

大分県水防計画

(令和7年度版)



大 分 県

本計画中で標記される「氾濫注意水位」、「氾濫危険水位」は水防法上で規定される下記の水位である。

氾濫注意水位 (水防法第12条及び第17条で規定される警戒水位)

氾濫危険水位 (水防法第13条で規定される特別警戒水位)

大分県水防計画目次

第1	目的	1
第2	水防組織	1
第3	本部、支部の設置と業務分担	1
第4	水防警報	3
第5	重要水防区域等	4
第6	洪水予報の通知	4
第7	避難判断水位情報の通知	5
第8	水位の通報	5
第9	水位の観測、通報及び公表	5
第10	出動開始及び堤防等の異常に関する報告	5
第11	避難のための立ち退き	6
第12	決壊の通知	6
第13	水防信号	6
第14	公用負担	6
第15	津波における留意事項	6
第16	水防活動に従事する者の安全確保	6
第17	水防管理団体が行う水防のための活動への協力	7
第18	水防活動の報告	7
第19	水防用備蓄資材、器具	7
第20	都道府県大規模氾濫減災協議会	8
	大分県水防協議会条例	9
	指定水防管理団体	10

大分県水防計画

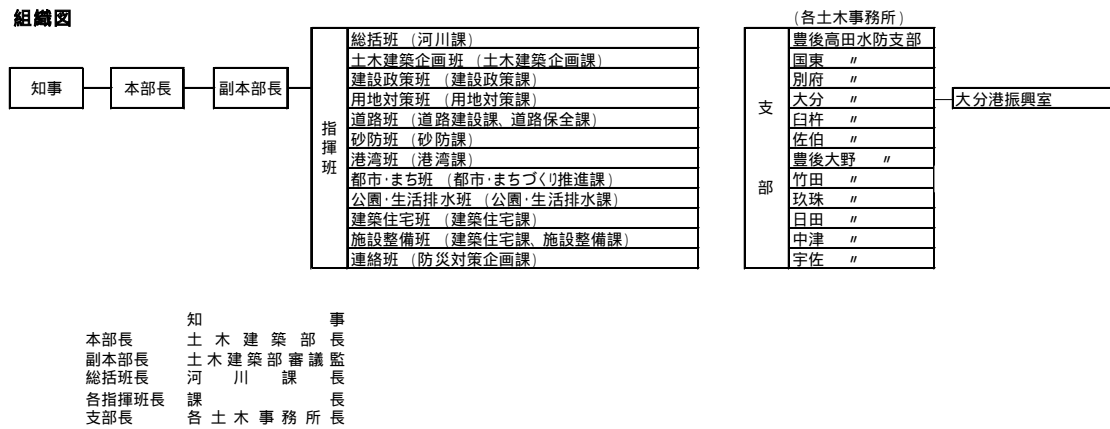
第1 目的

水防法（昭和24年法律第193号、以下「法」という。）に基づき、洪水、内水、津波または高潮による水災を警戒防御し、それによる被害を軽減して民生の安定をはかることを目的とする。

第2 水防組織

知事は大分県水防本部（以下「本部」という。）を土木建築部河川課に、大分県水防支部（以下「支部」という。）を各土木事務所に設置する。

組織図



第3 本部、支部の設置と業務分担

1. 設置の時期

大分地方気象台より大雨に関する警報、津波に関する警報及び高潮警報が発表されたときから危険が解消するまでの間においては、本部及び支部を設置するものとする。

尚、注意報が発表されたときは、準備体制をとる。

2. 本部の業務分担

本部の業務分担は次のとおりとする。

総括班（班長・河川課長）

- ・本部の総括に関すること。
- ・雨量、水位、津波等気象情報の収集。
- ・各班及び支部との連絡調整に関すること。
- ・土木建築部関係施設の被害状況の取りまとめ。
- ・一般被害状況の取りまとめ。
- ・広報に関すること。

土木建築企画班（班長・土木建築企画課長）

- ・本部の庶務。

建設政策班（班長：建設政策課長）

- ・防災センターに設置された本庁災害対策組織と本部の連絡調整。

用地対策班（班長：用地対策課長）

- ・災害対策用地に関すること。

道路班（班長：道路保全課長）

- ・道路及び橋梁の被害状況のとりまとめ。
- ・道路交通情報の収集。
- ・緊急輸送道路に関すること。

砂防班（班長：砂防課長）

- ・砂防施設等の被害状況のとりまとめ。

港湾班（班長：港湾課長）

- ・港湾施設の被害状況のとりまとめ。

都市・まち班（班長：都市・まちづくり推進課長）

- ・都市施設の被害状況のとりまとめ。

公園・生活排水班（班長：公園・生活排水課長）

- ・公園、下水道及びその他の生活排水処理施設の被害状況のとりまとめ。

建築住宅班（班長：建築住宅課長）

- ・公営住宅の被害状況のとりまとめ。

施設整備班（班長：施設整備課長）

- ・公共建築物（住宅を除く）の被害状況のとりまとめ。

連絡班（班長：防災対策企画課長）

- ・气象台、市町村との連絡に関すること。

3．支部の業務（支部長・各土木事務所長）

- ・水防警報の発令等水防活動に関すること。
- ・本部及び所轄管内水防管理者（法第2条第2項に基づく市町村長をいう。以下「水防管理者」という。）との連絡調整に関すること。
- ・雨量、水位、津波等気象情報の収集及び本部への報告。
- ・管内土木建築関係施設の被害状況のとりまとめ。
- ・一般被害状況のとりまとめ。
- ・現地応急対策及び復旧資材等の確保に関すること。
- ・法第29条の規定に基づく避難のための居住者への立ち退きの指示に関すること。
- ・法第30条の規定に基づく水防上緊急時の水防管理者、消防機関の長への指示に関すること。

第4 水防警報

1. 支部長は、洪水、津波または高潮に際し水災のおそれがあると認めたときは水防警報を発し、その旨を直ちに関係水防管理者、その他必要に応じて関係機関に通知するとともに、本部長に報告するものとする。
2. 本部長は法第16条第2項の規定により、国土交通大臣から通知を受けたときは、直ちにその旨を支部長に通知するものとする。
3. 支部長は前項の通知を受けたときは、直ちに通知事項を関係水防管理者、その他必要に応じて関係機関に通知するものとする。
4. 法第16条第1項の規定により国土交通大臣及び知事が水防警報を行う指定河川海岸区域は資料第14とする。(津波警報時は、未指定海岸区域も含む。)
5. 水防団待機水位及び氾濫注意水位は資料第14の水防警報対象水位観測所一覧表のとおり定める。
6. 水防警報の伝達系統及び書式は資料第4とする。
7. 水防警報の種類は下記のとおりとする。

・洪水または高潮の場合

第一段階 待機

大分地方気象台の雨または高潮等に関する通報とその時の状況により判断して発表する。

第二段階 準備

各水位観測所が水防団待機水位に達してから水位上昇し水防の必要があると判断されるとき。

第三段階 出動

氾濫注意水位に達し、以後水位上昇し破堤の公算大のとき。

第四段階 解除

氾濫注意水位以下に下がり再び増水する恐れがないと判断されるとき。

警報の種類

種類	内容
第1段階 (待機)	・水防団員の足留めを警告するもので状況に応じてすみやかに活動できるようにしておく必要がある旨を警告するもの ・又は出動時間が長びくような場合に水防活動をやめることはできないが出動人員を減らしても差し支えない旨を警告するもの
第2段階 (準備)	・水防資器財の整備点検、水門等の開閉準備、堤防の巡視及び直ちに活動できるように準備をする旨警告するもの
第3段階 (出動)	・水防団員が出動する必要がある旨を警告するもの
第4段階 (解除)	・水防活動を必要とする出水状況が解除した旨を通知するとともに一連の水防警報を終了する旨を通知するもの

・津波の場合

第一段階 出動

気象庁から津波警報等が発表された際に河川への津波遡上により、氾濫危険水位を超えるおそれがあるとき。

第二段階 解除

気象庁から津波注意報や警報が解除されたとき。

水防活動の必要があると認められなくなったとき。

警報の種類

種 類	内 容
第1段階 (出 動)	・水防機関が出動する必要がある旨を警告するもの
第2段階 (解 除)	・水防活動の必要が解消した旨を通告するもの

第5 重要水防区域等

1．重要水防区域

(1) 洪水、津波または高潮に際し水防上特に注意を要する区域でかつ資料第3の2に該当する区域。

(2) 前項の区域は資料第14とする。

2．水防区域

(1) 洪水、津波または高潮に際し水防上注意を要する区域で、かつ資料第3の3に該当する区域。

(2) 前項の区域は資料第14とする。

3．重要浸水区域

過去10年間のうち、一回の洪水、津波または高潮により家屋10戸以上が浸水した区域で資料第14とする。

4．倒木流出による水防区域

流木が橋脚や固定堰等により阻害され、水害が予想される区域で資料第14とする。

第6 洪水予報の通知

1．国管理河川

(1) 本部長は、法第10条第3項の規定に基づき、洪水もしくは高潮に関する予報の通知を受けたときは、速やかにその旨を関係支部長へ通知するものとする。

(2) 通知を受けた支部長は、速やかにその旨を関係水防管理者に通知するものとする。

(3) 法第10条第3項に基づく洪水予報の通知に係る水系、種類、基準、区域及び伝達系統は資料第5のとおりである。

2．県管理河川

(1) 本部長は、法第11条第1項の規定に基づき、洪水のおそれがあると認められるとき

は、気象庁(大分地方気象台)と共同して、その状況と水位を示して洪水予報を発し、速やかにその旨を関係支部長へ通知するものとする。

(2) 通知を受けた支部長は、速やかにその旨を関係水防管理者支部長に通知するものとする。

(3) 法第11条第1項の規定に基づく水防予報の通知に係る水系、種類、基準、区域及び伝達系統は資料第5 - 2のとおりである。

第7 避難判断水位情報及び氾濫危険水位情報の通知

1. 支部長は、河川の水位が避難判断水位及び氾濫危険水位に達したときは、その旨を関係水防管理者に通知するとともに、本部長に報告するものとする。

2. 前項の通知を行う河川及びその避難判断水位及び氾濫危険水位は資料14とし、通知は資料4の様式によるものとする。

3. 本部長は、法第13条第3項に基づき、国土交通大臣より避難判断水位及び氾濫危険水位に関する通知を受けたときは、直ちに通知事項を支部長に通知するものとする。

4. 支部長は、前項の通知を受けたときは、直ちに通知事項を関係水防管理者に通知するものとする。

第8 水位の通報

1. 水防管理者は、洪水または高潮のおそれがあることを自ら知りえた場合において、次の号に該当したときは支部長に通報しなければならない。

(1) 水防団待機水位に達したとき。

(2) 氾濫危険水位、避難判断水位、氾濫注意水位に達したとき。

(3) 最高と思われる水位に達したとき。

(4) 氾濫危険水位、避難判断水位、氾濫注意水位及び水防団待機水位を下回ったとき。

2. 支部長は前項の通報を受けたときは、その旨を本部長に報告しなければならない。

3. 本部長は必要に応じて関係機関に通知するものとする。

第9 水位の観測、通報及び公表

1. 欠測時の措置

(1) 量水標管理者は、自らの管理に係る観測所等において欠測等が生じ、水位の通報及び公表ができない状況であることが判明した場合は、速やかに欠測等の原因を究明し早期の復旧に努めるとともに、その状況を関係機関等に速やかに周知すること。

(2) 欠測等により水位の通報及び公表ができない観測所を代替する観測所がある場合は、併せて関係機関等に周知すること。

第10 出動開始及び堤防等の異常に関する報告

1. 水防管理者は次の各号に該当する場合は、支部長に通知しなければならない。

(1) 消防機関(水防団)等が出動したとき。

(2) 堤防等に異常を発見したとき、または応急処置をしたとき。

2. 通知を受けた支部長は、直ちに通知事項を本部長に報告するものとする。

第11 避難のための立ち退き

1. 支部長は、避難の必要があると認めるときは、必要と認められる区域の居住者に対して立ち退きの指示をすることができる。
2. 指示をした場合は、直ちに指示事項を当該水防管理者及び本部長に報告するものとする。

第12 決壊の通知

1. 堤防等が決壊し、または決壊のおそれがあると認めた場合には、当該水防管理者は、直ちにその旨を県支部長に通知するものとする。
2. 通知を受けた支部長は、直ちに通知事項を本部長に報告するものとする。

第13 水防信号

法第20条の1項の規定により水防信号は資料第12のとおり定める。

第14 公用負担

1. 法第28条の規定により水防管理者及び消防機関の長は水防上緊急の必要があるときは、土地を一時使用し、土石、竹木その他の資材の使用し、若しくは収用し、車両その他の運搬用機器若しくは排水用機器を使用し、または工作物その他の障害物を処分することができる。
2. 前項の場合水防管理者は、損失を受けた者に対し補償しなければならない。

第15 津波における留意事項

津波は、発生地点から当該沿岸までの距離に応じて遠地津波と近地津波に分類して考えられる。遠地津波の場合は原因となる地震発生からある程度時間が経過した後、津波が襲来する。近地津波の場合は、原因となる地震発生から短時間のうちに津波が襲来する。従って、水防活動及び水防団員自身の避難に利用可能な時間は異なる。

遠地津波で襲来まで時間がある場合は、正確な情報収集、水防活動、避難誘導等が可能なことがある。しかし、近地津波で、かつ安全な場所への避難場所までの所要時間がかかる場合は、水防団員自身の避難以外の行動が取れないことが多い。

従って、あくまでも水防団員自身の避難時間を確保したうえで、避難誘導や水防活動を実施しなければならない。

第16 水防活動に従事する者の安全確保

法第7条の2項の規定により水防管理者及び消防機関の長は洪水、津波又は高潮のいずれにおいても、水防団員自身の安全確保に留意して水防活動を実施するものとする。

例) 水防団員自身の安全確保のために配慮すべき事項

- ・水防活動時にはライフジャケットを着用する。
- ・水防活動時の安否確認を可能にするため、通常のもので不通の場合でも利用可能な通信機器を携行する。

・水防活動時には、ラジオの携行等、最新の気象情報を入手可能な状態で実施する。

第17 水防管理団体が行う水防のための活動への協力

1．支部は、自らの業務等に照らし可能な範囲で、水防管理団体が行う水防のための活動に次の協力を行う。

- (1) 水防管理団体に対して、河川に関する情報の提供。伝達方法は、資料第4及び資料第5 - 2のとおりとする。
- (2) 重要水防箇所の合同点検
- (3) 水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講習会への参加
- (4) 水防管理団体及び水防協力団体の備蓄資器材で不足するような緊急事態に際して、応急資器材又は備蓄資器材の貸与
- (5) 水防管理団体及び水防協力団体の人材で不足するような緊急事態に際して、水防に関する情報又は資料を収集し、及び提供するための職員の派遣
- (6) 水防活動の記録及び広報

2．下水道管理者は、自らの業務等に照らし可能な範囲で、水防管理団体が行う水防のための活動に次の協力を行う。

- (1) 水防管理団体に対して、下水道に関する情報（ポンプ場の水位、下水道管理施設の操作状況に関する情報、CCTVの映像）の提供
- (2) 水防管理団体に対して、氾濫が想定される地点の事前提示
- (3) 水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講習会への参加
- (4) 水防管理団体及び水防協力団体の備蓄資器材で不足するような緊急事態に際して、下水道管理者の応急復旧資器材又は備蓄資器材の提供
- (5) 水防管理団体及び水防協力団体の人材で不足するような緊急事態に際して、水防に関する情報又は資料を収集し、及び提供するための職員の派遣

第18 水防活動の報告

1．水防管理者は水防活動を終結したときは、遅滞なく資料第10の様式1により支部長に報告しなければならない。

2．報告を受けた支部長は、本部長に報告するとともに水防記録を作成し、保管しなければならない。

第19 水防用備蓄資材、器具

1．支部及び各水防管理団体における資材、器具の配置は資料第14のとおりとする。

2．支部は毎年4月1日までに各水防管理団体の保有する資材を本部に報告しなければならない。

第20 都道府県大規模氾濫減災協議会

- 1 . 国土交通大臣が組織する大規模氾濫減災協議会及び知事が組織する都道府県大規模氾濫減災協議会において取りまとめられた「地域の取組方針」については、水防計画へ反映するなどして、取組を推進するものとする。
- 2 . 県内の大規模氾濫減災協議会及び都道府県大規模氾濫減災協議会の現況は、次のとおりである。

(1) 国土交通大臣が組織する大規模氾濫減災協議会

- ・ 大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会
- ・ 山国川圏域大規模氾濫減災協議会
- ・ 番匠川圏域大規模氾濫減災協議会
- ・ 筑後川上流圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会

(2) 知事が組織する都道府県大規模氾濫減災協議会

- ・ 中部地区大規模氾濫に関する減災対策協議会
- ・ 東部地区大規模氾濫に関する減災対策協議会
- ・ 北部地区大規模氾濫に関する減災対策協議会

(1) 大分県水防協議会条例

第1条 水防法(昭和24年6月法律第193号)第8条第1項の規定により大分県水防協議会(以下「協議会」という。)を大分県庁内におきその組織及び運営については同法同条第5項に基づきこの条例の定めるところによる。

第2条 会長は協議会を代表し会務を総理する。

2 会長に事故があるときはその指名する委員がその職務を代理する。

第3条 関係行政機関の職員又は関係団体の代表者である委員に事故があるときはその指名する職務上の代理者がその職務を行うことができる。

第4条 関係行政機関の職員である委員の任期はその職にある期間とし、その他の委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任委員の残任期間とする、

2 知事において特別の事由があると認めるときは前項の規定に拘らずその任期中においてもこれを免じ又は解嘱することができる。

第5条 会長は会議を招集しその議長となる。

第6条 協議会は委員の3分の1以上が出席するのでなければ会議を開くことができない。

2 協議会の議事は出席委員の過半数で決するものとし可否同数のときは議長の決するところによる。

第7条 協議会に幹事及び書記各々若干名をおき会長が命じ又は委嘱する。

2 幹事は会長の命を受け庶務を整理する。

3 書記は上司の命を受け庶務に従事する。

第8条 前各条に定めるもの及び協議会が自ら定めるもののほか協議会について必要な事項は会長が定める。(昭31条例75・旧第9条繰上)

附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和24年8月3日から適用する。

附 則(昭和31年条例第75号)

この条例は、公布の日から施行し、昭和31年9月1日から適用する。

(2) 大分県指定水防管理団体の水防団定員条例

大分県指定水防管理団体の水防団定員条例

水防法(昭和24年6月法律第193号)第27条に基づく指定水防管理団体の水防団員の定員基準は、おおむね次の各号の標準による。但し、水防管理者が水防実施に支障のないと認める場合は、その標準以下に減ずることを妨げない。

1 水防上特に重要と認められる箇所については、その延長20米につき1人

2 その他の箇所については、その延長50米につき1人

附 則

この条例は、公布の日から施行し昭和24年8月3日から適用する

指定水防管理団体

法第4条に基づき知事の指定した水防管理団体は下記のとおりである。

指定水防管理団体名	市 町 村	担 当 主 要 河 川 海 岸 名
大分市指定水防管理団体	大 分 市	大分川、賀東川、七瀬川、丹生川、尾田川、大野川、乙津川、戸次古川、立小野川、米良川、尼ヶ瀬川、北鼻川、河原内川、菟川、住吉川、原川、今堤川、屋山川、小猫川
別府市	別 府 市	朝見川
中津市	中 津 市	山国川、山移川、犬丸川、中津川、蛸瀬川、跡田川
日田市	日 田 市	筑後川、庄手川、花月川、有田川、渡里川、串川、赤石川、吾々路川、玖珠川、杖立川
佐伯市	佐 伯 市	番匠川、堅田川、井崎川、床木川、久留須川、市園川
臼杵市	臼 杵 市	臼杵川、末広川、熊崎川、温井川、海添川
津久見市	津 久 見 市	青江川、津久見川
竹田市	竹 田 市	稲葉川、玉来川、緒方川、大野川、芹川
豊後高田市	豊 後 高 田 市	桂川、寄藻川下流、真玉川、竹田川
杵築市	杵 築 市	八坂川、高山川、桂川上流、石丸川
宇佐市	宇 佐 市	駅館川、寄藻川、伊呂波川、向野川、津房川、深見川
豊後大野市	豊 後 大 野 市	大野川、三重川、玉田川、秋葉川、平井川、真竹川、小賀川、茜川、柴北川
由布市	由 布 市	大分川、小槐木川、宮川、平川
国東市	国 東 市	田深川、伊美川、武蔵川、安岐川
九重町	九 重 町	玖珠川、野上川、町田川、松木川
玖珠町	玖 珠 町	玖珠川、森川
計16団体	計 16 団 体	

大分県水防計画 資料編

令和7年度版

大 分 県

大分県水防計画【資料編】目次

資料1 :	大分県水防協議会役員名簿	1
資料2 :	大分県出水警報連絡実施要領	2~8
資料3 :	水防警報を行う指定河川海岸の基準	9
資料4 :	県水防警報連絡系統図及び水防警報の様式	10~22
資料5 :	国管理河川洪水予報関係	23~55
資料5 - 2 :	県管理河川洪水予報関係	56~59
資料6 :	直轄河川協定事項	60
資料7 :	水位情報周知河川	61~76
資料8 :	ダムの操作及び箇所表	77
資料9 :	公用負担権限証明書	78
資料10 :	水防実施の報告書	79~80
資料11 :	警報・注意報・記録的短時間大雨情報 発表基準	81~84
資料12 :	大分県水防信号区分表	85
資料13 :	雨量観測所一覧表 (気象庁及び国管理河川)	86~88
資料14 :	水防警報等を行う指定河川海岸区域表等 (各土木事務所毎・指定河川海岸区域・重要水防区域・水防区域 重要浸水区域・流木水防区域・水位観測所・危機管理型水位計 雨量観測所・水防用備蓄資材箇所及び数量表)	89~139
資料15 :	国管理区間 重要水防区域 (大分川水系・山国川水系・大野川水系・筑後川水系・番匠川水系)	141~170
資料16 :	浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置	171~174

令和7年度大分県水防協議会役員名簿

役員	役職名	氏名
会長	大分県知事	佐藤 樹一郎
委員	大分県土木建築部長 大分県警察本部長 大分県消防協会会長 大分地方気象台長 九州旅客鉄道株式会社執行役員大分支社長 大分県市長会会長 大分県町村会会長 報道関係水防連絡会会長 NHK大分放送局長 大分海上保安部長 西日本電信電話株式会社大分支店長 国土交通省大分河川国道事務所長 陸上自衛隊第2特科団長 大分県女性防火・防災クラブ連合会会長 大分県看護協会会長 大分県地域婦人団体連合会会長	小野 克也 幡野 徹 三浦 勉 酒井 亮太 久野 和代 長野 恭紘 日野 康志 浦川 潤 児玉 徹 谷奈生 絵 谷川 征嗣 伊藤 久史 瀧川 智代美 大戸 朋子 水谷 トシエ
幹事	大分県土木建築部審議監 大分県土木建築部審議監 大分県警察本部警備部警備運用課長 大分地方気象台防災管理官 国土交通省筑後川河川事務所総括地域防災調整官 国土交通省佐伯河川国道事務所地域防災調整官 国土交通省山国川河川事務所流域治水課長 大分県生活環境部防災対策企画課長 大分県土木建築部土木建築企画課長 大分県土木建築部河川課長 大分県土木建築部砂防課長	中川 道子 成瀬 哲哉 迫 史朗 増田 一弘 熊井 教寿 高橋 史哉 山本 貴之 山口 満 大谷 亘徹 松尾 寿一 四嶋 信一
書記	大分県土木建築部河川課防災班主幹(総括)	徳永 健介

報道関係水防連絡会名簿

・報道関係水防連絡会は下記によって構成され、水防協議会には代表として会長が出席するものとする。

役員	組織名
会長	NHK大分放送局
委員	(株)大分放送
〃	(株)テレビ大分
〃	大分朝日放送(株)
〃	(株)エフエム大分
〃	大分県土木建築部河川課
幹事	大分県土木建築部河川課
書記	大分県土木建築部河川課

資料2

大分県出水警報連絡実施要領

(目的)

第1条 この要領は増水のおそれがある場合及び増水期において気象、水位、流量、並びに河川の状況を関係官公庁及び一般に迅速適確に通報し、適切なる水防措置を講じ、もって災害を最小限に喰止めることを目的とする。

(名称)

第2条 この要領において県とは大分県土木建築部を、国管理事務所とは各国土交通省事務所を、地方気象台とは大分地方気象台を、観測所とは雨量水位及び流量の各観測所をいう。

(気象予報)

第3条 気象庁または地方気象台は気象、高潮及び洪水、津波に関する通報を県及び関係官公庁に行うものとする。

(水防法第10条)

第4条 県は気象庁または地方気象台からうけた通報を直ちに関係水防管理者に通報すると共に状況に応じて水防態勢に関する指示を行うものとする。

(観測及び報告)

第5条 土木事務所は、観測所の数値に欠測、または異常値がある場合は速やかに観測設備の復旧を図ること。回復不能な場合は、水位観測所については、目視により観測を行ない、関係水防管理者に通報するとともに、県に報告するものとする。

(出水予測)

第6条 土木事務所は水位、雨量の観測に基づき増水予測を関係水防管理者に通報するとともに県に報告するものとする。

第7条 県は土木事務所及び地方気象台からの通報に基づき増水予測を発表し、関係官公庁諸団体及び関係水防管理者、並びに報道機関を通じて一般に通知する。

(準備)

第8条 観測所を有する各庁各団体は毎年増水期前に所管観測所を巡回し、観測設備の検査並びに用器具の整備をはかるものとする。

(防災行政無線)、

第9条 防災行政無線電話装置の設置場所及び連絡系統は下表のとおりとする。

(1)設置場所

防災行政無線設置場所

固 定 局

設 置 場 所	設 置 場 所
大 分 県	宇 佐 土 木 事 務 所
豊 後 高 田 土 木 事 務 所	芹 川 ダ ム
国 東 土 木 事 務 所	北 川 ダ ム
別 府 土 木 事 務 所	安 岐 ダ ム
大 分 土 木 事 務 所	黒 沢 ダ ム
臼 杵 土 木 事 務 所	青 江 ダ ム
佐 伯 土 木 事 務 所	床 木 ダ ム
豊 後 大 野 土 木 事 務 所	行 入 ダ ム
竹 田 十 木 事 務 所	野 津 ダ ム
玖 珠 十 木 事 務 所	稲 葉 ダ ム
日 田 土 木 事 務 所	玉 来 ダ ム
中 津 土 木 事 務 所	

無 線 電 話 使 用 方 法

県庁から県地方機関へかける場合

庁内電話使用：75 - 局番 - 番号

防災電話使用：局番 - 番号

県地方機関から

1) 県庁にかける場合

庁内電話～庁内電話

臼杵土木：発信釦 - 50 - 4 - 番号

その他土木：7 - 50 - 4 - 番号

庁内電話～防災電話

臼杵土木：発信釦 - 50 - 番号

その他土木：7 - 50 - 番号

防災電話～庁内電話

全ての土木：50 - 4 - 番号

防災電話～防災電話

全ての土木：50 - 番号

2) 他の地方機関へかける場合

庁内電話～庁内電話

白杵土木 : 発信釐 - 局番 - 番号

その他土木 : 7 - 局番 - 番号

庁内電話～防災電話

白杵土木 : 発信釐 - 局番 - 番号

その他土木 : 7 - 局番 - 番号

防災電話～庁内電話

全ての土木 : 局番 - 番号

防災電話～防災電話

全ての土木 : 局番 - 番号

局番・内線番号は、「大分県庁電話番号簿」を参照

第10条 各局の担当区分は下表のとおりとする。

局名	担当区分
防災大分 1～4.7.8.10～20.41.42.61.63.64 23～29.31～40	本部用務 企業局用務
防災高田 1.2.3.4	桂川 高田海岸 その他の河川、海岸
防災国東 1.2.3.4.5.6.7	田深川 安岐川 来浦川 清流川 その他の河川及び海岸
防災別府 1.2.3.4.5.6	別府海岸 杵築海岸 高山川 八坂川 その他の河川
防災大分土木 1.2.3.4.5.6.7.8.51	大分川 大野川 その他の河川
防災臼杵 1.2.3.4.5.6.7	臼杵川 未広川 その他の河川
防災佐伯 1.2.3.4.5.6.7	番匠川 堅田川 その他の河川
防災三重 1.2.3.4.5	大野川 三重川 その他の河川
防災竹田 1.2.3.4.5.6	稲葉川 玉来川 その他の河川
防災玖珠 1.2.3.4.5.6.7	玖珠川 その他の河川
防災日田 1.2.3.4.5.6.7	三隈川 玖珠川 花月川 その他の河川
防災中津 1.2.3.4.5.6.7.8	山国川 中津海岸 その他の河川
防災宇佐 1.2.3.4.5	駅館川 伊呂波川 寄藻川 その他の河川

(雑 則)

第11条 本要領に定めていない事項及び改正を要する事項については関係者間の協議により決定するものとする。

第12条 この要領は昭和25年12月14日から実施する。

附 記 (観測及び通報要領)

一 雨量観測所

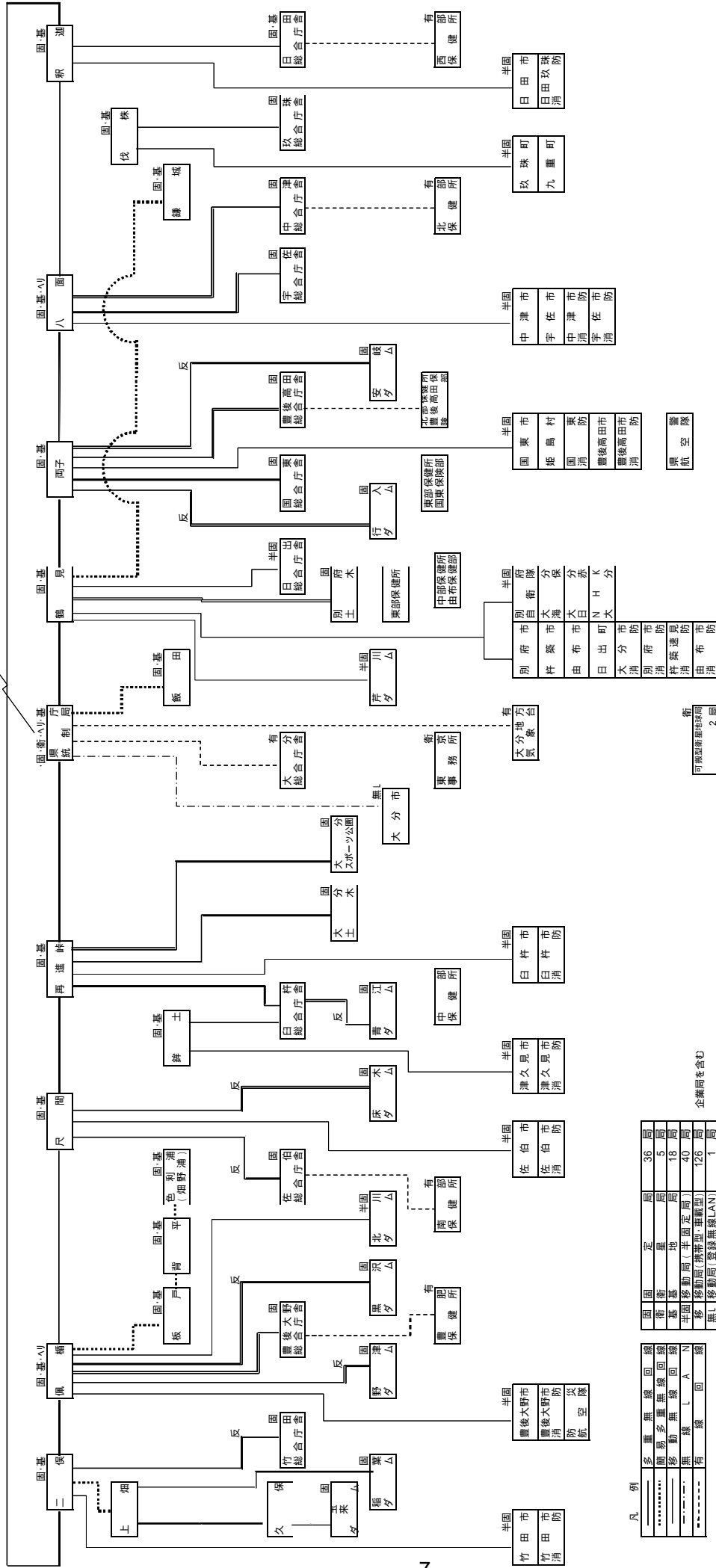
1 観測要領

時間雨量20mm以上の場合、または3時間50mm以上、または日雨量80mm以上の場合自動的に毎時間観測に入ること。

二 水位観測所

水防団待機水位に達したときから毎時間観測を行い水防団待機水位に復するまでこれを行うこと。はん濫注意水位に達したら30分毎に観測を行い、特に最高水位を予想されるときは水防団待機水位はん濫注意水位の如何にかかわらず10分毎に観測し、最高水位を確実につかめるようにすること。

大分県防災情報通信システム ネットワーク構成図



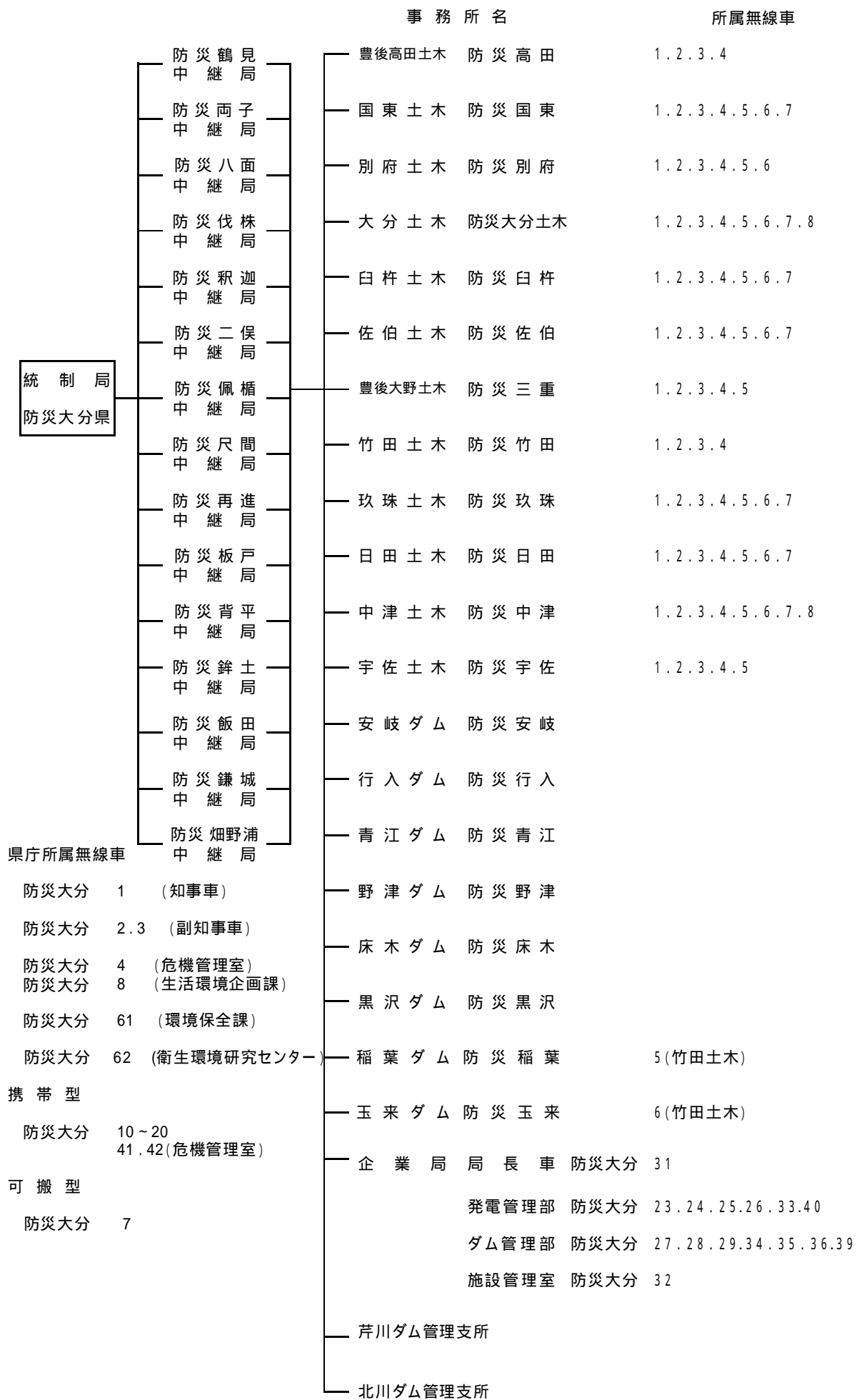
企業局を含む

可搬型衛星地球高	2層
衛星通	2

固基	定	36層
衛衛	定	5層
衛基	地	18層
半固	移局(半固定局)	10層
無線	移動局(携帯型・車載型)	126層
無線	移動局(登録無線LAN)	1層
無線	携帯	3層
有線	線	2層
AV	ハリテレ基地	2層
反	射	8層
反	射	40層

凡例	多層無線	無線回線
.....	移動無線	無線回線
---	無線	無線回線
-	無線	無線回線

(2)大分県防災行政無線系統図(移動系)



水防警報を行う指定河川海岸の基準

1) 水防警報を行う指定河川海岸区域 (A)

下記の項目に該当し、洪水、津波または高潮により相当な被害が生ずる恐れがあると認められる区域。

- ・ 人家密集地域であること。
- ・ 学校・公民館・JR・主要道路等の公共施設があること。
- ・ 過去に浸水実績があり、危険が解消されていない箇所。

2) 重要水防区域 (B)

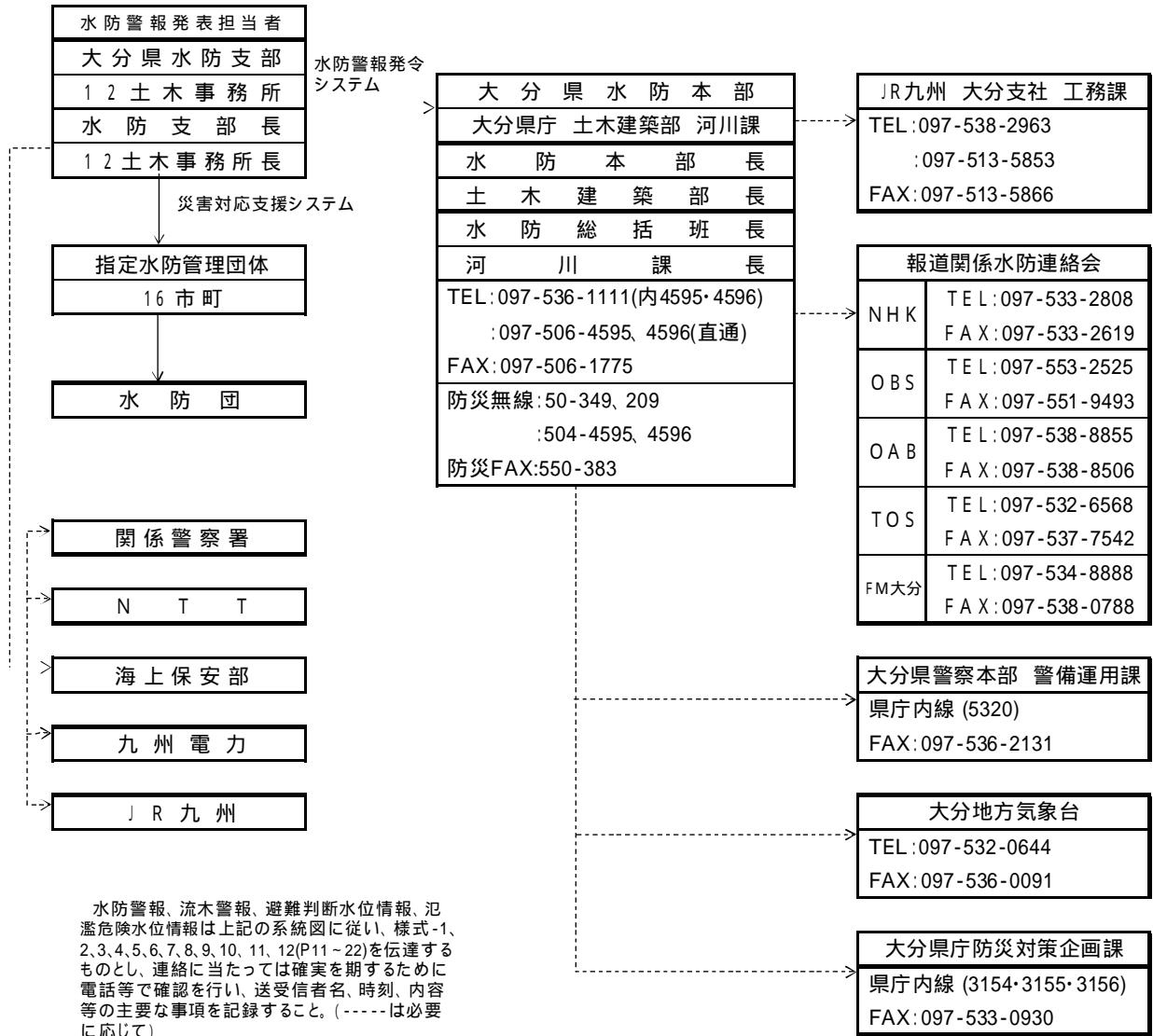
次表に該当し水防上特に注意を要する区間

種 別	内 容
堤 防 高 (流下能力)	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)が現況の堤防高を越える箇所。 又は現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。
堤 防 断 面	現況の堤防断面あるいは天端幅が計画の堤防断面あるいは計画天端幅に対して不足している箇所。
法 崩 れ、 す べ り	ア．法崩れ又はすべりの実績はあるが、その対策が未施工もしくは暫定施工の箇所。 イ．法崩れ又はすべりの実績はないが、土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれがある個所で、所要の対策が未施工の箇所。
漏 水	ア．漏水の履歴があり、その対策が未施工、もしくは暫定施工の箇所。 イ．漏水の履歴はないが破堤跡又は旧川敷の堤防で漏水の発生するおそれがある個所で、所要の対策が未施工の箇所。
水 衝、 深 掘 れ	ア．水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが対策が未施工の箇所。 イ．橋台、その他の工作物の突出個所で堤防護岸の根固め等が洗われ一部損壊している箇所。 ウ．波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績はあるが、その対策が未施工の箇所。
工 作 物	ア．改善処置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 イ．橋梁その他の工作物桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)以下となる箇所。

3) 水防区域 (C)

- ・ 改修済み区間において、計画以上の洪水、津波または高潮が発生した場合に相当な被害が生ずるおそれがあると認められる区域。
- ・ 過去に大きな発生はないが、未改修あるいは相対的に堤防が貧弱で注意を要する箇所。

県水防警報連絡系統図及び水防警報様式



令和 年 月 日

送信元		送信先	
-----	--	-----	--

水 防 警 報

(観 測 所 名 : 橋)

(様式 - 1)

水 防 警 報 第 号	種 別	河 川 名
	準 備	
令和 年 月 日 時 分 発 表		
<p>_____の水位は、____日 _____ 時 _____分 には</p> <p>水防団待機水位</p> <p style="text-align: center;"> { イ．に達しましたので 口．を越え今後氾濫注意水位に達すると思われるので } </p> <p><u>待 機</u> して下さい。</p> <p>(水防団待機水位 : m) (氾濫注意水位 : m) (避難判断水位 : m) (氾濫危険水位 : m)</p>		

送信された方は、必ず送信確認の電話をお願いします。

発 信			受 信			確 認		
機 関 名	氏 名	時 刻	機 関 名	氏 名	時 刻	発信者側氏名	受信者側氏名	時 刻

令和 年 月 日

送信元		送信先	
-----	--	-----	--

水 防 警 報

(観 測 所 名 : 橋)

(様式 - 2)

水 防 警 報 第 号	種 別	河 川 名
	準 備	
令和 年 月 日 時 分		発 表
<p>_____の水位は、____日 _____ 時 _____分 には</p> <p>水防団待機水位に達し、</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>イ . 氾濫注意水位を突破すると思われるので</p> <p>ロ . 1 時間に _____ c m の割合で上昇していますので</p> </div> <p>今後の状況により、いつでも出動できるように <u>準 備</u> して下さい。</p> <p>(水防団待機水位 : _____ m) (氾濫注意水位 : _____ m) (避難判断水位 : _____ m) (氾濫危険水位 : _____ m)</p>		

送信された方は、必ず送信確認の電話をお願いします。

発 信			受 信			確 認		
機 関 名	氏 名	時 刻	機 関 名	氏 名	時 刻	発信者側氏名	受信者側氏名	時 刻

警戒レベル2相当

令和 年 月 日

送信元		送信先	
-----	--	-----	--

水 防 警 報

(観 測 所 名 : 橋)

(様式 - 3)

水 防 警 報 第 号	種 別	河 川 名
	出 動	
令和 年 月 日 時 分		発 表
<p>_____の水位は、____日 _____ 時 _____分 には</p> <p>氾濫注意水位に達し、</p> <p style="margin-left: 40px;"> { イ . 尚、上昇していますので ロ . 1時間に _____ cmの割合で上昇していますので } </p> <p>_____ 出 動 して嚴重に警戒して下さい。</p> <p>(水防団待機水位 : _____ m) (氾濫注意水位 : _____ m) (避難判断水位 : _____ m) (氾濫危険水位 : _____ m)</p>		

送信された方は、必ず送信確認の電話をお願いします。

発 信			受 信			確 認		
機 関 名	氏 名	時 刻	機 関 名	氏 名	時 刻	発信者側氏名	受信者側氏名	時 刻

令和 年 月 日

送信元		送信先	
-----	--	-----	--

水 防 警 報

(観 測 所 名 : 橋)

(様式 - 4)

水 防 警 報 第 号	種 別	河 川 名
	準 備	
令和 年 月 日 時 分 発 表		
<p>_____の水位は、____日 _____ 時 _____分 には</p> <p>氾濫注意水位を下り減水していますが、再び水位が上昇すること考えられるので、</p> <p style="text-align: center;">待 機 _____ して引き続き注意して下さい。</p> <p>(水防団待機水位 : m) (氾濫注意水位 : m) (避難判断水位 : m) (氾濫危険水位 : m)</p>		

送信された方は、必ず送信確認の電話をお願いします。

発 信			受 信			確 認		
機 関 名	氏 名	時 刻	機 関 名	氏 名	時 刻	発信者側氏名	受信者側氏名	時 刻

令和 年 月 日

送信元		送信先	
-----	--	-----	--

水 防 警 報

(観 測 所 名 : 橋)

(様式 - 5)

水 防 警 報 第 号	種 別	河 川 名
	解 除	
令和 年 月 日 時 分		発 表
<p>_____ の水位は、___ 日 _____ 時 _____ 分 に _____ m を 最高として減水を始め、___ 日の _____ 時 ___ 分 現在では _____ m で氾濫注意水位以下に下がり、再び水位の上昇はないと思われまので、 水防警報を <u>解 除</u> します。</p>		
<p>(水防団待機水位 : m) (氾濫注意水位 : m) (避難判断水位 : m) (氾濫危険水位 : m)</p>		

送信された方は、必ず送信確認の電話をお願いします。

発 信			受 信			確 認		
機 関 名	氏 名	時 刻	機 関 名	氏 名	時 刻	発信者側氏名	受信者側氏名	時 刻

令和 年 月 日

送信元		送信先	
-----	--	-----	--

水 防 警 報

(観 測 所 名 : 橋)

(様式 - 6)

水 防 警 報 第 号	種 別	河 川 名
	出 動	
令和 年 月 日 時 分		発 表
<p>_____水系 _____川 _____付近で、</p> <p>流木が、 イ．確認されましたので、</p> <p> ロ．流出すると推測され、</p> <p>今後の増水によっては、下流に危険を及ぼす恐れがあります。</p> <p>また、他の地点でも流木の発生する可能性もありますので、十分注意して下さい。</p> <p>(水防団待機水位 : m) (氾濫注意水位 : m)</p>		

送信された方は、必ず送信確認の電話をお願いします。

発 信			受 信			確 認		
機 関 名	氏 名	時 刻	機 関 名	氏 名	時 刻	発信者側氏名	受信者側氏名	時 刻

警戒レベル3相当

令和 年 月 日

送信元		送信先	
-----	--	-----	--

川 避難判断水位情報【第1号】

(様式-7)

(観測所名： 橋)

令和 年 月 日 時 分 発表	土木事務所 TEL - -
<p>_____ 川 _____ の水位は、_____ 日 _____ 時 _____ 分 には</p> <p>_____ 市 _____ 町 _____ 橋 _____ 水位観測所で、新基準に基づく</p> <p>高齢者等避難の発令の目安となる 避難判断水位 _____ m に達し、</p> <p> <input type="checkbox"/> イ. 尚、上昇しています。 <input type="checkbox"/> ロ. 1時間に _____ cmの割合で上昇しています。 </p> <p> 厳重な警戒をして下さい。 なお、避難指示の発令の目安は「氾濫危険水位」です。 (「避難判断水位」は高齢者等避難の発令の目安となりました) </p> <p>市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。</p> <p>(水防団待機水位： _____ m) (氾濫注意水位： _____ m) (避難判断水位： _____ m) (氾濫危険水位： _____ m)</p>	

送信された方は、必ず送信確認の電話をお願いします。

発 信			受 信			確 認		
機 関 名	氏 名	時 刻	機 関 名	氏 名	時 刻	発信者側氏名	受信者側氏名	時 刻

警戒レベル2相当

令和 年 月 日

送信元		送信先	
-----	--	-----	--

川避難判断水位情報【第2号】

(様式-8)

(観測所名: 橋)

令和 年 月 日 時 分 発表	土木事務所 TEL - -
<p>川 の水位は、 日 時 分 には 市 町 橋 水位観測所で、新基準に基づく 高齢者等避難の発令の目安となる 避難判断水位 _____ m を 下回りましたが、 今後も引き続き注意して下さい。</p>	
(水防団待機水位: m) (氾濫注意水位: m) (避難判断水位: m) (氾濫危険水位: m)	

送信された方は、必ず送信確認の電話をお願いします。

発 信			受 信			確 認		
機 関 名	氏 名	時 刻	機 関 名	氏 名	時 刻	発信者側氏名	受信者側氏名	時 刻
土木事務所								

警戒レベル4相当

令和 年 月 日

送信元		送信先	
-----	--	-----	--

川氾濫危険水位情報【第1号】

(様式-9)

(観測所名： 橋)

令和 年 月 日 時 分 発表	土木事務所 TEL - -
<p>_____ 川 _____ の水位は、_____ 日 _____ 時 _____ 分 には</p> <p>_____ 市 _____ 町 _____ 橋 _____ 水位観測所で、新基準に基づく</p> <p>避難指示の発令の目安となる 氾濫危険水位 _____ m に達し、</p> <p> { イ . 尚、上昇しています。 ロ . 1 時間に _____ cm の割合で上昇しています。 </p> <p>厳重な警戒をして下さい。</p> <p>なお、避難指示の発令の目安は「氾濫危険水位」です。</p> <p>市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。</p> <p>(水防団待機水位： _____ m) (氾濫注意水位： _____ m) (避難判断水位： _____ m) (氾濫危険水位： _____ m)</p>	

送信された方は、必ず送信確認の電話をお願いします。

発 信			受 信			確 認		
機 関 名	氏 名	時 刻	機 関 名	氏 名	時 刻	発信者側氏名	受信者側氏名	時 刻

警戒レベル3相当

令和 年 月 日

送信元		送信先	
-----	--	-----	--

川氾濫危険水位情報【第2号】

(様式-10)

(観測所名： 橋)

令和 年 月 日 時 分 発表	土木事務所 TEL - -
<p>_____川_____の水位は、_____日_____時_____分には _____市_____町_____橋_____水位観測所で、新基準に基づく 避難指示の目安となる 氾濫危険水位 _____m を下回りましたが、 今後も引き続き注意して下さい。</p>	
(水防団待機水位： _____ m) (氾濫注意水位： _____ m) (避難判断水位： _____ m) (氾濫危険水位： _____ m)	

送信された方は、必ず送信確認の電話をお願いします。

発 信			受 信			確 認		
機 関 名	氏 名	時 刻	機 関 名	氏 名	時 刻	発信者側氏名	受信者側氏名	時 刻

送信元		送信先	
-----	--	-----	--

水防警報(津波)

(様式 - 11)

水防警報 第 号	種 別 出 動	河 川 ・ 海 岸 名
令和 年 月 日 時 分 発 表		
<p>_____ 日 _____ 時 _____ 分 に津波警報(大津波・津波)が発表され、 _____ 沿岸では _____ m の津波が予想されています。</p> <p>津波到達時刻は、_____ 沿岸では _____ 日 _____ : _____ 頃と 予想されています。</p> <p>出 動 _____ し、水防活動を行ってください。</p> <p style="text-align: center;">水防活動の実施後は、速やかに退避してください。 引き続き、今後の津波に関する予警報に十分注意してください。 緊急を要する場合は、発表内容を適宜簡略化できるものとする。</p> <p>(水防団待機水位： _____ m) (氾濫注意水位： _____ m) (避難判断水位： _____ m) (氾濫危険水位： _____ m)</p>		

送信された方は、必ず送信確認の電話をお願いします。

発 信			受 信			確 認		
機 関 名	氏 名	時 刻	機 関 名	氏 名	時 刻	発信者側氏名	受信者側氏名	時 刻

令和 年 月 日

送信元		送信先	
-----	--	-----	--

水防警報(津波)

(様式 - 12)

水防警報第 号	種 別	河川・海岸名
	出 動	
令和 年 月 日 時 分 発表		
<p>_____沿岸に発表されていた津波警報(大津波・津波)は、 _____日 _____時 _____分に解除されました。</p> <p>水防警報を <u>解除</u> します。</p>		
(水防団待機水位： m)(氾濫注意水位： m)(避難判断水位： m)(氾濫危険水位： m)		

送信された方は、必ず送信確認の電話をお願いします。

発 信			受 信			確 認		
機 関 名	氏 名	時 刻	機 関 名	氏 名	時 刻	発信者側氏名	受信者側氏名	時 刻

資料5 国管理河川洪水予報関係

(1)大分川洪水予報

水防法第10条第2項及び気象業務法第14条の2第2項に基づき、国土交通省(大分河川国道事務所)と気象庁(大分地方气象台)が共同して行う大分川洪水予報は次のとおりである。

1. 大分川洪水予報実施区域

大分川	両岸:大分県由布市挾間町下市277番の1地先の国道橋から海まで
-----	---------------------------------

2. 洪水予報の種類と基準

(1) 洪水予報の種類

- 大分川氾濫注意情報(洪水注意報)
- 大分川氾濫警戒情報(洪水警報)
- 大分川氾濫危険情報(洪水警報)
- 大分川氾濫発生情報(洪水警報)

(2) 洪水予報の発表基準

氾濫注意情報(洪水注意報)は、基準地点の水位が氾濫注意水位に到達し、水位がさらに上昇することが予想されるとき発表する。

氾濫警戒情報(洪水警報)は、基準地点の水位が避難判断水位に到達し、水位がさらに上昇することが予想されるとき又は氾濫危険水位に到達することが予想されるとき発表する。

氾濫危険情報(洪水警報)は、基準地点の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫の恐れがあるとき発表する。

氾濫発生情報(洪水警報)は、実施区域内で氾濫が発生したとき発表する。

各基準地点における発表基準の水位は次表のとおりである。

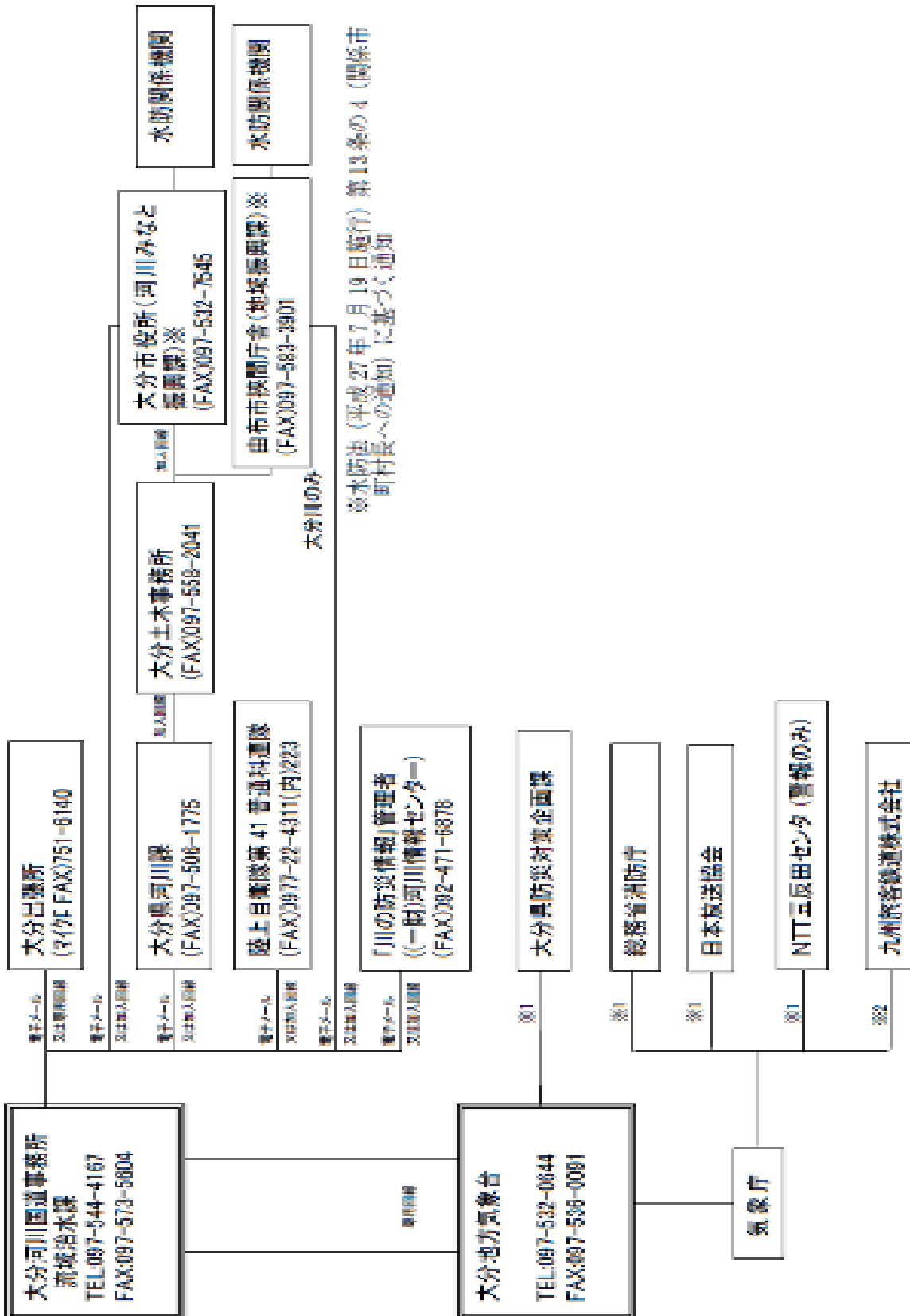
発表基準(種類)	基準地点	
	同 尻	府内大橋
氾濫注意水位(注意報基準)	3.80 m	3.90 m
避難判断水位(警報基準)	4.40 m	6.60 m
氾濫危険水位(警報基準)	4.80 m	7.00 m

(3) 基準地点(注・警報を発表する際の基準とする水位観測所)の位置

大分川	同 尻	大分県由布市挾間町鬼崎地先
	府内大橋	大分県大分市大字光吉地先

3. 洪水予報文は、別紙のとおりである。

伝達系統図(大分川、七瀬川)



※1 気象情報伝達処理システム

※2 防災情報提供システムメール(インターネット版)

正規

おおいたがわ 大分川氾濫警戒情報 (警戒レベル3相当情報)

大分川洪水予報 第1号
洪水警戒情報 (発表)
令和07年04月16日 13時50分
大分河川国道事務所 大分地方気象台 共同発表

(見出し)

おおいたがわ

大分川では、避難判断水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

(主文)

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。大分川の同尺基準観測所（由布市）では、「避難判断水位」に到達しました。今後、水位はさらに上昇する見込みです。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

大分川氾濫警戒情報 (警戒レベル3相当情報)		
新着・更新 基準観測所 対象河川	新着 同尺 大分川	府内大橋 大分川
新着・更新 警戒レベル () 相当	3	
現況水位	3 レベル3水位超過	
予測水位		
新着 大分市	3	
新着 由布市	3	-

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区
内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相
当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定され
る地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているも
のです。

警戒レベル相当早見表の見方について

[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(雨量)

多いところでは1時間に〇〇ミリの雨が降っています。

流域	14日 13時 30分～16日 13時 30分 までの流域平均雨量	16日 13時 30分～16日 16時 30分 までの流域平均雨量の見込み
大分川上流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

流域	14日 13時 30分～16日 13時 30分 までの流域平均雨量	16日 13時 30分～16日 16時 30分 までの流域平均雨量の見込み
大分川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	16日						
		13:40現在	14:40予測	15:40予測	16:40予測	17:40予測	18:40予測	19:40予測
		4.40	4.45	4.50	4.60	4.70	4.80	4.90
警戒レベル3相当								
同尻 (由布市)	氾濫危険水位 4.80m							
	避難判断水位 4.40m							
	氾濫注意水位 3.90m ゼロ点高 E.L.=32.95m							

基準観測所	水位 (m)	16日						
		13:40現在	14:40予測	15:40予測	16:40予測	17:40予測	18:40予測	19:40予測
		-	-	-	-	-	-	-
府内大橋 (大分市)	氾濫危険水位 7.00m							
	避難判断水位 6.60m							
	氾濫注意水位 3.90m ゼロ点高 E.L.=1.86m							

・ゼロ点高に関する解説

https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	同尻 基準観測所	府内大橋 基準観測所	
	由布市	大分市	
受け持ち区間	大分川 左岸 由布市抜間町下市 (国管理区 間上流端:天神橋) から大分 市畑中 (七瀬川合流点) 右岸 由布市抜間町鬼崎 (国管理区 間上流端:天神橋) から大分 市光吉 (七瀬川合流点)	大分川 左岸 大分市畑中 (七瀬川合流点) から大分市豊海 (海) 右岸 大分市光吉 (七瀬川合流点) から大分市西ノ洲 (海)	

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:33.195277800/lon:131.511666700/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasrf
--------------------	---

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8910400100
---------------	---

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=89
----------	---

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=131.511666700&y=33.195277800&z=13
------	---



今後の雨
（解析雨量・
降水短時間予報）



川の防災情報
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 大分河川国道事務所 流域治水課 電話：097-544-4167
気象関係：気象庁 福岡管区気象台 気象防災部 予報課 電話：092-401-0950

(2) 七瀬川洪水予報

水防法第10条第2項及び気象業務法第14条の2第2項に基づき、国土交通省(大分河川国道事務所)と気象庁(大分地方気象台)が共同して行う七瀬川洪水予報は次のとおりである。

1. 七瀬川洪水予報実施区域

七瀬川	両岸:大分県大分市大字廻栖野2669番の2地先の旧田吹橋から大分川への合流点まで
-----	--

2. 洪水予報の種類と基準

(1) 洪水予報の種類

七瀬川氾濫注意情報(洪水注意報)

七瀬川氾濫警戒情報(洪水警報)

七瀬川氾濫危険情報(洪水警報)

七瀬川氾濫発生情報(洪水警報)

(2) 洪水予報の発表基準

氾濫注意情報(洪水注意報)は、基準地点の水位が氾濫注意水位に到達し、水位がさらに上昇することが予想されるとき発表する。

氾濫警戒情報(洪水警報)は、基準地点の水位が避難判断水位に到達し、水位がさらに上昇することが予想されるとき又は氾濫危険水位に到達することが予想されるとき発表する。

氾濫危険情報(洪水警報)は、基準地点の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫の恐れがあるとき発表する。

氾濫発生情報(洪水警報)は、実施区域内で氾濫が発生したとき発表する。

各基準地点における発表基準の水位は次表のとおりである。

発表基準(種類)	基準地点	七瀬川
		胡麻鶴
氾濫注意水位(注意報基準)		2.80 m
避難判断水位(警報基準)		4.20 m
氾濫危険水位(警報基準)		4.70 m

(3) 基準地点(注・警報を発表する際の基準とする水位観測所)の位置

七瀬川	胡麻鶴	大分県大分市大字廻栖野地先
-----	-----	---------------

3. 洪水予報文は、別紙のとおりである。

正規

ななせがわ
七瀬川氾濫警戒情報
(警戒レベル3相当情報)

七瀬川洪水予報 第1号
洪水警戒報 (発表)
令和07年03月18日 11時30分
おおいとかせんこくどうじむしょ おおいたちほううしょうだい
大分河川国道事務所 大分地方気象台 共同発表

(見出し)

ななせがわ
七瀬川では、今後、氾濫危険水位に到達する見込み

(主文)

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。七瀬川の胡麻鶴基準観測所(大分市)では、18日14時頃に、「氾濫危険水位」に到達する見込みで、今後、避難指示の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性があります。七瀬川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、大分市では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

七瀬川氾濫警戒情報 (警戒レベル3相当情報)		
新着・更新		新着
基準観測所		胡麻鶴
対象河川		七瀬川
新着・更新	警戒レベル () 相当	3
	現況水位	2 レベル2水位超過
	予測水位	3 6時間後までにレベル4水位超過
新着	大分市	3

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について
[防災用語ウェブサイト：早見表]
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(雨量)

多いところで、1時間に120ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	16日 11時 10分～18日 11時 10分 までの流域平均雨量	18日 11時 10分～18日 14時 10分 までの流域平均雨量の見込み
七瀬川流域	150 ミリ	300 ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	18日						
		11:20現在	12:20予測	13:20予測	14:20予測	15:20予測	16:20予測	17:20予測
		2.80	3.00	4.00	4.75	4.80	4.85	4.90
警戒レベル3相当								
胡麻鶴 (大分市)	氾濫危険水位 4.70m							
	避難判断水位 4.20m							
	氾濫注意水位 2.80m ゼロ点高 E.L.=20.11m							

・ゼロ点高に関する解説

https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	胡麻鶴 基準観測所		
	大分市		
受け持ち区間	七瀬川 左岸 大分市廻栖野 (国管理区間上流端: 旧田吹橋) から大分市下原方 (大分川合流点) 右岸 大分市廻栖野 (国管理区間上流端: 旧田吹橋) から大分市光吉 (大分川合流点)		

☐雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量・降水短時間予報)	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:33.17750000/lon:131.553611100/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasrf
---------------------	---

☐洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8910401400
---------------	---

☐河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=89
----------	---

☐氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=131.553611100&y=33.177500000&z=13
------	---

(注意事項)

これは訓練です。



今後の雨
(解析雨量・
降水短時間予報)



川の防災情報
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 大分河川国道事務所 流域治水課 電話：097-544-4167
気象関係：気象庁 大分地方気象台 電話：097-532-2247

(3) 山国川上流部洪水予報

水防法第10条第2項及び気象業務法第14条の2第2項に基づき、国土交通省(山国川河川事務所)と気象庁(大分地方気象台)が共同して行う山国川上流部洪水予報は次のとおりである。

1. 山国川上流部洪水予報実施区域

	実施区域	基準地点
山国川 (上流部)	左岸:大分県中津市耶馬溪町大字柿坂字ソノ327番地1先から福岡県築上郡上毛町大字百留地先まで 右岸:大分県中津市耶馬溪町大字大島字中曾2224番地から大分県中津市三光土田字フシキ口地先まで	柿坂

2. 洪水予報の種類と基準

(1) 洪水予報の種類

- 山国川上流部氾濫注意情報(洪水注意報)
- 山国川上流部氾濫警戒情報(洪水警報)
- 山国川上流部氾濫危険情報(洪水警報)
- 山国川上流部氾濫発生情報(洪水警報)

(2) 洪水予報の発表基準

氾濫注意情報(洪水注意報)は、基準地点の水位が氾濫注意水位に到達し、水位がさらに上昇することが予想されるとき発表する。

氾濫警戒情報(洪水警報)は、基準地点の水位が避難判断水位に到達し、水位がさらに上昇することが予想されるとき又は氾濫危険水位に到達することが予想されるとき発表する。

氾濫危険情報(洪水警報)は、基準地点の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫の恐れがあるとき発表する。

氾濫発生情報(洪水警報)は、実施区域内で氾濫が発生したとき発表する。

各基準地点における発表基準の水位は次表のとおりである。

発表基準(種類)	基準地点	山国川上流部
		柿坂
氾濫注意水位(注意報基準)		3.80 m
避難判断水位(警報基準)		4.40 m
氾濫危険水位(警報基準)		4.80 m

(3) 基準地点(注・警報を発表する際の基準とする水位観測所)の位置

山国川 上流部	柿坂	大分県中津市耶馬溪町大字柿坂地先
------------	----	------------------

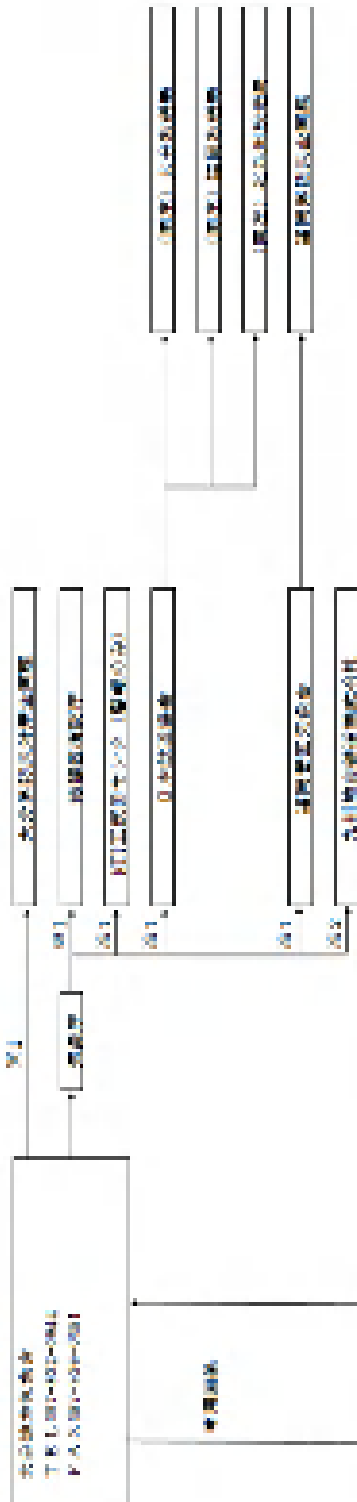
(4) 山国川を上流部と下流部に分ける蕨尾井堰の位置

蕨尾井堰	左岸:福岡県築上郡上毛町大字百留地先 右岸:大分県中津市三光土甲字フシキ口地先
------	--

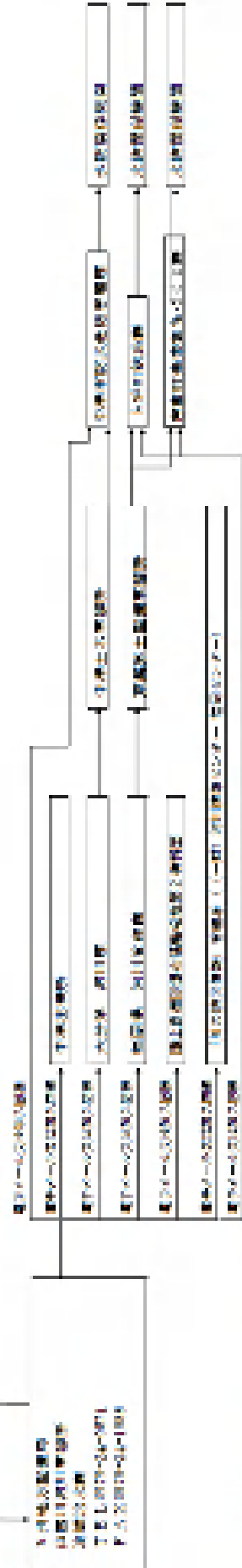
3. 洪水予報文は、別紙のとおりである。

山田川 流域系統圖 (山田川上流部、山田川中流部)

付図2 流域系統圖



中流部



山田川流域事務所(山田川中流部) 〒817-0011 山田川町1-1-1 TEL 0854-22-1111 FAX 0854-22-1112

正規

やまくにがわじょうりゅうぶ 山国川上流部氾濫危険情報 (警戒レベル4相当情報)

山国川上流部洪水予報 第3号
洪水警報
令和07年04月18日 11時00分
やまくにがわかせんじむしょ おおいたちほうましようだい
山国川河川事務所 大分地方气象台 共同発表

(見出し)

やまくにがわじょうりゅうぶ
山国川上流部では、急激な水位の上昇により、氾濫のおそれあり

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。山国川の柿坂基準観測所(中津市)では、急激な水位の上昇により、今後、「氾濫危険水位」を超過する見込みです。山国川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、築上郡上毛町、中津市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

山国川上流部氾濫危険情報 (警戒レベル4相当情報)		
新着・更新		更新
基準観測所		柿坂
対象河川		山国川
新着・更新	警戒レベル () 相当	4
	現況水位	3 レベル3水位超過
	予測水位	4 3時間後までに氾濫発生のおそれ
更新	中津市	4
更新	築上郡上毛町	4

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について

[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kwabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(雨量)

多いところで、1時間に50ミリの雨が降っています。

この雨は今後一層強まるでしょう。

流域	16日 10時 40分～18日 10時 40分 までの流域平均雨量	18日 10時 40分～18日 13時 40分 までの流域平均雨量の見込み
山国川上流域	300 ミリ	150 ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	18日	11:50予測	12:50予測	13:50予測	14:50予測	15:50予測	16:50予測
		10:50現在	5.50	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
警戒レベル4相当								
柿坂 (中津市)	氾濫危険水位 4.80m 避難判断水位 4.40m 氾濫注意水位 3.80m ゼロ点高 E.L.=106.26m							

・ゼロ点高に関する解説

https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	柿坂 基準観測所		
	中津市		
受け持ち区間	山国川 左岸 大分県中津市耶馬深町大字柿坂ノ327番地先から福岡県繁上郡上毛町大字百留地先まで 右岸 大分県中津市耶馬深町大字大島中曾2224番地から大分県中津市三光土田字フシキ口地先まで		

☐雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量・降水短時間予報)	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:33.44944440/lon:131.117222200/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasrf
---------------------	---

☐洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8909300101
---------------	---

☐河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=89
----------	---

☐氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=131.117222200&y=33.449444400&z=13
------	---



今後の雨
(解析雨量・
降水短時間予報)



川の防災情報
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 山国川河川事務所 電話：0979-24-0571

気象関係：気象庁 福岡管区気象台 気象防災部 予報課 電話：092-401-0950

(4) 山国川下流部洪水予報

水防法第10条第2項及び気象業務法第14条の2第2項に基づき、国土交通省(山国川河川事務所)と気象庁(大分地方気象台)が共同して行う山国川下流部洪水予報は次のとおりである。

1. 山国川上流部洪水予報実施区域

	実施区域	基準地点
山国川 (下流部)	左岸:福岡県築上郡上毛町大字百留地先から海まで	下唐原
	右岸:大分県中津市三光土田字フシキ口地先から海まで	
	中津川 山国川の分派点から海まで	下唐原

2. 洪水予報の種類と基準

(1) 洪水予報の種類

- 山国川下流部氾濫注意情報(洪水注意報)
- 山国川下流部氾濫警戒情報(洪水警報)
- 山国川下流部氾濫危険情報(洪水警報)
- 山国川下流部氾濫発生情報(洪水警報)

(2) 洪水予報の発表基準

氾濫注意情報(洪水注意報)は、基準地点の水位が氾濫注意水位に到達し、水位がさらに上昇することが予想されるとき発表する。

氾濫警戒情報(洪水警報)は、基準地点の水位が避難判断水位に到達し、水位がさらに上昇することが予想されるとき又は氾濫危険水位に到達することが予想されるとき発表する。

氾濫危険情報(洪水警報)は、基準地点の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫の恐れがあるとき発表する。

氾濫発生情報(洪水警報)は、実施区域内で氾濫が発生したとき発表する。

各基準地点における発表基準の水位は次表のとおりである。

発表基準(種類)	基準地点	山国川下流部
		下唐原
氾濫注意水位(注意報基準)		5.00 m
避難判断水位(警報基準)		6.00 m
氾濫危険水位(警報基準)		6.60 m

(3) 基準地点(注・警報を発表する際の基準とする水位観測所)の位置

山国川 下流部	下唐原	福岡県築上郡上毛町大字下唐原地先
------------	-----	------------------

(4) 山国川を上流部と下流部に分ける蕨尾井堰の位置

蕨尾井堰	左岸:福岡県築上郡上毛町大字百留地先 右岸:大分県中津市三光土甲字フシキ口地先
------	--

3. 洪水予報文は、別紙のとおりである。

正規

やまくにがわかりゅうぶ

山国川下流部氾濫危険情報 (警戒レベル4相当情報)

山国川下流部洪水予報 第1号
洪水警報 (発表)
令和07年04月22日 09時30分
やまくにがわかきせんじゅうぶ おおいたちほうきょうだい
山国川河川事務所 大分地方気象台 共同発表

(見出し)

やまくにがわかりゅうぶ

山国川下流部では、急激な水位の上昇により、氾濫のおそれあり

(主文)

やまくにがわ しもとうばる

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。山国川の下唐原基準観測所(築上郡上毛町)では、急激な水位の上昇により、今後、「氾濫危険水位」を超過する見込みです。山国川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、築上郡吉富町、築上郡上毛町、中津市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

山国川下流部氾濫危険情報 (警戒レベル4相当情報)

新着・更新		新着
基準観測所		下唐原
対象河川		山国川
新着・更新	警戒レベル () 相当	4
	現況水位	3 レベル3水位超過
	予測水位	4 3時間後までに氾濫発生のおそれ
新着	中津市	4
新着	築上郡上毛町	4
新着	築上郡吉富町	4

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について

[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

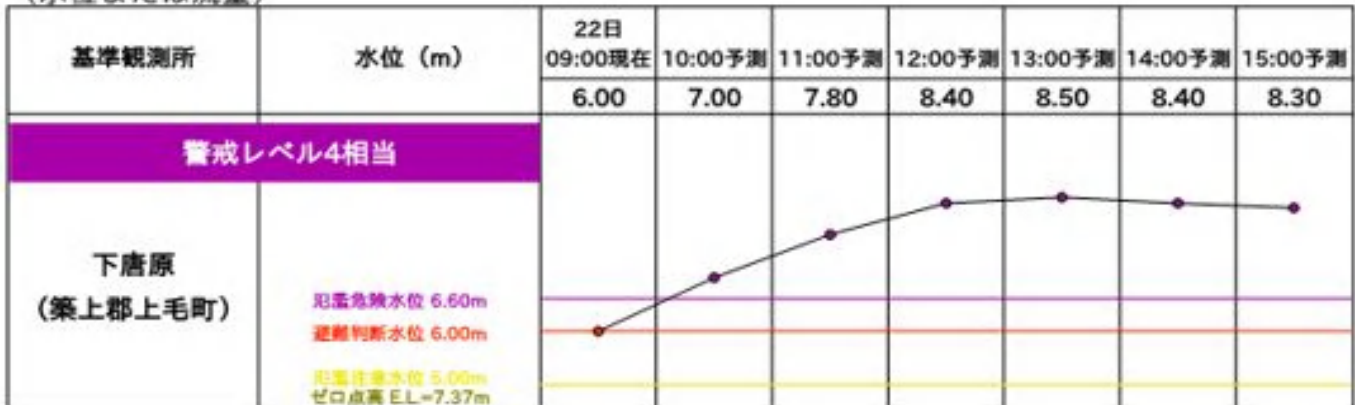
(雨量)

多いところで、1時間に70ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	20日 09時 00分～22日 09時 00分 までの流域平均雨量	22日 09時 00分～22日 12時 00分 までの流域平均雨量の見込み
山国川下流域	400 ミリ	200 ミリ

(水位または流量)



・ゼロ点高に関する解説

https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	下唐原 基準観測所 築上郡上毛町		
受け持ち区間	山国川 左岸 福岡県築上郡上毛町大学百留 地先から海まで 右岸 大分県中津市三光土田字フシ キ口地先から海まで		

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量・降水短時間予報)	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:33.569722200/lon:131.181666700/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasrf
---------------------	---

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8909300102
---------------	---

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=89
----------	---

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=131.181666700&y=33.569722200&z=13
------	---



今後の雨
(解析雨量・
降水短時間予報)



川の防災情報
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 山国川河川事務所 電話：0979-24-0571

気象関係：気象庁 福岡管区気象台 気象防災部 予報課 電話：092-401-0950

(5)大野川水系洪水予報

水防法第10条第2項及び気象業務法第14条の2第2項に基づき、国土交通省(大分河川国道事務所)と気象庁(大分地方気象台)が共同して行う大野川水系洪水予報は次のとおりである。

1. 大野川水系洪水予報実施区域

実 施 区 域	
大野川	左岸:大分県大分市大字竹中字小屋4969番の6地先から海まで 右岸:大分県大分市大字上戸次字塩木3865番地先から海まで
乙津川	両岸:大野川からの分派点から海まで
判田川	左岸:大分県大分市大字下判田字迫1732番の1地先から大野川への合流点まで 右岸:大分県大分市大字下判田字小路1712番の1地先から大野川への合流点まで
立小野川	大分県大分市大字下判田字屋敷田3942の8地先の国道橋から判田川への合流点まで

2. 洪水予報の種類と基準

(1) 洪水予報の種類

- 大野川水系氾濫注意情報(洪水注意報)
- 大野川水系氾濫警戒情報(洪水警報)
- 大野川水系氾濫危険情報(洪水警報)
- 大野川水系氾濫発生情報(洪水警報)

(2) 洪水予報の発表基準

氾濫注意情報(洪水注意報)は、基準地点の水位が氾濫注意水位に到達し、水位がさらに上昇することが予想されるとき発表する。

氾濫警戒情報(洪水警報)は、基準地点の水位が避難判断水位に到達し、水位がさらに上昇することが予想されるとき又は氾濫危険水位に到達することが予想されるとき発表する。

氾濫危険情報(洪水警報)は、基準地点の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫の恐れがあるとき発表する。

氾濫発生情報(洪水警報)は、実施区域内で氾濫が発生したとき発表する。

各基準地点における発表基準の水位は次表のとおりである。

発表基準(種類)	基準地点	大野川、乙津川、判田川、立小野川
	白 滝 橋	
氾濫注意水位(注意報基準)	5.40 m	
避難判断水位(警報基準)	7.40 m	
氾濫危険水位(警報基準)	8.60 m	

(3) 基準地点(注・警報を発表する際の基準とする水位観測所)の位置

大野川	白滝橋	大分県大分市大字中戸次地先
-----	-----	---------------

3. 洪水予報文は、別紙のとおりである。

正規

おおのがわすいけい 大野川水系氾濫警戒情報 (警戒レベル3相当情報)

大野川水系洪水予報 第1号
洪水警戒報 (発表)
令和07年04月16日 14時00分
おおいたかせんこくどうじむしょ おおいたらほうさしやうだい
大分河川国道事務所 大分地方気象台 共同発表

(見出し)

おおのがわすいけい

大野川水系では、避難判断水位に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

(主文)

おおのがわ しらたきばし

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。大野川の白滝橋基準観測所(大分市)では、「避難判断水位」に到達しました。今後、水位はさらに上昇する見込みです。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

大野川水系氾濫警戒情報 (警戒レベル3相当情報)				
新着・更新		新着		
基準観測所		白滝橋		
対象河川		大野川	乙津川	立小野川
新着・更新	警戒レベル () 相当	3		
	現況水位	3 レベル3水位超過		
	予測水位			
新着	大分市	3		

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

警戒レベル相当早見表の見方について

[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kwabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

(雨量)

多いところでは1時間に〇〇ミリの雨が降っています。

流域	14日 13時 50分～16日 13時 50分 までの流域平均雨量	16日 13時 50分～16日 16時 50分 までの流域平均雨量の見込み
大野川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	16日						
		13:50現在	14:50予測	15:50予測	16:50予測	17:50予測	18:50予測	19:50予測
		7.40	7.40	7.50	7.60	7.70	7.80	8.00
警戒レベル3相当								
白滝橋 (大分市)	冠氾危険水位 8.60m							
	避難判断水位 7.40m							
	冠氾注意水位 5.40m ゼロ点高 EL=-4.94m							

・ゼロ点高に関する解説

https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)
(受け持ち区間)

基準観測所	白滝橋 基準観測所		
	大分市		
受け持ち区間	大野川	左岸 大分市竹中 (国管理区間上流端) から大分市一の洲 (海)	右岸 大分市上戸次 (国管理区間上流端) から大分市志村 (海)
	乙津川	左岸 大分市毛井 (乙津川分派点) から大分市西ノ洲 (海)	右岸 大分市大津留 (乙津川分派点) から大分市中ノ洲 (海)
	立小野川	左岸 大分市下判田 (国管理区間上流端: 国道橋) から大分市下判田 (判田川合流点)	右岸 大分市下判田 (国管理区間上流端: 国道橋) から大分市下判田 (判田川合流点)
	判田川	左岸 大分市下判田 (判田川約480m地点) から大分市下判田 (大野川合流点)	右岸 大分市下判田 (判田川約480m地点) から大分市下判田 (大野川合流点)

雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量・降水短時間予報)	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:33.161666700/lon:131.648888900/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasrf
---------------------	---

洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8910500100
---------------	---

河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=89
----------	---

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ

<https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=131.648888900&y=33.161666700&z=13>



今後の雨
(解析雨量・
降水短時間予報)



川の防災情報
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 大分河川国道事務所 流域治水課 電話：097-544-4167

気象関係：気象庁 福岡管区気象台 気象防災部 予報課 電話：092-401-0950

(6) 筑後川上中流部洪水予報

水防法第10条第2項及び気象業務法第14条の2第2項に基づき、国土交通省(筑後川河川事務所)と気象庁(福岡管区气象台)が共同して行う筑後川洪水予報は次のとおりである。

1. 筑後川洪水予報実施区域

筑後川	左岸:大分県日田市大字高瀬字小シマ1138番の2地先から福岡県久留米市東櫛原東櫛原地先まで 右岸:大分県日田市三芳小淵町121番地先から福岡県久留米市高野町高野地先まで
庄手川	筑後川からの分派点から筑後川への合流点まで
玖珠川	左岸:大分県日田市大字日高字牧の原2742番の1地点から筑後川への合流点まで 右岸:大分県日田市大字日高宇1丁目2395番の3地点から筑後川への合流点まで

2. 洪水予報の種類と基準

(1) 洪水予報の種類

- 筑後川上中流部氾濫注意情報(洪水注意報)
- 筑後川上中流部氾濫警戒情報(洪水警報)
- 筑後川上中流部氾濫危険情報(洪水警報)
- 筑後川上中流部氾濫発生情報(洪水警報)

(2) 洪水予報の発表基準

氾濫注意情報(洪水注意報)は、基準地点の水位が氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき発表する。

氾濫警戒情報(洪水警報)は、基準地点の水位が避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき又は氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき発表する。

氾濫危険情報(洪水警報)は、基準地点の水位が氾濫危険水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき発表する。

氾濫発生情報(洪水警報)は、氾濫が発生したとき発表する。

(3) 基準地点及び発表基準水位

基準地点(洪水予報を発表する際の基準とする水位観測所)大分県関係

河川名	筑後川	
観測所名	小淵	
位置	北緯	33° 18' 23"
	東経	130° 56' 34"
所在地	大分県日田市若宮町	

各基準地点における発表基準の水位は次表のとおりである。

発表基準(種類)	基準地点	基準地点 小淵
	(量水標読値)	
計画高水位	5.55 m	
氾濫危険水位(氾濫危険情報)	4.50 m	
避難判断水位(氾濫警戒情報)	4.00 m	
氾濫注意水位(氾濫注意情報)	3.00 m	
水防団待機水位	2.20 m	

3. 洪水予報文は、別紙のとおりとする。

洪水予報 伝達系統図【筑後川水系(上中流部)】



正規

ちくごがわじょうちゅうりゅうぶ

筑後川上中流部氾濫危険情報 (警戒レベル4相当情報)

筑後川上中流部洪水予報 第5号
洪水警報
令和07年04月21日 15時40分
筑後川河川事務所 福岡管区气象台 共同発表

(見出し)

ちくごがわじょうちゅうりゅうぶ

筑後川上中流部では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の日安です。筑後川の荒瀬基準観測所（うきは市）では、当分の間、「氾濫危険水位」付近の水位が続く見込みです。筑後川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、久留米市、うきは市、朝倉市、三井郡大刀洗町では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の日安です。筑後川の片ノ瀬基準観測所（久留米市）では、「避難判断水位」に到達しました。今後、水位はさらに上昇する見込みです。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

筑後川上中流部氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報）						
新着・更新		小別		更新	更新	
基準観測所		筑後川		荒瀬	片ノ瀬	
対象河川		筑後川	玖珠川	庄手川	筑後川	
新着・更新	警戒レベル（ ）相当				4	3
	現況水位				4 レベル4水位超過	3 レベル3水位超過
	予測水位					
	日田市				-	-
	久留米市				4	3
	うきは市				4	3
	朝倉市				4	3
	三井郡大刀洗町				4	3
更新	小郡市				-	3
更新	鳥栖市				-	3

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区
間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相
当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定され
る地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているも
ののです。

警戒レベル相当早見表の見方について

[防災用語ウェブサイト：早見表]

[https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?](https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo)

key=hayamihyo

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(雨量)

現在、雨はやんでいます。

流域	19日 15時 20分～21日 15時 20分 までの流域平均雨量	21日 15時 20分～21日 18時 20分 までの流域平均雨量の見込み
筑後川上流域	2 ミリ	0 ミリ

流域	19日 15時 20分～21日 15時 20分 までの流域平均雨量	21日 15時 20分～21日 18時 20分 までの流域平均雨量の見込み
筑後川上中流域	2 ミリ	0 ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	21日						
		15:30現在	16:30予測	17:30予測	18:30予測	19:30予測	20:30予測	21:30予測
小瀬 (日田市)	氾濫危険水位 4.90m							
	避難判断水位 4.00m							
	氾濫危険予知水位 3.50m ゼロ点高 E.L.=65.04m							

基準観測所	水位 (m)	21日						
		15:30現在	16:30予測	17:30予測	18:30予測	19:30予測	20:30予測	21:30予測
		6.40	6.42	6.45	6.47	6.50	6.52	6.55
警戒レベル4相当								
荒瀬 (うきは市)	氾濫危険水位 6.90m							
	避難判断水位 5.90m							
	氾濫危険予知水位 5.40m ゼロ点高 E.L.=27.75m							

基準観測所	水位 (m)	21日	21日	21日	21日	21日	21日	21日
		16:30現在	16:30予測	17:30予測	18:30予測	19:30予測	20:30予測	21:30予測
		7.80	7.85	7.90	7.95	8.00	8.05	8.10
警戒レベル3相当								
片ノ瀬 (久留米市)	◎最高警戒水位 8.50m							
	◎警戒水位 7.80m							
	◎平常時水位 6.70m ゼロ点高 6.1=4.60m							

・ゼロ点高に関する解説

https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)
(受け持ち区間)

基準観測所	小瀬 基準観測所	片ノ瀬 基準観測所	片ノ瀬 基準観測所
	日置市	うきは市	久留米市
受け持ち区間	筑後川 左岸 大分県日田市日高から福岡県うきは市浮原町二森 右岸 大分県日田市二宮小瀬町から大分県日田市夜明	筑後川 左岸 福岡県うきは市浮原町二森から福岡県久留米市日置町三好 右岸 大分県日田市夜明から福岡県朝倉市長田	筑後川 左岸 福岡県久留米市日置町三好から福岡県久留米市東郷町 右岸 福岡県朝倉市長田から福岡県久留米市高野
	筑後川 左岸 大分県日田市日高から筑後川への合流点まで 右岸 大分県日田市日高から筑後川への合流点まで		
	庄手川 左岸 筑後川からの分岐点から筑後川への合流点まで 右岸 筑後川からの分岐点から筑後川への合流点まで		

☐雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量・降水短時間予報)	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:33.306388900/lon:130.942777800/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rawf
---------------------	---

☐洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/nw?nwtype=10&nacd=8909400104
---------------	---

☐河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://fri.river.go.jp/TopViewMain?header&nacd=89
----------	---

☐氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/Shinsu/Map/Map/?x=130.942777800&y=33.306388900&z=13
------	---



今後の雨
(解析雨量・
降水短時間予報)



川の防災情報
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 筑後川河川事務所 防災情報課 電話：0942-33-9131

気象関係：気象庁 福岡管区气象台 気象防災部 予報課 電話：092-401-0950

(7) 番匠川洪水予報

水防法第10条第2項及び気象業務法第14条の2第2項に基づき、国土交通省(佐伯河川国道事務所)と気象庁(大分地方気象台)が共同して行う番匠川洪水予報は次のとおりである。

1. 番匠川洪水予報実施区域

番匠川	左岸:大分県佐伯市本匠大字波寄字川平1988番1地先の取水堰下流端から海まで
	右岸:大分県佐伯市本匠大字波寄字カジヤ1251番地先の取水堰下流端から海まで

2. 洪水予報の種類と基準

(1) 洪水予報の種類

- 番匠川氾濫注意情報(洪水注意報)
- 番匠川氾濫警戒情報(洪水警報)
- 番匠川氾濫危険情報(洪水警報)
- 番匠川氾濫発生情報(洪水警報)

(2) 洪水予報の発表基準

氾濫注意情報(洪水注意報)は、基準地点の水位が氾濫注意水位に到達し、水位がさらに上昇することが予想されるとき発表する。

氾濫警戒情報(洪水警報)は、基準地点の水位が避難判断水位に到達し、水位がさらに上昇することが予想されるとき又は氾濫危険水位に到達することが予想されるとき発表する。

氾濫危険情報(洪水警報)は、基準地点の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫の恐れがあるとき。又は急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるとき発表する。

氾濫発生情報(洪水警報)は、実施区域内で氾濫が発生したとき発表する。

各基準地点における発表基準の水位は次表のとおりである。

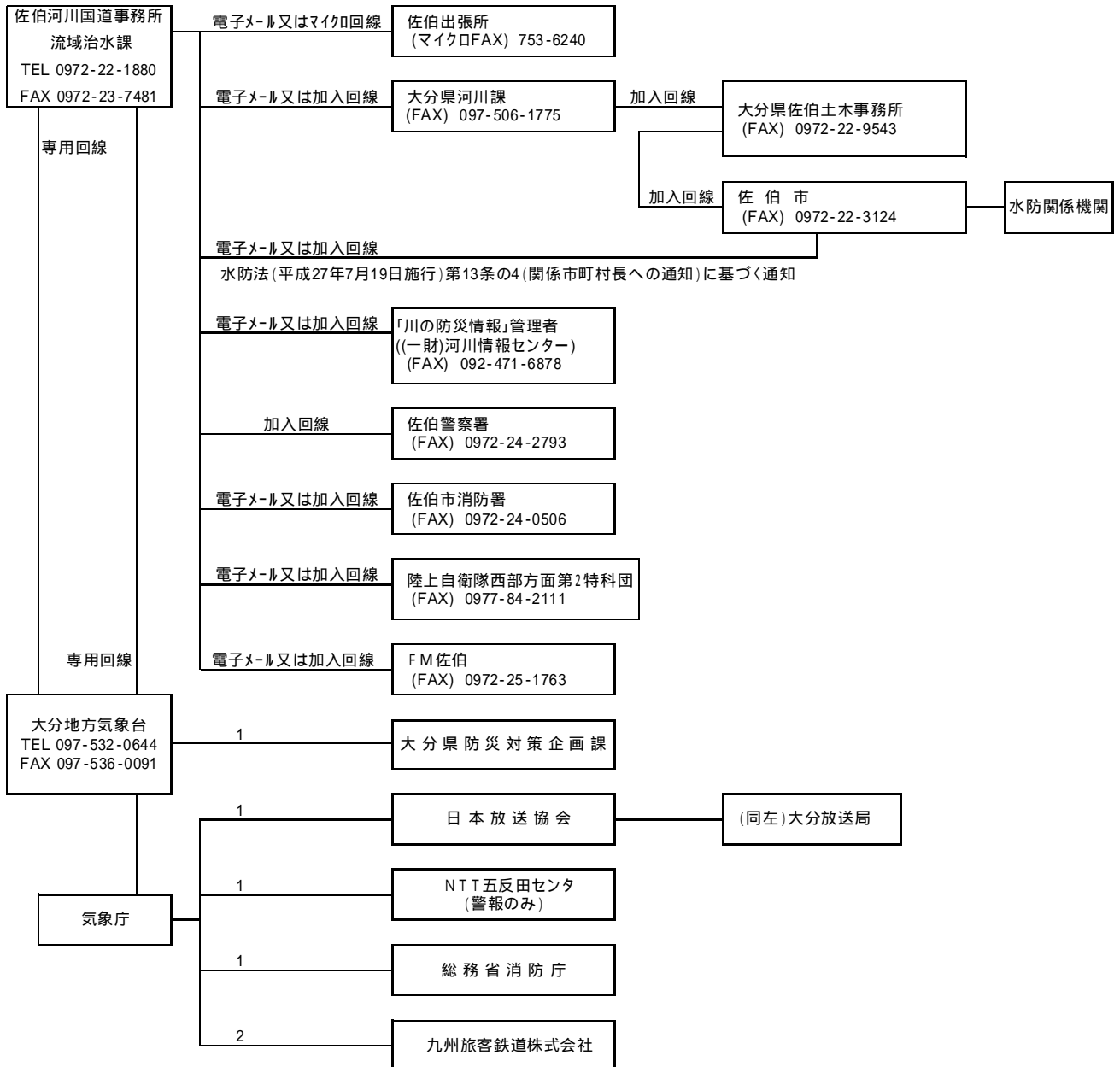
発表基準(種類)	基準地点	番匠川
		番匠橋
氾濫注意水位(注意報基準)		3.50 m
避難判断水位(警報基準)		4.90 m
氾濫危険水位(警報基準)		5.80 m

(3) 基準地点(注・警報を発表する際の基準とする水位観測所)の位置

番匠川	番匠橋	大分県佐伯市弥生大字小田
-----	-----	--------------

3. 洪水予報文は、別紙のとおりである。

番匠川伝達系統図



1 気象情報伝送処理システム

2 防災情報提供システムメール(インターネット版)

正規

ばんじょうがわ
番匠川氾濫危険情報
(警戒レベル4相当情報)

番匠川洪水予報 第3号
令和7年04月22日 11時45分
佐伯河川国道事務所 大分地方気象台 共同発表

(見出し)

ばんじょうがわ
番匠川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。番匠川の番匠橋基準観測所(佐伯市)では、「氾濫危険水位」に到達しました。番匠川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、佐伯市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

番匠川氾濫危険情報(警戒レベル4相当情報)		
新着・更新		更新
基準観測所		番匠橋
対象河川		番匠川
新着・更新	警戒レベル()相当	4
	観況水位	4 レベル4水位超過
	予測水位	
更新	佐伯市	4

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について
[防災用語ウェブサイト：早見表]
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(雨量)

多いところで、1時間に50ミリの雨が降っています。
この雨は当分のこの状態が続くでしょう。

流域	20日 11時 20分～22日 11時 20分 までの流域平均雨量	22日 11時 20分～22日 14時 20分 までの流域平均雨量の見込み
番匠川流域	200 ミリ	150 ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	22日	12:20予測	13:20予測	14:20予測	15:20予測	16:20予測	17:20予測
		11:20現在	6.10	6.20	6.80	7.20	7.50	7.60
警戒レベル4相当								
番匠橋 (佐伯市)	氾濫危険水位 5.80m 避難判断水位 4.90m 訂正水位 3.50m ゼロ点高 E.L.=3.45m							

・ゼロ点高に関する解説

https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	番匠橋 基準観測所		
	佐伯市		
受け持ち区間	番匠川		
	左岸 佐伯市女島から佐伯市本匠 波寄		
	右岸 佐伯市瀬から佐伯市本匠 波寄		

☐ 雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量・降水短時間予報)	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:32.956944400/lon:131.845833300/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rasrf
---------------------	---

☐ 洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8910600100
---------------	---

☐ 河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://fri.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=89
----------	---

☐ 氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=131.845833300&y=32.956944400&z=13
------	---



今後の雨
(解析雨量・
降水短時間予報)



川の防災情報
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：大分県土木建築部河川課 電話：097-536-1111

気象関係：気象庁 福岡管区気象台 気象防災部 予報課 電話：092-401-0950

資料5 - 2 県管理河川洪水予報関係

(1) 駅館川洪水予報

水防法第10条の2第1項及び気象業務法第14条の2第3項に基づき、大分県（河川課）と気象庁（大分地方气象台）が共同して行う駅館川洪水予報は次のとおりである。

1. 駅館川洪水予報実施区域

駅館川	左岸：大分県宇佐市大字山本字ムクノ垣1735番地先から河口まで 右岸：大分県宇佐市大字上拝田字筒井735番地先から河口まで
-----	--

2. 洪水予報の種類と基準

(1) 洪水予報の種類

駅館川氾濫注意情報（洪水注意報）

駅館川氾濫警戒情報（洪水警報）

駅館川氾濫危険情報（洪水警報）

駅館川氾濫発生情報（洪水警報）

(2) 洪水予報の発表基準

氾濫注意情報(洪水注意報)は、基準地点の水位が氾濫注意水位に到達し、水位がさらに上昇することが予想されるとき発表する。

氾濫警戒情報(洪水警報)は、基準地点の水位が避難判断水位に到達し、水位がさらに上昇することが予想されるとき又は氾濫危険水位に到達することが予想されるとき発表する。

氾濫危険情報(洪水警報)は、基準地点の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫の恐れがあるとき発表する。

氾濫発生情報(洪水警報)は、実施区域内で氾濫が発生したとき発表する。

基準地点における発表基準の水位は次表のとおりである。

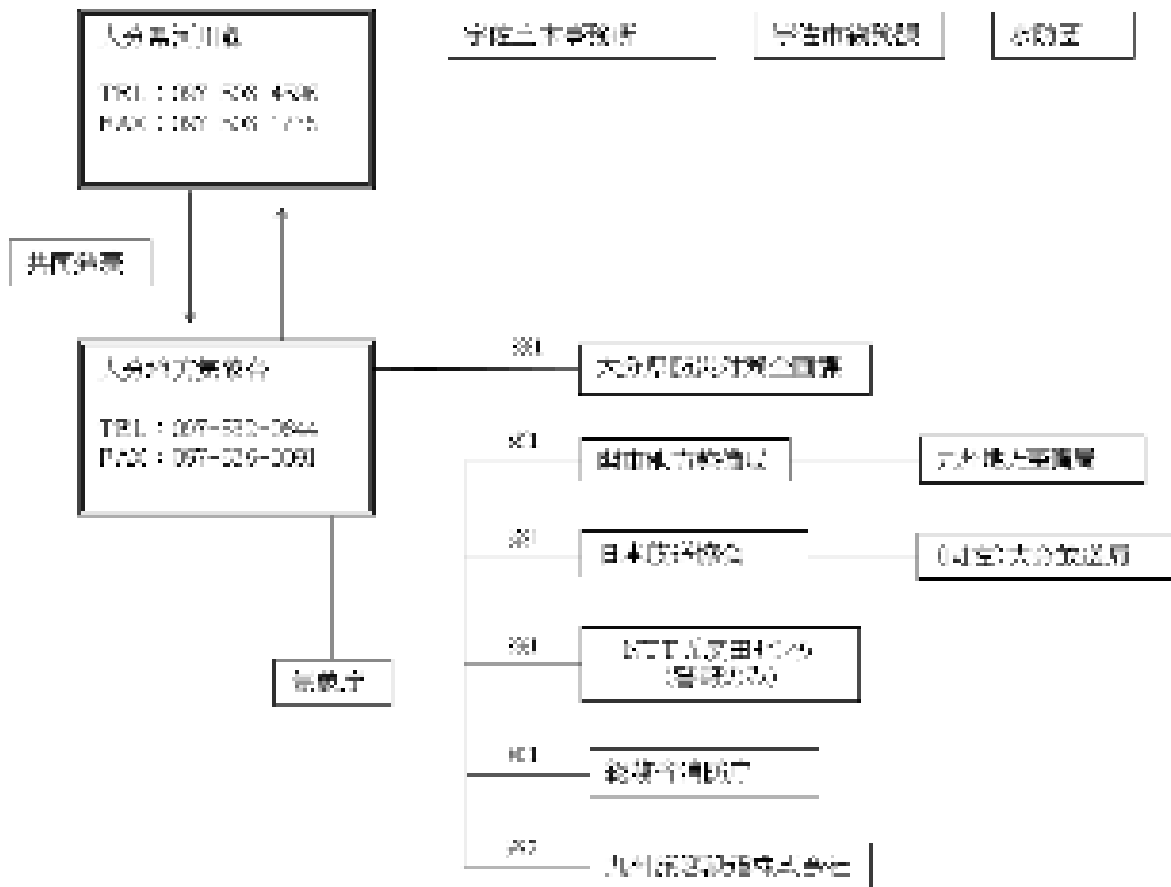
発表基準（種類）	基準地点	駅館川
		別府橋
氾濫注意水位（注意報基準）		2.60 m
避難判断水位（警報基準）		3.60 m
氾濫危険水位（警報基準）		4.40 m

(3) 基準地点（注・警報を発表する際の基準とする水位観測所）の位置

駅館川	別府橋	宇佐市大字別府字川原561-32
-----	-----	------------------

3. 洪水予報文は、別紙のとおりである。

4. 伝達系統



※1 県職員認定施設(国庫)のみです。

※2 既に設備整備したアムスール(倉庫一室付)

正規

やっかんがわすいけいやっかんがわ

駅館川水系駅館川氾濫危険情報 (警戒レベル4相当情報)

駅館川水系駅館川洪水予報 第3号
河 水 警 報
令和07年04月22日 11時40分
大分県土木建設部河川課 大分地方气象台 共同発表

(見出し)

やっかんがわすいけいやっかんがわ

駅館川水系駅館川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の日安です。駅館川の別府橋基準観測所(宇佐市)では、「氾濫危険水位」に到達しました。駅館川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、宇佐市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

駅館川水系駅館川氾濫危険情報 (警戒レベル4相当情報)		
新着・更新 基準観測所		更新 別府橋
対象河川		駅館川
新着・更新	警戒レベル()相当	4
	現況水位	4 レベル4水位超過
	予測水位	
更新	宇佐市	4

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区
内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相
当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定され
る地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているも
のです。

警戒レベル相当早見表の見方について

[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(雨量)

多いところで、1時間に50ミリの雨が降っています。

この雨は今後一層強まるでしょう。

流域	22日 05時 20分～22日 11時 20分 までの流域平均雨量	22日 11時 20分～22日 14時 20分 までの流域平均雨量の見込み
駅館川流域	300 ミリ	200 ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	22日						
		11:30現在	12:30予測	13:30予測	14:30予測	15:30予測	16:30予測	17:30予測
		4.40	5.40	6.40	7.50	-	-	-
警戒レベル4相当								
別府橋 (宇佐市)	氾濫危険水位 4.40m 避難判断水位 3.60m 氾濫注意水位 2.60m ゼロ点高 E.L.=9.50m							

・ゼロ点高に関する解説

https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	別府橋 基準観測所 宇佐市		
受け持ち区間	駅館川 左岸 大分県宇佐市大字山本字ムクノ地1735番地先から河口まで 右岸 大分県宇佐市大字上孫田字簡井735番地先から河口まで		

□雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量・降水短時間予報)	https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:33.521111100/lon:131.344722200/colordepth:normal/elements:slmcs&slmcs_fcst&rsrf
---------------------	---

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&rwcd=8931500100
---------------	---

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frr.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=89
----------	---

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map//?x=131.344722200&y=33.521111100&z=13
------	---



今後の雨
(解析雨量・
降水短時間予報)



川の防災情報
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：大分県土木建築部河川課 電話：097-536-1111

気象関係：気象庁福岡管区気象台 気象防災部 予報課 電話：092-401-0950

直轄河川協定事項

1 山国川

福岡県との県界は水防区域内においては河川の中心にして利害関係全然相反するも福岡県豊前土木事務所と大分県中津土木事務所との間において量水標による出水状況及び降雨状況を通知するようとりきめ、また国土交通省山国川河川事務所との連絡事項も協定済である。

2 筑後川(大分県日田市にては三隈川、玖珠郡にては玖珠川)

昭和27年5月2日福岡市九州地方建設局において各関係機関参集の上、筑後川洪水予報連絡会規約に基づき操作するよう協定した。

3 大分川、大野川

国土交通省大分河川国道事務所と大分土木事務所とで水防活動を開始する場合には両事務所は協同作業をするよう協定済である。

4 非常災害発生の場合は県下各警察署の警察電話及び警察用短波を使用するよう協定済である。

5 番匠川

国土交通省佐伯河川国道事務所と佐伯土木事務所とで水防活動を開始する場合には両事務所は互いに連絡を密にし、情報連絡体制の強化をはかり水害の防止、または軽減するため、的確な水防活動を遂行するよう協議している。

6 筑後川水系及び大野川水系

熊本県と県界は該当県管轄の地域においては、当該県の水防管理団体に管理し、相互の応援は支障のない範囲で協力する旨の協定をしている。

資料7 水位情報周知河川(特別警戒水位)

(1)山国川水系山移川特別警戒水位情報

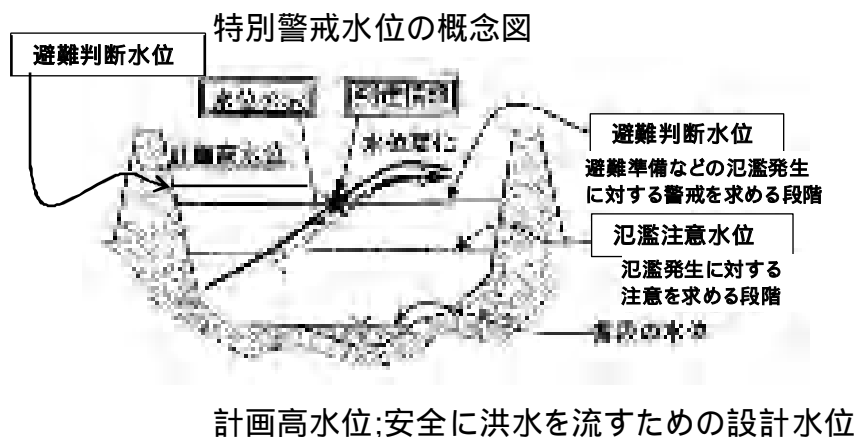
平成29年3月、山移川の耶馬溪ダム上流区間を水防警報河川に指定し、馬場観測所を基準観測所としたため、これを実施する。

(2)水位情報周知河川の実施区域

水系名	河川名	実施区域	水位観測所名
山国川	支川 山移川	左岸:大分県中津市耶馬溪町大字山移字普門寺3578番の2地先から 大分県中津市耶馬溪町大字山移字鬼ヶ畑3048番の11地先の 山移大橋まで 右岸:大分県中津市耶馬溪町大字山移字笹ヶ谷1716番地先から 大分県中津市耶馬溪町大字山移字休三馬2201の1番地先の 山移大橋まで	馬場

(3)特別警戒水位の意義

水防法改正において、住民の避難等に資する洪水情報を的確に提供するため、従来の洪水予報制度に加え、洪水予報河川以外の河川で、国土交通大臣又は都道府県知事が、洪水により重大又は相当な損害を生じるおそれがあるものとして指定した河川、「水位情報周知河川」(十分な精度で水位予測を行うことが困難である主要な中小河川)において、「氾濫注意水位を超える水位であって洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位」を氾濫危険水位(特別警戒水位)として定め、河川の水位が当該水位に達したときは、地域住民の迅速かつ的確な避難に資するよう周知を図る。

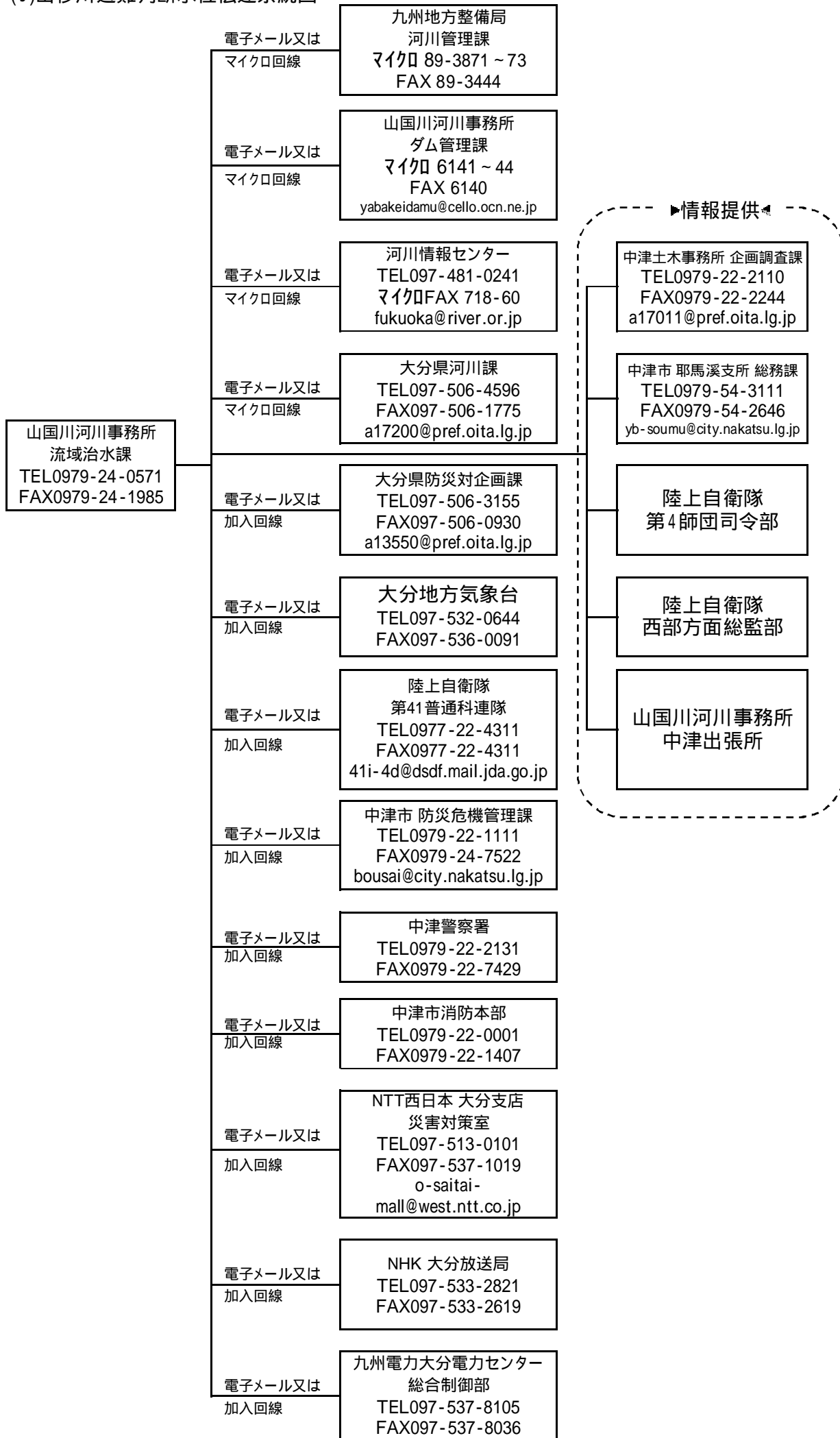


観測所名	馬場
水防団待機水位	3.20 m
氾濫注意水位	4.10 m
避難判断水位	4.40 m
氾濫危険水位(特別警戒水位)	4.70 m
計画高水位	5.92 m

(4)その他

通知様式(例)及び伝達系統は別添のとおり。

(5)山移川避難判断水位伝達系統図



やまうつりがわ
山移川氾濫注意情報
（警戒レベル2相当情報）

令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分
やまくにがわかせんじむしょ
 国土交通省 山国川河川事務所 発表
 （第1号）

（主文）

【警戒レベル2相当情報 [洪水]】山移川の馬場基準観測所（中津市）では、（〇〇日）
 （〇時〇）分頃に氾濫注意水位（4.10m）に到達しました。
 洪水に関する情報に注意してください。

（警戒レベル相当情報早見表）

山移川氾濫注意情報（警戒レベル2相当情報）		
新着・更新		新着
基準観測所		馬場
対象河川		山移川
新着・更新	警戒レベル（ ）相当	
	現況水位	
中津市		

市区町村ごとの警戒レベル相当の数值は基準水位観測所ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について
 [防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kwabou/glossary/pc/term?key=hayamiho>

■	警戒レベル5相当
■	警戒レベル4相当
■	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
■	警戒レベル2未満

（参考）

山移川 馬場基準観測所（中津市）

（受け持ち区間は 山移川左岸：中津市耶馬溪町大字山移字普門寺3578番の2地先から中津市耶馬溪町大字山移字鬼ヶ畑3048番の11地先の山移大橋まで、右岸：中津市耶馬溪町大字山移字笹ヶ谷1716番地先から中津市耶馬溪町大字山移字休三場2201の1番地先の山移大橋まで）

発表情報文、川の水位を知りたい方はこちら

川の防災情報 水位到達情報画面	https://www.river.go.jp/kwabou/pc/rw?rwtype=11&rwcd=8909301800
-----------------	---

河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=89
----------	---

氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=131.1577778&y=33.4144444&z=13
------	---



川の防災情報 水位到達情報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先
国土交通省 山国川河川事務所 電話：0979-24-0571

(1)大分川水系賀来川特別警戒水位情報

大分川水系賀来川は、平成17年7月1日施行の水防法改正に伴い、水位情報周知河川としての指定がなされたため、これを実施する。

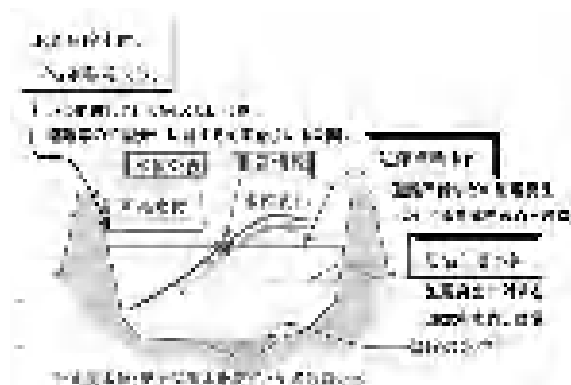
1. 水位情報周知河川の実施区域

水系名	河川名	実施区域	水位観測所名
大分川	支川 賀来川	左岸・右岸： 大分県大分市大字宮苑331番地先の宮苑井堰下流端から大分川への合流点まで	宮苑

2. 特別警戒水位の意義

水防法改正において、住民の避難等に資する洪水情報を的確に提供するため、従来の洪水予報制度に加え、洪水予報河川以外の河川で、国土交通大臣又は都道府県知事が、洪水により重大又は相当な損害を生じるおそれがあるものとして指定した河川、「水位情報周知河川」(十分な精度で水位予測を行うことが困難である主要な中小河川)において、「氾濫注意水位を超える水位であって洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位」を特別警戒水位として定め、河川の水位が当該水位に達したときは、地域住民の迅速かつ的確な避難に資するよう周知を図る。

特別警戒水位の概念図



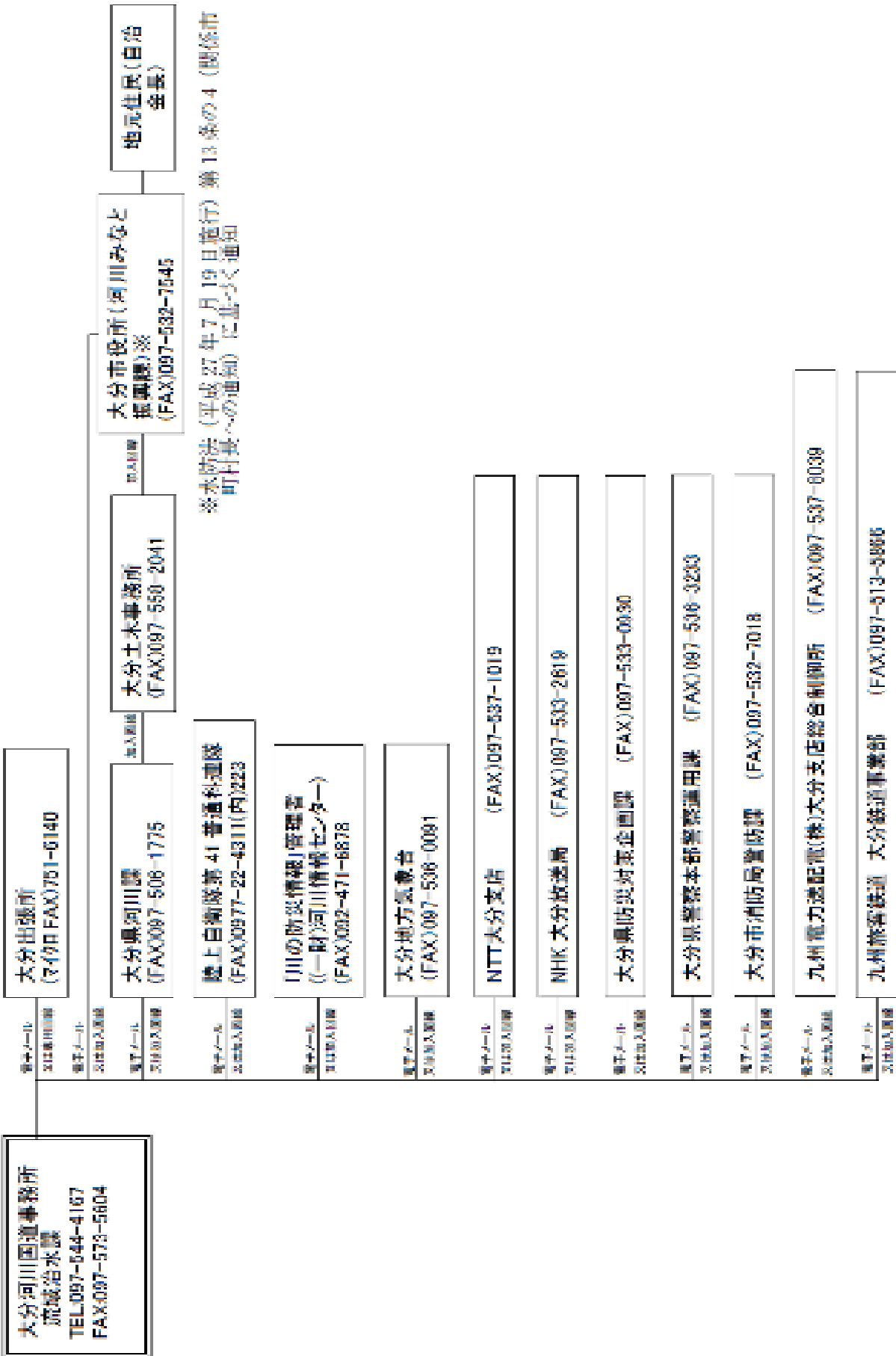
計画高水位:安全に洪水を流すための設計水位

観測所名	宮苑
水防団待機水位	1.90 m
氾濫注意水位	2.50 m
避難判断水位	2.70 m
氾濫危険水位 (特別警戒水位)	3.20 m
計画高水位	3.90 m

3. その他

通知様式(例)及び伝達系統は別添のとおり。

伝達系統図(鏡來川)



※水防法(平成27年7月19日施行)第13条の4(関係市町村長への通知)に基づく通知

正規

かくがわ 賀来川氾濫注意情報 (警戒レベル2相当情報)

令和 07 年 04 月 16 日 14 時 10 分
国土交通省 大分河川国道事務所 発表
(第 1 号)

(主文)

【警戒レベル2相当情報 [洪水]】賀来川の宮苑基準観測所 (大分市)では、16日14時00分頃に氾濫注意水位 (2.50m) に到達しました。
洪水に関する情報に注意してください。

(警戒レベル相当情報早見表)

賀来川氾濫注意情報 (警戒レベル2相当情報)		
新着・更新		新着
基準観測所		宮苑
対象河川		賀来川
新着・更新	警戒レベル () 相当	2
	現況水位	(レベル2水位超過)
新着	大分市	2

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は基準水位観測所ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について
[防災用語ウェブサイト：早見表]
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(参考)

賀来川 宮苑基準観測所 (大分市)

(受け持ち区間は 賀来川左岸：大分市宮苑 (国管理区間上流端：宮苑井堰) から大分市賀来南 (大分川合流点)、右岸：大分市東院 (国管理区間上流端：宮苑井堰) から大分市東院 (大分川合流点))

発表情報文、川の水位を知りたい方はこちら

川の防災情報 水位到達情報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=11&rwcd=8910401500
-----------------	---

河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://fri.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=89
----------	---

氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=131.550277800&y=33.215277800&z=13
------	---



川の防災情報
水位到達情報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先
国土交通省 大分河川国道事務所 流域治水課 電話：097-544-4167

(2) 筑後川水系特別警戒水位情報

筑後川水系花月川は、平成17年7月1日施行の水防法改正に伴い、水位周知河川としての指定がなされたため、これを実施する。

1. 水位周知河川の実施区域

水系名	河川名	実施区域
筑後川	花月川	左岸 大分県日田市大字花月から幹線合流点まで
		右岸 大分県日田市大字花月から幹線合流点まで
	筑後川 (杖立川)	左岸 熊本県阿蘇郡小国町大字下城字宇津尾3469番の2地先から熊本県阿蘇郡小国町大字下城字杖立3323番の3地先の杖立両国橋まで
		右岸 熊本県阿蘇郡小国町大字下城字白岩4115番地先から大分県日田市天瀬町大字出口字悪敷山3952番の1地先の杖立両国橋まで

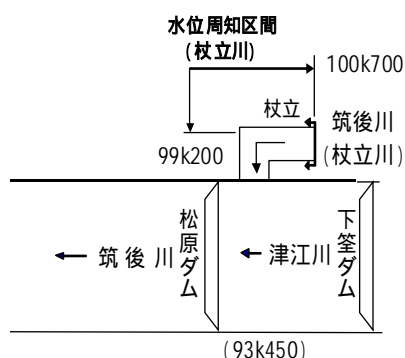
2. 特別警戒水位の意義

水防法改正において、住民の避難等に資する洪水情報を的確に提供するため、従来の洪水予報制度に加え、洪水予報河川以外の河川で、国土交通大臣又は都道府県知事が、洪水により重大又は相当な損害を生じるおそれがあるものとして指定した河川、「水位周知河川」（十分な精度で水位予測を行うことが困難である主要な中小河川）において、「氾濫注意水位を超える水位であって洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位」を氾濫危険水位（特別警戒水位）として定め、河川の水位が当該水位に達したときは、地域住民の迅速かつ的確な避難に資するよう周知を図る。

3. 避難判断水位到達情報の基準

河川名	基準地点	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位 (特別警戒水位)	計画高水位
花月川	花月 (大分県日田市丸山町)	0.90m	1.60m	2.20m	3.35m	4.48m
筑後川 (杖立川)	杖立 (熊本県阿蘇郡小国町下城)	4.50m	5.00m	5.30m	6.00m	-

4. 水位周知区間概略図



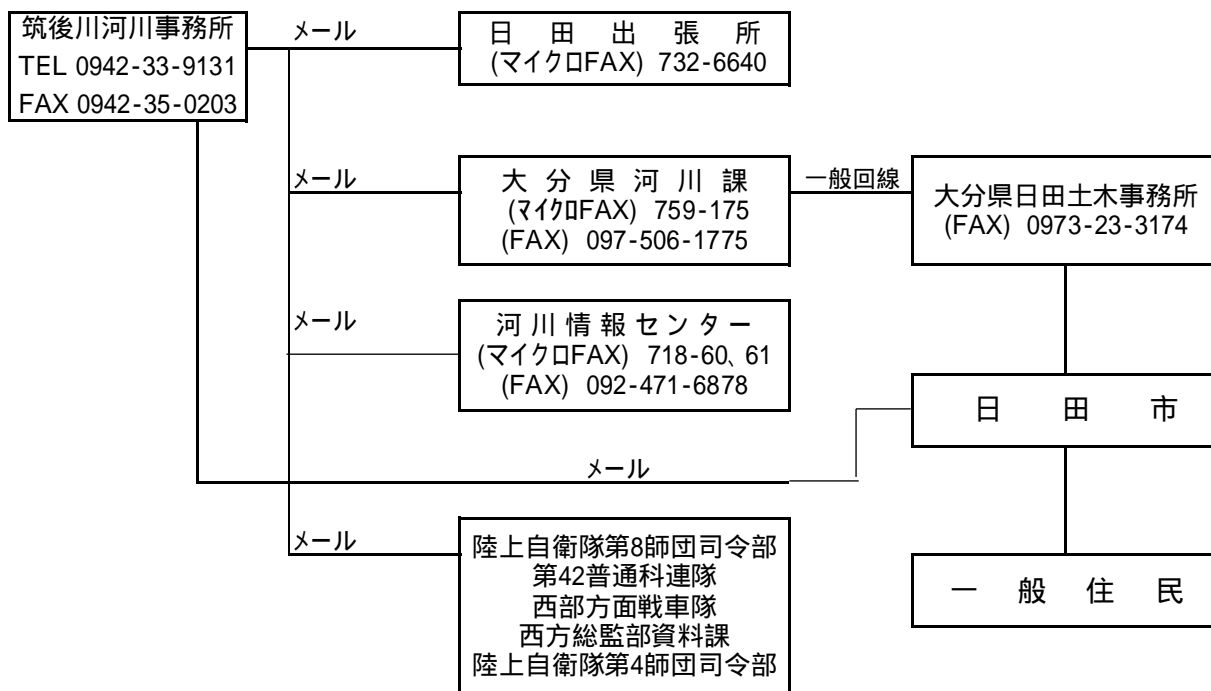
杖立川水位周知区間概略図

凡例	
△	基準地点
↔	水位周知の範囲

5. その他

通知様式（例）及び伝達系統は別添のとおり。

情報系統



大分県関係分のみ記載

正規

かげつがわ
花月川氾濫危険情報
(警戒レベル4相当情報)

令和〇年〇月〇日 〇時〇分
国土交通省 筑後川河川事務所 発表
(第〇号)

(主文)

【警戒レベル4相当情報〔洪水〕】これは、避難指示の発令の日安です。花月川の花月基準観測所(日田市)では、〇日〇時〇分頃に、氾濫危険水位(3.35m)に到達しました。市区町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。

(警戒レベル相当情報早見表)

花月川氾濫危険情報(警戒レベル4相当情報)		
新着・更新基準観測所		新着
対象河川		花月
新着・更新	警戒レベル()相当	4
	現況水位	(4 レベル4水位超過)
新着	日田市	4

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は基準水位観測所ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について
[防災用語ウェブサイト：早見表]
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(参考)

花月川 花月基準観測所(日田市)

(受け持ち区間は 花月川左岸：大分県日田市花月から筑後川への合流点まで、右岸：大分県日田市花月から筑後川への合流点まで)

発表情報文、川の水位を知りたい方はこちら

川の防災情報 水位到達情報画面	https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=11&rwcd=8909404600
-----------------	---

河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://fri.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=89
----------	---

氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=130.9344444&y=33.3297222&z=13
------	---



川の防災情報 水位到達情報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先
国土交通省 筑後川河川事務所 防災情報課 電話：0942-33-9131

(3) 番匠川避難判断水位情報

番匠川水系番匠川は、平成17年7月1日施行の水防法改正に伴い、水位情報周知河川としての指定がなされたため、これを実施する。

1. 水位周知河川の実施区域

水系名	河川名	実施区域
番匠川	堅田川	左岸:大分県佐伯市長良字後田2077番1地先から幹線合流点まで 右岸:大分県佐伯市長良字脇野内2040番地先から幹線合流点まで
	井崎川	左岸:大分県佐伯市弥生大字大坂本字小浪1216番地2地先から幹線合流点まで 右岸:大分県佐伯市弥生大字大坂本字ケゴヤ2363番1地先から幹線合流点まで
	久留須川	左岸:大分県佐伯市直川大字上直見字沖ノツル1729番1地先の国道橋下流端から幹線合流点まで 右岸:同上

2. 避難判断水位の意義

水防法改正において、住民の避難等に資する洪水情報を的確に提供するため、従来の洪水予報制度に加え、洪水予報河川以外の河川で、国土交通大臣又は都道府県知事が、洪水により重大又は相当な損害を生じるおそれがあるものとして指定した河川、「水位情報周知河川」(十分な精度で水位予測を行うことが困難である主要な中小河川)において、「氾濫注意水位を超える水位であって洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位」を避難判断水位として定め、河川の水位が当該水位に達したときは、地域住民の迅速かつ的確な避難に資するよう周知を図る。

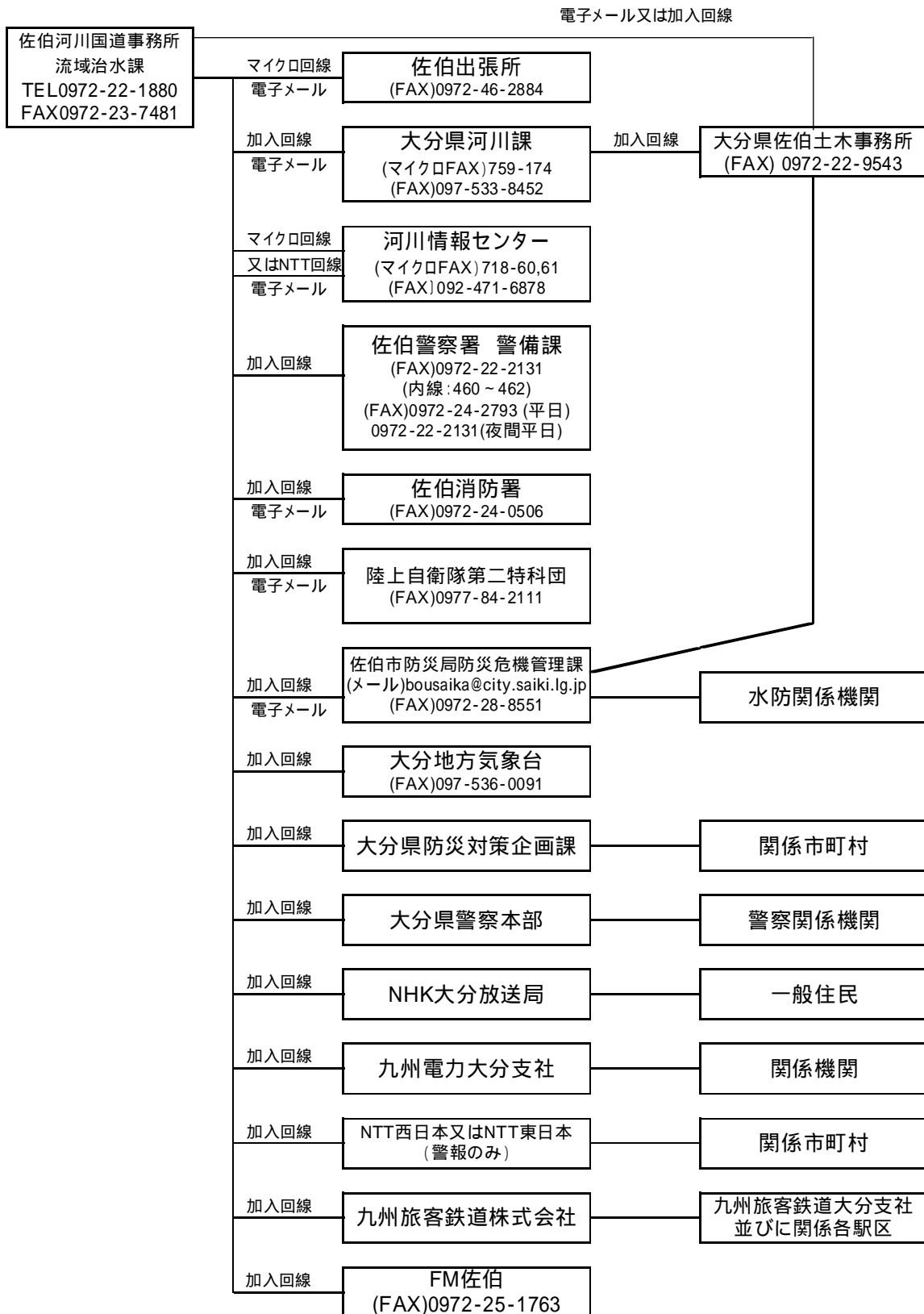
3. 避難判断水位情報の基準

河川名	基準地点	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位
堅田川	堅田橋(大分県佐伯市長良)	3.50 m	4.50 m	5.30 m
井崎川	蕨野橋(大分県佐伯市弥生井崎)	3.20 m	5.10 m	5.60 m
久留須川	間庭橋(大分県佐伯市直川上直見)	3.30 m	4.50 m	5.50 m

4. その他

通知様式(例)及び伝達系統は別添のとおり。

4. 番匠川避難判断水位伝達系統図



正規

いさきがわ
井崎川氾濫警戒情報
(警戒レベル3相当情報)

令和 07 年 04 月 22 日 14 時 05 分

国土交通省 佐伯河川国道事務所 発表
(第5号)

(主文)

【警戒レベル3相当情報 [洪水] に引下げ】これは、高齢者等避難の発令の目安に引き下げます。井崎川の蕨野橋基準観測所 (佐伯市) では、避難判断水位 (5.10m) を上回る水位が続く見込みです。引き続き市区町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

井崎川氾濫警戒情報 (警戒レベル3相当情報)		
新着・更新		更新
基準観測所		蕨野橋
対象河川		井崎川
新着・更新	警戒レベル () 相当	2
	現況水位	レベル2 水位超過
更新	佐伯市	2

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は基準水位観測所ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について

[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kwabou/glossary/pc/term?key=hayamiho>

■	警戒レベル5相当
■	警戒レベル4相当
■	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(参考)

井崎川 蕨野橋基準観測所 (佐伯市)

(受け持ち区間は 井崎川左岸：佐伯市大坂本から佐伯市小田、右岸：佐伯市稽古屋から佐伯市上小倉)

□発表情報文、川の水位を知りたい方はこちら

川の防災情報 水位到達情報画面	https://www.river.go.jp/kwabou/pc/rw?rwtype=11&rwcd=8910601400
-----------------	---

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=89
----------	---

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=131.846666700&y=32.975555600&z=13
------	---



川の防災情報
水位到達情報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先
国土交通省 佐伯河川国道事務所 流域治水課 電話：0972-22-1880

ダムの操作及び箇所表

管理機関名	水系	河川名	名称	ダムの所在地	操作担当者	通信方法	摘要
国東土木事務所	安岐川	安岐川	安岐ダム	右:大分県国東市安岐町矢川字大野 左:大分県国東市安岐町矢川字長瀬	大分県	NTT及び防 災行政無線	デントアーゲート
	田深川	横手川	行人ダム	右:大分県国東市国東町横手字クワタハラ 左:大分県国東市国東町横手字堂ノ迫	"	"	-
白杵土木事務所	青江川	青江川	青江ダム	大分県津久見市大字上青江字奥山	"	"	-
	大野川	垣河内川	野津ダム	大分県臼杵市野津町垣河内字山手内	"	"	-
佐伯土木事務所	番匠川	床木川	床木ダム	右:大分県佐伯市弥生大字床木字カマワリ 左:大分県佐伯市弥生大字床木字コウソ	"	"	-
	"	堅田川	黒沢ダム	大分県佐伯市大字青山字黒沢	"	"	デントアーゲート
竹田土木事務所	大野川	稲葉川	稲葉ダム	右:大分県竹田市刈小野 左:大分県竹田市久住町白丹	"	"	-
	"	玉来川	玉来ダム	右:大分県竹田市志土知 左:大分県竹田市川床	"	"	-
大分県企業局	五ヶ瀬川	北川	北川ダム	右:大分県佐伯市宇目大字南田原字小日平 左:大分県佐伯市宇目大字南田原字横手	大分県 企業局	"	デントアーゲート
	大分川	芹川	芹川ダム	右:大分県大分市大字令市字辻 左:大分県竹田市直人町大字下田北字本田尻	"	"	ローラーゲート

資料9 公用負担権限証明書

公 用 負 担

1 公用負担権限証明書

法第28条第1項の規定により公用負担を命ずる権限を行使する水防管理者、水防団長または消防機関の長にあっては、その身分を示す証明書を、その他これらの者の委任を受けたものであっては、次のような証明書を携行し必要のある場合にはこれを提出するものとする。

公 用 負 担 命 令 権 限 書			
			何々水防団
			何 某
上記の者に	区域における水防法第路条第1項の権限行使を委任したことを証明する。		
年 月 日			
			水防管理者 何 某 (印)

2 公用負担命令票

法第28条第1項の規定により公用負担を命ずる権限を行使する際は原則として次の命令書を目的物の所有者管理者またこれに準ずるものに手渡し明示する

第 号	公 用 負 担 命 令 書		
目的物種類	使用	収用	処分
負担の内容			
年 月 日			
			水防管理者 何 某 (印)
殿			

資料10 水防実施の報告書
第1号様式

水防実施状況報告書 [管理団体で水防管理所
毎に作成するもの]

(作成責任者)

印

管理団体名	指定非指定の別										
水防実施時の台風又は豪雨名	報告年月日							令和 年 月 日			
水防実施箇所	所要額							人件費	手当		
日時	自至	月	日	時	時				計		
出動人員	水防団員	消防団員	その他	計		物件費			資材費		
	人	人	人	人	人				器具費		
作業の概況及び工法									燃料費		
工法									雑費		
ヶ所									計		
水防の効果	堤防	田	畑	家	鉄道	道路	人口	合計			
効果	m	ha	ha	戸	m	m	人	使用資材	吠・俵・麻袋		
被害	m	ha	ha	戸	m	m	人	葎			
								縄			
他の団体よりの応援の状況、居住者出動状況警察の援助状況							丸太				
							その他				
現場指導官公吏氏名	水防活動に関する自己批判										

水防実施状況報告書

(土木事務所 総括表)
令和 年 月 日

土木事務所名	出水の状況	水防実施箇所	水防実施の日時及 終結日時	出動人員数	水防作業の概要	水防の効果		被害	所要経費概算	
				水防団体		堤防	m	m	県費	円
				人		田	ha	ha	管理団体	
				消防団員		畑	ha	ha	計	
				人		家屋	戸	戸	人件費	
				その他		鉄道	m	m	物件費	
				人		道路	m	m	その他	
				合計					使用資材	
				人					吠・俵・麻袋	俵
									縄	kg
									丸太	本
									その他	

警報・注意報・記録的短時間大雨情報 発表基準

大雨警報・注意報発表基準一覧表

大分地方気象台
令和7年5月29日現在

発表 官署	市町村等を まとめた地域	市町村等	大 雨 警 報		大 雨 注 意 報	
			表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
大分地方 気象台	中部	大分市	24	146	14	93
		別府市	23	139	13	88
		臼杵市	25	166	18	106
		津久見市	25	172	17	110
		杵築市	15	116	9	74
		由布市	17	135	12	86
		日出町	17	130	13	83
	北部	中津市	17	114	12	88
		豊後高田市	16	110	10	85
		宇佐市	18	117	14	91
		国東市	17	122	11	95
		姫島村	21	115	12	89
	日田玖珠	日田市	14	130	11	100
		九重町	16	134	12	103
		玖珠町	16	111	12	85
	竹田市	竹田市	15	136	11	104
	佐伯市	佐伯市	24	174	15	93
	豊後大野市	豊後大野市	17	176	9	95

土壌雨量指数基準は、1km四方ごとに設定していますが、この表では市町村内における基準の最低値を示しています。
各基準値における「以上」は省略しています。

警報・注意報・記録の短時間大雨情報 発表基準

洪水警報発表基準一覧表

大分地方気象台
令和7年5月29日現在

発表官署	市町村等をまとめた地域	市町村等	洪水警報		
			流域雨量指数基準	複合基準	指定河川洪水予報による基準
大分地方気象台	中部	大分市	米良川流域=5.7, 大谷川流域=6.6, 原川流域=6.6, 河原内川流域=14.2, 被川流域=8, 住吉川流域=11.6, 丹生川流域=17.4, 本田川流域=8.5, 小猫川流域=10.6, 志生木川流域=12, 尾田川流域=8.7, 屋山川流域=7.7, 判田川流域=8.2, 立小野川流域=6.2, 北鼻川流域=5, 戸次古川流域=8.5, 今堤川流域=6.5, 尼ヶ瀬川流域=4.1	被川流域=(11, 7.2), 大野川流域=(11, 76.8), 判田川流域=(11, 7.3), 立小野川流域=(11, 5.5), 七瀬川流域=(11, 25.1), 北鼻川流域=(11, 3.5), 戸次古川流域=(11, 7.6)	大野川水系[白滝橋], 大分川[府内大橋・同尻], 七瀬川[胡麻鶴]
		別府市	春木川流域=9.7, 境川流域=11.4, 朝見川流域=14.8	-	-
		臼杵市	野津川流域=27.8, 臼杵川流域=21.8, 熊崎川流域=10.2, 末広川流域=16.9, 勘場川流域=6, 田井ヶ迫川流域=9.4, 左津留川流域=9.9, 佐志生川流域=6.6, 海添川流域=7.4, 温井川流域=2.6	臼杵川流域=(11, 19.6), 熊崎川流域=(14, 8.5), 末広川流域=(14, 14.8), 勘場川流域=(14, 5.4), 佐志生川流域=(14, 5.6), 海添川流域=(14, 6.9), 温井川流域=(22, 1.9)	-
		津久見市	青江川流域=17.3, 津久見川流域=16.1	-	-
		杵築市	桂川流域=12.1, 高山川流域=14.9, 石丸川流域=7.9, 立石川流域=13.3, 溝井川流域=6.6, 八坂川流域=24	石丸川流域=(7, 7.1), 立石川流域=(7, 9.4), 八坂川流域=(13, 14.5)	-
		由布市	芹川流域=28.6, 小狭間川流域=16.3, 阿蘇野川流域=21.2, 白滝川流域=9.8, 由布川流域=15.2, 大分川流域=41.4, 小槐木川流域=6.5, 平川流域=5, 宮川流域=3.3, 花合野川流域=10.1	白滝川流域=(10, 7.7), 大分川流域=(10, 37), 宮川流域=(9, 2.7), 花合野川流域=(9, 9)	大分川[同尻]
		日出町	金井田川流域=10.1, 三川流域=12.8	-	-
	北部	中津市	跡田川流域=18.3, 津民川流域=16, 金吉川流域=10, 長尾野川流域=7.7, 蛸瀬川流域=4.4, 犬丸川流域=18.4, 五十石川流域=8.1	金吉川流域=(9, 9), 五十石川流域=(11, 7.2), 山国川流域=(9, 38)	山国川上流部[柿坂], 山国川下流部[下唐原]
		豊後高田市	寄藻川流域=18.5, 桂川流域=22.9, 真玉川流域=9.9, 竹田川流域=10.4, 都甲川流域=12.8	桂川流域=(8, 20.8),	-
		宇佐市	津房川流域=33, 恵良川流域=25.5, 深見川流域=22.5, 釜ノ口川流域=9.2, 高並川流域=7.9, 院内川流域=7.4, 伊呂波川流域=15.4, 寄藻川流域=13, 向野川流域=10	津房川流域=(11, 29.7), 深見川流域=(15, 20.1), 院内川流域=(11, 6.6)	駅館川水系駅館川[別府橋]
		国東市	伊美川流域=13.5, 榎来川流域=7, 岐部川流域=7.2, 田深川流域=9.2, 武蔵川流域=14.4, 安岐川流域=15.9, 荒木川流域=8.1, 吉松川流域=5	伊美川流域=(8, 10.5), 岐部川流域=(8, 6.2), 安岐川流域=(10, 9.9), 荒木川流域=(8, 7.2)	-
		姫島村	-	-	-
	日田玖珠	日田市	花月川流域=20.4, 串川流域=8.7, 高瀬川流域=15, 赤石川流域=16.2, 有田川流域=9.6, 求来里川流域=4.9, 小野川流域=11.4, 玖珠川流域=49.6, 渡里川流域=3.4, 吾々路川流域=6.6, 大肥川流域=22.5, 鶴河内川流域=12	花月川流域=(10, 20.3), 求来里川流域=(10, 4.4), 小野川流域=(8, 10.2), 筑後川流域=(8, 63), 大肥川流域=(8, 19.5), 鶴河内川流域=(8, 10.8)	筑後川上中流部[小瀧]
		九重町	玖珠川流域=37.3, 松木川流域=18, 野上川流域=20.7, 町田川流域=18.6, 鳴子川流域=13.9	野上川流域=(9, 15.9), 町田川流域=(9, 16.7)	-
		玖珠町	玖珠川流域=39.8, 浦河内川流域=8.2, 太田川流域=10.6,	玖珠川流域=(7, 35.8), 森川流域=(7, 11.7)	-
	竹田市	竹田市	芹川流域=17.5, 濁淵川流域=9.5, 稲葉川流域=22.8, 玉来川流域=39.5, 緒方川流域=20, 神原川流域=17.7, 矢倉川流域=6.8, 滝水川流域=26.7, 大野川流域=32.4	濁淵川流域=(8, 7.5), 稲葉川流域=(8, 20.5), 緒方川流域=(15, 18), 矢倉川流域=(8, 6.1), 大野川流域=(8, 29.1)	-
	佐伯市	佐伯市	堅田川流域=31.9, 提内川流域=11.8, 井崎川流域=16.2, 久留須川流域=25, 山口川流域=15.2, 市園川流域=15, 正金川流域=11.4, 河内川流域=7.3, 大内川流域=9.2, 門前川流域=8, 床木川流域=16.5, 炭崎川流域=3.8	堅田川流域=(20, 26.5), 提内川流域=(12, 10.6), 井崎川流域=(12, 14.5), 久留須川流域=(20, 24.4), 山口川流域=(12, 13.6), 番匠川流域=(12, 42.2), 正金川流域=(12, 10.2), 河内川流域=(12, 7.3), 門前川流域=(22, 5.8), 床木川流域=(12, 15.7), 炭崎川流域=(12, 2.9)	番匠川[番匠橋]
	豊後大野市	豊後大野市	柴北川流域=16.6, 西川流域=15.1, 三重川流域=14.7, 奥岳川流域=44.6, 平井川流域=11.7, 緒方川流域=32.1, 清田川流域=5.6, 大野川流域=63.6, 小賀川流域=5.7, 真竹川流域=8.2, 秋葉川流域=5	西川流域=(7, 14.1), 平井川流域=(15, 11.4), 大野川流域=(8, 57.2), 小賀川流域=(7, 5.1)	-

複合基準は(表面雨量指数, 流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

流域雨量指数基準及び複合基準は、1km四方ごとに設定していますが、この表では主要な河川における代表地点の基準値を示しています。各基準値における「以上」は省略しています。

警報・注意報・記録の短時間大雨情報 発表基準

洪水注意報発表基準一覧表

大分地方気象台
令和7年5月29日現在

発表官署	市町村等をまとめた地域	洪水注意報			
		市町村等	流域雨量指数基準	複合基準	指定河川洪水予報による基準
大分地方気象台	中部	大分市	米良川流域=4.6, 大谷川流域=5.2, 原川流域=5.2, 河原内川流域=11.3, 被川流域=6.4, 住吉川流域=9.2, 丹生川流域=13.9, 本田川流域=6.8, 小猫川流域=8.4, 志生木川流域=9.6, 尾田川流域=6.9, 屋山川流域=6.1, 判田川流域=6.5, 立小野川流域=4.9, 北鼻川流域=4, 戸次古川流域=6.8, 今堤川流域=5.2, 尼ヶ瀬川流域=3.3	大谷川流域=(7, 4.2), 被川流域=(7, 6.4), 住吉川流域=(7, 9.2), 本田川流域=(7, 5.7), 小猫川流域=(7, 6.4), 大野川流域=(11, 68.3), 乙津川流域=(7, 7.9), 判田川流域=(7, 6.5), 立小野川流域=(7, 4.9), 七瀬川流域=(7, 22.3), 北鼻川流域=(7, 3.2), 戸次古川流域=(7, 6.8), 尼ヶ瀬川流域=(7, 3.2)	大野川水系[白滝橋], 大分川[府内大橋・同尻], 七瀬川[胡麻鶴]
		別府市	春木川流域=7.7, 境川流域=9.1, 朝見川流域=11.8	-	-
		臼杵市	野津川流域=22.2, 臼杵川流域=17.4, 熊崎川流域=8.1, 未広川流域=13.5, 勘場川流域=4.8, 田井ヶ迫川流域=7.5, 左津留川流域=7.9, 佐志生川流域=5.2, 海添川流域=5.9, 温井川流域=2	野津川流域=(14, 17.8), 臼杵川流域=(11, 13.9), 熊崎川流域=(9, 7.7), 未広川流域=(9, 13.3), 勘場川流域=(14, 4.8), 田井ヶ迫川流域=(9, 6.8), 左津留川流域=(9, 7.6), 佐志生川流域=(9, 5), 海添川流域=(9, 5.9), 温井川流域=(9, 1.7)	-
		津久見市	青江川流域=13.8, 津久見川流域=12.8	-	-
		杵築市	桂川流域=9.6, 高山川流域=11.9, 石丸川流域=4.3, 立石川流域=10.6, 溝井川流域=5.2, 八坂川流域=12.2	高山川流域=(7, 9.5), 石丸川流域=(5, 3.9), 立石川流域=(5, 8.5), 溝井川流域=(5, 5.2), 八坂川流域=(7, 12.2)	-
		由布市	芹川流域=22.8, 小狭間川流域=13, 阿蘇野川流域=16.9, 白滝川流域=7.8, 由布川流域=12.1, 大分川流域=33.1, 小椋木川流域=5.2, 平川流域=4, 宮川流域=2.5, 花合野川流域=8	白滝川流域=(6, 6.8), 大分川流域=(10, 32.9), 宮川流域=(6, 2.3), 花合野川流域=(9, 6.4)	大分川[同尻]
		日出町	金井田川流域=8, 三川流域=10.2	金井田川流域=(10, 6.4)	-
	北部	中津市	跡田川流域=14.6, 津民川流域=12.8, 金吉川流域=8, 長尾野川流域=6.1, 瀬瀬川流域=3.5, 犬丸川流域=14.7, 五十石川流域=6.4	津民川流域=(9, 10), 金吉川流域=(9, 8), 長尾野川流域=(9, 4.9), 瀬瀬川流域=(8, 2.3), 犬丸川流域=(8, 7.7), 五十石川流域=(8, 6.2), 山国川流域=(6, 33.8)	山国川上流部[柿坂], 山国川下流部[下唐原]
		豊後高田市	寄藻川流域=14.8, 桂川流域=18.3, 真玉川流域=7.9, 竹田川流域=7.2, 都甲川流域=10.2	桂川流域=(5, 18.3), 真玉川流域=(8, 7.4), 竹田川流域=(9, 6.8)	-
		宇佐市	津房川流域=26.4, 恵良川流域=20.4, 深見川流域=18, 笠ノ口川流域=7.3, 高並川流域=6.3, 院内川流域=5.9, 伊呂波川流域=12.3, 寄藻川流域=10.4, 向野川流域=8	津房川流域=(11, 26.4), 恵良川流域=(5, 20.4), 深見川流域=(5, 18), 高並川流域=(11, 5), 院内川流域=(11, 4.7)	駅館川水系駅館川[別府橋]
		国東市	伊美川流域=10.8, 榑来川流域=5.6, 岐部川流域=5.7, 田深川流域=7.3, 武蔵川流域=11.5, 安岐川流域=12.7, 荒木川流域=6.4, 吉松川流域=4	伊美川流域=(5, 9.5), 榑来川流域=(5, 5.6), 岐部川流域=(5, 5.6), 安岐川流域=(9, 8.9), 荒木川流域=(8, 5.1)	-
		姫島村	-	-	-
	日田玖珠	日田市	花月川流域=16.3, 串川流域=6.2, 高瀬川流域=12, 赤石川流域=12.9, 有田川流域=7.6, 求来里川流域=3.9, 小野川流域=9.1, 玖珠川流域=39.6, 渡里川流域=2.6, 吾々路川流域=5.2, 大肥川流域=18, 鶴河内川流域=9.6	花月川流域=(9, 13), 串川流域=(9, 5), 求来里川流域=(9, 3.1), 小野川流域=(8, 7.3), 筑後川流域=(8, 50.7), 渡里川流域=(5, 2.5), 大肥川流域=(5, 17.6), 鶴河内川流域=(5, 9.6)	筑後川上中流部[小淵]
		九重町	玖珠川流域=29.8, 松木川流域=14.4, 野上川流域=16.5, 町田川流域=14.8, 鳴子川流域=11.1	野上川流域=(6, 14.3), 町田川流域=(9, 11.8), 鳴子川流域=(8, 8.5)	-
		玖珠町	玖珠川流域=31.8, 浦河内川流域=6.5, 太田川流域=8.4, 森川流域=10.4	玖珠川流域=(7, 25.4), 森川流域=(5, 10.4)	-
	竹田市	竹田市	芹川流域=14, 濁淵川流域=7.6, 稲葉川流域=18.2, 玉来川流域=31.6, 緒方川流域=16, 神原川流域=14.1, 矢倉川流域=5.4, 滝水川流域=21.3, 大野川流域=25.9	濁淵川流域=(5, 6.8), 稲葉川流域=(8, 14.6), 緒方川流域=(9, 16), 神原川流域=(5, 14.1), 矢倉川流域=(5, 5.4), 大野川流域=(5, 25.9)	-
	佐伯市	佐伯市	堅田川流域=25.5, 提内川流域=9.4, 井崎川流域=12.9, 久留須川流域=20, 山口川流域=12.1, 市園川流域=12, 正金川流域=9.1, 河内川流域=5.8, 大内川流域=7.3, 門前川流域=6.4, 床木川流域=13.2, 炭崎川流域=3	堅田川流域=(7, 23.9), 提内川流域=(7, 9.4), 井崎川流域=(7, 12.9), 久留須川流域=(12, 16), 山口川流域=(12, 12.1), 市園川流域=(12, 9.6), 番匠川流域=(7, 36.7), 正金川流域=(7, 9.1), 河内川流域=(12, 4.6), 門前川流域=(7, 5.2), 床木川流域=(7, 13.2), 炭崎川流域=(7, 2.6)	番匠川[番匠橋]
	豊後大野市	豊後大野市	柴北川流域=13.2, 西川流域=12, 三重川流域=11.7, 奥岳川流域=35.6, 平井川流域=9.3, 緒方川流域=25.6, 清田川流域=4.4, 大野川流域=50.8, 小賀川流域=4.6, 真竹川流域=6.5, 秋葉川流域=4	西川流域=(5, 12), 奥岳川流域=(5, 27.1), 平井川流域=(9, 7.4), 緒方川流域=(5, 25.6), 清田川流域=(5, 4.4), 大野川流域=(7, 39.8), 秋葉川流域=(5, 4)	-

複合基準は(表面雨量指数, 流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。
流域雨量指数基準及び複合基準は、1km四方ごとに設定していますが、この表では主要な河川における代表地点の基準値を示しています。
各基準値における「以上」は省略しています。

警報・注意報・記録的短時間大雨情報 発表基準

大分地方気象台
令和7年5月29日現在

高潮警報・注意報

対象市町村	警報基準	注意報基準
大分市	2.1m	1.4m
別府市	2.1m	1.4m
臼杵市	2.1m	1.4m
津久見市	2.1m	1.4m
杵築市	2.1m	1.4m
日出町	2.1m	1.4m
中津市	3.1m	2.1m
豊後高田市	2.5m	2.1m
宇佐市	3.1m	2.1m
国東市	2.5m	2.1m
姫島村	2.5m	2.1m
佐伯市	2.1m	1.4m

*各基準値における「以上」は省略しています。

暴風警報・強風注意報・波浪警報

市町村を まとめた地域	対象市町村	暴風警報 (平均風速)	強風注意報 (平均風速)	波浪警報 (有義波高)
中部	大分市	20m/s	12m/s	3.0m
	別府市	20m/s	12m/s	3.0m
	臼杵市	20m/s	12m/s	3.0m
	津久見市	20m/s	12m/s	3.0m
	杵築市	20m/s	12m/s	3.0m
	由布市	20m/s	12m/s	-
	日出町	20m/s	12m/s	3.0m
北部	中津市	20m/s	12m/s	3.0m
	豊後高田市	20m/s	12m/s	3.0m
	宇佐市	20m/s	12m/s	3.0m
	国東市	20m/s	12m/s	3.0m
	姫島村	20m/s	12m/s	3.0m
日田玖珠	日田市	20m/s	12m/s	-
	九重町	20m/s	12m/s	-
	玖珠町	20m/s	12m/s	-
竹田市	竹田市	20m/s	12m/s	-
佐伯市	佐伯市	20m/s	12m/s	5.0m
豊後大野市	豊後大野市	20m/s	12m/s	-

豊後高田(アメダス)の観測値は14m/sを目安とします。
警報名欄の()内は基準となる気象要素などを示します。

記録的短時間大雨情報

対象市町村	記録的短時間大雨情報	
大分県全域	1時間	110mm

*各基準値における「以上」は省略しています。

津波警報・注意報

種類	発表される津波の高さ	
	数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の 場合の発表
大津波警報	5m、10m、10m超	巨大
津波警報	3m	高い
津波注意報	1m	(表記しない)

大分県水防信号規程

(趣 旨)

第1条 この規定は、水防法(昭和24年法律第193号以下「法」という。)の規定に基づき水防に関し必要な事項を定めるものとする。

(標 識)

第2条 法第18条の標識は、第一号様式とする。

(区分及び方法)

第3条 法第20条第1項の規定による水防信号は次の表に定める区分及び方法に従って発する。

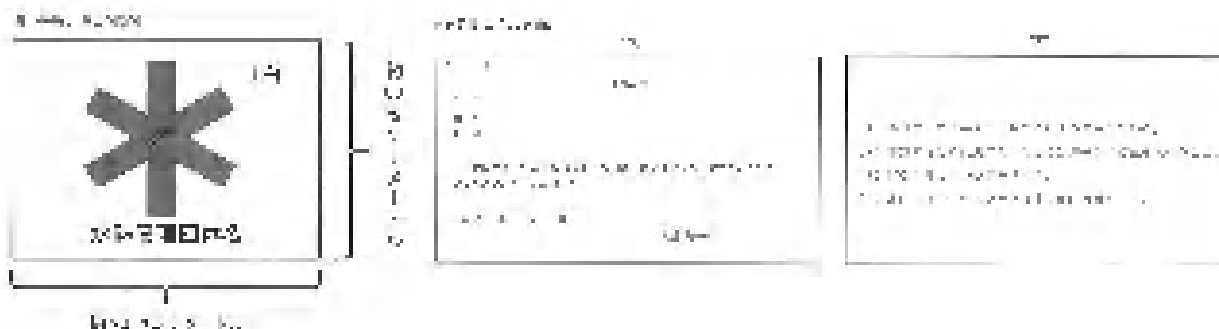
方法 区分	種 別	警 鐘 信 号	サイレン信号
第1信号	氾濫注意水位1.:達したとき を知らせるとき	休止 休止 休止 休止	約5秒 約15秒 約5秒 約15秒 休止 約5秒 休止
第2信号	水防団員及び消防機関に属するものの全員が出動すべきことを知らせるとき	〇〇〇	約5秒 約6秒 約5秒 休止
第3信号	出該水防管理団体の区域内に居住するものが出動すべきことを知らせるとき		約10秒 約5秒 約10秒 約5秒 休止 約10秒 休止
第4信号	必要と認める区域内の居住者に避難のため立退きを知らせるとき	乱 打	約1分 約5秒 約1分 休止

- 備 考
- 1 信号は適宜の時間継続すること。
 - 2 必要があれば警鐘信号及びサイレン信号を併用する事を妨げない。
 - 3 危険が去ったときは口頭伝達により周知される。

(身分証票)

第4条 水防法第49条第2項の規定による大分県の職員の身分を示す証票は、第二号様式とする。

第一号様式及び第二号様式を次のように定める。



雨量観測所一覧表

気象庁

観測所名	対象水系名	設置場所			標高 (m)	電話番号	適用
		郡市	町村	大字			
大分	大分川	大分		長浜町	5	(097)-532-0644	大分地方气象台
武蔵	沿岸	国東	武蔵	糸原	5	"	"
日田	筑後川	日田		三本松	83	"	"
国見	沿岸	国東	国見	中	53	"	"
中津	沿岸	中津		定留	12	"	"
豊後高田	桂川	豊後高田		呉崎	5	"	"
院内	駅館川	宇佐	院内	山城	90	"	"
杵築	八坂川	杵築		本庄	5	"	"
玖珠	筑後川	玖珠	玖珠	帆足	331	"	"
湯布院	大分川	由布	湯布院	川南	435	"	"
犬飼	大野川	豊後大野	犬飼	田原	121	"	"
竹田	稲葉川	竹田		会々	261	"	"
佐伯	番匠川	佐伯		剣崎	2	"	"
宇目	市園川	"	宇目	重岡	200	"	"
蒲江	沿岸	"	蒲江	蒲江浦	2	"	"
耶馬溪	山国川	中津	耶馬溪	大島	100	"	"
白杵	熊崎川	白杵		諏訪	30	"	"
佐賀関	沿岸	大分		佐賀関	1	"	"
椿ヶ鼻	筑後川	日田	前津江	大野	843	"	"

国土交通省大分河川国道事務所

支 部 名	観測所名	水 系 名	設 置 場 所			標 高 (m)	自動 別 普通	摘 要
			郡 市	町 村	大 字			
国土交通省 大分河川国道	由布院	大分川	由布	湯布院	川上	473	テレメータ 自記	
"	阿蘇野	"	"	庄内	阿蘇野	532	"	
"	小野屋	"	"	"	西長宝	146	"	
"	長湯	"	竹田	直入	長湯	492	"	
"	合棚	"	別府		東山	560	"	
"	今市	"	大分		今市	485	"	
"	大分	"	"		光吉	19	"	
"	野尻	大野川	熊本県阿蘇郡	高森	津留	760	"	
"	田尻	"	"	産山	田尻	789	"	
"	波野	"	熊本県阿蘇	波野	小園	681	"	
"	栢木	"	竹田	久住	栢木	624	"	
"	竹田	"	"		竹田	237	"	
"	宮砥	"	"		次倉	397	"	
"	長谷川	"	豊後大野	緒方	小原	292	"	
"	久部	"	"	三重	大白谷	226	"	
"	吉田	"	臼杵	野津	吉田	95	"	
"	中土師	"	豊後大野	大野	中土師	239	"	
"	中戸次	"	大分		中戸次	29	"	
"	鶴崎橋	"	"		志村	14	"	

国土交通省山国川河川事務所

支 部 名	観測所名	水 系 名	設 置 場 所			標 高 (m)	自動 別 普通	摘 要
			郡 市	町 村	大 字			
国土交通省 山国川河川	中津	山国川	中津		外馬場	4	テレメータ 自記	
"	樋田	"	"	本耶馬溪	樋田	50	"	
"	大野	"	"	耶馬溪	大野	180	"	
"	小原井	"	"	山国	槻木	351	"	
"	東谷	"	"	本耶馬溪	東谷	180	"	
"	下郷	"	"	耶馬溪	樋山路	140	"	
"	吉野	"	"	山国	平小野	222	"	
"	古後	"	"	玖珠	古後	400	"	
"	耶馬溪ダム	"	"	耶馬溪	柿坂	177	"	
"	馬場	"	"	"	深耶馬	184	"	
"	岩屋	"	"	"	"	442	"	
"	家籠	"	"	"	"	434	"	
"	鳥屋	"	玖珠	玖珠	太田	439	"	

国土交通省佐伯河川国道事務所

支 部 名	観測所名	水 系 名	設 置 場 所			標 高 (m)	自 動 普 通 別 自 記	摘 要
			郡 市	町 村	大 字			
国土交通省 大分河川国道	佐 伯	番匠川	佐 伯	長島町		15	テレメータ 自 記	佐伯(0972) 22-1880
"	因 尾	"	"		堂ノ間	99	"	"
"	青 山	"	"		青 山	28	"	"
"	字藤木	"	"		尺 間	106	"	"
"	直 川	"	"		赤 木	65	"	"

国土交通省筑後川河川事務所

支 部 名	観測所名	水 系 名	設 置 場 所			標 高 (m)	自 動 普 通 別 自 記	摘 要
			郡 市	町 村	大 字			
国土交通省 筑後川河川	三 隈	筑後川	日 田		中ノ島	101	テレメータ 自 記	日田出張所
"	花 月	"	"		西有田	400	"	
"	横 畑	"	"		日ノ本	180	"	
筑後川ダム 統合管理事務所	鯛 生	"	"	中津江	合 瀬	500	"	
筑後川ダム 統合管理事務所	栃 野	"	"	"	栃 野	355	"	* 筑後川ダム 統合管理事務所
"	雉 谷	"	"	上津江	上野田	590	"	
国土交通省 筑後川河川	大 野	"	"	前津江	大 野	480	"	前津江中学校前
"	鶴河内	"	"		鶴河内	370	"	
筑後川ダム 統合管理事務所	松 原	"	"	大 山	西大山	287.5	"	* 筑後川ダム 統合管理事務所
国土交通省 筑後川河川	寺 床	"	玖 珠	九 重	野 上	850	"	
"	野 上	"	"	"	右 田	450	"	
"	筓ノ口	"	"	"	田 野	810	"	
"	中 塚	"	"	玖 珠	山 下	640	"	
"	山 浦	"	"	"	山 浦	580	"	
"	竹 中	"	"	"	戸 畑	320	"	

資料14 水防警報等を行う指定河川海岸区域等

豊後高田土木事務所管内

1. 水位周知海岸(高潮により相当な損害が生じるおそれのある海岸)

沿岸名	区	域
豊前豊後沿岸	豊後高田市全域の海岸	

豊前豊後沿岸: 大分県中津市字小祝から大分県大分市大字佐賀関までとする

2. 水位周知河川及び水防警報を行う指定河川海岸

水防警報発令者: 豊後高田土木事務所長

記号	河川名	延長	位置
A-1	竹田川	両岸 3,200 m	豊後高田市香々地の郷倉橋から河口まで
A-2	真玉川	両岸 2,000 m	豊後高田南西真玉の真玉橋から河口まで
A-3	桂川	両岸 11,800 m	豊後高田市小田原の小田原橋から河口まで
A-4	寄藻川	右岸 2,000 m	豊後高田市水崎の浮殿大橋上流400mから河口まで

3. 重要水防区域

記号	河川名	延長	位置
B-1	桂川	左岸 800 m 右岸 2,700 m	豊後高田市森から佐野まで
B-1	桂川	両岸 800 m	豊後高田市森
B-2	寄藻川	右岸 400 m	豊後高田市水崎
B-3	寄藻川	右岸 300 m	豊後高田市水崎
B-4	真玉川	左岸 200 m 右岸 500 m	豊後高田市中真玉
B-5	竹田川	両岸 1,000 m	豊後高田市香々地

4. 水防区域

記号	河川名	延長	位置
C-1	桂川	右岸 1,800 m	豊後高田市美和から是永町まで
C-2	桂川	右岸 2,800 m	豊後高田市小田原
C-3	桂川	両岸 2,000 m	豊後高田市田染地部
C-4	桂川	両岸 400 m	豊後高田市田染真木
C-5	桂川	右岸 500 m	豊後高田市田染上野
C-6	田笛川	両岸 2,000 m	豊後高田市新地から高田
C-7	明野川	両岸 500 m	豊後高田市新地
C-8	御玉川	両岸 600 m	豊後高田市美和
C-9	石部川	右岸 300 m	豊後高田市新栄
C-10	広瀬川	両岸 1,000 m	豊後高田市呉崎
C-11	近広川	両岸 800 m	豊後高田市草地
C-12	都甲川	右岸 300 m	豊後高田市美和
C-13	都甲川	両岸 600 m	豊後高田市払田
C-14	都甲川	左岸 700 m	豊後高田市大力
C-15	赤坂川	右岸 200 m	豊後高田市中真玉
C-16	真玉川	左岸 300 m 右岸 700 m	豊後高田市中真玉
C-17	真玉川	両岸 600 m	豊後高田市西真玉
C-18	真玉川	右岸 200 m	豊後高田市城前
C-19	恵良川	両岸 300 m	豊後高田市中真玉
C-20	白野川	左岸 1,300 m	豊後高田市白野
C-21	白野川	左岸 500 m	豊後高田市白野
C-22	白野川	左岸 500 m	豊後高田市白野
C-23	北川	両岸 200 m	豊後高田市白野
C-24	北川	左岸 200 m 右岸 500 m	豊後高田市白野
C-25	竹田川	右岸 300 m	豊後高田市夷
C-26	見目川	両岸 500 m	豊後高田市見目

5. 重要浸水区域

記号	河川名	延長	位置
E-1	桂川	左岸 100 m	豊後高田市水取
E-2	寄藻川	右岸 700 m	豊後高田市水崎

5-1. 水位観測所設置箇所

記号	河川名	観測位置				水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難判断 水位	氾濫 危険水位	零点高	観測者	テレメーター 臨時観測の別	警報対象 となる河川	備考
		観測所名	都市	町	村									
X1	桂川	泉橋	豊後高田市		美和	2.50	3.50	3.90	4.70	6.100	豊後高田土木	テレメーター	桂川	
X2	真玉川	千原橋	豊後高田市		中真玉	0.80	1.40	1.60	1.90	2.640	豊後高田土木	テレメーター	真玉川	
X3	竹田川	樋ノ口橋	豊後高田市		香々地	1.30	2.30	2.50	2.90	5.500	豊後高田土木	テレメーター	竹田川	
X7	寄藻川	寄藻橋	宇佐市		橋津	1.90	2.60	3.00	3.50	0.500	宇佐土木	テレメーター	寄藻川	

5-2. 危機管理型水位計設置箇所

記号	河川名	観測位置				観測者
		観測所名	都市	町	村	
R1	石部川	堂之本橋	豊後高田市		玉津	豊後高田土木

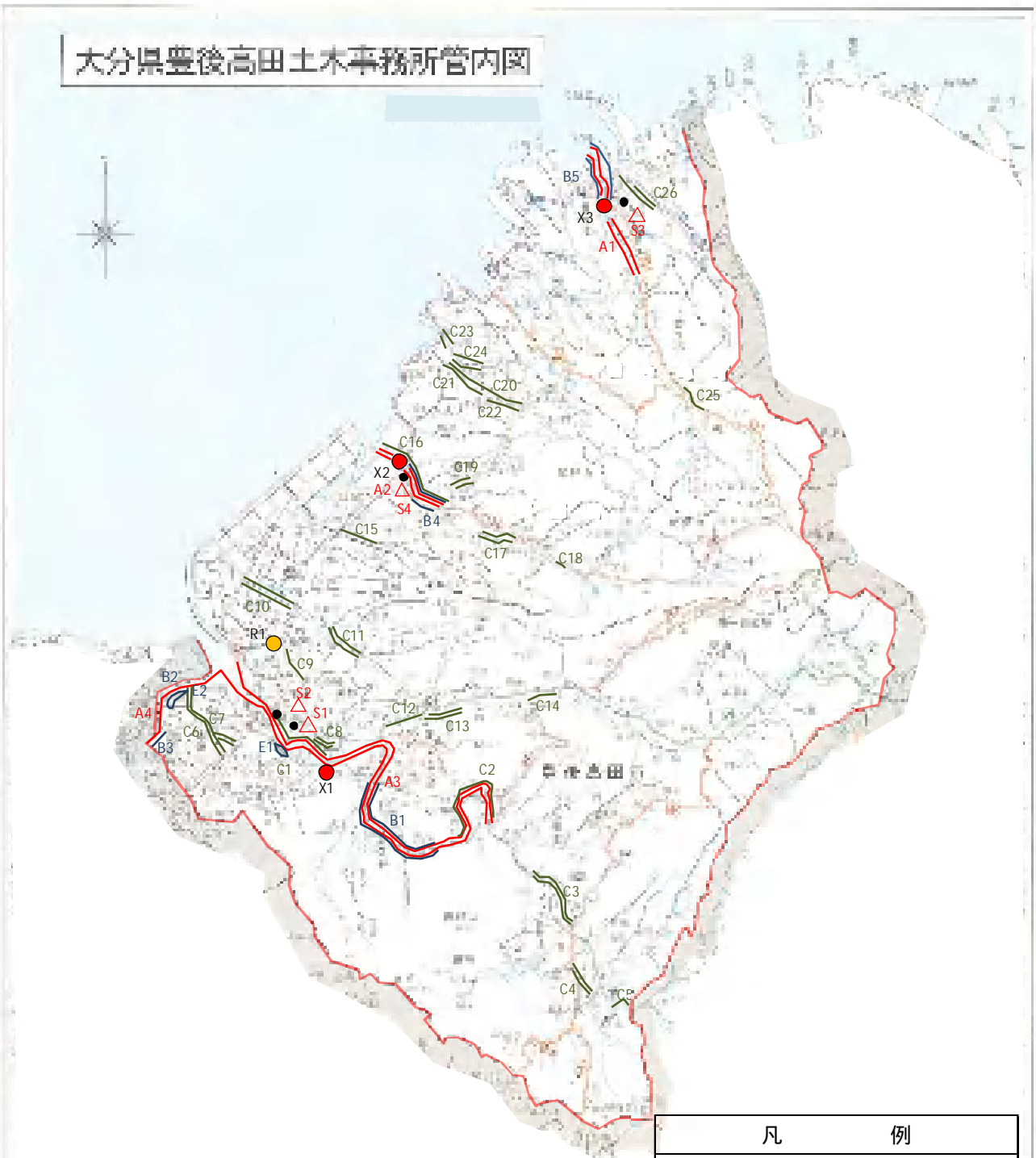
6. 雨量観測局

支 部 名	観測所名	水系名	設置場所			観測者氏名	標 高	自記普通別	電 話 番 号	適 用
			都 市	町 村	大 字					
高田	豊後高田土木	桂川	豊後高田市		是永町	豊後高田土木事務所職員	13.5	テレメーター 目	(0978)-22-2285	豊後高田土木事務所
"	市役所	"	"		御玉	豊後高田市職員	20	普通	(0978)-22-3108	豊後高田市消防署
"	真玉	真玉川	"		中真玉	"	10	"	(0978)-53-5111	豊後高田市真玉庁舎
"	香々地	竹田川	"		見目	"	10	"	(0978)-54-3111	豊後高田市香々地庁舎
"	豊後高田市	桂川	"		新城	自 動		テレメーター	(0978)-22-2285	豊後高田土木事務所 (砂防護観測所)
"	真玉町	真玉川	"		城前	"		"	"	"
"	香々地町	竹田川	"		上香々地	"		"	"	"

7. 水防用備蓄資材の状況

記 号	水防倉庫名	位 置	空 麻 吹 (カマス)	木材等			鉄 線 (むしろ)	口 コ ッ ブ	ス コ ッ ブ	木 樁	鋏 (くわ)	ツ ル ハ シ	鋸 (のこぎり)	斧 (おの)	鎌 (かま)	ハ ン マ ー	照 明 具	ベ ン チ	管 理 者	鍵 保 管 者	資材充用の 区 域	そ の 他	
				杭	板	その他																	
S1	豊後高田土木事務所	豊後高田市是永町	1,400 ビニール		30			3	4	0	22	2	1	4	2	0	24	1	0	豊後高田土木事務所長	総務課長	管内全域	
S2	豊後高田市役所	豊後高田市是永町	1,000 ビニール		62			1	0	7	20	0	4	1	5	0	4	3	0	豊後高田市市長	建設課長	豊後高田地区全域	
S3	香々地支所	豊後高田市見目	900 ビニール		50			0	0		2	0	2	1	0	0	0	3	0	豊後高田市市長	地域総務二課長	香々地地区全域	
S4	真玉支所	豊後高田市真玉	1,500 ビニール		400			0	0		4	0	2	1	3	1	0	1	4	豊後高田市市長	地域総務一課長	真玉地区全域	

大分県豊後高田土木事務所管内図



凡 例		
県 管 理 河 川		
水防警報対象区間		A
重要水防区域		B
水防区域		C
重要浸水区域		E
水防警報対象水位観測局		X
危機管理型水位計		R
水防倉庫(国土交通省・県・市町村)		S
官 公 庁		

大分県豊後高田土木事務所

国東土木事務所管内

1. 水位周知海岸(高潮により相当な損害が生じるおそれのある海岸)

沿岸名	区 域
豊前豊後沿岸	国東市、姫島村全域の海岸

豊前豊後沿岸:大分県中津市字小祝から大分県大分市大字佐賀関までとする

2. 水位周知河川及び水防警報を行う指定河川海岸

水防警報発令者:国東土木事務所長

記号	河川名	延 長	位 置
A-1	伊美川	左岸 2,500 m 右岸 1,700 m	左岸:国東市国見町中彼岸橋から河口まで 右岸:国東市国見町中国見大橋から河口まで
A-2	田深川	両岸 3,800 m	国東市国東町原横手川合流点から河口まで
A-3	武蔵川	左岸 3,300 m 右岸 3,300 m	左岸:国東市武蔵町成吉字荒平1089番地先から国東市武蔵町古市字藤本400番地の3地先 右岸:国東市武蔵町成吉字松久35番の5地先から国東市武蔵町系原字川口38番地地先
A-4	安岐川	両岸 4,100 m	国東市安岐町成久の成久井堰から河口まで
A-5	荒木川	両岸 2,950 m	国東市安岐町西本の木野橋から安岐川合流点まで
A-6	吉松川	両岸 185 m	国東市安岐町瀬戸田の浦川橋から安岐川合流点まで

2. 重要水防区域

記号	河川名	延 長	位 置
B-1	武蔵川	左岸 1,300 m	国東市武蔵町古市三井寺上流100mから港大橋まで
B-2	武蔵川	左岸 350 m	国東市武蔵町成吉字荒平1089番地先から市道高田線の灯の本橋まで
B-3	安岐川	両岸 3,650 m	国東市安岐町成久の成久井堰から大字下原の港橋まで
B-4	吉松川	両岸 185 m	国東市安岐町瀬戸田の浦川橋から安岐川合流点まで
B-5	荒木川	両岸 2,950 m	国東市安岐町西本の木野橋から安岐川合流点まで

3. 水防区域

記号	河川名	延 長	位 置
C-1	竹田津川	両岸 100 m	国東市国見町竹田津
C-2	竹田津川	両岸 250 m	国東市国見町竹田津
C-3	伊美川	左岸 400 m 右岸 100 m	国東市国見町町中
C-4	伊美川	両岸 2,900 m	国東市国見町野田
C-5	伊美川	左岸 150 m	国東市国見町千燈
C-6	櫛木川	左岸 40 m 右岸 70 m	国東市国見町櫛来
C-7	櫛来港海岸	海岸 300 m	国東市国見町櫛来
C-8	岐部川	両岸 3,300 m	国東市国見町岐部
C-9	岐部港海岸	海岸 100 m	国東市国見町岐部
C-10	来浦川	左岸 2,000 m	国東市国東町来浦
C-11	富来川	左岸 1,000 m	国東市国東町大恩寺小原
C-12	田深川	両岸 250 m	国東市国東町中田
C-13	田深川	両岸 1,600 m	国東市国東町中田
C-14	横手川	左岸 1,000 m	国東市国東町原
C-15	清流川	左岸 150 m	国東市国東町小原
C-16	清流川	両岸 200 m	国東市国東町小原
C-17	内田川	両岸 250 m	国東市国東町内田
C-18	武蔵川	両岸 300 m	国東市武蔵町麻田

記号	河川名	延長	位置
C-19	吉 広 川	左岸 160 m 右岸 300 m	国東市武蔵町吉広
C-20	大海田川	両岸 1,050 m	国東市武蔵町系原
C-21	古市・内田海岸	海岸 850 m	国東市武蔵町古市から内田
C-22	荒 木 川	両岸 5,600 m	国東市安岐町山口細ヶ谷橋から西本木野橋まで
C-23	安岐海岸	海岸 1,200 m	国東市安岐町塩屋

4. 重要浸水区域

記号	河川名	延長	位置
E-1	北浦漁港海岸	背後地 0.1 ha	東国東郡姫島村字松原から字古浜
E-2	武 蔵 川	左岸 1,300 m	国東市武蔵町古市
E-3	吉 松 川	右岸 185 m	国東市安岐町瀬戸田の浦川橋から安岐川合流点まで
E-4	安 岐 川	左岸 350 m 右岸 130 m	国東市安岐町瀬戸田大道橋上流200mから同橋の下流150m付近まで
E-5	安 岐 川	左岸 350 m	国東市安岐町瀬戸田大道橋下流150m付近から中園の高原橋下流290m付近まで
E-6	安 岐 川	右岸 140 m	国東市安岐町中園の高原橋から下流140m付近まで
E-7	安 岐 川	左岸 12.5 ha	国東市安岐町馬場の権現井堰から中村橋下流40m付近まで
E-8	安 岐 川	左岸 0.3 ha	国東市安岐町馬場吉永橋下流90mから港橋まで
E-9	安 岐 川	右岸 400 m	国東市安岐町馬場の馬場橋から中村井堰まで
E-10	安 岐 川	右岸 35 ha	国東市安岐町馬場の中村井堰から荒木川合流点まで
E-11	荒 木 川	右岸 11.5 ha	国東市安岐町西本の西本井堰から塩屋の塩屋橋まで

5-1. 水位観測所設置箇所

記号	河川名	観測所名	観測位置			水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難判断 水位	氾濫 危険水位	零点高	観測者	テレメーター 臨時観測の別	警報対象 となる河川	備考
			都市	町村	大字									
X1	伊美川	中須賀橋	国東市	国見町	伊美	1.90	2.50	2.90	3.40	7.323	国東土木	テレメーター	伊美川	
X2	田深川	国東橋	国東市	国東町	田深	1.50	2.20	2.70	3.20	0.404	国東土木	テレメーター	田深川	
X3	武蔵川	百全橋	国東市	武蔵町	古市	0.70	1.10	1.40	1.70	0.561	国東土木	テレメーター	武蔵川	
X4	安岐川	安岐中央大橋	国東市	安岐町	瀬戸田	1.40	2.90	4.20	4.60	6.830	国東土木	テレメーター	安岐川 吉松川	
X5	荒木川	西本橋	国東市	安岐町	西本	1.10	1.60	2.20	2.70	7.714	国東土木	テレメーター	荒木川	

5-2. 危機管理型水位計設置箇所

記号	河川名	観測所名	観測位置			観測者
			都市	町村	大字	
R1	岐部川	大日橋	国東市	国見町	岐部	国東土木
R2	吉広川	楽庭橋	国東市	武蔵町	吉広	国東土木
R3	来浦川	鶴川橋	国東市	国見町	来浦	国東土木

6. 雨量観測局









支 部 名	観測所名	水系名	設置場所			観測者氏名	標高	自記普通別	電話番号	適 用
			都市	町村	大字					
国東	国東土木	田深川	国東市	国東	安国寺	国東土木 事務所職員	9.5	テレメーター	(0978)-72-1321	国東土木事務所(砂防課観測所)
"	安岐ダム	安岐川	"	安岐	矢川	"	164	"	(0978)-66-0047	国東土木事務所
"	白木原	"	杵築市	大田	白木原	"	195	"	"	"
"	姫島村 役場	追川	東国東郡	姫島	南	姫島村役場建設課職員	11	自記	(0978)-87-2283	姫島村役場
"	国見 総合支所	伊美川	国東市	国見	伊美	国東市職員	18	"	(0978)-82-1114	国東市国見総合支所
"	武蔵 総合支所	武蔵川	"	武蔵	古市	"	19	"	(0978)-68-1113	国東市武蔵総合支所
"	安岐 総合支所	安岐川	"	安岐	中園	"	18	"	(0978)-67-1116	国東市安岐総合支所
"	国見町	伊美川	"	国見	野田	国東土木 事務所職員	222	テレメーター	(0978)-72-1321	国東土木事務所(砂防課観測所)
"	国東町	田深川	"	国東	見地	"	70	"	"	"
"	武蔵町	武蔵川	"	武蔵	麻田	"	50	"	"	"
"	安岐町	安岐川	"	安岐	油留木	"	160	"	"	"
"	両子山		"	国東	両子	"		"	"	"
"	姫島村		東国東郡	姫島		"		"	"	"

7. 水防用備蓄資材の状況

記号	水防倉庫名	位置	空 俵	麻 袋 (カマス)	木材等			延 び 線 (むしろ)	鉄 線	縄	ロ ッ プ	ス ッ プ	木 樁	鋸 (くわ)	ツ ル ハ シ	鋸 (のこぎり)	斧 (おの)	鎌 (かま)	ハ ン マ ー	照 明 具	ベ ン チ	管 理 者	鍵 保 管 者	資 材 充 用 の 区 域	そ の 他
					杭	板	その他																		
S1	国東土木事務所	国東市町	10 大型土のう袋	1,700 t				1			4	40	3	3	4	2	2	60	5		2	国東土木 事務所長	総務課長	国東管内全域	
S2	姫島	東国東郡 姫島村		400 t								10		1	2	1	1	2	2	3	1	姫島村長	建設課長	村内全域	
S3	国見	国東市町		50 t		0					1	10		1	3	2	2	5	2	3	1	国東市長	地域振興課長	町内全域	土のう1000袋 (製作済み)
S4	国東	国東市町		1,400 t		0	0				3	10	1	1	2	1	5	10	2	2	2	国東市長	総務課長	町内全域	土のう1000袋 (製作済み)
S5	武蔵	国東市町		1,050 t		0					3	3	0	4	3	0	2	4	0	7	5	国東市長	地域振興課長	町内全域	土のう1000袋 (製作済み)
S6	安岐	国東市町		800kg 程度 2,000 t			0				2	1	0	0	0	3	9	0	0	2	0	国東市長	地域振興課長	町内全域	土のう1000袋 (製作済み)

国東土木事務所管内図



凡 例		
県 管 理 河 川		
水 防 警 報 対 象 区 間		A
重 要 水 防 区 域		B
水 防 区 域		C
重 要 浸 水 区 域		E
水 防 警 報 対 象 水 位 観 測 局		X
危 機 管 理 型 水 位 計		R
水 防 倉 庫 (国 土 交 通 省 ・ 県 ・ 市 町 村)		S
官 公 庁		

大分県国東土木事務所

別府土木事務所管内

1. 水位周知海岸(高潮により相当な損害が生じるおそれのある海岸)

沿岸名	区 域
豊前豊後沿岸	杵築市、日出町、別府市全域の海岸

豊前豊後沿岸:大分県中津市字小祝から大分県大分市大字佐賀関までとする

2. 水位周知河川及び水防警報を行う指定河川海岸 水防警報発令者:別府土木事務所長

記号	河川名	延 長	位 置
A-1	八 坂 川	両岸 8,400 m	杵築市大字八坂の市町境界から河口まで
A-2	高 山 川	両岸 3,700 m	杵築市大字鴨川の溝井川合流点から河口まで
A-3	朝 見 川	両岸 900 m	別府市朝見川JR日豊本線橋梁から河口まで
A-4	石 丸 川	両岸 1,100 m	杵築市大田石丸の野田橋から沓掛の桂川合流点まで

2. 重要水防区域

記号	河川名	延 長	位 置
B-1	八 坂 川	左岸 850 m 右岸 800 m	左岸:杵築市大字八坂の永世橋跡から大字本庄の中村橋上流100mまで 右岸:杵築市大字中の鹿倉橋から大字中の出原橋まで
B-2	高 山 川	左岸 1,300 m 右岸 500 m	左岸:杵築市大字大内の考高橋から大字大内の高山橋まで 右岸:杵築市大字杵築の永代橋から大字杵築の高山橋
B-3	石 丸 川	左岸 300 m 右岸 700 m	杵築市大田石丸

3. 水防区域

記号	河川名	延 長	位 置
C-1	八 坂 川	右岸 300 m	杵築市山香町大字倉成の竜幡橋上下流
C-2	八 坂 川	右岸 300 m	杵築市山香町大字野原の上下流
C-3	八 坂 川	左岸 400 m	杵築市山香町大字広瀬の大出橋下流
C-4	八 坂 川	左岸 1,700 m	杵築市山香町広瀬の丸尾川合流点から大川司橋まで
C-5	高 山 川	左岸 1,500 m	杵築市大字鴨川の大鴨川橋から鴨川橋まで
C-6	住 吉 川	両岸 600 m	杵築市大字守江の磯神橋から河口まで
C-7	江 頭 川	両岸 900 m	杵築市大字守江の長久橋から河口まで
C-8	今 畑 川	両岸 2,300 m	杵築市山香町大字小武の神社橋から八坂川合流点まで
C-9	立 石 川	両岸 800 m	杵築市山香町大字野原の若宮橋から山香橋まで
C-10	立 石 川	両岸 2,500 m	杵築市山香町大字吉野渡の山浦橋から大字立石の11号農道橋まで
C-11	御 許 川	両岸 800 m	杵築市山香町大字向野の農道から御許橋まで
C-12	山 蔵 川	両岸 2,500 m	杵築市山香町大字山浦の原橋から浦篠橋まで
C-13	別府港海岸	300 m	別府市上人ヶ浜町の上人ヶ浜公園北側部分
C-14	朝 見 川	両岸 500 m	別府市浜脇の河内川合流点から河口まで
C-15	久木野尾川	両岸 1,700 m	杵築市山香町大字久木野尾の川床橋から鶴橋まで
C-16	桂 川	左岸 700 m 右岸 2,800 m	杵築市大田沓掛
C-17	桂 川	右岸 300 m	杵築市大田永松
C-18	安 岐 川	右岸 1,700 m	杵築市大田俣水

4. 重要浸水区域

記号	河川名	延 長	位 置
E-1	八 坂 川	両岸 10,000 m	杵築市大字八坂の市町境界から河口まで
E-2	高 山 川	両岸 3,700 m	杵築市大字鴨川の溝井川合流点から河口まで

5-1. 水位観測所設置箇所

記号	河川名	観測所名	観測位置			水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難判断 水位	氾濫 危険水位	零点高	観測者	テレメーター 臨時観測の別	警報対象 となる河川	備考
			都市	町	大字									
X1	八坂川	八坂橋	杵築市		本庄	1.30	2.80	4.00	4.60	0.900	別府土木	テレメーター	八坂川	下流部
						1.30	1.70	2.40	2.70					上流部
X3	高山川	宮司橋	杵築市		鴨川	2.10	2.40	2.40	2.80	-0.869	別府土木	テレメーター	高山川	
X4	朝見川	蓮田橋	別府市		立田町	1.10	2.20	3.10	3.40	1.980	別府土木	テレメーター	朝見川	
X5	石丸川	角石橋	杵築市	大田	石丸	0.50	1.00	1.30	1.60	132.100	別府土木	テレメーター	石丸川	

5-2. 危機管理型水位計設置箇所

記号	河川名	観測所名	観測位置			観測者
			都市	町	大字	
R1	江頭川	新山中橋	杵築市		守江	別府土木
R2	立石川	神瀬橋	杵築市	山香町	野原	別府土木
R3	金井田川	川崎橋	速見郡	日出町	川崎	別府土木
R4	高山川	永代橋	杵築市		大内	別府土木

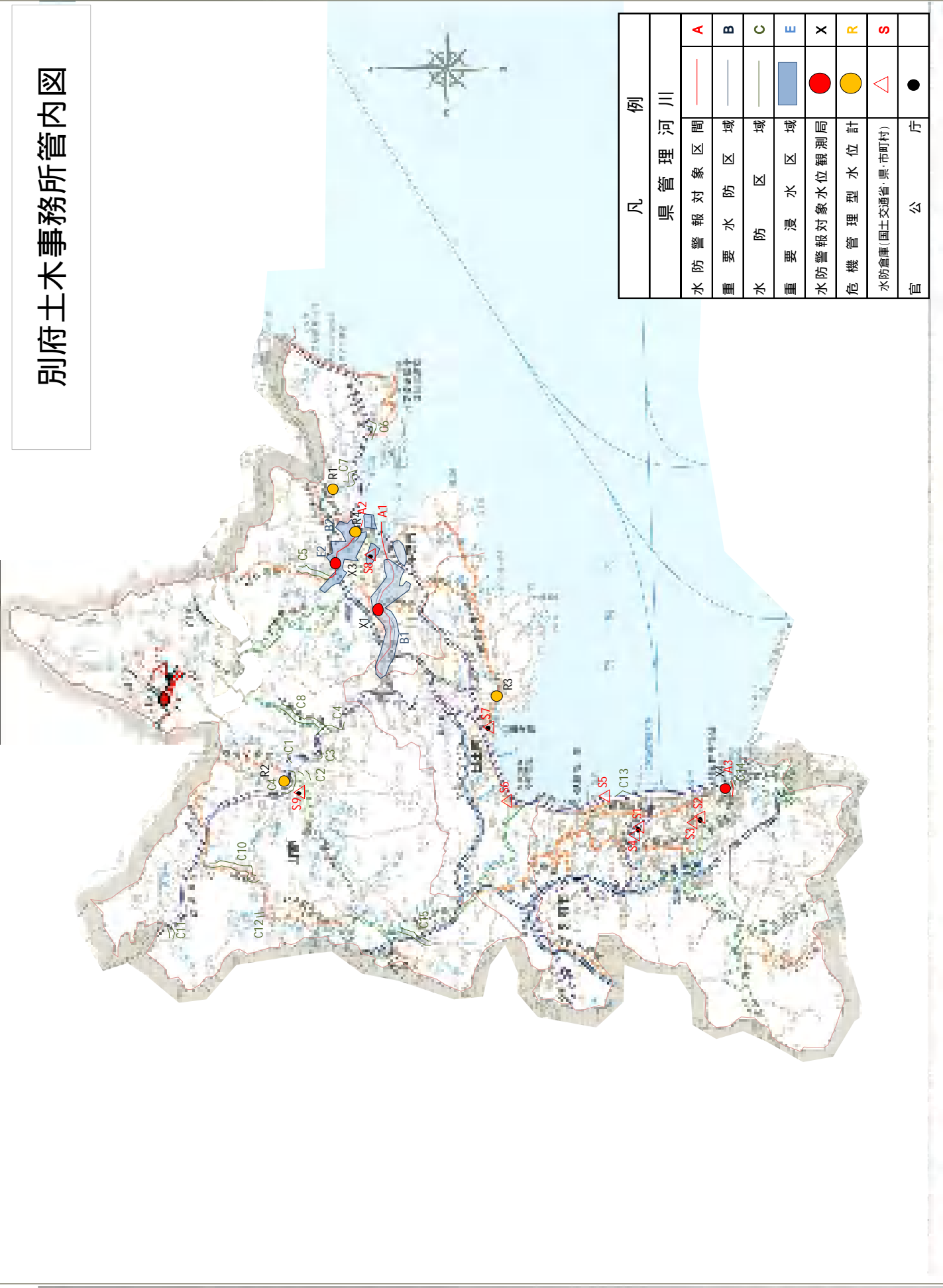
6. 雨量観測局

支 部 名	観測所名	水系名	設置場所			観測者氏名	標高	自記普通別	電話番号	適用
			都市	町	大字					
別 府	別府土木	春木川	別府市		鶴見	別府土木 事務所職員	80.0	テレメータ 自記	(0977)-67-0211	別府土木事務所
"	杵 築	八坂川	杵築市		南杵築	杵築市役所職員	27	自記	(0978)-62-3131	杵築市建設課
"	山 香	"	"	山 香	野原	杵築市役所地域振興課職員	96	"	(0977)-75-1111	杵築市山香振興局
"	日出町		速見郡	日出	南畑	自 動		テレメータ	(0977)-67-0211	別府土木事務所 (砂防課観測所)
"	山香町		杵築市	山香	下	"		"	"	"
"	杵築市		"		大内	"		"	"	"
"	別 府 鶴見岳		別府市		南立石	"		"	"	"
"	石丸	桂川	杵築市	大田	石丸	杵築市役所地域振興課職員	150	自記	(0978)-52-2222	杵築市大田振興局
"	大田村	"	"	"	波多方	自 動		テレメータ	(0977)-67-0211	別府土木事務所(砂防課観測所)

7. 水防用備蓄資材の状況

記号	水防倉庫名	位 置	空 儀	麻 袋	臥 (カマス)	木材等			延 (むしろ)	鉄 線	ロ ッ プ	ス ッ プ	木 樁	鍬 (くわ)	ツ ル ハ シ	鋸 (のこぎり)	斧 (おの)	鎌 (かま)	ハ ン マ ー	照 明 具	ベ ン チ	管 理 者	鍵 保 管 者	資材充用の 区 域	そ の 他	
						杭	板	その他																		
S1	別府土木事務所	別府市鶴見	4,800 2100	50		43					29	9		3	15	8	12	6		2	別府土木事務所長	総務課長	管内全域			
S2	上野口1	別府市上野口町	1,000							10	30		8	10	10		10	5		4	別府市長	都市整備課長	市内全域			
S3	上野口2	別府市上野口町	土量 1044 空袋 4314			9	8	30		5	20	40	4	8	30	11	38	11	17	30	消防本部	警防課長	市内全域			
S4	新別府	別府市新別府																			別府市長	都市整備課長	市内全域			
S5	亀川東	別府市亀川東																			別府市長	下水道課長	市内全域			
S6	豊岡支所	日出町豊岡																			日出町長	日出消防団 豊岡分団長	豊岡地区			
S7	日出	日出町日出	2,400 2100																	3	日出町長	総務課長	日出地区			
S8	杵築	杵築市大字猫尾	3,000								7	1		1	1	2	1	2	2	1	杵築市長	建設課長	市内全域			
S9	山香	杵築市山香町大字野原	1,000 2100								1	1				1				1	1	1	1	杵築市長	山香振興課長	市内全域
S10	大田	杵築市大田								2	5	3		2	2					5	3	2	杵築市長	大田振興課長	市内全域	

別府土木事務所管内図



大分土木事務所管内

1. 水位周知海岸(高潮により相当な損害が生じるおそれのある海岸)

沿岸名	区 域
豊前豊後沿岸	大分市北西側全域の海岸
豊後水道西沿岸	大分市南西側全域の海岸

豊前豊後沿岸:大分県中津市字小祝から大分県大分市大字佐賀関までとする

豊後水道西沿岸:大分県大分市大字佐賀関から大分県佐伯市蒲江大字波当津浦までとする

2. 水位周知河川及び水防警報を行う指定河川海岸

国管理区間

水防警報発令者:国土交通省大分河川国道事務所長

記号	河川名	延 長	位 置
1	大分川	左岸 17,750 m 右岸 18,250 m	大分県由布市挾間町下市277番地の1地先の国道橋から海まで
2	賀来川	左岸 2,200 m 右岸 2,100 m	大分市大字宮苑字中村331番地先の宮苑井堰下流端から幹川合流点まで
3	七瀬川	左岸 6,600 m 右岸 7,500 m	大分市大字廻栖野2669番地の2地先の旧田吹橋から幹川合流点まで
4	大野川	左岸 20,100 m 右岸 19,500 m	左岸:大分市大字竹中文字小屋4969番の6地先から海まで 右岸:大分市大字上戸次字塩木3865番地先から海まで
5	乙津川	左岸 11,300 m 右岸 11,100 m	幹川分流点から海まで
6	判田川	左岸 1,320 m 右岸 1,250 m	大分市大字中判田字一丁田1478番の2地先の国道橋から大野川の合流点まで
7	立小野川	左岸 220 m 右岸 200 m	大分市大字下判田字屋敷田3942番の8地先の国道橋から判田川の合流点まで

県管理区間

水防警報発令者:大分土木事務所長

記号	河川名	延 長	位 置
A-1	大分川	左岸 700 m 右岸 1,000 m	左岸:由布市挾間町挾間の天神橋から大字挾間の黒川合流点まで 右岸:由布市挾間町鬼崎から大字鬼崎の山王川合流点まで
A-4	大分川	両岸 4,700 m	由布市湯布院町川北の福万川合流点から大字川上の沈橋まで
A-4	旧大分川	両岸 100 m	由布市湯布院町川上の大分川合流点から上流100mの区間
A-2	米良川	両岸 1,000 m	大分市大字津守のJR豊肥線鉄橋から大字津守の大分川合流点まで
A-3	平川	両岸 200 m	由布市湯布院町川西の桑屋橋から大字川西の大分川合流点まで
A-3	小槐木川	両岸 150 m	由布市湯布院町川西の個人橋から大字川北の平川合流点まで
A-4	宮川	左岸 1,000 m 右岸 1,300 m	由布市湯布院町川上のJR久大線鉄橋から大字川北の大分川合流点まで
A-5	尼ヶ瀬川	両岸 1,700 m	大分市大字荏隈から大字荏隈の大分川合流点まで
A-6	七瀬川	両岸 700 m	大分市大字野津原の舟平橋から一ノ瀬橋の上流100mの区間
A-7	大野川	左岸 800 m 右岸 2,500 m	左岸:大分市大字端登の筒井橋上下流800mの区間 右岸:大分市大字上戸次から大字上戸次の吉野川合流点まで
A-8	北鼻川	両岸 900 m	大分市大字松岡から大字毛井の乙津川合流点まで
A-9	戸次古川	両岸 1,500 m	大分市大字下戸次の湯ノ谷橋から大字下戸次の大野川合流点まで
A-10	河原内川	左岸 1,100 m 右岸 1,600 m	左岸:大分市大字竹中の新竹中橋下流100mの地点から大字竹中の瓜生橋まで 右岸:大分市大字竹中の新竹中橋から大字端登まで
A-11	袈川	両岸 1,400 m	大分市大字八幡八幡橋から下八幡橋の上流100mの区間まで
A-12	住吉川	両岸 4,600 m	大分市大字三芳から大字弁天の河口まで
A-13	原川	両岸 2,600 m	大分市大字小池原の池平橋から河口まで
A-13	今堤川	両岸 1,100 m	大分市大字千歳の今堤橋から大字三川下の原川合流点まで
A-14	丹生川	両岸 1,900 m	大分市大字里の新常盤橋から河口まで
A-15	尾田川	右岸 1,900 m	大分市大字木田字塚から大字里の丹生川合流点まで
A-16	屋山川	左岸 850 m 右岸 350 m	左岸:大分市大字屋山の屋山橋から大字屋山の屋山橋まで 右岸:大分市大字屋山の村中橋から大字屋山の屋山橋まで
A-17	小猫川	両岸 4,200 m	大分市大字木佐上の大原橋から河口まで
A-18	志生木川	両岸 1,600 m	大分市大字志生木あそだ橋から江ノ脇橋まで
A-19	大分川	左岸 550 m 右岸 400 m	左岸:由布市庄内町東長宝の小野屋大橋下流200mから西長宝の新竜橋上流50mまで 右岸:由布市庄内町大龍の小野屋大橋から大龍の新竜橋上流100mまで

2. 重要水防区域

記号	河川名	延長	位置
B-1	米良川	左岸 1,000 m 右岸 1,000 m	大分市大字津守
B-2	大野川	左岸 800 m	大分市大字端登
B-3	袛川	両岸 1,400 m	大分市大字八幡八幡橋から下八幡橋の上流100mの区間まで
B-4	大分川	両岸 4,700 m	由布市湯布院町川北から川上まで
B-4	大分川	右岸 500 m	由布市挾間町鬼崎の同尻橋
B-5	平川	両岸 300 m	由布市湯布院町川西
B-5	小槐木川	両岸 150 m	由布市湯布院町川西
B-5	宮川	両岸 1,300 m	由布市湯布院町川北
B-6	尼ヶ瀬川	両岸 200 m	大分市大字荏隈
B-7	七瀬川	両岸 700 m	大分市大字野津原
B-8	北鼻川	両岸 900 m	大分市大字毛井
B-9	今堤川	両岸 250 m	大分市大字千歳
B-10	大分川	左岸 550 m 右岸 400 m	左岸: 由布市庄内町東長宝の小野屋大橋下流200mから西長宝の新竜橋上流50mまで 右岸: 由布市庄内町大龍の小野屋大橋から大龍の新竜橋上流100mまで

3. 水防区域

記号	河川名	延長	位置
C-1	清水川	両岸 300 m	大分市大字毛井
C-2	戸次古川	右岸 900 m	大分市大字中戸次
C-3	佐野川	右岸 400 m	大分市大字佐野
C-4	花合野川	両岸 650 m	由布市湯布院町湯の平
C-5	河原内川	左岸 200 m 右岸 450 m	大分市大字竹中
C-6	住吉川	両岸 400 m	大分市大字新川
C-7	原川	両岸 1,100 m	大分市大字向原
C-8	今堤川	両岸 1,000 m	大分市大字皆春
C-9	丹生川	両岸 1,100 m	大分市大字里
C-10	屋山川	両岸 700 m	大分市大字屋山
C-11	大谷川	両岸 1,850 m	大分市大字宮河内
C-12	黒川	両岸 350 m	由布市挾間町挾間
C-13	志生木川	両岸 600 m	大分市大字志生木あそだ橋から柿木橋まで
C-14	小猫川	両岸 900 m	大分市大字木佐上大原橋から新今治橋まで
C-15	轟川	両岸 500 m	大分市大字木佐上木佐上大原橋から小猫川合流点まで
C-16	赤井川	両岸 800 m	大分市大字木佐上木佐上神社から小猫川合流点まで

4. 重要浸水区域

記号	河川名	延長	位置
E-1	尼ヶ瀬川	両岸 400 m	大分市大字尼ヶ瀬
E-2	袛川	両岸 900 m	大分市大字八幡
E-3	住吉川	両岸 1,100 m	大分市中島三丁目から下流
E-4	住吉川	両岸 1,400 m	大分市田室町、大道町
E-5	大谷川	両岸 350 m	大分市大字宮河内
E-6	北鼻川	両岸 900 m	大分市毛井、松岡
E-7	米良川	両岸 1,100 m	大分市大字津守、片島
E-8	戸次古川	両岸 900 m	大分市大字下戸次、中戸次
E-9	本田川	右岸 400 m	大分市大字東上野
E-10	湊川	両岸 500 m	大分市大字本神崎字河内地区

大分川水系(国管理区間)水防警報連絡系統図

水防警報対象 河川名	水防警報対象 水位観測所名	水防警報発表担当者	受報担当者	受報担当者	水防管理団体	水防関係機関
大分川	府内大橋	国土交通省大分河川 国道事務所流域治水課	大分県庁 河川課 防災班	大分土木事務所 企画調査課	大分市 河川・みなと振興課	水防関係機関
大分川	同 尻	国土交通省大分河川 国道事務所流域治水課	大分県庁 河川課 防災班	大分土木事務所 企画調査課	大分市 河川・みなと振興課 由布市 防災危機管理課	水防関係機関
賀来川	宮 苑	国土交通省大分河川 国道事務所流域治水課	大分県庁 河川課 防災班	大分土木事務所 企画調査課	大分市 河川・みなと振興課	水防関係機関
七瀬川	胡麻鶴	国土交通省大分河川 国道事務所流域治水課	大分県庁 河川課 防災班	大分土木事務所 企画調査課	大分市 河川・みなと振興課	水防関係機関

大野川水系(国管理区間)水防警報連絡系統図

水防警報対象 河川名	水防警報対象 水位観測所名	水防警報発表担当者	受報担当者	受報担当者	水防管理団体	水防関係機関
大野川	鶴崎橋	国土交通省大分河川 国道事務所流域治水課	大分県庁 河川課 防災班	大分土木事務所 企画調査課	大分市 河川・みなと振興課	水防関係機関
大野川 乙津川	白滝橋	国土交通省大分河川 国道事務所流域治水課	大分県庁 河川課 防災班	大分土木事務所 企画調査課	大分市 河川・みなと振興課	水防関係機関
判田川 立小野川	昆布刈橋	国土交通省大分河川 国道事務所流域治水課	大分県庁 河川課 防災班	大分土木事務所 企画調査課	大分市 河川・みなと振興課	水防関係機関

5-1. 水位観測所設置箇所

記号	河川名	観測位置				水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難判断 水位	氾濫 危険水位	零点高	観測者	テレメーター 臨時観測の別	警報対象 となる河川	備考
		観測所名	都市	町	村									
XK1	大分川	同 尻	由布市	狭間町	鬼 崎	3.20	3.80	4.40	4.80	32.946	(国)大分河川国道	テレメーター	大分川 (七瀬川合流点 から上流区間)	(国)大分河川国道同尻観測 所のデータを利用
X1	大分川	御幸橋	由布市	瀑布院町	川 南	0.50	0.90	1.40	1.60	450.473	大分土木	テレメーター	大分川	
X2	尼ヶ瀬川	尼ヶ瀬橋門	大分市		荏 隈	1.00	2.10	2.40	3.30	-	大分土木	テレメーター	尼ヶ瀬川	
X3	大野川	筒井大橋	大分市		上 戸次	3.40	7.20	10.90	12.10	10.000	大分土木	テレメーター	大野川	
X4	七瀬川	一ノ瀬橋	大分市		野 津原	1.20	1.80	2.10	2.70	36.296	大分土木	テレメーター	七瀬川	
X5	河原内川	瓜生橋	大分市		竹 中	0.90	1.60	2.00	2.30	20.658	大分土木	テレメーター	河原内川	
X6	被 川	被 川	大分市		八 幡	0.60	1.00	1.40	1.70	6.410	大分土木	テレメーター	被 川	東八幡1号橋の30m上流右岸
X7	大分川・平川合流点	大分川・平川	由布市	瀑布院町		1.80	3.30	4.00	4.80	439.830	大分土木	テレメーター	大分川・平川	
X8	米良川	木の元橋	大分市		片 島	1.70	2.60	3.20	3.80	13.420	大分土木	テレメーター	米良川	
X9	北鼻川	大堀橋門	大分市		毛 井	3.70	4.60	5.00	5.60	-	大分土木	テレメーター	北鼻川	
X10	戸次古川	静 橋	大分市		下 戸次	0.30	1.80	2.30	3.40	5.688	大分土木	テレメーター	戸次古川	
X11	住吉川	西田室橋	大分市		駄 原	1.50	1.80	1.80	2.50	0.990	大分土木	テレメーター	住吉川	
X12	今堤川・原 川	日岡橋	大分市		高松東	2.30	2.80	3.10	3.20	-0.500	大分土木	テレメーター	今堤川・原 川	
X13	丹生川	川田橋	大分市		里	1.80	3.10	3.80	4.50	0.000	大分土木	テレメーター	丹生川	
X14	屋山川	屋山橋	大分市		屋 山	1.10	1.20	1.20	1.40	11.990	大分土木	テレメーター	屋山川	
X15	尾田川	宮崎橋	大分市		市 尾	1.60	2.10	2.70	3.50	1.830	大分土木	テレメーター	尾田川	
X16	宮 川	宮川橋	由布市	瀑布院町	川 北	1.50	1.80	2.20	2.70	446.070	大分土木	テレメーター	宮 川	
X17	小猫川	桜 橋	大分市		本神崎	0.80	2.00	2.30	2.60	3.447	大分土木	テレメーター	小猫川志生木川	
X18	志生木川	十谷橋	大分市		志生木	1.00	1.30	1.70	1.80	17.950	大分土木	テレメーター	志生木川	
X19	大分川	碩南大橋	由布市	庄内町	小野屋	3.10	4.50	4.70	5.40	85.820	大分土木	テレメーター	大分川	
XK2	大分川	府内大橋	大分市		光 吉	3.30	3.90	6.60	7.00	1.864	(国)大分河川国道	テレメーター	大分川(河口から 七瀬川合流点まで)	(国)大分河川国道設置済
XK4	七瀬川	胡麻鶴	大分市		廻橋野	2.00	2.80	4.20	4.70	20.110	(国)大分河川国道	テレメーター	七瀬川	(国)大分河川国道設置済
XK5	大野川	鶴崎橋	大分市		志 村	3.00	3.80	-	-	-1.021	(国)大分河川国道	テレメーター	大野川(河口から 乙津川合流点まで)	(国)大分河川国道設置済
XK6	大野川	白滝橋	大分市		中 戸次	4.30	5.40	7.40	8.60	4.941	(国)大分河川国道	テレメーター	大野川 (乙津川合流点から 河原内川合流点まで)	(国)大分河川国道設置済
XK7	賀来川	宮 苑	大分市		宮 苑	1.90	2.50	2.70	3.20	15.810	(国)大分河川国道	テレメーター	賀来川	(国)大分河川国道設置済
XK8	判田川	昆布刈橋	大分市		中判田	1.70	2.40	-	-	14.513	(国)大分河川国道	テレメーター	判田川立小野川	(国)大分河川国道設置済

5-2. 危機管理型水位計設置箇所

記号	河川名	観測位置				観測者	
		観測所名	都市	町	村		大字
R1	本田川	第2細橋	大分市			細	大分土木
R2	大谷川	大谷2号橋	大分市			宮河内	大分土木
R3	宮谷川	宮谷橋	大分市			宮河内	大分土木
R4	吉野川	八坂橋	大分市			辻	大分土木
R5	黒 川	黒川橋	由布市	狭間町		狭 間	大分土木
R6	白滝川	倉谷橋	由布市	瀑布院町		川 上	大分土木
R7	湯ノ坪川	上中島橋	由布市	瀑布院町		川 上	大分土木
R8	福万川	地蔵橋	由布市	瀑布院町		川 北	大分土木
R9	花合野川	かごの橋	由布市	瀑布院町		湯 平	大分土木
R10	阿蘇野川	村内橋	由布市	庄内町		阿蘇野	大分土木
R11	花合野川	ひらばる橋	由布市	瀑布院町		湯 平	大分土木
RK1	大分川	天神橋	由布市	狭間町		鬼 崎	(国)大分河川国道
RK2	大分川	園分橋	大分市			園 分	(国)大分河川国道
RK3	大分川	七瀬大橋	大分市			桑 本	(国)大分河川国道
RK4	賀来川	由布川橋	大分市			東 院	(国)大分河川国道
RK5	大野川	舟本大橋	大分市			舟 本	(国)大分河川国道
RK6	大野川	海原水位観測所	大分市			海 原	(国)大分河川国道

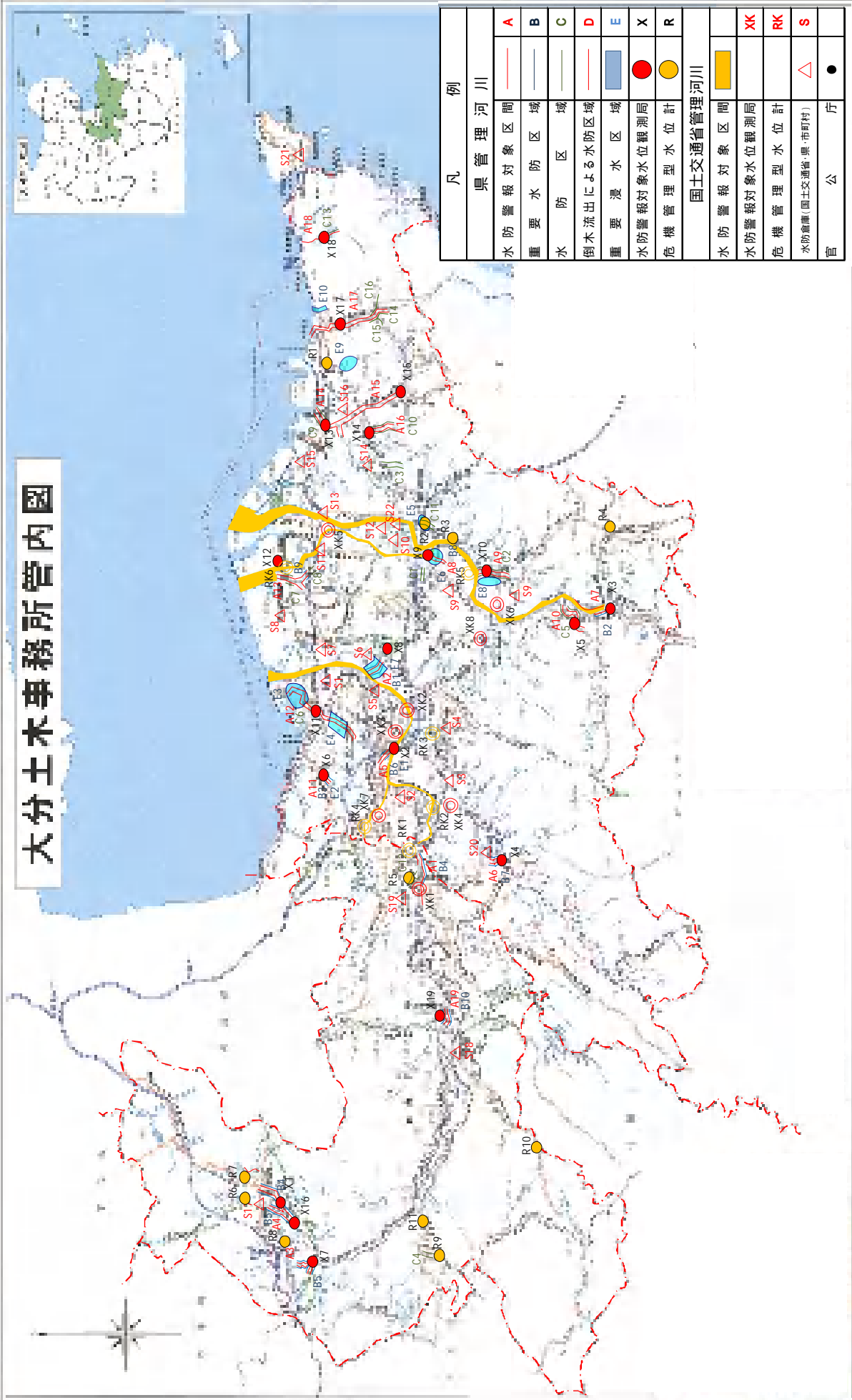
6. 雨量観測局

支 部 名	観測所名	水 系 名	設 置 場 所			観 測 者 氏 名	標 高	自 記 普 通 別	電 話 番 号	適 用
			都 市	町 村	大 字					
大分	大分土木	大分川	大分市		向原西	大分土木事務所職員	6.0	テレメータ 自記	(097)-558-2141-5	大分土木事務所
"	"	"	"		荷掛	大分市役所 河川課職員	47	自記	(097)-534-6111	大分市役所
"	野津原	"	"		野津原	大分市役所職員	50	"	(097)-588-1111	大分市役所野津原支所
"	挾間	"	由布市	挾間	向原	由布市役所職員	52	"	(097)-583-1111	由布市役所挾間庁舎
"	庄内	"	"	庄内	柿原	"	150	"	(097)-582-1111	由布市役所庄内庁舎
"	由布院	"	"	由布院	川上	"	450	"	(0977)-84-3111	由布市役所湯布院庁舎
"	明野野中公園	"	大分市		明野	大分土木事務所職員	75	テレメータ	(097)-558-2141-5	大分土木事務所(砂防課観測所)
"	平	"	由布市	由布院	川南	"	450	"	"	"
"	庄内運動公園	"	"	庄内	大籠	"	185	"	"	"
"	今市	"	"		今市	"	470	"	"	"
"	谷中村	"	"	挾間	小野	"	140	"	"	"
"	志生木	志生木川	大分市		志生木	"	"	"	"	"

7. 水防用備蓄資材の状況

記 号	水防倉庫名	位 置	空 俵	麻 袋	吹 (カマス)	木 材 等			延 (むしる)	鉄 線	口 縄	ス コ ッ プ	木 樫	鋸 (くわ)	ツ ル ハ シ	鋸 (のこぎり)	斧 (おの)	鎌 (かま)	ハ ン マ ー	照 明 具	ベ ン チ	管 理 者	鍵 保 管 者	資 材 充 用 の 区 域	そ の 他	
						杭	板	その他																		
S1	大分市役所	大分市弁天	9,450			789			1	120 kg	50m 11巻	100m 4巻	60	12	23	12	16	6	101	9	4	9	大分市長	河川・みなと振興課	大分市全域	救命胴衣23 救命浮輪12
S2	賀 来	大分市森の木	400			69			4	30 kg	50m 2巻	100m 1巻 50m 11巻	11	5	6	5	5	3	4	0	0	7	大分市長	河川・みなと振興課	賀来地区	
S3	稲 田	大分市田原	2,800			50			4	62 kg	50m 5巻 50m 6巻	100m 2巻 50m 6巻	35	4	10	5	7	8	17	4	4	8	大分市長	支所長	稲田一円	
S4	東 稲 田	大分市田尻	1,800			104			4	42 kg	50m 2巻	100m 2巻 50m 12巻	15	5	7	5	5	8	9	4	3	7	大分市長	河川・みなと振興課	東稲田地区	
S5	国 土 交 通 省 大分維持出張所	大分市古国府	100										5			1	2	2	5	2			大分維持出張所長	大分維持出張所長	大分地区	
S7	国 土 交 通 省 大分出張所	大分市岩田町1丁目	2,100										31	9		1	2	4	12				大分出張所長	大分出張所長	大分地区	
S8	大分土木事務所	大分市向原西1-4-2	6,900 袋			185				2巻	90巻		88	2	4	22	7	2	40	1	2	2	大分土木事務所長	総務課長	管内全域	ハンゴ3
S9	大 南 支 所	大分市中戸次	1,200			90			4	12 kg	50m 2巻	100m 14巻	10	4	7	5	4	6	10	4	3	7	大分市長	支所長	大南一円	
S11	鶴 崎 支 所	大分市東鶴崎	1,000			35			4	12 kg	50m 2巻	100m 11巻	10	4	7	4	3	6	5	3	3	7	大分市長	支所長	鶴崎一円	
S13	国 土 交 通 省 大野出張所	大分市志村	1,600										31	9		6		5	6	4			大野川出張所	大野川出張所長	管内全域	
S15	大 在 支 所	大分市横田	500			70			4	12 kg	50m 2巻	100m 11巻	10	4	4	3	4	6	5	3	3	7	大分市長	支所長	大在一円	
S16	坂ノ市支所	大分市坂ノ市南	1,200			105			4	12 kg	50m 2巻	100m 2巻	8	5	4	7	5	9	18	0	6	0	大分市長	支所長	坂ノ市一円	
S17	由布市役所 湯布院庁舎	由布市湯布院町川上	200						0	0	20m 2巻		3	4	0	2	1	1	0	2	7	1	由布市長	地域振興課長	町内全域	救命胴衣15
S18	由布市役所 本庁舎	由布市庄内町柿原	1,200						2	0	100m 1巻		8	3	0	2	2	0	2	4	8	0	由布市長	地域振興課長	町内全域	救命胴衣15
S19	由布市役所 挾間庁舎	由布市挾間町向原	1,000			木10			0	0	100m 2巻		4	2	0	2	2	0	0	2	2	0	由布市長	地域振興課長	町内全域	救命胴衣12
S20	野津原支所	大分市野津原	600			70			4	12 kg	50m 2巻	100m 2巻 50m 1巻	10	3	4	3	4	6	5	3	3	7	大分市長	支所長	野津原一円	
S21	佐賀岡支所	大分市佐賀岡	400			20			4	12 kg	50m 1巻		8	2	4	2	4	1	5	2	3	7	大分市長	支所長	佐賀岡一円	
S22	大野川河川防災センター	大分市丸龜	8,000			1,567			7	110 kg	50m 4巻	100m 12巻	8	18	33	8	13	21	79	22	12	47	大分市長	河川・みなと振興課	大野川流域	一輪車27

大分土木事務所管内図



凡 例	
県管理河川	
水防警報対象区間	A
重要水防区域	B
水防区域	C
倒木流出による水防区域	D
重要浸水区域	E
水防警報対象水位観測局	X
危機管理型水位計	R
国土交通省管理河川	
水防警報対象区間	■
水防警報対象水位観測局	●
危機管理型水位計	△
水防倉庫(国土交通省・県・市町村)	●
官 公 庁	●

白杵土木事務所管内

1. 水位周知海岸(高潮により相当な損害が生じるおそれのある海岸)

沿岸名	区	域
豊後水道西沿岸	白杵市、津久見市全域の海岸	

豊後水道西沿岸:大分県大分市大字佐賀関から大分県佐伯市蒲江大字波当津浦までとする

2. 水位周知河川及び水防警報を行う指定河川海岸

水防警報発令者:白杵土木事務所長

記号	河川名	延長	位置
A-1	熊崎川	両岸 4,300 m	白杵市大字藤河内 新大坪橋から河口まで
A-2	末広川	両岸 4,200 m	白杵市大字末広 大將軍橋から河口まで
A-3	白杵川	両岸 8,450 m	白杵市大字野田 南中学校橋から河口まで
A-4	温井川	両岸 1,000 m	白杵市大字野田から白杵川合流点まで
A-5	田井ヶ迫川	両岸 1,200 m	白杵市大字野田 野田4号橋から白杵川合流点まで
A-6	左津留川	両岸 900 m	白杵市大字左津留から白杵川合流点まで
A-7	海添川	両岸 1,800 m	白杵市大字北海添 たたら川合流点から河口まで
A-8	青江川	両岸 3,000 m	津久見市大字上青江垣篭一赤木橋から河口まで
A-9	津久見川	両岸 1,300 m	津久見市上宮本町 中田橋から河口まで
A-10	佐志生川	両岸 1,700 m	白杵市大字佐志生 善五郎橋から河口まで

2. 重要水防区域

記号	河川名	延長	位置
B-1	熊崎川	両岸 2,800 m	白杵市大字稲田 堂籠橋から河口まで
B-2	海添川	両岸 1,800 m	白杵市大字海添 たたら川合流点から河口まで
B-3	青江川	両岸 1,500 m	津久見市大字下青江 道尾橋から桜ヶ瀬橋まで
B-4	津久見川	両岸 2,000 m	津久見市大字津久見 万年橋から津久見川橋まで
B-5	彦の内川	両岸 1,800 m	津久見市大字津久見 彦原橋から津久見川合流点まで
B-6	佐志生川	両岸 1,000 m	白杵市大字佐志生 目明橋から河口まで
B-7	末広川	両岸 1,800 m	白杵市大字末広 久保田橋から末広橋まで
B-8	田井ヶ迫川	両岸 600 m	白杵市大字野田 野田4号橋から一木橋まで
B-9	佐津留川	両岸 400 m	白杵市大字搔懐 白杵南小学校から白杵川合流点まで
B-10	温井川	両岸 1,000 m	白杵市大字野田から白杵川合流点まで

3. 水防区域

記号	河川名	延長	位置
C-1	下ノ江川	両岸 1,600 m	白杵市大字下ノ江 鉄道橋から下ノ江橋まで
C-2	青江川	両岸 1,400 m	津久見市大字上青江 岩屋口橋から道尾橋まで
C-3	徳浦川	両岸 500 m	津久見市大字徳浦 寺河内橋から朝日橋まで
C-4	堅浦川	両岸 500 m	津久見市大字堅浦 旧長寿園前から堅浦橋まで
C-5	千怒川	両岸 450 m	津久見市大字千怒 新開橋から山田橋まで
C-6	吉田川	両岸 1,500 m	白杵市野津町大字吉田

4. 重要浸水区域

記号	河川名	延長	位置
E-1	青江川	両岸 2,900 m	津久見市大字上青江 岩屋口橋から桜ヶ瀬橋まで
E-2	津久見川	両岸 2,000 m	津久見市大字津久見 万年橋から津久見川橋まで
E-3	彦の内川	両岸 1,800 m	津久見市大字津久見 彦原橋から津久見川合流点まで
E-4	徳浦川	両岸 500 m	津久見市大字徳浦 寺河内橋から朝日橋まで
E-5	堅浦川	両岸 500 m	津久見市大字堅浦 旧長寿園前から堅浦橋まで
E-6	左津留川	両岸 400 m	白杵市大字搔懐 白杵南小学校から白杵川合流点まで
E-7	佐志生川	両岸 1,000 m	白杵市大字佐志生 目明橋から河口まで
E-8	下ノ江川	両岸 1,600 m	白杵市大字下ノ江 鉄道橋から下ノ江橋まで
E-9	海添川	両岸 1,000 m	白杵市大字海添 たたら川合流点から清流橋まで
E-10	白杵川	両岸 5,800 m	白杵市大字武山 大工川合流点から荒田橋まで

5-1. 水位観測所設置箇所

記号	河川名	観測位置				水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難判断 水位	氾濫 危険水位	零点高	観測者	テレメーター 臨時観測の別	警報対象 となる河川	備考
		観測所名	郡市	町村	大字									
X1	白杵川	万里橋	白杵市		市浜	3.10	3.30	3.50	3.60	-1.767	白杵土木	テレメーター	白杵川・ 田井ヶ迫川	
X3	津久見川	大友町	津久見市		大友町	1.00	1.70	2.30	2.70	0.529	白杵土木	テレメーター	津久見川	
X4	末広川	黒丸橋	白杵市		末広	1.60	2.50	3.00	3.50	1.898	白杵土木	テレメーター	末広川	
X5	熊崎川	堂籠橋	白杵市		稲田	0.80	1.20	1.50	1.90	2.964	白杵土木	テレメーター	熊崎川	
X6	佐志生川	山崎橋	白杵市		佐志生	0.90	1.50	1.70	2.00	3.800	白杵土木	テレメーター	佐志生川	
X7	海添川	竹尾橋	白杵市		海添	1.30	1.90	2.10	2.20	1.400	白杵土木	テレメーター	海添川	
X8	青江川	桜ヶ瀬橋	津久見市		下青江	2.60	3.70	4.10	4.40	-0.050	白杵土木	テレメーター	青江川	
X9	温井川	福良1号橋	白杵市		野田	1.30	1.90	2.30	2.70	-0.076	白杵土木	テレメーター	温井川	
X10	佐津留川	南津留 小学校橋	白杵市		左津留	1.30	2.30	2.80	3.10	6.848	白杵土木	テレメーター	佐津留川	

5-2. 危機管理型水位計設置箇所

記号	河川名	観測位置				観測者
		観測所名	郡市	町村	大字	
R1	有屋川	桑原橋	白杵市		佐志生	白杵土木
R2	海添川	坂本橋	白杵市		南海添	白杵土木
R3	堅浦川	中村橋	津久見市		堅浦	白杵土木
R4	徳浦川	徳浦橋	津久見市		徳浦本町	白杵土木
R5	彦の内川	第2路木橋	津久見市		津久見	白杵土木

6. 雨量観測局

支 部 名	観測所名	水系名	設置場所			観測者氏名	標高	自記普通別	電話番号	適用
			郡市	町村	大字					
白 杵	白杵土木	白杵川	白杵市		白 杵	白杵土木 事務所職員	11.2	テレメータ 自 記	(0972)-63-4136	白杵土木事務所
"	津久見	青江川	津久見市		上青江	"	80	テレメータ	(0972)-82-1101	青江ダム管理事務所
"	野 田	白杵川	白杵市		野 田	"	10	"	(0972)-63-4136	白杵土木事務所 (砂防課観測所)
"	福 山	津久見川	津久見市		津久見	"	260	"	"	"
"	再進峠	末広川	白杵市		岳 川	"	518	"		再進中継所 (防災危機管理課観測)
"	野津町	野津川	白杵市	野津町	泊	"	330	"	(0972)-63-4136	白杵土木事務所 (砂防課観測所)
"	野津ダム	野津川	白杵市	野津町	垣河内	"	250	"	(0974)-22-1057	野津ダム管理事務所

7. 水防用備蓄資材の状況

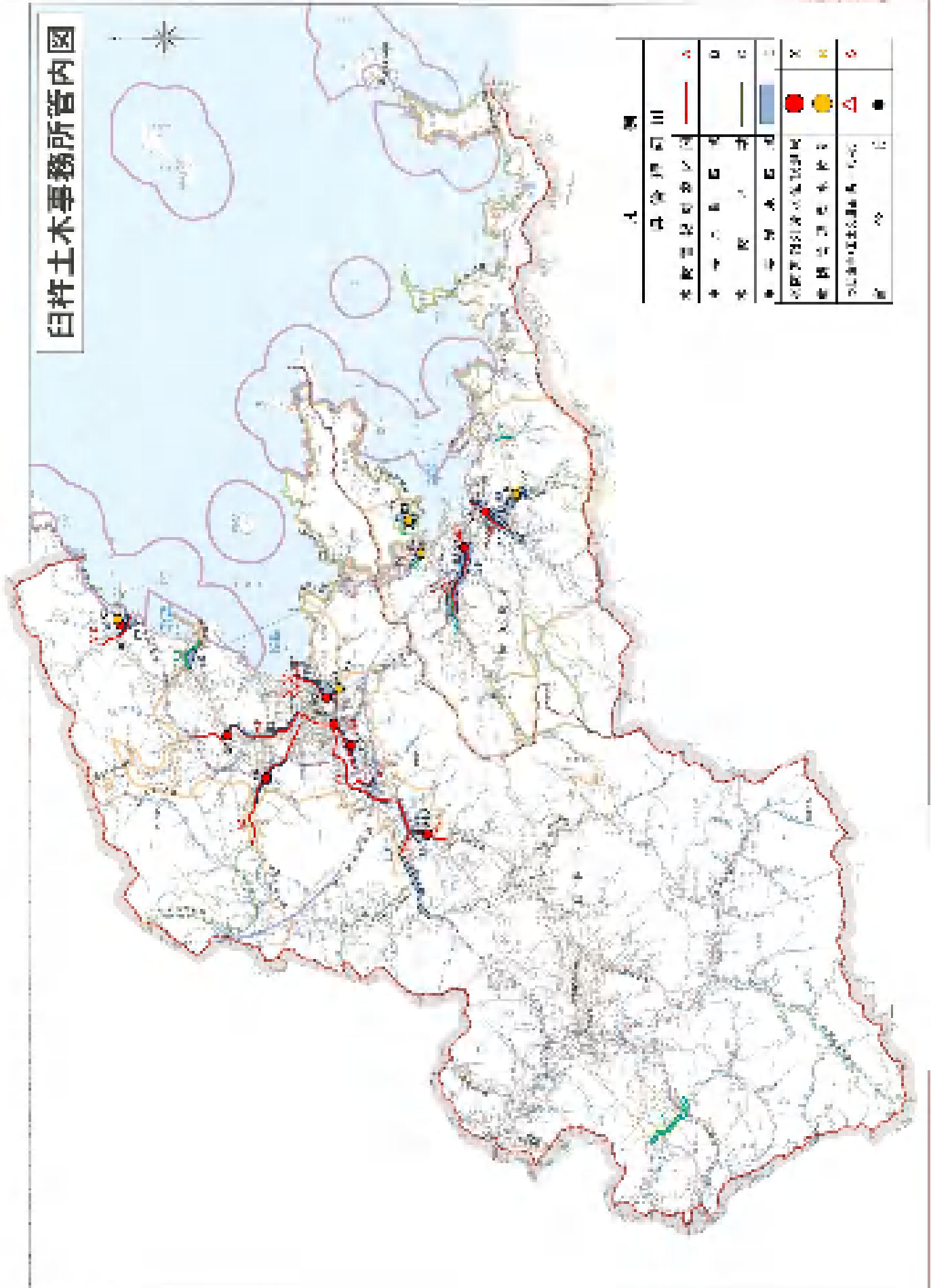
記号	水防倉庫名	位 置	空 係	麻 袋	帆 (カマス)	木材等			鉄 線	ロ ス コ ッ プ	木 種	鉄 ハ ル シ	銅 (のこぎり)	斧 (おのこぎり)	鎌 (かま)	ハ ン マ シ ン 具	照 明 機 器	ベ ン チ ン	管 理 者	健 保 管 者	資材充用の区域	その他		
						杭	板	その他																
S1	白杵市役所	白杵市 州 崎	2500 ピニール						10	20	44	5	15	10	10	50	10	10	白杵市長	総務課長	旧市内全域			
S2	白 杵 土木事務所	白杵市 州 崎	12200 ピニール			19			45		40	1	2	4	0	1	0	1	2	0	白杵土木 事務所長	総務課長	管内全域	大型土のう42袋
S3	津久見市 消防署	津久見市 大字上青江 3671-1	10000 ピニール			170				44	44	10	3	5	2	6	3	3	1	津久見市長	総務課長	津久見市全域		
S4	白 杵 市 野津庁舎	白 杵 市 野 津 市	500							2	6	1		1		3	1	5	0	白杵市長	総務課長	旧町内全域		

白桦土木事務所管内図



白 樺 土 木 事 務 所 管 内 図

白樺土木事務所管内	——	▲
市界	——	■
町界	——	□
村界	——	○
主要河川	——	■
重要河川	——	■
重要河川	——	■
重要河川	——	■



佐伯土木事務所管内

1. 水位周知海岸(高潮により相当な損害が生じるおそれのある海岸)

沿岸名	区 域
豊後水道西沿岸	佐伯市全域の海岸

豊後水道西沿岸:大分県大分市大字佐賀関から大分県佐伯市蒲江大字波当津浦までとする

2. 水位周知河川及び水防警報を行う指定河川海岸

国管理区間

水防警報発令者:国土交通省佐伯河川国道事務所長

記号	河川名	延 長	位 置
1	番匠川 幹川	両岸 19,000 m	左岸:佐伯市本匠大字波寄字川平1988番1地先の取水堰下流端から海まで 右岸:佐伯市木匠大字波寄字カジヤ1251番地先の取水堰下流端から海まで
2	堅田川	両岸 2,500 m	左岸:佐伯市大字長良字後田7番1地先から幹川合流点まで 右岸:佐伯市大字長良字脇野内2470番地先から幹川合流点まで
3	井崎川	両岸 3,600 m	左岸:佐伯市弥生大字大坂本字小浪1216番2地先から幹川合流点まで 右岸:佐伯市弥生大字大坂本字ケゴヤ2363番1地先から幹川合流点まで
4	久留須川	両岸 8,700 m	佐伯市直川大字上直見字沖ノツル1729番1地先の国道橋下流端から幹川合流点まで

県管理区間

水防警報発令者:佐伯土木事務所長

記号	河川名	延 長	位 置
A-1	堅田川	両岸 9,500 m	佐伯市大字青山山口川合流点から佐伯市大字長良大越川合流点まで
A-2	山口川	両岸 1,600 m	堅田川合流点から山口地区まで
A-3	床木川	両岸 4,700 m	佐伯市弥生大字床木から大字大坂本の井崎川合流点まで
A-4	久留須川	両岸 9,000 m	佐伯市直川大字仁田原から大字上直見の間庭橋まで
A-5	門前川	両岸 2,700 m	佐伯市大字上岡市道橋角木橋から佐伯市鶴岡町2丁目国道橋聖橋まで
A-6	市園川	左岸 1,100 m 右岸 1,700 m	左岸:佐伯市宇目大字千束字柿木3018-2地先から字淵上2717-4地先まで 右岸:佐伯市宇目大字千束ワラビノ3144-1地先から字向前田654-4地先まで
A-7	炭崎川	両岸 300 m	佐伯市弥生大字門田

2. 重要水防区域

記号	河川名	延 長	位 置
B-1	佐伯湾	250 m	佐伯市大字葛
B-2	山口川	左岸 400 m	佐伯市大字青山堅田川合流点から佐伯市大字青山山口地区まで
B-3	久留須川	左岸 600 m 右岸 500 m	佐伯市直川大字二田原312から同235まで
B-4	門前川	両岸 200 m	佐伯市大字鶴望(脇地区)
B-5	市園川	左岸 1,300 m 右岸 2,000 m	佐伯市宇目大字千束3018-2地先から大字塩見園30地先
B-6	炭崎川	両岸 300 m	佐伯市弥生大字門田

3. 水防区域

記号	河川名	延 長	位 置
C-1	河内川	両岸 200 m	佐伯市大字戸穴字河内
C-2	稲垣川	両岸 500 m	佐伯市大字稲垣字稲垣
C-3	池田川	両岸 1,100 m	佐伯市大字池田下久部水門から上久部公民館まで
C-4	最勝海海岸	800 m	佐伯市上浦最勝海浦3549-1から3463-2まで
C-5	小網代海岸	300 m	佐伯市上浦最勝海浦4928-3から4925-1まで
C-6	堤内川	両岸 450 m	佐伯市弥生大字堤内
C-7	広瀬川	両岸 150 m	佐伯市弥生大字大坂本
C-8	番匠川	右岸 100 m	佐伯市本匠大字堂ノ間字虫月
C-9	番匠川	左岸 150 m	佐伯市本匠大字因尾

記号	河川名	延長	位置
C-10	番匠川	右岸 400 m	佐伯市本匠大字井ノ上
C-11	番匠川	右岸 150 m	佐伯市本匠大字小半
C-12	波寄津川	左岸 100 m	佐伯市本匠大字宇津々
C-13	北川	両岸 1,100 m	佐伯市宇目大字小野市498-2地先から834-4まで
C-14	塩見川	両岸 500 m	佐伯市宇目大字塩見園2897地先から大字塩見園地先まで
C-15	横手川	左岸 450 m	佐伯市直川大字横川1084から1250まで
C-16	赤木川	右岸 300 m	佐伯市直川大字赤木2068から2109まで
C-17	猿鳴海岸	1,100 m	佐伯市鶴見大字中越浦
C-18	芳ヶ浦海岸	300 m	佐伯市米水津大字浦代浦字芳ヶ浦
C-19	楠本川	右岸 450 m	佐伯市蒲江大字楠本浦
C-20	河内川	両岸 160 m	佐伯市蒲江大字蒲江浦
C-21	畑野浦川	右岸 170 m	佐伯市蒲江大字畑野浦
C-22	正金川	右岸 150 m	佐伯市蒲江大字楠本浦
C-23	芹川	右岸 250 m	佐伯市蒲江大字丸市尾浦
C-24	江川	両岸 250 m	佐伯市蒲江大字丸市尾浦

4. 重要浸水区域

記号	河川名	延長	位置
E-1	稲垣川	両岸 500 m	佐伯市大字稲垣
E-2	門前川	両岸 1,000 m	佐伯市大字鶴望(脇地区)
E-3	木立川	左岸 650 m 右岸 600 m	佐伯市大字木立字棧敷
E-4	大越川	左岸 2,500 m 右岸 1,000 m	佐伯市大字長谷字下城
E-5	戸穴川	左岸 400 m	佐伯市大字戸穴
E-6	堤内川	左岸 800 m 右岸 300 m	佐伯市弥生大字江良字石内から大字堤内字柴原
E-7	市園川	左岸 170 m 右岸 150 m	佐伯市宇目大字千束字下千束から字豊藤
E-8	炭崎川	両岸 500 m	佐伯市弥生大字門田
E-9	中川	右岸 100 m	佐伯市中の島一丁目
E-10	番匠川	右岸 900 m	佐伯市上灘区
E-11	番匠川	右岸 1,500 m	佐伯市大字池田
E-12	番匠川	右岸 800 m	佐伯市大字稲垣
E-13	番匠川	右岸 700 m	佐伯市大字長谷
E-14	津志河内川	右岸 600 m	佐伯市大字長良
E-15	津志河内川	左岸 500 m	佐伯市大字堅田
E-16	堅田川	右岸 1,300 m	佐伯市大字堅田
E-17	岡山川	両岸 700 m	佐伯市大字木立
E-18	楠本川	左岸 150 m	佐伯市蒲江大字楠本浦
E-19	梶屋敷川	両岸 200 m	佐伯市蒲江大字畑野浦
E-20	堅田川	右岸 250 m	佐伯市大字長良
E-21	番匠川	左岸 600 m	佐伯市弥生大字小田
E-22	久留須川	右岸 700 m	佐伯市直川大字道越

5-1. 水位観測所設置箇所

記号	河川名	観測位置				水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難判断 水位	氾濫 危険水位	零点高	観測者	テレメーター 臨時観測の別	警報対象 となる河川	備考
		観測所名	都市	町村	大字									
X1	堅田川	西野橋	佐伯市		堅田	2.60	4.20	5.10	6.00	-	佐伯土木	テレメーター	堅田川	
X2	床木川	所賀津留橋	佐伯市	弥生	大坂本	2.00	3.00	3.60	4.20	10.600	佐伯土木	テレメーター	床木川	
X3	久留須川	向船場橋	佐伯市	直川	上直見	1.50	2.80	3.20	4.10	45.830	佐伯土木	テレメーター	久留須川	
X4	山口川	谷川橋	佐伯市		青山	2.20	3.50	4.20	4.90		佐伯土木	テレメーター	山口川	
X5	門前川	門前南2号橋	佐伯市		上岡	2.10	2.80	3.20	3.50		佐伯土木	テレメーター	門前川	
X6	市園川	ふれあい橋	佐伯市	宇目	塩見園	0.60	1.80	2.40	3.00		佐伯土木	テレメーター	市園川	ふれあい橋
X7	炭崎川	切畑小学校前	佐伯市	弥生	門田	0.40	1.20	1.60	2.00		佐伯土木	テレメーター	炭崎川	
XK1	番匠川	番匠橋	佐伯市		小田	2.50	3.50	4.90	5.80	3.454	(国)佐伯河川国道	テレメーター	番匠川	(国)佐伯河川国道設置済
XK2	番匠川	小川橋	佐伯市		波寄	2.60	3.30	-	-	30.776	(国)佐伯河川国道	テレメーター	番匠川	(国)佐伯河川国道設置済
XK3	久留須川	間庭橋	佐伯市		上直見	2.10	3.30	4.50	5.50	35.551	(国)佐伯河川国道	テレメーター	久留須川	(国)佐伯河川国道設置済
	堅田川	堅田橋	佐伯市		長良	2.60	3.50	4.50	5.30	0.351	(国)佐伯河川国道	テレメーター	堅田川	(国)佐伯河川国道設置済
	井崎川	藤野橋	佐伯市		井崎	2.60	3.20	5.10	5.60	8.551	(国)佐伯河川国道	テレメーター	井崎川	(国)佐伯河川国道設置済

5-2. 危機管理型水位計設置箇所

記号	河川名	観測位置				観測者
		観測所名	都市	町村	大字	
R1	稲垣川	五反田橋	佐伯市		長瀬	佐伯土木
R2	戸穴川	戸穴橋	佐伯市		戸穴	佐伯土木
R3	吹浦川	吹浦橋	佐伯市	鶴見	吹浦	佐伯土木
R4	赤木川	栗林橋	佐伯市	直川	赤木	佐伯土木
R5	大越川	虚空蔵橋	佐伯市		上城	佐伯土木
R6	中川	来島橋	佐伯市		中村東町	佐伯土木
R7	津志河内川	玉垂橋	佐伯市		津志河内	佐伯土木
R8	堤内川	久土橋	佐伯市	弥生	江良	佐伯土木
R9	木立川	亀の甲橋	佐伯市		木立	佐伯土木
R10	橋本川	新王子橋	佐伯市	蒲江	橋本浦	佐伯土木
R11	宇津々川	波寄津橋	佐伯市	本匠	波寄	佐伯土木
RK1	番匠川	灘地区 番匠川 1k600	佐伯市		上瀬	(国)佐伯河川国道
RK2	番匠川	船崎地区 番匠川 3k600	佐伯市		池田	(国)佐伯河川国道
RK3	番匠川	下久部地区 番匠川 5k200	佐伯市		稲垣	(国)佐伯河川国道
RK4	番匠川	稲垣地区 番匠川 6k400	佐伯市		稲垣	(国)佐伯河川国道
RK5	番匠川	高島地区 番匠川 7k400	佐伯市		稲垣	(国)佐伯河川国道
RK6	番匠川	脇地区 番匠川 7k600	佐伯市		上岡	(国)佐伯河川国道
RK7	番匠川	櫻野地区 番匠川 8k000	佐伯市		上岡	(国)佐伯河川国道
RK8	番匠川	小田地区 番匠川 9k200	佐伯市	弥生	小田	(国)佐伯河川国道
RK9	番匠川	堤内地区 番匠川 10k000	佐伯市	弥生	平井	(国)佐伯河川国道
RK10	番匠川	白山地区 番匠川 12k400	佐伯市	弥生	山梨子	(国)佐伯河川国道
RK11	番匠川	長野地区 番匠川 15k000	佐伯市	本匠	笠掛	(国)佐伯河川国道
RK12	番匠川	笠掛地区 番匠川 15k600	佐伯市	本匠	笠掛	(国)佐伯河川国道
RK13	番匠川	波寄地区 番匠川 17k000	佐伯市	本匠	宇津々	(国)佐伯河川国道
RK14	番匠川	荒瀬地区 番匠川 18k700	佐伯市	本匠	波寄	(国)佐伯河川国道
RK15	堅田川	上瀬地区 堅田川 0k200	佐伯市		上瀬	(国)佐伯河川国道
RK16	堅田川	津志河内地区 堅田川 0k400	佐伯市		長良	(国)佐伯河川国道
RK17	堅田川	船崎地区 堅田川 1k000	佐伯市		長谷	(国)佐伯河川国道
RK18	堅田川	長谷地区 堅田川 1k600	佐伯市		長谷	(国)佐伯河川国道
RK19	堅田川	長良地区 堅田川 2k500	佐伯市		長良	(国)佐伯河川国道
RK20	井崎川	藤野地区 井崎川 1k600	佐伯市	弥生	井崎	(国)佐伯河川国道
RK21	井崎川	井崎地区 井崎川 2k200	佐伯市	弥生	井崎	(国)佐伯河川国道
RK22	井崎川	稲松地区 井崎川 3k600	佐伯市	弥生	大坂本	(国)佐伯河川国道
RK23	井崎川	穂吉屋地区 井崎川 3k600	佐伯市	弥生	大坂本	(国)佐伯河川国道
RK24	久留須川	深瀬地区 久留須川 1k000	佐伯市	本匠	三股	(国)佐伯河川国道
RK25	久留須川	大良地区 久留須川 2k000	佐伯市	本匠	三股	(国)佐伯河川国道
RK26	久留須川	長崎地区 久留須川 2k600	佐伯市	本匠	三股	(国)佐伯河川国道
RK27	久留須川	千文地区 久留須川 3k600	佐伯市	直川	下直見	(国)佐伯河川国道
RK28	久留須川	下口地区 久留須川 4k400	佐伯市	直川	下直見	(国)佐伯河川国道
RK29	久留須川	藤井田地区 久留須川 6k200	佐伯市	直川	下直見	(国)佐伯河川国道
RK30	久留須川	下直見地区 久留須川 6k400	佐伯市	直川	下直見	(国)佐伯河川国道
RK31	久留須川	水口地区 久留須川 7k600	佐伯市	直川	下直見	(国)佐伯河川国道
RK32	久留須川	間庭地区 久留須川 8k000	佐伯市	直川	下直見	(国)佐伯河川国道

6.雨量観測局

支 部 名	観測所名	水系名	設 置 場 所			観測者氏名	標 高	自記普通別	電 話 番 号	適 用
			都 市	町 村	大字					
佐 伯	佐伯土木	番匠川	佐伯市		長島町	佐伯土木 事務所職員	2.0	テレメータ 自 記	(0972)-22-3171	佐伯土木事務所
"	黒沢ダム	"	"		青山	"	119	"	"	"
"	石神越	"	"		青山	"	466	"	"	"
"	北川ダム	五ヶ瀬川	"	宇目	南田原	北川ダム職員	167	自 記	(0972)-54-3058	北川ダム管理事務所
"	"	"	"	"	"	"	250	"	"	"
"	"	"	"	"	小野市	"	175	"	"	"
"	床木ダム	床木川	"	弥生	床木	佐伯土木 事務所職員	111	テレメータ 自 記	(0972)-22-3171	佐伯土木事務所
"	上 浦		"	上 浦	津井浦	佐伯市 上浦振興局職員	10	自 記	(0972)-32-3111	佐伯市上浦振興局
"	弥 生	番匠川	"	弥 生	上小倉	佐伯市 弥生振興局職員	40	"	(0972)-46-1111	佐伯市弥生振興局
"	本 匠	"	"	本 匠	波 寄	佐伯市 本匠振興局職員	60	"	(0972)-56-5111	佐伯市本匠振興局
"	小野市	北 川	"	宇 目	小野市	佐伯市 宇目振興局職員	220	"	(0972)-52-1111	佐伯市宇目振興局
"	鶴 見		"	鶴 見	地松浦	佐伯市 鶴見振興局職員	3.0	"	(0972)-33-1111	佐伯市鶴見振興局
"	米水津		"	米水津	浦代浦	佐伯市 米水津振興局職員	3	"	(0972)-35-6111	佐伯市米水津振興局
"	蒲 江		"	蒲 江	蒲江浦	佐伯市 蒲江振興局職員	2	"	(0972)-42-1111	佐伯市蒲江振興局
"	上浦津井		"	上 浦	津井浦	佐伯土木 事務所職員		テレメータ	(0972)-22-3171	佐伯土木事務所(砂防課観測所)
"	鶴見有明浦		"	鶴 見	有明浦	"		"	"	"
"	米水津色利浦		"	米水津	色利浦	"		"	"	"
"	弥生門田	番匠川	"	弥 生	門 田	"		"	"	"
"	直川アセブ	久留須川	"	直 川	上直見	"		"	"	"
"	宇目重岡	五ヶ瀬川	"	宇 目	重 岡	"		"	"	"
"	蒲江橋本浦		"	蒲 江	橋本浦	"		"	"	"
"	本匠俣橋山		"	本 匠	山 部	"		"	"	"
"	尺間山		"	弥 生	尺 間	"		"	"	尺間山中継所(防災危機管理課観測所)

7. 水防用備蓄資材の状況

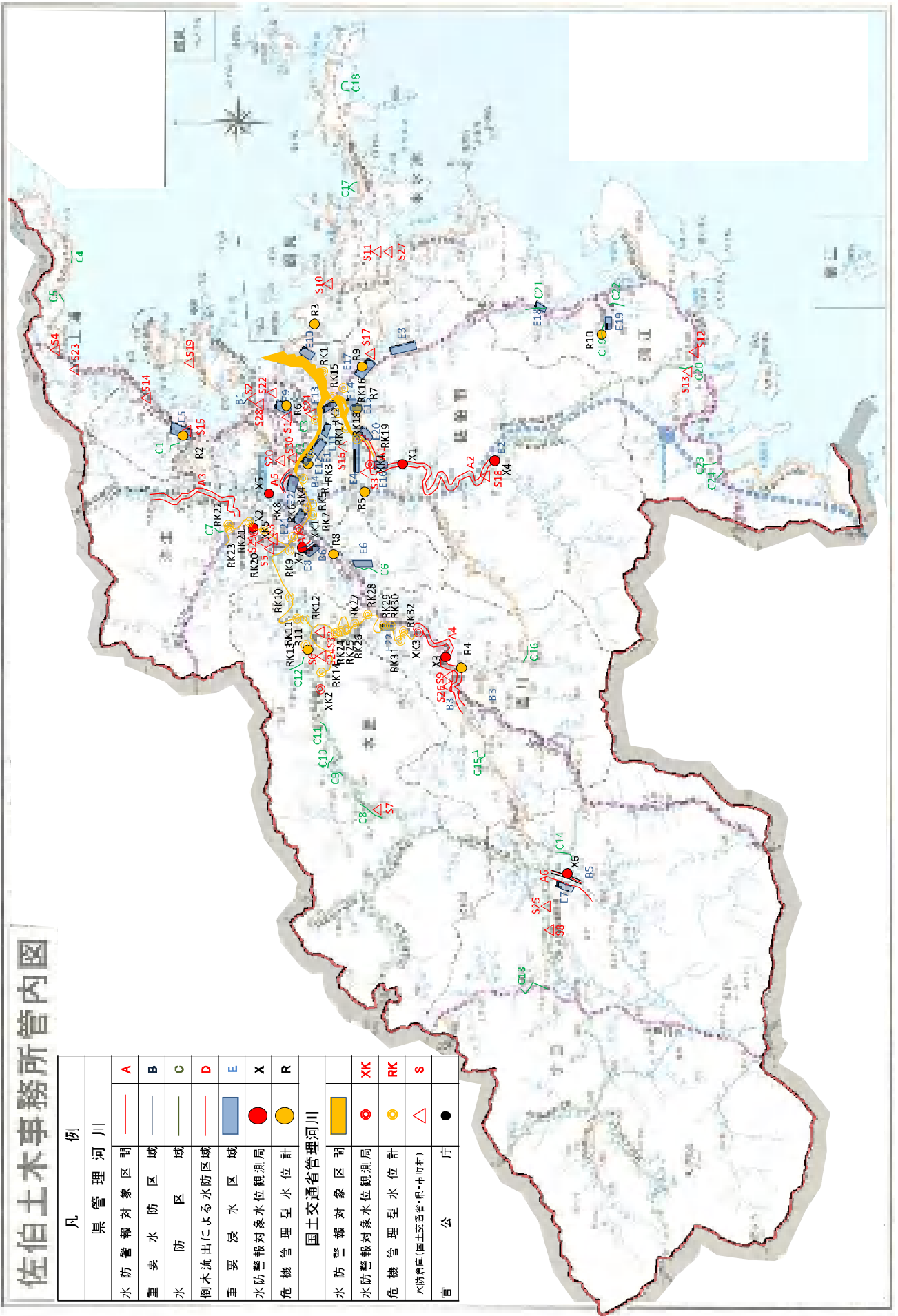
記号	水防倉庫名	位置	空 俵	麻 袋	臥 (カマス)	木材等			延 (むしろ)	鉄 線	ロ プ	ス コ ッ プ	木 樁	銀 (くわ)	ツ ル ハ シ	銀 (のこぎり)	斧 (おの)	鎌 (かま)	ハ ン マ ー	照 明 具	ベ ン チ	管 理 者	健 保 者	資 材 充 用 の 区 域	そ の 他
						杭	板	その他																	
S1	本庁倉庫	中村南町1番1号	2,200			0					0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	佐伯市長	佐伯市	市内全域	
S2	東町倉庫	東町12147番地12	4,400			250					43	4							4			佐伯市長	佐伯市	市内全域	
S3	堅田倉庫	大字長良539番地	1,600			150			600		650	27			3				3	3		佐伯市長	佐伯市	市内全域	
S4	上浦振興局倉庫	上浦大字津井浦1400番地3	600	0							100	7		2	2	5		3	2	2	5	佐伯市長	佐伯市	市内全域	
S5	弥生振興局倉庫	弥生大字上小倉656番地1	1,200						1		1	3		1	3	1		5	2		1	佐伯市長	佐伯市	市内全域	
S6	本匠振興局倉庫	本匠大字波野2685番地	800			4			2		30	16	2	1	3	9	5	5	6	5	2	佐伯市長	佐伯市	市内全域	
S7	本匠振興局因尾出張所	本所大屋室ノ間1061番地	200								5									2		佐伯市長	佐伯市	市内全域	
S8	宇目振興局倉庫	宇目大字千束1060番地1	500						0		2	10		2	1	2	2	2	5	6	2	佐伯市長	佐伯市	市内全域	
S9	直川振興局倉庫	直川大字赤木105番地	700								12			1		1						佐伯市長	佐伯市	市内全域	
S10	鶴見振興局倉庫	鶴見大字地松浦2008番地6	1,200								2	10	2	7		3		4				佐伯市長	佐伯市	市内全域	
S11	米水津振興局倉庫	米水津大字浦代浦1239番地2	700	0							100	3				4				1		佐伯市長	佐伯市	市内全域	
S12	蒲江振興局倉庫	蒲江大字蒲江浦3283番地	400								200m	6		1	1	1		1				佐伯市長	佐伯市	市内全域	
S13	南部建設倉庫	蒲江大字蒲江浦4491番地72	10			1			0	1		8		4	1					1		佐伯市長	佐伯市	市内全域	
S14	西上浦地区公民館	佐伯市野生1557番地3	33	0		15					20	20	1							2	4	佐伯市長	佐伯市西上浦分団長	西上浦地区	
S15	八幡地区公民館	佐伯市大字戸八311番地	500	10		40	5	1		0	50	15		1								佐伯市長	佐伯市八幡分団長	八幡地区	
S16	上堅田地区公民館	佐伯市大字長谷9682番地11	400									10										佐伯市長	佐伯市上堅田分団長	上堅田地区	
S17	木立地区公民館	佐伯市大字木立890番地	100									11			1	2	1		1			佐伯市長	佐伯市木立分団長	木立地区	
S18	青山地区公民館	佐伯市大字青山5463番地1	0			0						0								0		佐伯市長	佐伯市青山分団長	青山地区	
S19	大入島公民館	佐伯市大字久保浦1062番地	50									3										佐伯市長	大入島分団長	大入島地区	
S20	鶴岡地区公民館	大字鶴望2525番地12	500									12										佐伯市長	鶴岡分団長	大入島地区	
S21	佐伯地区公民館	中の島2丁目20番26号																		0	0	佐伯市長	佐伯市城南分団長	大入島地区	
S22	瀬町台地区公民館	野岡町2丁目12番14号	10				1														1	佐伯市長	佐伯市城北分団長	瀬町台地区	
S23	上浦地区公民館	上浦大字浅海井浦144番地5		5						5	5	10			18	2	3					佐伯市長	佐伯市	上浦地区	
S24	本匠地区公民館	本匠大字津々2001番地										2		8	4	1		1	2	2	2	佐伯市長	佐伯市	本匠地区	
S25	宇目地区公民館	宇目大字千束1060番地1																				佐伯市長	佐伯市	宇目地区	
S26	直川地区公民館	直川大字赤木74番地1										10	10				5	0	5	1	2	佐伯市長	佐伯市	直川地区	
S27	米水津地区公民館	米水津大字浦代浦1239番地2				0					20				1	1		2	1	1	1	佐伯市長	佐伯市	米水津地区	
S28	佐伯土木事務所	佐伯市長島町	小300 大160			0	0		4巻 (100m)		30	30		4	4	5		20	4	0	3	佐伯土木事務所長	総務課長	管内全域	
S29	国土交通省佐伯出張所	佐伯市弥生町井崎									50m 5巻	2	4	0	1	2	鉦0 斧0	大0 小5	1			佐伯出張所	佐伯出張所	佐伯地区	
S30	国土交通省鶴岡倉庫	佐伯市鶴岡町	大型410 1,600	3 防水マツ		10					1040m	29	14	12	12	9	鉦3 斧1	大6 小7	7			佐伯出張所	佐伯出張所	佐伯地区	ビニールシート (3.6m×5.4m)44 (5.2m×5.2m)7
S31	国土交通省弥生水防倉庫	佐伯市弥生町小倉	大型130 6,000 備置め 厚200																			佐伯出張所	佐伯出張所	弥生地区	ビニールシート (3.6m×5.4m)20
S32	国土交通省三股水防倉庫	佐伯市本匠三股	大型60 2,000																			佐伯出張所	佐伯出張所	本匠地区	

番匠川水系(国管理区間)水防警報連絡系統図

水防警報対象 河川名	水防警報対象 水位観測所名	水防警報発表担当者	受報担当者	受報担当者	水防管理団体	水防関係機関
番匠川、 (0/0～16/0) 堅田川、 井崎川	番匠橋	国土交通省 佐伯河川国道事務所 流域治水課	大分県庁 河川課 防災班	佐伯土木事務所 企画調査課	佐伯市 防災危機管理課	水防関係機関
番匠川 (16/0～19/0)	小川橋	国土交通省 佐伯河川国道事務所 流域治水課	大分県庁 河川課 防災班	佐伯土木事務所 企画調査課	佐伯市 防災危機管理課	水防関係機関
久留須川	間庭橋	国土交通省 佐伯河川国道事務所 流域治水課	大分県庁 河川課 防災班	佐伯土木事務所 企画調査課	佐伯市 防災危機管理課	水防関係機関

佐伯土木事務所管内図

凡	例
県管理河川	
水防警報対象区画	A
重要水防区域	B
水防区域	C
倒木流出による水防区域	D
重要浸水区域	E
水防警報対象水位観測局	X
危機管理型水位計	R
国土交通省管理河川	
水防警報対象区画	■
水防警報対象水位観測局	●
危機管理型水位計	○
水防倉庫(国土交通省・県・市町)	△
官公庁	●



豊後大野土木事務所管内

1. 水防警報を行う指定河川海岸

水防警報発令者：豊後大野土木事務所長

記号	河川名	延長	位置
A-1	大野川	左岸 2,700 m 右岸 3,000 m	左岸：豊後大野市犬飼町田原から下津尾まで 右岸：豊後大野市犬飼町久原字仲竹から久原字シカカ坂まで
A-1	柴北川	左岸 200 m 右岸 1,300 m	左岸：豊後大野市犬飼町下津尾字園田から大野川合流点まで 右岸：豊後大野市犬飼町下津尾字鮎ヶ瀬から大野川合流点まで
A-2	大野川	左岸 1,000 m 右岸 1,350 m	左岸：豊後大野市千歳町柴山 平成大橋の上流400mから下流600mまで 右岸：豊後大野市三重町浅瀬 平成大橋の上流750mから下流600mまで
A-3	大野川	右岸 2,000 m	豊後大野市三重町西泉の向野橋から下流2,000mまで
A-4	茜川	両岸 110 m	豊後大野市千歳町下山の漆生橋から新殿橋の下流100mまで
A-5	平井川	両岸 3,000 m	左岸：豊後大野市朝地町朝地の風呂の元堰から板井迫まで 右岸：豊後大野市朝地町朝地の風呂の元堰から上尾塚まで
A-5	真竹川	両岸 300 m	豊後大野市朝地町板井迫のひとつ橋から朝地の平井川合流点まで
A-5	小賀川	両岸 1,200 m	豊後大野市朝地町朝地の串戸橋から朝地の平井川合流点まで
A-6	三重川	両岸 6,000 m	豊後大野市三重町内山の長者橋から小坂の天神橋まで
A-6	玉田川	両岸 1,200 m	豊後大野市三重町玉田の川澄化学㈱三重工場前から三重川合流点まで
A-6	秋葉川	両岸 600 m	豊後大野市三重町秋葉字杉ノ元の市道肝煎鬼塚線の橋から三重川合流点まで

2. 重要水防区域

記号	河川名	延長	位置
B-1	大野川	左岸 800 m 右岸 900 m	豊後大野市犬飼町下津尾から犬飼町久原
B-2	大野川	左岸 1,000 m 右岸 1,350 m	左岸：豊後大野市千歳町柴山 平成大橋の上流400mから下流600mまで 右岸：豊後大野市三重町浅瀬 平成大橋の上流750mから下流600mまで
B-3	大野川	右岸 2,000 m	豊後大野市三重町西泉の向野橋から下流2,000mまで
B-4	三重川	両岸 2,000 m	豊後大野市三重町秋葉から三重町内山
B-5	柴北川	右岸 500 m	豊後大野市犬飼町下津尾
B-6	平井川	左岸 500 m 右岸 400 m	豊後大野市朝地町板井迫
B-7	平井川	左岸 800 m 右岸 700 m	豊後大野市朝地町朝地から朝地町坪泉
B-8	真竹川	両岸 300 m	豊後大野市朝地町朝地
B-9	小賀川	左岸 1,200 m 右岸 200 m	豊後大野市朝地町朝地

3. 水防区域

記号	河川名	延長	位置
C-1	緒方川	右岸 300 m	豊後大野市清川町天神
C-2	大野川	左岸 300 m	豊後大野市朝地町上尾塚
C-3	大野川	左岸 800 m 右岸 1,200 m	豊後大野市緒方町越生
C-4	大野川	左岸 300 m	豊後大野市朝地町志賀
C-5	柴北川	左岸 500 m	豊後大野市犬飼町柴北
C-6	柴北川	右岸 300 m	豊後大野市犬飼町山内
C-7	茜川	右岸 300 m	豊後大野市犬飼町下津尾
C-8	茜川	両岸 150 m	豊後大野市千歳町下山
C-9	平井川	両岸 1,100 m	豊後大野市大野町矢田から夏足まで
C-10	酒井寺川	右岸 200 m	豊後大野市大野町大原
C-11	酒井寺川	右岸 200 m	豊後大野市朝地町市万田
C-12	奥嶽川	左岸 400 m	豊後大野市清川町臼尾
C-13	緒方川	左岸 400 m	豊後大野市緒方町原尻
C-14	徳田川	両岸 300 m	豊後大野市緒方町上年野

4. 重要浸水区域

記号	河川名	延長	位置
E-1	大野川	左岸 600 m 右岸 800 m	豊後大野市犬飼町下津尾から犬飼町久原
E-2	大野川	左岸 1,000 m 右岸 1,350 m	左岸：豊後大野市千歳町柴山 平成大橋の上流400mから下流600mまで 右岸：豊後大野市三重町浅瀬 平成大橋の上流750mから下流600mまで
E-3	柴北川	右岸 500 m	豊後大野市犬飼町下津尾
E-4	平井川	左岸 500 m 右岸 400 m	豊後大野市朝地町板井迫
E-5	平井川	左岸 500 m 右岸 200 m	豊後大野市朝地町朝地から朝地町坪泉
E-6	小賀川	左岸 1,200 m 右岸 200 m	豊後大野市朝地町朝地

5-1.水位観測所設置箇所

記号	河川名	観測位置				水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難判断 水位	氾濫 危険水位	零点高	観測者	テレメーター 臨時観測の別	警報対象 となる河川	備考
		観測所名	都市	町	大字									
XK1	大野川	犬飼	豊後大野市	犬飼町	犬飼	5.00	8.00	8.10	9.60	17.552	豊後大野土木	テレメーター	大野川 ・大野川 ・柴北川	(国)大分河川国道事務所 犬飼観測所のデータを利用
X1	大野川	向野橋	豊後大野市	三重町	向野	2.80	5.80	7.10	7.90	68.000	豊後大野土木	テレメーター	大野川	
X2	西川	新殿橋	豊後大野市	千歳町	新殿	0.70	1.50	1.50	2.20	92.049	豊後大野土木	テレメーター	西川	
X3	平井川	朝地橋	豊後大野市	朝地町	朝地	2.00	2.40	2.60	3.20	209.208	豊後大野土木	テレメーター	平井川・真竹川 ・小賀川	
X4	三重川	平吹橋	豊後大野市	三重町	内田	0.80	1.10	1.40	1.70	128.430	豊後大野土木	テレメーター	三重川・玉田川 ・秋葉川	

5-2.危機管理型水位計設置箇所

記号	河川名	観測位置				観測者
		観測所名	都市	町	大字	
R1	松尾川	小屋園橋	豊後大野市	三重町	松尾	豊後大野土木
R2	中津無礼川	中津無礼橋	豊後大野市	三重町	伏野	豊後大野土木
R3	酒井寺川	門前橋	豊後大野市	大野町	酒井寺	豊後大野土木

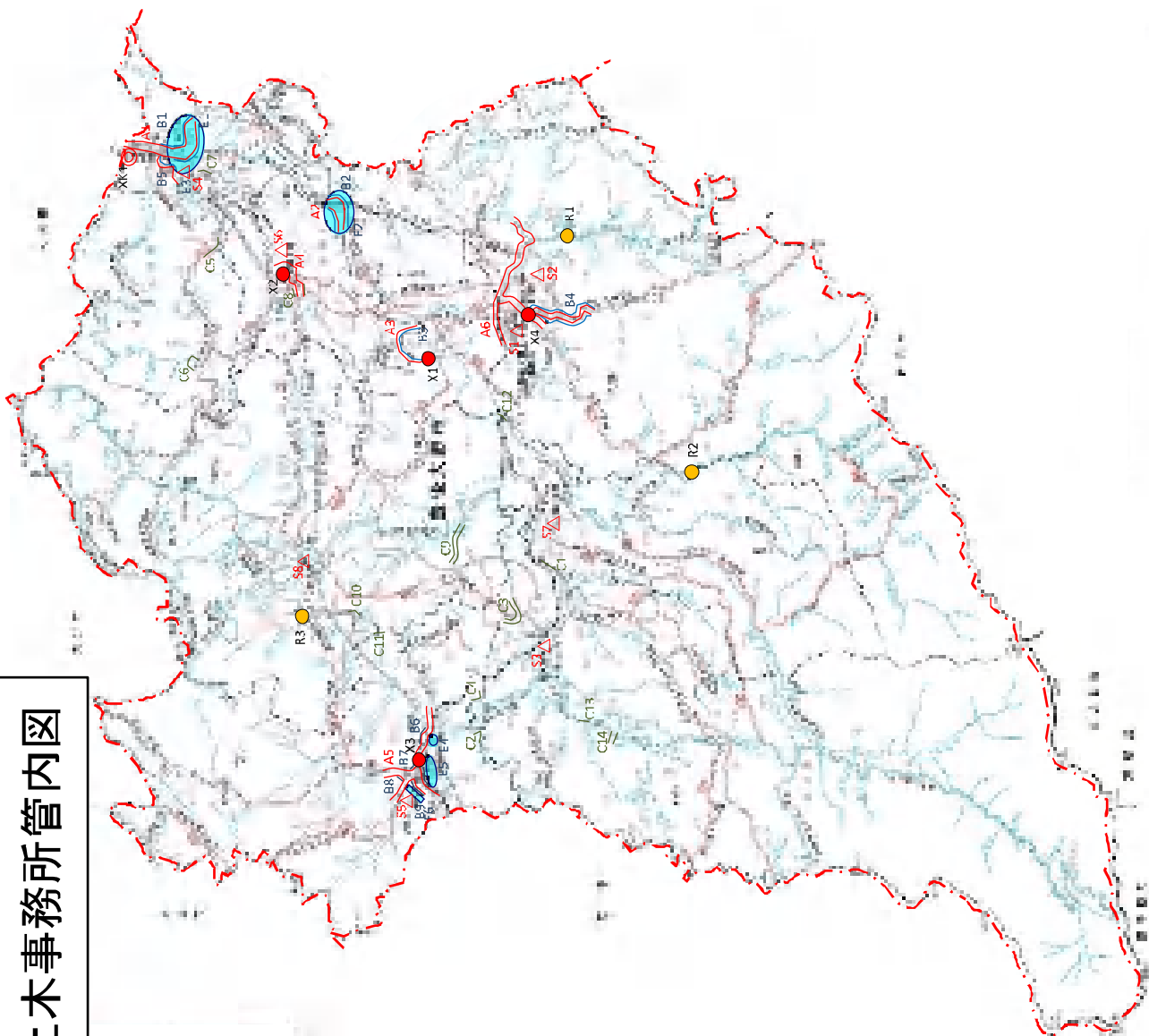
6.雨量観測局

支 部 名	観測所名	水系名	設 置 場 所	大 字	観測者氏名	標 高	自記普通別	電 話 番 号	適 用
豊後大野	豊後大野土木	大野川	豊後大野市	三重町	市場	-	テレメーター	(0974)-22-1057	豊後大野土木事務所
"	清川町雨量観測	"	"	清川町	砂田	210	自記	(0974)-35-2111	豊後大野市清川支所
"	緒方町雨量観測	"	"	緒方町	馬場	159	"	(0974)-42-2111	豊後大野市緒方支所
"	朝地町雨量観測	"	"	朝地町	朝地	216	"	(0974)-72-1111	豊後大野市朝地支所
"	大野町雨量観測	"	"	大野町	田中	212	"	(0974)-34-2301	豊後大野市大野支所
"	千歳町雨量観測	"	"	千歳町	新殿	97	"	(0974)-37-2111	豊後大野市千歳支所
"	犬飼町雨量観測	"	"	犬飼町	犬飼	35	"	(097)-578-1111	豊後大野市犬飼支所
"	備福山中堤局	"	"	三重町	松尾	740	テレメーター	(0974)-22-1057	豊後大野土木事務所
"	三重町雨量観測局	"	"	三重町	内山	440	"	"	"
"	清川町雨量観測局	"	"	清川町	六種	230	"	"	"
"	緒方町雨量観測局	"	"	緒方町	楢木	300	"	"	"
"	朝地町雨量観測局	"	"	朝地町	綿田	370	"	"	"
"	大野町雨量観測局	"	"	大野町	十時	350	"	"	"
"	千歳町雨量観測局	"	"	千歳町	下山	150	"	"	"
"	犬飼町雨量観測局	"	"	犬飼町	黒松	400	"	"	"

7.水防用備蓄資材の状況

記号	水防倉庫名	位 置	空 依	麻 袋	吹 (カマス)	木材等			延 (むしる)	鉄 線	ロ ッ プ	ス ッ プ	木 植	鋸 (くわ)	ツ ル ハシ	鋤 (のこぎり)	斧 (おの)	鎌 (かま)	ハ マ	照 明 具	ベ ン チ	管 理 者	建 保 管 者	資材充用の区域	そ の 他
						杭	板	その他																	
S1	豊後大野土木事務所	豊後大野市三重町市場	1950	10					1	5	4	54	3	10	16	7	8	35	8	0		豊後大野土木事務所長	総務課長	管内全域	
S2	三重町防災倉庫	豊後大野市三重町市場	200									30	3	5		4		1	2	7		豊後大野市長	本庁総務課防犯対策係	市内全域	
S3	緒方支所	豊後大野市緒方町	250								5	1	1	1		1		1	1	1		豊後大野市長	緒方支所長	市内全域	
S4	犬飼支所	豊後大野市犬飼町	100								1	10	2	1	1	2	1	2	2		1	豊後大野市長	犬飼支所長	市内全域	
S5	朝地支所	豊後大野市朝地町	100								5	6	1	1		1		1	1	1		豊後大野市長	朝地支所長	市内全域	
S6	千歳支所	豊後大野市千歳町	200									3	1	2	1	2	4	5				豊後大野市長	千歳支所長	市内全域	
S7	清川支所	豊後大野市清川町	200									2	1			3		2	2			豊後大野市長	清川支所長	市内全域	
S8	大野支所	豊後大野市大野町	100						2			11	2	1		2		3	4		2	豊後大野市長	大野支所長	市内全域	

豊後大野土木事務所管内図



凡 例	
県 管 理 河 川	
水防警報対象区間	A
重要水防区域	B
水防区域	C
重要浸水区域	E
水防警報対象水位観測局	X
危機管理型水位計	R
水防区画(国 交通省・県・市町村)	S
官 公 庁	●

竹田土木事務所管内

1. 水防警報を行う指定河川海岸 水防警報発令者:竹田土木事務所長

記号	河川名	延 長	位 置
A-1	稲葉川	両岸 4,100 m	竹田市大字竹田の萬里橋から大字飛田川の騎牟礼大橋
A-2	玉来川	両岸 1,800 m	竹田市大字玉来の稲荷橋上流150mの地点から大字玉来の玉来新橋下流50m地点まで
A-3	大野川	両岸 500 m	竹田市大字片ヶ瀬の滑瀬橋から下流500mの間
A-4	緒方川	両岸 1,200 m	竹田市大字入田の入田橋下流150mの地点から大字門田の長瀬橋まで
A-5	芹川	両岸 2,100 m	竹田市直入町大字長湯字桑畑橋から肥後井堰まで

2. 重要水防区域

記号	河川名	延 長	位 置
B-1	稲葉川	左岸 1,000 m 右岸 1,500 m	竹田市大字会々 竹田市大字竹田町
B-2	稲葉川	左岸 2,000 m 右岸 900 m	竹田市大字飛田川(田原橋～豊岡橋)
B-3	玉来川	左岸 1,600 m 右岸 1,500 m	竹田市大字玉来～竹田(稲荷橋～玉来新橋下流50m)
B-4	芹川	左岸 1,200 m 右岸 2,100 m	竹田市直入町大字長湯(桑畑橋～肥後井堰)

3. 水防区域

記号	河川名	延 長	位 置
C-1	矢倉川	左岸 700 m 右岸 300 m	竹田市大字君ヶ園(下矢倉)
C-2	滝水川	左岸 600 m	竹田市大字穴井迫(宇土橋～玉来川合流点)
C-3	玉来川	左岸 2,000 m	竹田市大字河床(紙漣橋～下川床)
C-4	玉来川	右岸 2,000 m	竹田市大字河床(井手添～上川床)
C-5	大野川	左岸 100 m	竹田市大字狭田(十川)
C-6	濁淵川	左岸 500 m	竹田市大字狭田濁淵(濁淵)
C-7	濁淵川	左岸 1,200 m 右岸 300 m	竹田市大字会々鏡(鏡～千引)
C-8	大野川	両岸 800 m	竹田市大字吉田(八世～中尾)
C-9	大野川	左岸 200 m	竹田市大字吉田大正
C-10	大野川	左岸 100 m 右岸 300 m	竹田市大字岩本(両台小野)
C-11	緒方川	左岸 200 m	竹田市大字入田(恵平橋)
C-12	緒方川	両岸 300 m	竹田市大字入田(広瀬橋)
C-13	緒方川	左岸 700 m 右岸 200 m	竹田市大字門田(長小野橋)
C-14	神原川	両岸 1,000 m	竹田市大字神原吐合
C-15	緒方川	左岸 1,500 m	竹田市大字次倉(妙見～瀬の口)
C-16	緩木川	左岸 200 m	竹田市大字次倉妙見(妙見橋)

4. 重要浸水区域

記号	河川名	延 長	位 置
E-1	矢倉川	左岸 700 m 右岸 300 m	竹田市大字君ヶ園(下矢倉)
E-2	玉来川	左岸 2,000 m	竹田市大字川床(紙漣橋～下川床)
E-3	玉来川	右岸 2,000 m	竹田市大字川床(井手添～上川床)
E-4	大野川	左岸 100 m	竹田市大字狭田(十川)
E-5	濁淵川	左岸 500 m	竹田市大字狭田濁淵(濁淵)
E-6	濁淵川	左岸 1,200 m 右岸 300 m	竹田市大字会々鏡(鏡～手引)
E-7	稲葉川	右岸 300 m	竹田市大字飛田川(天神橋～天神橋下流300m)
E-8	玉来川	左岸 1,600 m 右岸 1,500 m	竹田市大字拝田原～竹田(稲荷橋～玉来新橋下流50m)

5-1. 水位観測所設置箇所

記号	河川名	観測位置			水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難判断 水位	氾濫 危険水位	零点高	観測者	テレメーター 臨時観測の別	警報対象 となる河川	備考
		観測所名	都市	町 村									
X1	稲葉川	駒牟礼大橋	竹田市		飛田川	2.30	3.40	3.50	3.60	251.580	竹田土木	テレメーター	稲葉川
X2	玉来川	桜瀬橋	竹田市		玉来	1.80	3.80	5.30	5.90	253.185	竹田土木	テレメーター	玉来川
X3	大野川	中尾橋	竹田市		吉田	3.30	4.70	5.20	6.30	259.750	竹田土木	テレメーター	大野川
X4	緒方川	入田橋	竹田市		門田	1.50	2.60	3.00	3.40	251.640	竹田土木	テレメーター	緒方川
X5	芹川	桑畑橋	竹田市		長湯	1.30	2.10	2.20	2.60	460.299	竹田土木	テレメーター	芹川

5-2. 危機管理型水位計設置箇所

記号	河川名	観測位置			観測者	
		観測所名	都市	町 村		大字
R1	滝水川	渡瀬橋	竹田市		渡瀬	竹田土木
R2	矢倉川	音口橋	竹田市		君ヶ園	竹田土木
R3	濁淵川	蛭雪橋	竹田市		植木	竹田土木
R4	社家川	日向橋	竹田市	直入町	長湯	竹田土木
R5	瀬島川	仲寺橋	竹田市	久住町	白丹	竹田土木
R6	河内川	河内橋	竹田市	直入町	長湯	竹田土木

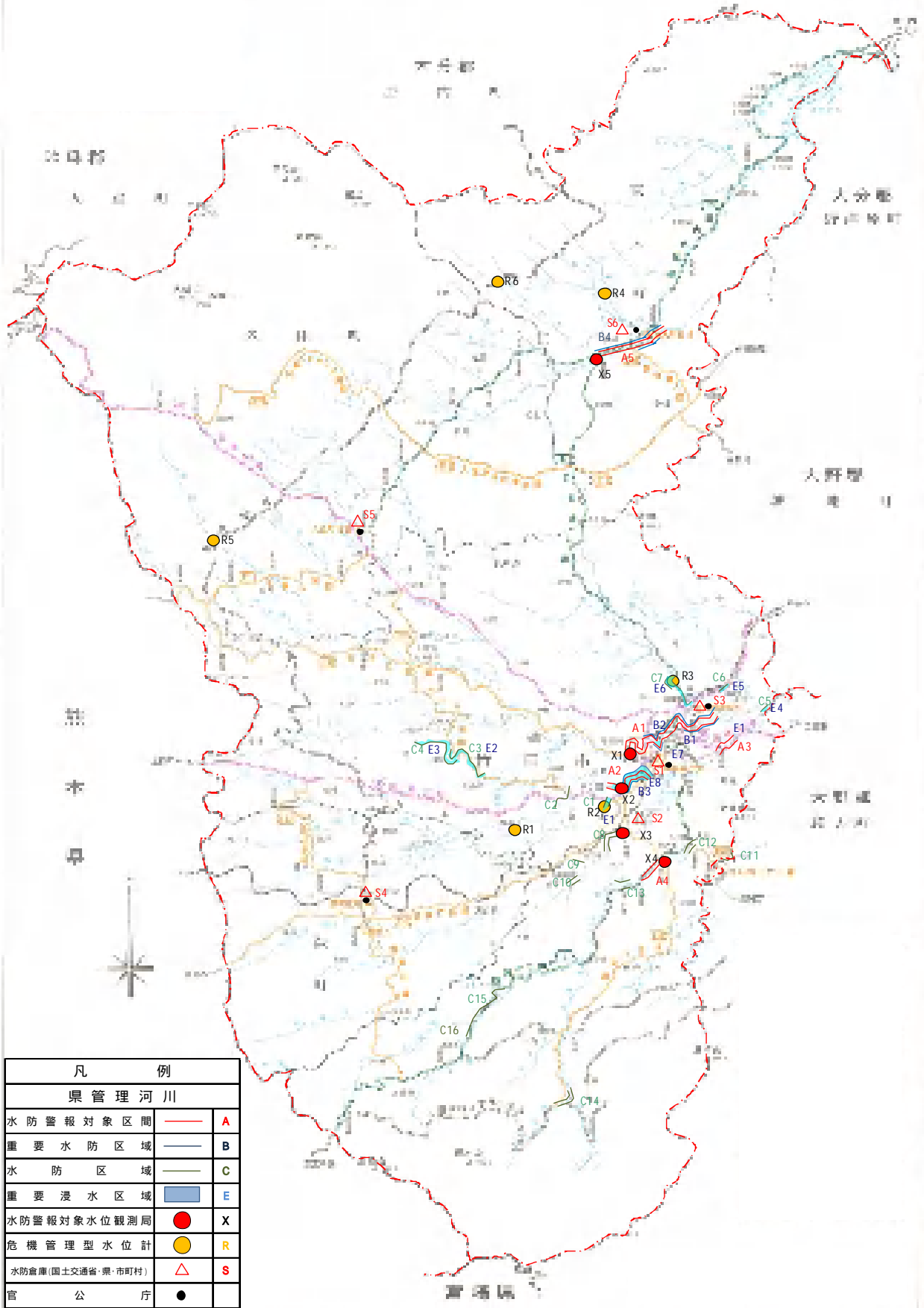
6. 雨量観測局

支 部 名	観測所名	水系名	設置場所			観測者氏名	標高	自記普通別	電話番号	通 用
			都 市	町 村	大 字					
竹 田	竹田土木	大野川	竹田市		竹田	竹田土木 事務所職員	243	テレメーター	(0974)-63-2108	竹田土木事務所
"	芹川ダム	大分川	"	直入町	下田北	芹川ダム 管理支所職員	347	"	(0974)-78-1330	芹川ダム管理支所
"	大 船	"	"	久住町	有氏	"	873	"	"	"
"	荻	大野川	"	荻 町	馬場	竹田市 荻支所職員	534	自記	(0974)-68-2211	竹田市荻支所
"	久 住	"	"	久住町	久住	竹田市 久住支所職員	550	"	(0974)-76-1111	竹田市久住支所
"	直 入	大分川	"	直入町	長湯	竹田市 直入支所職員	452	"	(0974)-75-2211	竹田市直入支所
"	千 引	大野川	"		会々	竹田土木 事務所職員	290	テレメーター	(0974)-63-2108	竹田土木事務所(砂防課観測所)
"	太 田 原	"	"		太田	"	405	"	"	"
"	辻 原	"	"		中角	"	470	"	"	"
"	宮城台小	"	"		炭蔵	"	450	"	"	"
"	波野中	"	阿蘇市	波野村	波野	"	760	"	"	"
"	二 俣	"	阿蘇郡	高森町		"	"	"	"	"
"	桜 山	"	竹田市	荻 町	馬場	"	525	"	"	"
"	中 通	"	"	久住町	白丹	"	574	"	"	"
"	下 野	大分川	"	直入町	長湯	"	709	"	"	"
"	稲葉ダム	大野川	"	久住町	白丹	"	464	"	"	竹田土木事務所(稲葉ダム管理所)
"	字見台	"	"	久住町	白丹	"	947	"	"	"
"	玉来ダム(流域)	"	"		志土知	"	397	"	"	竹田土木事務所(玉来ダム管理所)

7. 水防用備蓄資材の状況

記号	水防倉庫名	位 置	空 値	麻 袋	吹 (カマス)	木材等			鋸 (むしろ)	鉄 線	ロ ブ	ス ッ ブ	木 植	鋸 (くわ)	ツ ル ハ シ	鋸 (のこぎり)	斧 (あの)	鎌 (かま)	ハ ン マ シ	照 明 具	ベ ン チ	管 理 者 責任者	鍵 保 管 者	資材充用 の 区 域	そ の 他
						杭	板	その他																	
S1	竹田土木事務所	竹田市竹田	大型 55 5000 ピニール			37			5	1	15	25	2		1	1	14	2			竹田土木 事務所長	総務課長	管内全域		
S2	国土交通省 竹田維持 出張所	竹田市 大字玉来	大型 100 975	5							50	13		1	4		6	10 小4	2			竹田維持 出張所長	竹田維持 出張所	竹田地区	
S3	竹田市役所	竹田市 大字会々	2700 ピニール			30				1	10	13	2	3	3	10	10	15	4	15	3	竹田市長	総務課長	管内全域	
S4	竹田市 荻 支 所	竹田市 荻町馬場	100 ピニール									3			1	2	10	2	7	2		支所長	産業建設係	管内全域	
S5	竹田市 久住支所	竹田市 久住町久住	100 ピニール									4	2			3	10	2	5	1		支所長	産業建設係	管内全域	
S6	竹田市 直入支所	竹田市 直入町長湯	15 ピニール									6		2		2	7	5	2	3		支所長	産業建設係	管内全域	

竹田土木事務所管内図



凡 例	
県管理河川	
水防警報対象区間	— A
重要水防区域	— B
水防区域	— C
重要浸水区域	■ E
水防警報対象水位観測局	● X
危機管理型水位計	● R
水防倉庫(国土交通省・県・市町村)	△ S
官 公 庁	●

大分県竹田土木事務所

玖珠土木事務所管内

1. 水防警報を行う指定河川海岸
水防警報発令者: 玖珠土木事務所長

記号	河川名	延長	位置
A-1	玖珠川	両岸 12,000 m	玖珠郡九重町大字引治の松平橋から玖珠町大字戸畑の三ヶ月の滝まで
A-2	森川	両岸 3,700 m	玖珠郡玖珠町大字塚脇の玖珠川合流点から大字森の大九郎川合流点まで
A-3	松木川	両岸 4,700 m	玖珠郡九重町大字松木の竜門の滝から大字松木の玖珠川合流点まで
A-4	町田川	両岸 7,500 m	玖珠郡九重町大字菅原の菅原橋から大字町田の玖珠川合流点まで
A-5	野上川	両岸 3,500 m	玖珠郡九重町大字右田の玖珠川合流点から大字野上の中巢川合流点まで

2. 重要水防区域

記号	河川名	延長	位置
B-1	玖珠川	両岸 2,100 m	玖珠町大字大隈中島橋から大字帆足森川合流点まで
B-2	玖珠川	右岸 100 m	玖珠町大字戸畑屎尿処理場前
B-3	玖珠川	左岸 200 m	九重町大字引治(ケアポート溪和前)
B-4	森川	両岸 1,100 m	玖珠川合流点～玖珠町大字帆足(上の市橋:旧国道387号)迄
B-5	森川	両岸 550 m	玖珠町大字森(広瀬橋:町道広瀬線)～大字森(郷町橋:町道郷町線)迄
B-6	松木川	両岸 100 m	九重町大字松木(川上大橋下流:町道前辻線)
B-7	町田川	左岸 200 m 右岸 130 m	九重町大字町田(生竜橋周辺:町道生竜線)
B-8	町田川	右岸 200 m	九重町大字菅原(特別養護老人ホーム鶴鶴苑前)
B-9	町田川	両岸 200 m	九重町大字菅原(川底橋:国道387号)～(菅原橋:国道387号)
B-10	野上川	右岸 100 m	九重町大字野上(寺田橋下流:町道野上中学校線)

3. 水防区域

記号	河川名	延長	位置
C-1	山浦川	右岸 400 m	玖珠郡玖珠町大字山浦(杉河内橋下流50m:県道菅原戸畑線～栄橋:吊橋)迄
C-2	浦河内川	左岸 80 m	玖珠郡玖珠町大字戸畑(天道橋上流:町道田の平線)
C-3	浦河内川	両岸 580 m	玖珠郡玖珠町大字戸畑(浦河内橋:町道浦川内線～山の口川合流点迄)
C-4	山の口川	両岸 470 m	玖珠郡玖珠町大字戸畑(浦河内川合流点～高瀬橋:町道山の口支線迄)
C-5	清田川	両岸 500 m	玖珠郡玖珠町大字戸畑(浦河内川合流点～大石ヶ谷川合流点迄)
C-6	太田川	両岸 1,100 m	玖珠郡玖珠町大字太田(志津里橋:町道志津里線～山下川合流点迄)
C-7	瀬戸谷川	両岸 500 m	玖珠郡玖珠町大字山田(玖珠川合流点～自衛隊九日市官舎迄)
C-8	松葉川	両岸 100 m	玖珠郡九重町大字右田(下団子橋:町道恵良線～団子橋:町道下恵良九重線迄)
C-9	折戸川	両岸 50 m	玖珠郡九重町大字右田字上旦
C-10	黒猪鹿川	両岸 200 m	玖珠郡九重町大字町田(旧宮原鉄橋～柚の木橋上流:町道黒猪鹿線迄)
C-11	相狭間川	両岸 150 m	玖珠郡九重町大字町田(町田川合流点付近)
C-12	中巢川	両岸 200 m	玖珠郡九重町大字野上(国道210号上流付近)
C-13	甘川水川	両岸 170 m	玖珠郡九重町大字右田字甘川水
C-14	野上川	右岸 150 m	玖珠郡九重町大字野上(野矢小学校付近)

4. 重要浸水区域

記号	河川名	延長	位置
E-1	山浦川	右岸 400 m	玖珠郡玖珠町大字山浦(杉河内橋下流50m:県道菅原戸畑線～栄橋:吊橋)迄
E-2	浦河内川	左岸 80 m	玖珠郡玖珠町大字戸畑(天道橋上流:町道田の平線)
E-3	浦河内川	両岸 580 m	玖珠郡玖珠町大字戸畑(浦河内橋:町道浦川内線～山の口川合流点迄)
E-4	山の口川	両岸 470 m	玖珠郡玖珠町大字戸畑(浦河内川合流点～高瀬橋:町道山の口支線迄)
E-5	清田川	両岸 500 m	玖珠郡玖珠町大字戸畑(浦河内川合流点～大石ヶ谷川合流点迄)
E-6	太田川	両岸 1,100 m	玖珠郡玖珠町大字太田(志津里橋:町道志津里線～山下川合流点迄)
E-7	瀬戸谷川	両岸 500 m	玖珠郡玖珠町大字山田(玖珠川合流点～自衛隊九日市官舎迄)
E-8	松葉川	両岸 100 m	玖珠郡九重町大字右田(下団子橋:町道恵良線～団子橋:町道下恵良九重線迄)
E-9	折戸川	両岸 50 m	玖珠郡九重町大字右田字上旦
E-10	黒猪鹿川	両岸 200 m	玖珠郡九重町大字町田(旧宮原鉄橋～柚の木橋上流:町道黒猪鹿線迄)
E-11	相狭間川	両岸 150 m	玖珠郡九重町大字町田(町田川合流点付近)
E-12	中巢川	両岸 200 m	玖珠郡九重町大字野上(国道210号上流付近)
E-13	甘川水川	両岸 170 m	玖珠郡九重町大字右田字甘川水
E-14	野上川	右岸 150 m	玖珠郡九重町大字野上(野矢小学校付近)

5. 倒木流出による水防区域

記号	河川名	危険箇所		危険を予想される種別	水防管理団体名	水防(消防)団員数及び水防倉庫名	水防工法
		位置	構造物数				
D-1	玖珠川	玖珠郡玖珠町大字山浦	県道菅原戸畑線 矢ノ釣橋	落橋・溢水	玖珠町	368名	流木除去
D-2	"	玖珠郡玖珠町大字戸畑	町道下泊里線 下泊橋	"	"	"	"
D-3	"	"	町道小田線 神幸橋	"	"	"	"
D-4	"	玖珠郡玖珠町大字塚脇	県道玖珠山国線 協心橋	"	"	"	"
D-5	"	玖珠郡玖珠町大字大隈	町道中島線 中島橋	"	"	"	"
D-6	"	玖珠郡九重町大字栗野	国道210号旧橋 牧口橋	"	九重町	291名	"
D-7	栃ノ木川	玖珠郡玖珠町大字戸畑	町道柿西線 柿西橋	"	玖珠町	368名	"
D-8	春田川	玖珠郡玖珠町大字古後	県道白地日田線 樋掛橋	"	"	"	"
D-9	宝泉寺川	玖珠郡九重町大字町田	町道宝泉寺栗原線 宝泉寺小橋	"	九重町	291名	"
D-10	"	"	私道橋	"	"	"	"
D-11	"	"	"	"	"	"	"
D-12	"	"	"	"	"	"	"
D-13	入道川	玖珠郡九重町大字菅原	町道蘇野線 辻ヶ平橋	"	"	"	"
D-14	野上川	玖珠郡九重町大字野上	町道滝上線 向原橋	"	"	"	"
D-15	"	"	町道滝上線 滝上第2橋	"	"	"	"

5-1. 水位観測所設置箇所

記号	河川名	観測位置				水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難判断 水位	氾濫 危険水位	零点高	観測者	テレメーター 臨時観測の別	警報対象 となる河川	備考
		観測所名	都市	町	大字									
X1	玖珠川	丸ヘン大橋	玖珠郡	玖珠町	帆足	2.40	4.00	5.40	6.10	322.600	玖珠土木	テレメーター	玖珠川	
X2	森川	森川橋	玖珠郡	玖珠町	栄町	2.10	3.20	3.60	4.50	324.909	玖珠土木	テレメーター	森川	
X3	松木川	竜門橋	玖珠郡	九重町	竜門	1.20	1.70	2.10	2.40	389.377	玖珠土木	テレメーター	松木川	
X4	町田川	第一桐木橋	玖珠郡	九重町	桐木	1.10	2.20	2.40	2.60	503.872	玖珠土木	テレメーター	町田川	
X5	野上川	寺田橋	玖珠郡	九重町	右田	1.40	2.90	3.20	3.80	435.028	玖珠土木	テレメーター	野上川	

5-2. 危機管理型水位計設置箇所

記号	河川名	観測位置				観測者
		観測所名	都市	町	大字	
R1	太田川	原口橋	玖珠郡	玖珠町	山下	玖珠土木
R2	松葉川	団子橋	玖珠郡	九重町	右田	玖珠土木
R3	町田川	佃橋	九重町		町田	玖珠土木
R4	黒猪鹿川	柚之木橋	九重町		町田	玖珠土木
R5	浦河内川	天遊橋	玖珠町			玖珠土木

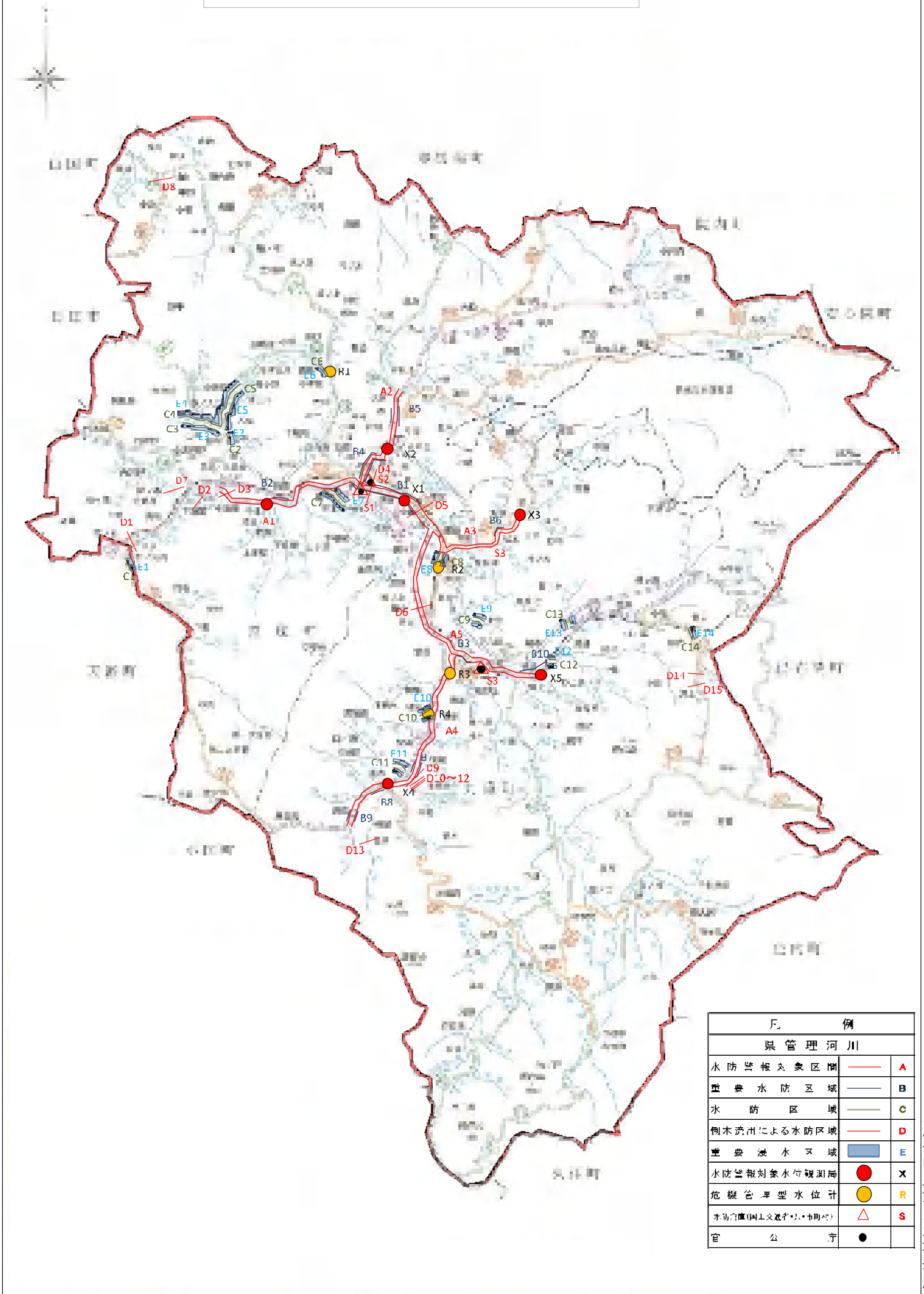
6. 雨量観測局

支 部 名	観測所名	水系名	設置場所			観測者氏名	標 高	自記普通別	電 話 番 号	適 用
			都市	町	大字					
玖 珠	玖珠土木	筑後川	玖珠郡	玖珠町	塚 脇	玖珠土木 事務所職員	340.0	テレメータ 自 記	(0973)-72-1152	玖珠土木事務所
"	朝 見	"	"	"	戸 畑	"	560	テレメータ	"	玖珠土木事務所(砂防課観測所)
"	高 橋	"	"	"	岩 室	"	775	"	"	"
"	青野山	"	"	九重町	右 田	"	603	"	"	"
"	町 田	"	"	"	町 田	"	782	"	"	"
"	硫黄山	"	"	"	田 野	"	1,170	"	"	"

8. 水防用備蓄資材の状況

記 号	水防倉庫名	位 置	空 係	麻 袋	吹 (カマス)	木材等			鉄 線	口 縄	ス コ ッ ブ	木 樁	欒 (くわ)	ツ ル ハ シ	鋸 (のこぎり)	斧 (おの)	鎌 (かま)	ハ ン マ ー	照 明 具	ベ ン チ	管 理 者 責 任 者	鍵 保 管 者	資材充用 の 区 域	そ の 他	
						杭	板	その他																	
S1	玖 珠 土 木 事 務 所	玖珠町塚脇	1,800 ビニール			65			3	6	1	21	2	18	6						玖珠土木 事務所長	総務課長	管内全域		
S2	玖珠町役場	玖珠町帆足	7,000 ビニール			30			2	10	2	5	8	1	2	10	1	10	2	1	玖珠町長	玖珠町長	玖 珠 町 帆 足		
S3	九重町役場	九重町後野上	2,000 ビニール			50			2	10	1	10	3	2	5	20	10	13	3	1	2	九重町長	九重町長	九 重 町 後 野 上	

玖珠土木事務所管内図



凡 例	
県管理河川	
水防警報対象区域側	A
重要水防区域	B
水防区域	C
樹木流出による水防区域	D
重要浸水区域	E
水防警報対象水行観測局	X
危機管理型水位計	R
水防倉庫(国土交通省指定倉庫)	S
官 公 庁	●

大分県玖珠土木事務所

日田土木事務所管内

1. 水防警報を行う指定河川海岸

国管理区間

水防警報発令者: 国土交通省筑後川河川事務所長

記号	河川名	延長	位置
1	筑後川	左岸 10,700 m 右岸 14,800 m	左岸: 日田市大字高瀬字小シマ1138番の2地先から日田市大字川下地先まで 右岸: 日田市三芳小淵町121番地先から日田市大字夜明地先まで
2	花月川	両岸 8,700 m	日田市大字花月字ツル335番地の5地先の市道明德橋から筑後川合流点
3	庄手川	両岸 2,700 m	筑後川分派点から筑後川合流点
4	玖珠川	両岸 800 m	日田市大字日高字1丁田2394番の3地先から筑後川合流点まで
5	筑後川 (杖立川)	両岸 150 m	左岸: 熊本県阿蘇郡小国町大字下城字宇津尾3469番地の2地先から 熊本県阿蘇郡小国町大字下城字杖立3323番地の3地先の杖立両国橋まで 右岸: 熊本県阿蘇郡小国町大字下城字白岩4115番地先から 大分県日田市天瀬町大字出口字悪敷山3952番地の1地先の杖立両国橋まで

県管理区間

水防警報発令者: 日田土木事務所長

記号	河川名	延長	位置
A-1	有田川	左岸 3,000 m 右岸 3,500 m	日田市大字東有田の諸留橋から大字西有田の花月川合流点まで
A-2	渡里川	両岸 600 m	日田市大字清水町の国道212号から高速道路高架橋まで
A-3	赤石川	両岸 1,600 m	日田市大山町西大山字綿打の綿打橋から西大山下川原の筑後川合流点まで
A-4	吾々路川	両岸 200 m	日田市大山町西大山町字下川原の赤石川合流点から上流200m
A-5	高瀬川	両岸 7,000 m	日田市大字高瀬字仏石の仏石橋から大字高瀬の筑後川合流点まで
A-6	玖珠川	両岸 18,000 m	日田市天瀬町赤岩の山浦川合流点から日田市大字日高の小ヶ瀬橋まで
A-7	串川	両岸 1,000 m	日田市石井町1丁目小畑橋から字船渡の筑後川合流点まで

2. 重要水防区域

記号	河川名	延長	位置
B-1	有田川	両岸 3,000 m	日田市大字東有田の諸留橋から求来里川合流点まで
B-2	渡里川	両岸 600 m	日田市清水町の国道212号から高速道路高架橋まで
B-3	玖珠川	左岸 1,000 m 右岸 800 m	日田市天瀬町湯山発電所から日田市天瀬振興局まで
B-4	玖珠川	左岸 250 m	日田市天瀬町合田の合田橋の上流150mから下流100m
B-5	高瀬川	両岸 1,000 m	日田市高瀬の国道210号バイパス琴平橋の上流300mから日田市高瀬本町筑後川合流点まで
B-6	串川	両岸 1,000 m	日田市石井町1丁目小畑橋から字船渡の筑後川合流点まで
B-7	玖珠川	左岸 2,000 m	日田市天瀬町赤岩の山浦川合流点から湯ノ釣温泉下流端まで

3. 水防区域

記号	河川名	延長	位置
C-1	高取谷川	右岸 50 m	日田市大部町の大部橋上流50m
C-2	花月川	左岸 1,000 m	日田市大字花月の国道212号線市ノ瀬上流600mから下流400m
C-3	小野川	両岸 200 m	日田市藤山の花月川合流点から上流200m
C-4	小平川	両岸 600 m	日田市上津江町上野田の由井田橋の上流600m
C-5	有田川	両岸 800 m	日田市羽田町の熊ノ尾川合流点から上流300mから下流500mまで
C-6	蕪谷川	両岸 1,500 m	日田市西有田字蕪谷1885番地の1地先から有田川合流点まで
C-7	求来里川	両岸 4,250 m	日田市求来里の求橋から有田川合流点まで
C-8	赤石川	両岸 1,600 m	日田市大山町西大山字綿打の綿打橋から西大山下川原の筑後川合流点まで
C-9	吾々路川	右岸 200 m	日田市大山町西大山下川原の赤石川合流点から上流200m
C-10	大肥川	両岸 1,700 m	日田市大字大肥のJR日田彦山線竹本橋梁から大肥橋梁まで
C-11	矢瀬川	両岸 500 m	日田市天瀬町矢瀬の玖珠川合流点から上流500m

4. 重要浸水区域

記号	河川名	延長	位置
E-1	高取谷川	右岸 50 m	日田市大部町
E-2	花月川	左岸 1,000 m	日田市大字花月
E-3	小野川	両岸 200 m	日田市大字小野
E-4	小平川	両岸 600 m	日田市上津江町川原
E-5	有田川	両岸 800 m	日田市大字羽田
E-6	蕪谷川	両岸 1,500 m	日田市大字西有田
E-7	求来里川	両岸 4,250 m	日田市大字有田～大字求来里
E-8	玖珠川	両岸 1,000 m	日田市天瀬町桜竹
E-9	有田川	両岸 800 m	日田市大字東有田
E-10	熊ノ尾川	右岸 400 m	日田市大字羽田
E-11	大肥川	右岸 1,200 m	日田市大字夜明
E-12	大肥川	右岸 1,400 m	日田市大字大肥
E-13	鶴河内川	右岸 300 m	日田市大字鶴河内
E-14	二串川	左岸 1,000 m 右岸 1,300 m	日田市大字友田～大字二串
E-15	二串川	右岸 650 m	日田市大字山田

5. 倒木流出による水防区域

記号	河川名	危険箇所		危険を予想される種別	水防管理団体名	水防(消防)団員数及び水防倉庫名	水防工法
		位置	構造物数				
D-1	小野川	日田市源栄町	市木橋	落橋・溢水	日田市	400名	流木除去
D-2	小野川	日田市鈴連町～殿町	2橋梁	〃	〃	〃	〃
D-3	小野川	日田市三河町	西河内橋	〃	〃	〃	〃
D-4	求来里川	日田市中尾町～三池町	6橋梁	〃	〃	〃	〃
D-5	求来里川	日田市字林～字名里	3橋梁	〃	〃	〃	〃
D-6	二串川	日田市山田町	山田橋	〃	〃	〃	〃
D-7	熊尾川	日田市字熊尾	無名橋	〃	〃	〃	〃
D-8	熊尾川	日田市字高花	台原橋	〃	〃	〃	〃
D-9	田代川	日田市君迫町	無名橋	〃	〃	〃	〃
D-10	吾々路川	日田市大山町吾々路	第1号橋	〃	〃	118名	〃
D-11	東雉谷川	日田市上津江町上野田	無名橋	〃	〃	51名	〃
D-12	小平川	日田市上津江町葛	4橋梁	〃	〃	〃	〃
D-13	後合川	日田市中津江村合瀬	7橋梁	〃	〃	61名	〃
D-14	内河野川	日田市内河野	城台橋	〃	〃	400名	〃
D-16	赤石川	日田市大山町下川原	川平橋	溢水	〃	118名	〃
D-17	赤石川	日田市大山町綿打	渋川橋	〃	〃	〃	〃
D-18	赤石川	日田市大山町西釣	親和橋	〃	〃	〃	〃
記号	河川名	危険箇所		危険を予想される種別	水防管理団体名	水防(消防)団員数及び水防倉庫名	水防工法
D-19	赤石川	日田市大山町東河内	東川内橋	落橋・溢水	日田市	118名	流木除去
D-20	赤石川	日田市大山町西釣	袋山橋	〃	〃	〃	〃
D-21	赤石川	日田市大山町下山	下山橋	〃	〃	〃	〃
D-23	上野川	日田市大山町中鎌手	鎌手橋	〃	〃	〃	〃
D-24	上野川	日田市大山町中鎌手	中津尾橋	〃	〃	〃	〃
D-25	川原川	日田市上津江町川原	一ノ渡瀬橋	〃	〃	51名	〃
D-26	玖珠川	日田市天瀬町	無名橋	〃	〃	212名	〃

6-1. 水位観測所設置箇所

記号	河川名	観測位置			水防団 待機水位	はん濫 注意水位	避難判断 水位	はん濫 危険水位	零点高	観測者	テレメーター 臨時観測の別	警報対象 となる河川	備考	
		観測所名	郡市	町村										大字
X1	有田川	日の掛橋	日田市	有田町	日掛	-0.40	0.40	0.70	1.10	113.522	日田土木	テレメーター	有田川	
X2	渡里川	養面寺橋	日田市	清水町	養面寺	0.50	0.90	0.90	1.20	95.320	日田土木	テレメーター	渡里川	
X3	高瀬川	鱒淵橋	日田市	琴平町		0.20	1.30	1.60	1.80	95.444	日田土木	テレメーター	高瀬川	
X4	赤石川	川平橋	日田市	大山町	西大山	1.10	2.20	2.30	2.50	129.042	日田土木	テレメーター	赤石川 吾々路川	
X5	串川	石井橋	日田市		石井	1.40	2.00	2.40	2.70	81.000	日田土木	テレメーター	串川	
X6	玖珠川	天瀬橋	日田市	天瀬町	天瀬	1.40	2.40	3.20	4.00	187.998	日田土木	テレメーター	玖珠川	
XK1	筑後川	小瀬	日田市	若宮町		2.20	3.00	4.00	4.50	85.040	(国)筑後川 河川	テレメーター	筑後川 庄手川 玖珠川	(国)筑後川河 川設置済
XK2	筑後川	荒瀬	(福岡県) うきは市	浮羽町	三春	3.40	5.00	5.90	6.30	37.720	(国)筑後川 河川	テレメーター	筑後川	(国)筑後川河 川設置済
XK3	花月川	花月	日田市	丸の内		0.90	1.60	2.20	3.35	80.500	(国)筑後川 河川	テレメーター	花月川	(国)筑後川河 川設置済
XK4	筑後川 (杖立川)	杖立	(熊本県) 阿蘇郡	小国町	下城	4.50	5.00	5.30	6.00	100.500	(国)筑後川 ダム	テレメーター	杖立川	(国)筑後川ダ ム設置済
XK5	玖珠川	小ヶ瀬	日田市	小ヶ瀬		-	-	-	-	97.840	(国)筑後川 河川	テレメーター	玖珠川	(国)筑後川河 川設置済

6-2. 危機管理型水位計設置箇所

記号	河川名	観測位置			観測者	
		観測所名	郡市	町村		大字
R1	熊尾川	両組橋	日田市		羽田	日田土木
R2	小野川	下横江橋	日田市	鈴連町		日田土木
R3	二串川	二串橋	日田市		二串	日田土木
R4	鶴河内川	平寒水橋	日田市		鶴河内	日田土木
RK1	筑後川	右72k000	日田市		友田	(国)筑後川河川
RK2	筑後川	台霧大橋	日田市		上野	(国)筑後川河川
RK3	花月川	南友田第一樋管	日田市		友田	(国)筑後川河川
RK4	花月川	光岡橋	日田市		友田	(国)筑後川河川
RK5	花月川	夕田橋	日田市		西有田	(国)筑後川河川
RK6	花月川	坂本橋	日田市		西有田	(国)筑後川河川
RK7	花月川	岡本橋	日田市		三和	(国)筑後川河川
RK8	花月川	明德橋	日田市		花月	(国)筑後川河川
RK9	庄手川	長瀬橋	日田市		友田	(国)筑後川河川
RK10	玖珠川	小瀬第1号樋管	日田市		日高	(国)筑後川河川
RK11	筑後川	石井排水樋管	日田市	石井町		(国)筑後川河川
RK12	筑後川	三隈橋	日田市		石井	(国)筑後川河川

7. 雨量観測局

支 部 名	観測所名	水系名	設 置 場 所			観測者氏名	標 高	自記普通別	電 話 番 号	適 用
			郡 市	町 村	大 字					
日田	日田土木	筑後川	日田市		中城	日田土木 事務所職員	85.49	テレメータ 自記	(0973)-23-2141~3	日田土木事務所
"	前津江	"	"	前津江町	大野	日田 前津江振興局職員	460	自記	(0973)-57-3101	日田市前津江振興局
"	天瀬	"	"	天瀬町	桜竹	日田 天瀬振興局職員	180	"	(0973)-53-2111	日田市天瀬振興局
"	上宮山	"	"		小野	日田土木 事務所職員	580	テレメータ	(0973)-23-2141~3	日田土木事務所 (砂防課観測所)
"	竹原峠	"	"	中津江村	合瀬	"	836	"	"	"
"	尾当	"	"		有田	"	460	"	"	"
"	三日月	"	"		大肥	"	400	"	"	"
"	大河内	"	"	前津江町	柚木	"	920	"	"	"
"	椿ヶ鼻	"	"		大野	"	840	"	"	"
"	熊戸	"	"	上津江町	川原	"	700	"	"	"
"	都築	"	"	大山町	東大山	"	400	"	"	"
"	湯ノ見	"	"	天瀬町	出口	"	540	"	"	"
"	釈迦岳	"	"	前津江町	大野	"	"	"	"	日田土木事務所 (防災危機管理課観測所)

8. 水防用備蓄資材の状況

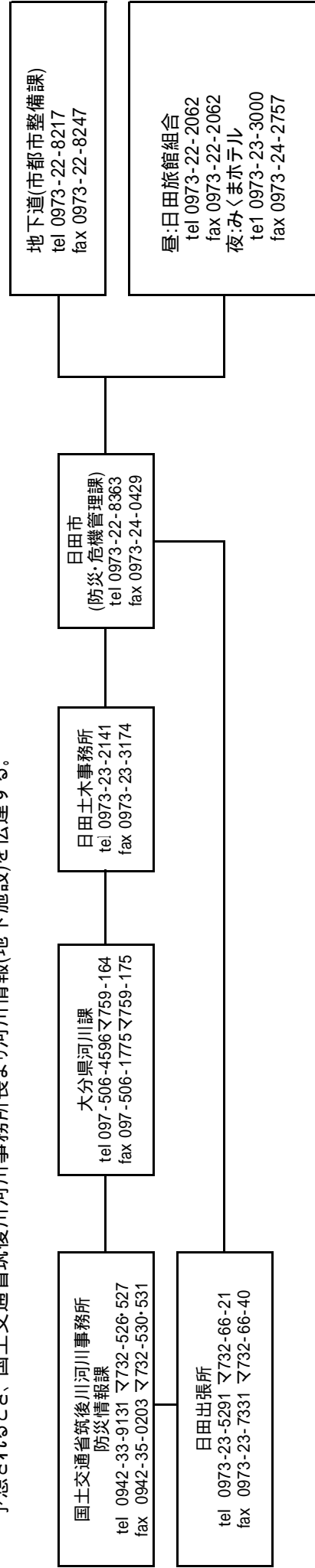
記号	水防倉庫名	位置	空 係	麻 袋	吹 (カマス)	木材等			錠 (むしろ)	鉄 線	ロ プ	ス コ ッ プ	木 種	楸 (くわ)	ツ ル ハ シ	縄 (のこぎり)	斧 (おの)	鎌 (かま)	ハ ン マ ー	照 明 機	ベ ン チ	管 理 責任者	建 保 管者	資 材 充 用 の 区 域	そ の 他	
						抗	板	その他																		
S1	日田市役所	日田市 田島2丁目	3,150 ビニール			73			31 シート	60	4	1	52	11	14	8	10	6	26	10		7	日田市長	防災・危機管理課	市内全域	
S2	日田市夜明 振興センター	日田市 夜明中町	600 ビニール			35			2 シート	2	1	2	8	3	2	1	2	5	2	2		1	日田市長	振興センター長	夜明全域	
S3	日田市大鶴 振興センター	日田市 大肥本町	900 ビニール		5	23			2 シート			2	14	3	2	5	2	1	3	2		1	日田市長	振興センター長	大鶴全域	
S4	日田市五和 振興センター	日田市 石井町3丁目	600 ビニール						2 シート			1	11	2	1	1	2	3	2	2		1	日田市長	振興センター長	石井全域	
S5	日田市小野 振興センター	日田市 達町	750 ビニール			40			2 シート	5	1	1	9	3	1	2	2	1	3	2		1	日田市長	振興センター長	小野全域	
S6	日田市東有田 振興センター	日田市 諸留町	400 ビニール			45			5 シート	1	2	1	9	2	2	3	2	1	2	2		1	日田市長	振興センター長	東有田全域	
S7	日田市前津江 振興局	日田市 前津江町	300 ビニール						10 シート	5	4	2	3	1	5	1			5	1		1	日田市長	振興局長	前津江町全域	
S8	日田市中津江 振興局	日田市 中津江村	400 ビニール						5 シート	5		2	4	1	2	1			1	3		1	日田市長	振興局長	中津江村全域	
S9	日田市上津江 振興局	日田市 上津江町	450 ビニール						66 シート	30		2	7	9	2	3	8	0	8	10		9	日田市長	振興局長	上津江町全域	
S10	日田市大山振 興局	日田市 大山町	200 ビニール						5 シート			2	7	1		2		1	2	2		3	日田市長	振興局長	大山町全域	
S11	日田市天瀬振 興局	日田市 天瀬町	100 ビニール			0			0 シート	61	0	45	15	12	9	5	6	1	6	8	2	11	日田市長	振興局長	天瀬町全域	
S12	日 田 土木事務所	日 田 市 日 城 町	7,600 ビニール			40			20 シート	150	10巻	8	65	10	20	3	2	5	18	1			日田土木 事務所長	総務課長	管内全域	
S13	国土交通省 日田国道 出張所	日 田 市 日 若 宮 町	1,000 ビニール						4 ブルート シート			1	14	7	8	4	1	0	8	1		0	日 田 国 道 維持出張所長	日 田 国 道 維持出張所長	日 田 地 区	大型土のう 2,500袋
S14	国土交通省 筑後川 河川事務所 日田出張所	日 田 市 中 の 島 町	3,000 ビニール			46			48 ブルート シート			2	3	3	1	1	2	1	20	1	0	1	日 田 出張所長	日 田 出張所長	日 田 地 区	大型土のう 50袋

筑後川水系(国管理区間)水防警報連絡系統図

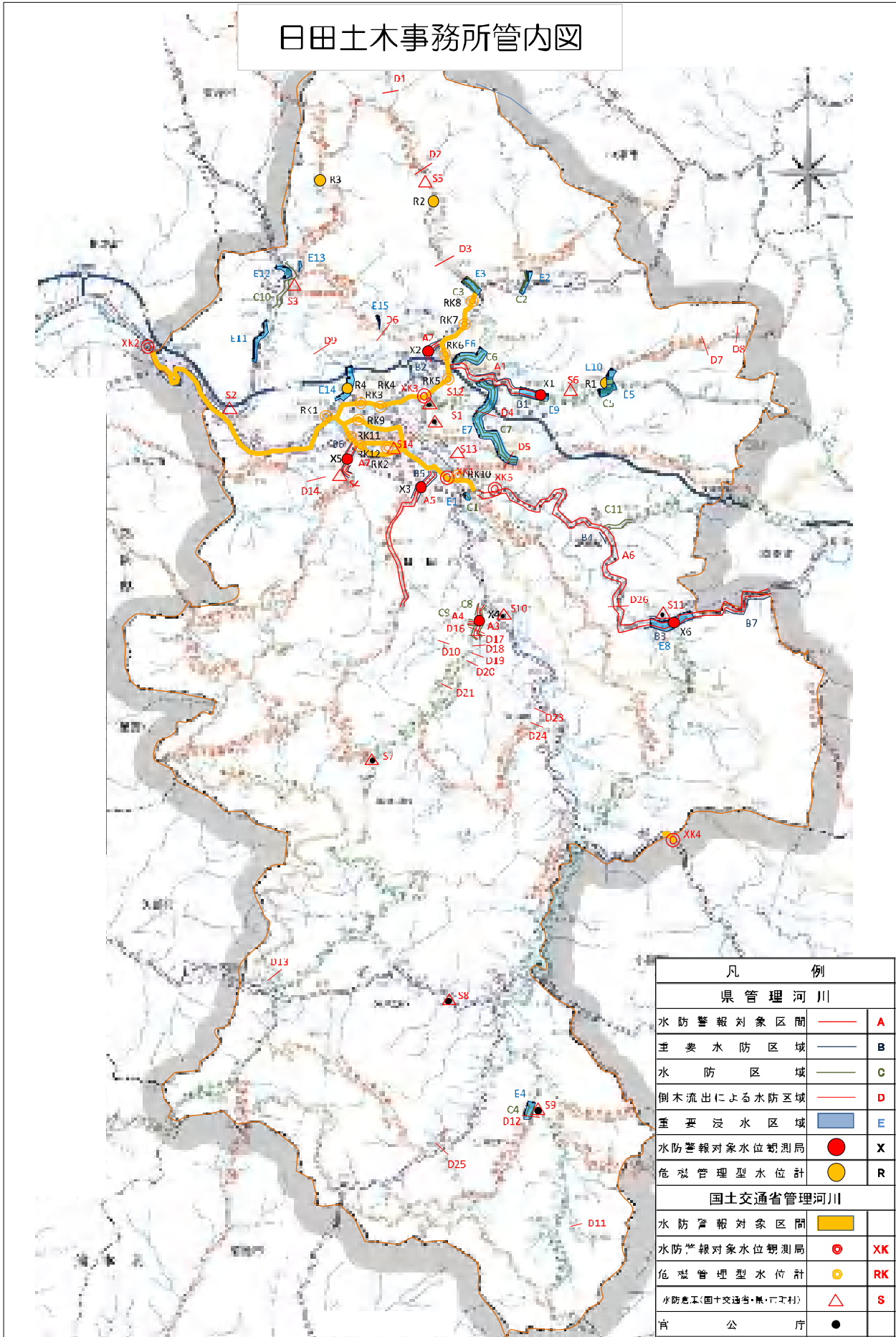
水防警報対象 河川名	水防警報対象 水位観測所名	水防警報発表担当者	受報担当者	受報担当者	水防管理団体	水防団
筑後川、庄手川 玖珠川	(筑後川) 小瀬	国土交通省筑後川河 川事務所防災情報課	大分県庁 防災班 河川課 防災班	日田土木事務所 企画調査課	日田市 防災・危機管理課	水防団
筑後川	荒瀬	国土交通省筑後川河 川事務所防災情報課	大分県庁 防災班 河川課 防災班	日田土木事務所 企画調査課	日田市 防災・危機管理課	水防団
花月川	(花月川) 花月	国土交通省筑後川河 川事務所防災情報課	大分県庁 防災班 河川課 防災班	日田土木事務所 企画調査課	日田市 防災・危機管理課	水防団
筑後川 (杖立川)	(杖立川) 杖立	国土交通省筑後川河 川事務所防災情報課	大分県庁 防災班 河川課 防災班	日田土木事務所 企画調査課	日田市 防災・危機管理課	水防団

筑後川水系地下空間管理者等への情報伝達

日田市の地下空間を有する公共空間を対象に、筑後川小瀬観測所(日田市三芳小瀬町)で、計画高水位に達する出水が予想されるとき、国土交通省筑後川河川事務所長より河川情報(地下施設)を伝達する。



日田土木事務所管内図



凡 例		
県管理河川		
水防警報対象区間	—	A
重要水防区域	—	B
水防区域	—	C
倒木流出による水防区域	—	D
重要浸水区域	■	E
水防警報対象水位観測局	●	X
危機管理型水位計	●	R
国土交通省管理河川		
水防警報対象区間	—	
水防警報対象水位観測局	◎	XK
危機管理型水位計	◎	RK
水防工事(国土交通省・県・市町村)	△	S
官 公 庁	●	

大分県日田土木事務所

中津土木事務所管内

1. 水位周知海岸(高潮により相当な損害が生じるおそれのある海岸)

沿岸名	区	域
豊前豊後沿岸	中津市	全域の海岸

豊前豊後沿岸:大分県中津市宇小祝から大分県大分市大字佐賀関までとする

2. 水位周知河川及び水防警報を行う指定河川海岸

国管理区間

水防警報発令者:国土交通省山国川河川事務所長

記号	河川名	延長	位置
1	山国川	両岸 27,600 m	左岸:中津市耶馬溪町大字柿坂字ソノ327番地1地先から海まで 右岸:中津市耶馬溪町大字大島字中曾2224番地先から海まで
2	派中津川	両岸 1,400 m	左岸:中津市耶馬溪町大字柿坂字ソノ327番地1地先から海まで
3	山移川	両岸 1,200 m	左岸:大分県中津市耶馬溪町大字山移字普門寺3578番の2地先から 大分県中津市耶馬溪町大字山移字鬼ヶ畑3048番の11地先の山移大橋まで 右岸:大分県中津市耶馬溪町大字山移字笹ヶ谷1716番地先から 大分県中津市耶馬溪町大字山移字休三馬2201の1番地先の山移大橋まで

県管理区間

水防警報発令者:中津土木事務所長

記号	河川名	延長	位置
A-1	蛸瀬川	両岸 2,100 m	中津市大字中殿から河口まで
A-2	犬丸川	両岸 6,700 m	中津市三光森山から大字下深水まで
A-3	犬丸川	両岸 7,500 m	中津市大字加来から河口まで
A-4	跡田川	右岸 500 m	中津市本耶馬溪町首木字青ノ原から字青まで
A-5	山国川	両岸 5,300 m	中津市山国町中摩から平小野まで

2. 重要水防区域

記号	河川名	延長	位置
B-1	犬丸川	左岸 1,000 m 右岸 1,000 m	中津市大字今津字磯3-2 ~ 中津市大字今津字久保ノ下782-4 中津市大字今津字中川原11153-1 ~ 中津市大字今津字若幡807
B-2	犬丸川	左岸 420 m 右岸 420 m	中津市大字伊藤田字久藤2499-1 ~ 中津市大字伊藤田字平田3635 中津市大字伊藤田字前田1040-3 ~ 中津市大字福島字セジマル403
B-3	犬丸川	左岸 600 m 右岸 600 m	中津市三光下秣字下築城1006-1 ~ 中津市三光下秣字上川原1061-3 中津市三光下秣字榎掛180-1 ~ 中津市三光下秣字松木354
B-4	犬丸川	左岸 500 m 右岸 500 m	中津市三光上秣字三田585-1 ~ 中津市三光下深水字鶴1505 中津市三光上秣字鳥居畑568 ~ 中津市三光下深水字砂川891-3
B-5	跡田川	右岸 500 m	中津市本耶馬溪町首木字青の原 ~ 中津市本耶馬溪町首木字青

3. 水防区域

記号	河川名	延長	位置
C-1	屋形川	右岸 650 m 左岸 650 m	中津市本耶馬溪町西屋形字堤 中津市本耶馬溪町西屋形字生木
C-2	津民川	右岸 500 m 左岸 500 m	中津市耶馬溪町大字栃木246-3 中津市耶馬溪町大字栃木1-3
C-3	山国川	右岸 700 m 左岸 700 m	中津市耶馬溪町大字大島230 中津市耶馬溪町大字樋山路39
C-4	山国川	右岸 800 m 左岸 800 m	中津市耶馬溪町大字大島80-1 中津市耶馬溪町大字宮園290
C-5	金吉川	右岸 3,200 m 左岸 3,200 m	中津市耶馬溪町大字金吉702 中津市耶馬溪町大字金吉39
C-6	山移川	右岸 1,700 m 左岸 0 m	中津市耶馬溪町大字深耶馬3147-2 中津市耶馬溪町大字深耶馬2941

4. 重要浸水区域

記号	河川名	延長	位置
E-1	蛸瀬川	両岸 600 m	中津市大字蛸瀬
E-2	自見川	両岸 600 m	中津市大字東浜
E-3	津民川	両岸 300 m	中津市耶馬溪町大字栃木
E-4	山移川	両岸 600 m	中津市耶馬溪町大字深耶馬
E-5	山移川	両岸 350 m	中津市耶馬溪町大字深耶馬
E-6	山国川	両岸 3,400 m	中津市耶馬溪町大字宮園から中津市耶馬溪町大字大島まで
E-7	金吉川	両岸 600 m	中津市耶馬溪町大字金吉

5. 倒木流出による水防区域

記号	河川名	危険箇所		危険を予想される種別	水防管理団体名	水防(消防)団員数及び水防倉庫名	水防工法
		位置	構造物数				
D-1	犬丸川	中津市三光下深水	(市道)古城橋	落橋・溢水	中津市	301名	流木除去
D-2	犬丸川	中津市三光下深水	(市道)松ヶ本橋	溢水	"	"	"
D-3	犬丸川	中津市三光上深水	(市道)中畑橋	落橋・溢水	"	"	"
D-4	犬丸川	中津市三光上深水	(市道)無名橋	"	"	"	"
D-5	犬丸川	中津市三光上深水	(市道)無名橋	"	"	"	"
D-6	屋形川	中津市本耶馬溪町今行	(市道)城山橋	"	"	218名	"
D-7	屋形川	中津市本耶馬溪町今行	(市道)(旧)神迎橋	溢水	"	"	"
D-8	屋形川	中津市本耶馬溪町今行	(市道)(旧)よろず橋	落橋・溢水	"	"	"
D-9	屋形川	中津市本耶馬溪町今行	(県道)上の瀬橋	"	"	"	"
D-10	屋形川	中津市本耶馬溪町西屋形	(市道)無名橋	溢水	"	"	"
D-11	屋形川	中津市本耶馬溪町西屋形	(市道)堤橋	"	"	"	"
D-12	屋形川	中津市本耶馬溪町西屋形	(市道)大正橋	落橋・溢水	"	"	"
D-13	屋形川	中津市本耶馬溪町西屋形	(市道)崩端橋	溢水	"	"	"
D-14	屋形川	中津市本耶馬溪町西屋形	(市道)床並橋	落橋・溢水	"	"	"
D-15	屋形川	中津市本耶馬溪町西屋形	(市道)矢櫃橋	"	"	"	"
D-16	屋形川	中津市本耶馬溪町西屋形	(市道)小川内橋	"	"	"	"
D-17	屋形川	中津市本耶馬溪町西屋形	(市道)無名橋	"	"	"	"
D-18	跡田川	中津市本耶馬溪町跡田	(市道)耶馬橋	溢水	"	"	"
D-19	跡田川	中津市本耶馬溪町跡田	(市道)しょうすい橋	"	"	"	"
D-20	跡田川	中津市本耶馬溪町跡田	(県道)琴川橋	"	"	"	"
D-21	跡田川	中津市本耶馬溪町折元	(市道)中園橋	落橋・溢水	"	"	"
D-22	跡田川	中津市本耶馬溪町東谷	(市道)藤原橋	"	"	"	"
D-23	跡田川	中津市本耶馬溪町東谷	(市道)小蔵目橋	"	"	"	"
D-24	羅漢寺川	中津市本耶馬溪町跡田	(市道)降竜橋	"	"	"	"
D-25	羅漢寺川	中津市本耶馬溪町跡田	(市道)無名橋	"	"	"	"
D-26	羅漢寺川	中津市本耶馬溪町跡田	(市道)古武家橋	"	"	"	"
D-27	羅漢寺川	中津市本耶馬溪町跡田	(市道)無名橋	"	"	"	"
D-28	羅漢寺川	中津市本耶馬溪町跡田	(市道)(旧)上畑橋	"	"	"	"
D-29	西谷川	中津市本耶馬溪町西谷	(市道)(旧)中畑橋	溢水	"	"	"
D-30	木ノ子川	中津市耶馬溪町戸原	(国道)戸原橋	落橋・溢水	"	213名	"
D-31	津民川	中津市耶馬溪町栃木	(県道)津民小橋	"	"	"	"
D-32	山移川	中津市耶馬溪町山移	(県道)普門寺橋	"	"	"	"
D-33	山移川	中津市耶馬溪町山移	(市道)(旧)加治耶橋	"	"	"	"
D-34	山移川	中津市耶馬溪町山移	(市道)神の原橋	"	"	"	"
D-35	山移川	中津市耶馬溪町大字深耶馬	(市道)龍源寺橋	"	"	"	"
D-36	山移川	中津市耶馬溪町大字深耶馬	(県道)鴨良橋	"	"	"	"
D-37	山移川	中津市耶馬溪町大字深耶馬	(市道)上鴨良橋	"	"	"	"
D-38	山移川	中津市耶馬溪町大字深耶馬	(県道)早梅橋	"	"	"	"
D-39	金吉川	中津市耶馬溪町大字金吉字山浦西	(市道)山浦橋	"	"	"	"
D-40	春田川	中津市山国町中摩	(市道)竹村橋	"	"	232名	"
D-41	朝尾野川	中津市山国町中摩	(市道)朝小野橋	"	"	"	"
D-42	田野尾川	中津市山国町中摩	(市道)肥前屋橋	"	"	"	"
D-43	上志川	中津市山国町守実	(市道)栗山橋	"	"	"	"
D-44	吉野川	中津市山国町吉野	(市道)無名橋	"	"	"	"
D-45	所小野川	中津市山国町小屋川	(市道)寺ノ坂橋	"	"	"	"

6-1. 水位観測所設置箇所

記号	河川名	観測所名	観測位置			水防団 待機水位	氾濫 注意水位	避難判断 水位	氾濫 危険水位	零点高	観測者	テレメータ 臨時観測の別	警報対象 となる河川	備考
			都市	町	大字									
X1	山国川	宇治見橋	中津市	山国町	守実	1.10	2.60	3.40	4.10	190.906	中津土木	テレメータ	山国川	
X2	犬丸川	犬丸橋	中津市		犬丸	5.35	6.35	6.90	7.35	4.200	中津土木	テレメータ	犬丸川	
X3	犬丸川	川面橋	中津市	三光村	下深水	0.80	1.40	1.70	2.00	45.740	中津土木	テレメータ	犬丸川	
X4	蛭瀬川	蛭瀬橋	中津市		蛭瀬	1.20	1.60	1.70	1.90	0.784	中津土木	テレメータ	蛭瀬川	
X5	跡田川	耶馬橋	中津市	本耶馬溪町	曾木	1.00	2.30	3.00	3.70	51.232	中津土木	テレメータ	跡田川	
XK1	山国川	全谷	中津市		全谷	4.70	5.40	-	-	-1.000	(国)山国川河川	テレメータ	山国川	
XK2	山国川	下唐原	筑上郡	上毛郡	下唐原	4.40	5.00	6.00	6.60	7.365	(国)山国川河川	テレメータ	山国川	
XK3	山国川	上曾木	中津市	本耶馬溪町	上曾木	3.80	5.30	-	-	47.000	(国)山国川河川	テレメータ	山国川	
XK4	山国川	柿坂	中津市	耶馬溪町	柿坂	2.80	3.80	4.40	4.80	106.260	(国)山国川河川	テレメータ	山国川	
XK5	山移川	馬場	中津市	耶馬溪町	山移	3.20	4.10	4.40	4.70	176.420	(国)山国川河川	テレメータ	山移川	

6-2. 危機管理型水位計設置箇所

記号	河川名	観測所名	観測位置			観測者
			都市	町	大字	
R1	山移川	温泉橋	中津市	耶馬溪町	深耶馬	中津土木
R2	津民川	宇部橋	中津市	耶馬溪町	栃木	中津土木
R3	全吉川	伊福橋	中津市	耶馬溪町	全吉	中津土木
R4	五十石川	桜洲橋	中津市		今津	中津土木
R5	自見川	自見大橋	中津市		東浜	中津土木
RK1	山国川	相原	中津市		相原	(国)山国川河川
RK2	山国川	樋田	中津市	本耶馬溪町	樋田	(国)山国川河川
RK3	山国川	蕨野	中津市	本耶馬溪町	蕨野	(国)山国川河川
RK4	山国川	多志田	中津市	本耶馬溪町	多志田	(国)山国川河川
RK5	山国川	平田	中津市	耶馬溪町	宮の馬	(国)山国川河川
RK6	山国川	戸原	中津市	耶馬溪町	戸原	(国)山国川河川

7. 雨量観測局

支 部 名	観測所名	水系名	設置場所			観測者氏名	標高	自記普通別	電話番号	適用
			都市	町	大字					
中津	中津土木	山国川	中津市		中央町	中津土木 事務所職員	3.1	テレメータ 自記	(0979)-22-2110	中津土木事務所
"	中津市	"	"		上富永町	中津市 消防本部職員	2	"	(0979)-22-0001	中津市消防本部
"	三光村	"	"	三光	原口	中津市三光支所 農林建設課職員	59	自記	(0979)-43-2050	中津市三光支所
"	本耶馬溪	"	"	本耶馬溪町	曾木	中津市本耶馬溪支所 農林建設課職員	82	"	(0979)-52-2211	中津市本耶馬溪支所
"	耶馬溪	"	"	耶馬溪町	柿坂	中津市耶馬溪支所 農林建設課職員	117	テレメータ 自記	(0979)-54-3111	中津市耶馬溪支所
"	山国	"	"	山国町	守実	中津市山国支所 農林建設課職員	220	"	(0979)-62-3111	中津市山国支所
"	グリーンパーク	"	"	耶馬溪町	樋山路	中津土木 事務所職員	600	テレメータ	(0979)-22-2110	中津土木事務所(砂防課観測所)
"	嶋浅	"	"	"	大島	"	380.0	"	"	"
"	朝尾野	"	"	"	金吉	"	430	"	"	"
"	城井峠	"	"	本耶馬溪町	落合	"	400	"	"	"
"	要	"	"	"	東谷	"	360	"	"	"
"	八面山	"	"	三光	田口	"	"	"	"	中津土木事務所 (防災危機管理課観測所)
"	田口	"	"	"	"	"	620	"	"	中津土木事務所(砂防課観測所)
"	釣鐘山	"	"	山国町	中摩	"	720	"	"	"

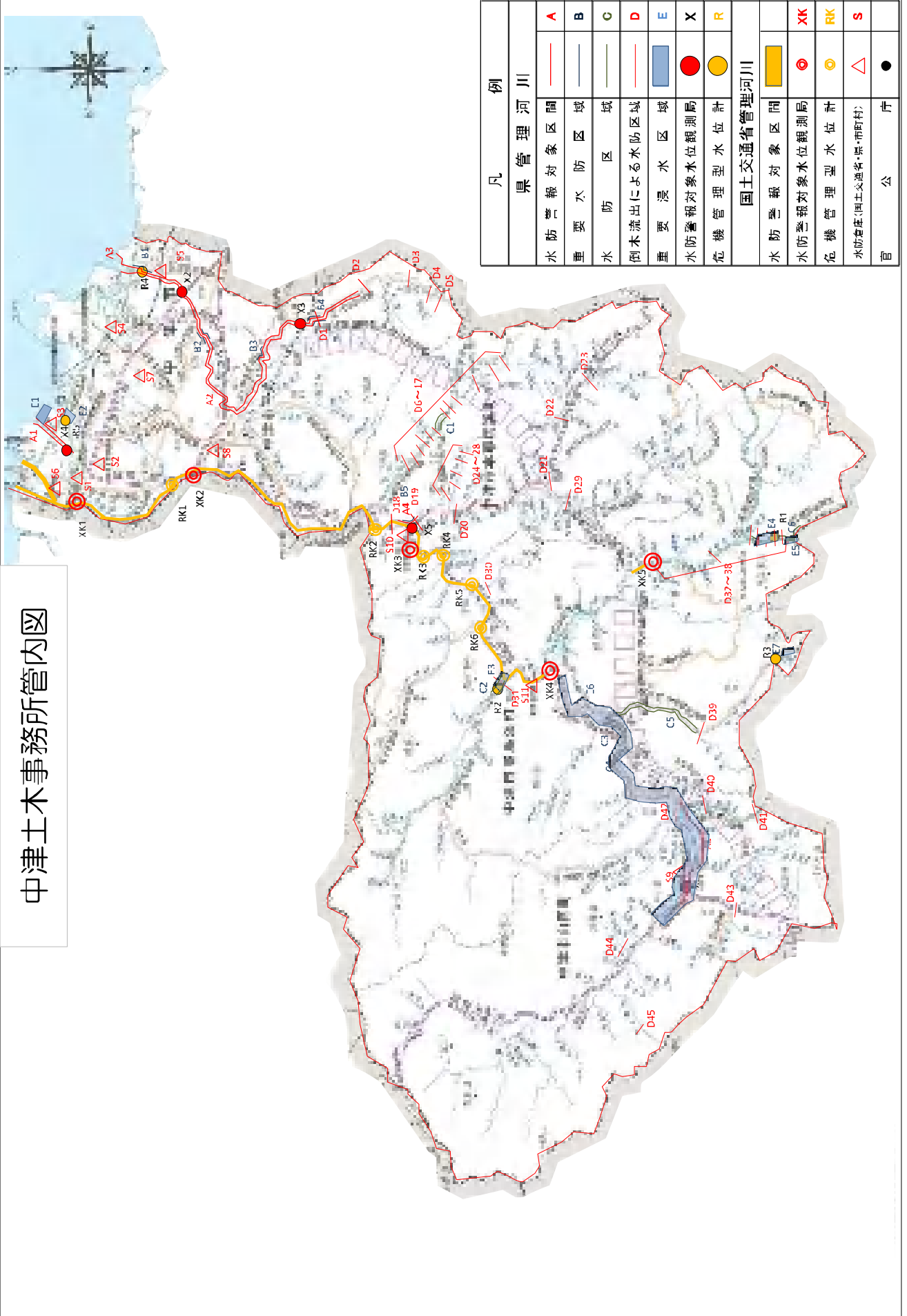
8. 水防用備蓄資材の状況

記号	水防倉庫名	位置	空 俵	麻 袋	臥 (カマス)	木材等			筵 (むしろ)	鉄 線	縄	ロ プ	ス コ ッ プ	木 槌	楸 (くわ)	ツ ル ハ シ	鋸 (のこぎり)	斧 (おの)	鎌 (かま)	ハ ン マ ー	照 明 具	ベ ン チ	管 理 責 任 者	健 保 管 者	資 材 充 用 の 区 域	そ 他
						杭	板	その他																		
S1	中津市役所	中津市豊田町										1			20								中津市長	耕地課長	市内全域	
S2	中津土木事務所	中津市中央町	9,000 ビニール				10			6	9	ト ラ プ ロー プ 4巻	16	1		3	2	1	14	1		1	中津土木事務所長	総務課長	管内全域	大型土のう20袋 耐震性大型土のう 5袋、椅子3個、汚濁防 止フェンス1セット
S3	米山	中津市米山	600 ビニール									1	10	1		4			6		1		中津市長	排水対策課長	米山	
S4	和田	中津市和田	5,200 ビニール				25					2	32	6		7	6		5	4	1		中津市長	排水対策課長	和田	
S5	今津	中津市今津	2,000 ビニール						2			21	3			8	0		7				中津市長	排水対策課長	1. 鍋島海岸 2. 犬丸川河口	
S6	国土交通省 中津出張所	中津市外馬場	4,100 ビニール				438			1	ト ラ プ 10巻	46	0	5	12	3	3	19	3	4	1	中津出張所長	中津出張所長	中津地区	大型土のう188袋 耐震性大型土のう 130袋	
S7	国土交通省 中津維持出張所	中津市大字園夫	95 ビニール									10	1			8	1	な た 1	21	1		3	中津維持出張所長	中津維持出張所長	中津地区	
S8	三光支所	中津市三光原	300 ビニール									5	2	5	2	3			3	1	2	3	中津市長	三光支所 総務・住民課長	三光全域	
S9	山国支所	中津市山国町守	750 ビニール									0	15		0		0	0	0	0	15	15	中津市長	山国支所 総務・住民課長	山国全域	
S10	本耶馬溪支所	中津市本耶馬溪町曾木	500 ビニール										5				1		5	1	4	2	中津市長	本耶馬溪支所 総務・住民課長	本耶馬溪全域	
S11	耶馬溪支所	中津市耶馬溪町柿坂	400 ビニール									15					1	な た 3	2		10		中津市長	耶馬溪支所 総務・住民課長	耶馬溪全域	

山国川水系(国管理区間)水防警報連絡系統図

水防警報対象 河川名	水防警報対象 水位観測所名	水防警報発表担当者	受報担当者	受報担当者	水防管理団体	水防団
山国川、中津川	金谷	国土交通省山国川河川 事務所流域治水課	大分県庁 河川課 防災班	中津土木事務所 企画調査課	中津市防災危機管理課	水防団
山国川	下唐原	国土交通省山国川河川 事務所流域治水課	大分県庁 河川課 防災班	中津土木事務所 企画調査課	中津市防災危機管理課 中津市三光支所総務・住民課	水防団
山国川	上曾木	国土交通省山国川河川 事務所流域治水課	大分県庁 河川課 防災班	中津土木事務所 企画調査課	中津市本耶馬溪支所総務・住民課 中津市耶馬溪支所総務・住民課 中津市三光支所総務・住民課	水防団
山国川	柿坂	国土交通省山国川河川 事務所流域治水課	大分県庁 河川課 防災班	中津土木事務所 企画調査課	中津市本耶馬溪支所総務・住民課 中津市耶馬溪支所総務・住民課 中津市三光支所総務・住民課	水防団

中津土木事務所管内図



凡 例	
水防警報対象区画	A
重要水防区域	B
水防区域	C
倒木流出による水防区域	D
重要浸水区域	E
水防警報対象水位観測局	X
危機管理型水位計	R
国土交通省管理河川	
水防警報対象区画	
水防警報対象水位観測局	XK
危機管理型水位計	RK
水防倉庫(国土交通省・県・市町村)	S
官 公 庁	

宇佐土木事務所管内

1. 水位周知海岸(高潮により相当な損害が生じるおそれのある海岸)

沿岸名	区 域
豊前豊後沿岸	宇佐市全域の海岸

豊前豊後沿岸:大分県中津市小祝から大分県大分市大字佐賀間までとする

2. 水位周知河川及び水防警報を行う指定河川海岸 水防警報発令者:宇佐土木事務所長

記号	河川名	延 長	位 置
A-1	駅 館 川	左岸 9,750 m 右岸 2,000 m 右岸 1,900 m	左岸:宇佐市大字山本の拝田橋300mから河口まで 右岸:宇佐市大字金屋から河口まで 右岸:宇佐市大字上拝田の鷹栖観音吊り橋上流100mから同大字下拝田の平田井堰まで
A-2	伊 呂 波 川	左岸 17,300 m 右岸 17,850 m	宇佐市大字木内の今成堰上流から河口まで
A-3	寄 藻 川	左岸 5,250 m 右岸 3,000 m	左岸:宇佐市大字橋津の寄藻橋から河口まで 右岸:宇佐市大字橋津の寄藻橋から同大字南鶴田新田の浮殿大橋上流400m(管内境)まで
A-3	向 野 川	左岸 右岸 4,000 m	宇佐市大字江熊の江熊橋から同大字岩崎の寄藻川合流点まで
A-4	津 房 川	右岸 1,500 m	宇佐市院内町広瀬259(南毛橋上流100m)から同広瀬の広瀬橋上流まで
A-4	津 房 川	左岸 1,000 m	安心院町飯田の飯田発電所の上流200mから同飯田橋の上流100mまで
A-4	津 房 川	左岸 5,200 m 右岸 2,100 m	左岸:宇佐市安心院町櫛本の櫛本橋上流250mから同飯田橋の上流100mまで 右岸:宇佐市安心院町木裳の新原井堰下流100mから佐田川合流点まで
A-5	深 見 川	右岸 3,850 m	宇佐市安心院町竜王のまが堰から同木裳の津房川合流点まで

2. 重要水防区域

記号	河川名	延 長	位 置
B-1	駅 館 川	左岸 2,000 m 右岸 2,000 m	宇佐市大字江須賀2563から河口まで 宇佐市大字金屋1048から河口まで
B-2	駅 館 川	左岸 1,250 m 右岸 1,900 m	宇佐市大字山本の拝田橋上流300mから同大字下拝田の平田井堰まで 宇佐市大字上拝田の鷹栖観音吊り橋上流100mから同大字下拝田の平田井堰まで
B-3	津 房 川	右岸 1,500 m	宇佐市院内町広瀬259(南毛橋上流100m)から同広瀬の広瀬橋上流まで
B-4	津 房 川	左岸 600 m	宇佐市安心院町飯田の飯田橋上流100mから同飯田の潜流橋まで
B-5	津 房 川	左岸 900 m 右岸 2,100 m	宇佐市安心院町木裳の木裳橋上流400mから深見川合流点まで 宇佐市安心院町木裳の新原井堰から佐田川合流点まで
B-6	深 見 川	右岸 1,250 m	宇佐市安心院町竜王のまが堰から同大仏の大仏橋まで

3. 水防区域

記号	河川名	延 長	位 置
C-1	黒 川	左岸 1,500 m	宇佐市大字荒木の塔本橋から同大字上乙女の黒郷橋まで
C-2	寄 藻 川	左岸 1,150 m 右岸 1,200 m	宇佐市大字南宇佐の上町橋上流250mから同大字南宇佐の呉橋下流120mまで
C-3	寄 藻 川	両岸 1,050 m	宇佐市大字下矢部の瀬戸口橋上流100mから同大字駅川地域集団電話交換所まで
C-4	佐 田 川	左岸 300 m	宇佐市安心院町笹ヶ平の専寿院橋上流650mから同橋上流350mまで
C-5	伊 呂 波 川	両岸 6,300 m	宇佐市大字麻生の妙連橋から同大字木内の今成堰上流300mまで
C-5	伊 呂 波 川	左岸 2,400 m 右岸 2,350 m	宇佐市大字上庄の松山井堰から河口まで
C-6	深 見 川	左岸 850 m	宇佐市安心院町下内河野下内河野橋上流100mから同下内河野の今井橋まで
C-6	深 見 川	右岸 2,600 m	宇佐市安心院町大仏の大仏橋から津房川合流点まで
C-7	向 野 川	左岸 2,350 m	宇佐市大字江熊の国道10号から同大字岩崎の御勝田井堰まで

4. 重要浸水区域

記号	河川名	延 長	位 置
E-1	駅 館 川	左岸 2,000 m	宇佐市大字江須賀2563から駅館川河口まで
E-2	駅 館 川	右岸 2,000 m	宇佐市大字金屋971から駅館川河口まで
E-3	駅 館 川	右岸 1,900 m	宇佐市大字上拝田の鷹栖観音吊り橋上流100mから同大字下拝田の平田井堰まで
E-4	津 房 川	右岸 1,500 m	宇佐市院内町広瀬259から同広瀬の広瀬橋上流まで
E-5	向 野 川	左岸 750 m	宇佐市大字金丸1032から同大字出光555-2まで

5. 倒木流出による水防区域

記号	河川名	危 険 箇 所		危険を予想される種別	水防管理団体名	水防(消防)団員数及び水防倉庫名	水防工法
		位 置	構 造 物 数				
D-1	高 並 川	宇佐市院内町小野川内	無 名 橋	落橋・溢水	宇佐市	1163名	流木除去
D-2	温 見 川	宇佐市院内町温見	無 名 橋	"	"	"	"
D-3	恵 曾 川	宇佐市院内町萩迫	無 名 橋	"	"	"	"

6-1. 水位観測所設置箇所

記号	河川名	観測位置				水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	零点高	観測者	テレメーター臨時観測の別	警報対象となる河川	備考
		観測所名	都市	町村	大字									
X1	駅館川	別府橋	宇佐市		別府	1.50	2.60	3.60	4.40	9.500	宇佐土木	テレメーター	駅館川	
X2	駅館川	小松橋	宇佐市		江須賀	2.10	2.30	-	2.60	0.000	宇佐土木	テレメーター	駅館川	
X3	津房川	上荘橋	宇佐市	安心院町	木裳	0.90	1.90	2.50	2.70	97.500	宇佐土木	テレメーター	津房川	
X4	深見川	安心院大橋	宇佐市	安心院町	下毛	1.10	2.60	3.30	3.60	85.500	宇佐土木	テレメーター	深見川	
X5	伊呂波川	伊呂波橋	宇佐市		山下	1.50	2.30	2.70	3.10	14.500	宇佐土木	テレメーター	伊呂波川	
X6	向野川	玄川大橋	宇佐市		岩崎	1.60	2.40	2.90	3.30	2.000	宇佐土木	テレメーター	向野川	
X7	寄藻川	寄藻橋	宇佐市		橋津	1.90	2.60	3.00	3.50	0.500	宇佐土木	テレメーター	寄藻川	

6-2. 危機管理型水位計設置箇所

記号	河川名	観測位置				観測者
		観測所名	都市	町村	大字	
R1	伊呂波川	伊呂波大橋	宇佐市		上庄中庄	宇佐土木
R2	寄藻川	上町橋	宇佐市		南宇佐	宇佐土木

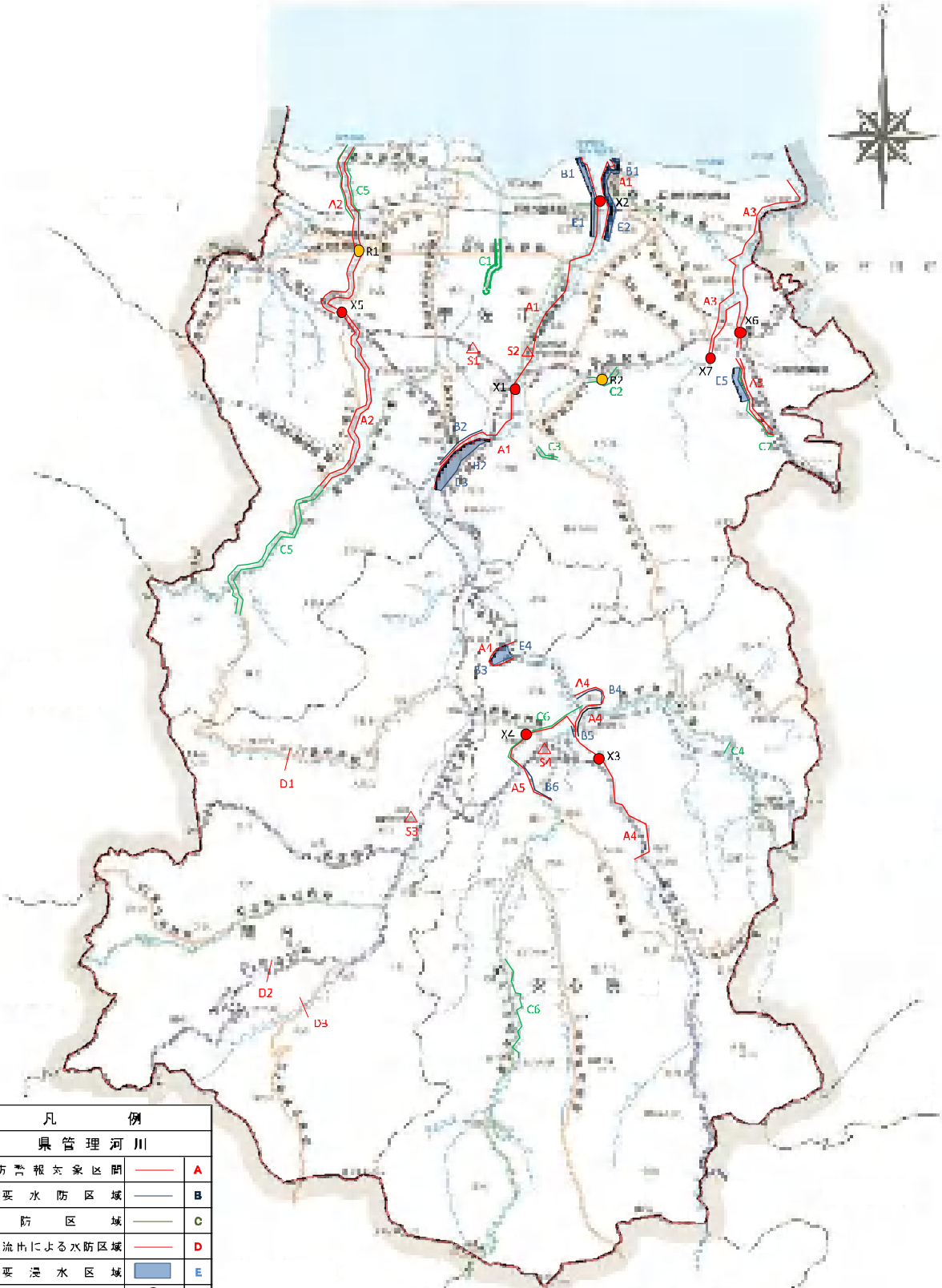
7. 雨量観測局

支部名	観測所名	水系名	設置場所			観測者氏名	標高	自記普通別	電話番号	適用
			都市	町村	大字					
宇佐	宇佐土木	駅館川	宇佐市		法鏡寺	宇佐土木事務所職員	12.3	テレメーター	(0978)-32-1300	宇佐土木事務所
"	安心院	"	"	安心院町	下毛	宇佐市安心院支所産業建設課職員	95	自記	(0978)-44-1111	宇佐市安心院支所産業建設課
"	下船木	"	"	院内町	下船木	宇佐土木事務所職員	250	テレメーター	(0978)-32-1300	宇佐土木事務所(砂防課観測所)
"	山本	伊呂波川	"		山本	"	160	"	"	"
"	羽馬礼	駅館川	"	院内町	羽馬礼	"	540	"	"	"
"	地蔵峠	伊呂波川	"		麻生	"	375	"	"	"
"	釜ノ口	駅館川	"	安心院町	釜ノ口	"	220	"	"	"

8. 水防用備蓄資材の状況

記号	水防倉庫名	位置	空	麻	帆	木材等			延	鉄	口	ス	木	鉄	ツ	鋸	斧	鎌	ハ	照	ベ	管理責任者	健保管者	資材充用の区域	その他
						杭	板	その他																	
S1	宇佐市消防本部	宇佐市石田	3,000			木88 鉄250	ブルーシート 11		3		2	225	20		10					8	2	宇佐市長	消防係総括	宇佐市全域	
S2	宇佐土木事務所	宇佐市法鏡寺	5,000 ビニール 300 上皿				ブルーシート 19		1		6	60	3	5	5	3		4	2	4	4	宇佐土木事務所長	総務課長	管内全域	
S3	院内支所	宇佐市院内町山城	1,000 ビニール			鉄9	ブルーシート 4		1		10	50	5	1		5		6	4	3	0	宇佐市長	地域振興課長	院内支所管内	
S4	安心院支所	宇佐市安心院町下毛	3,500 ビニール			20	ブルーシート 4		1		3	8	2	7	5	2		5	2	6	1	宇佐市長	地域振興課長	安心院支所管内	

宇佐土木事務所管内図



凡 例		
県管理河川		
水防警報対象区間	—	A
重要水防区域	—	B
水防区域	—	C
倒木流出による水防区域	—	D
重要浸水区域	■	E
水防警報対象水位観測局	●	X
仮機管理型水位計	●	R
水防倉庫・同一交通路・果・町町村	△	S
官 公 庁	●	

大分県宇佐土木事務所

資料15 国管理区間 重要水防区域

重要水防箇所評定基準	-----	141 ~ 142
大分川水系	-----	143 ~ 147
山国川水系	-----	148 ~ 152
大野川水系	-----	153 ~ 157
筑後川水系	-----	158 ~ 161
番匠川水系	-----	162 ~ 170

重要水防箇所評定基準

種 別	重 要 度		
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	要注意区間
越水(溢水)	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)が現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返している箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて機能に支障が生じるおそれが高く、機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、あるいは機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)はないが、堤体の土質、法勾配等からみて機能に支障が生じる堤体の変状の生じる可能性が高いと考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基礎地盤漏水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に係る変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返している箇所。 基礎地盤の土質等からみて機能に支障が生じる変状の生じるおそれが高く、機能に支障が生じる基礎地盤漏水に係る変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に係る変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、あるいは、機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に係る変状が集中している箇所。 機能に支障が生じる基礎地盤漏水に係る変状の履歴(被災状況が確認できるもの)はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて昨日に支障が生じる可能性が高いと考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
水衝先掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に先掘されているが、その対策が未施工の箇所。	

種 別	重 要 度		
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	要注意区間
工作物	<p>河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。</p> <p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)以下となる箇所。</p>	<p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。</p>	
工事施工			<p>出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。</p>
新堤跡 ・ 破堤跡 ・ 旧川跡			<p>新堤防で築造後3年以内の箇所。</p> <p>破堤跡又は旧川跡の箇所。</p>
陸 閘			<p>陸閘が設置されている箇所。</p>

様式一三

重要水防箇所一覧表(A)

大分工 本系

番号	区名	河川名	地点名	左右岸の区分	位置	長さ(m)	備考	対策区分
1	大分県	大分川	大分市 栄瀬	右岸	+100 15k400 ~ -100 15k600	215	流下能力が無く、溢流を起す(水深約0.36m)	積み土の上
2	大分県	大分川	大分市 狭間町	左岸	-176 18k200 ~ 16k200	176	流下能力が無く、溢流を起す(水深約0.56m)	積み土の上
3	大分県	大分川	大分市 横瀬	右岸	+100 18k000 ~ 13k200	135	流下能力が無く、溢流を起す(水深約0.36m)	積み土の上
4	大分県	大分川	大分市 横瀬	右岸	+121 14k500 ~ 15k200	1,468	流下能力が無く、溢流を起す(水深約0.96m)	積み土の上
5	大分県	大分川	大分市 大橋田	左岸	+100 6k600 ~ 7k000	396	流下能力が無く、溢流を起す(水深約0.56m)	積み土の上
6	大分県	大分川	大分市 日尾	右岸	+65 15k000 ~ 9k700	750	流下能力が無く、溢流を起す(水深約0.36m)	積み土の上
			等			6	3,170	
計		大分川		左岸		2	291	
				右岸		2	1,633	
		大分川		左岸		1	396	
				右岸		1	750	
		大分川		左岸		0	0	
				右岸		0	0	
				左岸		3	797	
				右岸		2	2,383	
合計						8	3,170	
	大分川	大分川				3	1,878	
#		大分川				2	1,126	
#		大分川				3	0	
	日分河	大分川				1	176	
						8	3,170	

重要水防箇所一覽表(B)

番号	区 域	河川名	地 先 名	左/右 の区分	位 置	延長(m)	備 考	水防工法
1	大分県	六分川	大分市 下田原	左岸	100 5k400 ~ 5k400	486	堤防の崩れ等により、高水位時の危険性がある箇所 (高水位時)	築設工、川の増工
2	大分県	六分川	大分市 下田原	右岸	100 5k600 ~ 5k600	133	堤防の崩れ等により、高水位時の危険性がある箇所 (高水位時)	築設工、川の増工
3	大分県	六分川	大分市 川の瀬	右岸	-100 9k400 ~ 9k600	503	堤防の崩れ等により、高水位時の危険性がある箇所 (高水位時)	築設工、川の増工
4	大分県	六分川	大分市 生隈	右岸	+100 9k800 ~ 10k200	406	堤防の崩れ等により、高水位時の危険性がある箇所 (高水位時)	築設工、川の増工
5	大分県	六分川	大分市 賀久南〜賀来	右岸	100 10k800 ~ 11k000	190	堤防の崩れ等により、高水位時の危険性がある箇所 (高水位時)	築設工、川の増工
6	大分県	六分川	大分市 田分	左岸	100 11k000 ~ 11k200	256	河下能力が低く、堤防の危険性が不安 (低水位時)	積み土のう
7	大分県	六分川	大分市 田分	右岸	+147 11k200 ~ 3k000	1,393	河下能力が低く、堤防の危険性が不安 堤防の崩れ等により、高水位時の危険性がある箇所 (高水位時)	積み土のう 築設工、川の増工
8	大分県	六分川	大分市 田分	右岸	-100 13k000 ~ 13k800	759	河下能力が低く、堤防の危険性が不安 (低水位時)	積み土のう
9	大分県	六分川	大分市 南瀬	右岸	-86 14k200 ~ 14k400	800	河下能力が低く、堤防の危険性が不安 堤防の崩れ等により、高水位時の危険性がある箇所 (高水位時)	積み土のう
10	大分県	六分川	大分市 大斗	左岸	-100 1k600 ~ 1k800	188	堤防の崩れ等により、高水位時の危険性がある箇所 (高水位時)	築設工、川の増工
11	大分県	六分川	大分市 岩田〜岩田	左岸	100 2k600 ~ 3k200	636	堤防の崩れ等により、高水位時の危険性がある箇所 (高水位時)	築設工、川の増工
12	大分県	六分川	大分市 岩崎〜岩崎	左岸	100 6k600 ~ 6k600	196	堤防の崩れ等により、高水位時の危険性がある箇所 (高水位時)	築設工、川の増工
13	大分県	六分川	大分市 小野鶴	左岸	+100 10k700 ~ 10k800	273	堤防の崩れ等により、高水位時の危険性がある箇所 (高水位時)	築設工、川の増工
14	大分県	六分川	大分市 小野鶴	右岸	+100 11k000 ~ 11k700	355	河下能力が低く、堤防の危険性が不安 堤防の崩れ等により、高水位時の危険性がある箇所 (高水位時)	積み土のう 築設工、川の増工
15	大分県	六分川	大分市 小野鶴	右岸	+100 11k700 ~ 12k000	536	河下能力が低く、堤防の危険性が不安 (低水位時)	積み土のう
16	大分県	六分川	大分市 小野鶴	右岸	+100 12k000 ~ 12k800	874	河下能力が低く、堤防の危険性が不安 堤防の崩れ等により、高水位時の危険性がある箇所 (高水位時)	積み土のう 築設工、川の増工
17	大分県	六分川	大分市 小野鶴	左岸	00 12k800 ~ 13k000	237	河下能力が低く、堤防の危険性が不安 (低水位時)	積み土のう
18	大分県	六分川	大分市 南瀬	右岸	-60 13k200 ~ 13k700	263	河下能力が低く、堤防の危険性が不安 堤防の崩れ等により、高水位時の危険性がある箇所 (高水位時)	積み土のう
19	大分県	六分川	大分市 南瀬	右岸	+74 13k700 ~ 14k800	1,331	河下能力が低く、堤防の危険性が不安 (低水位時)	積み土のう
20	大分県	七瀬川	大分市 丸植口	左岸	+100 7k000 ~ 7k200	85	河下能力が低く、堤防の危険性が不安 (低水位時)	積み土のう
21	大分県	七瀬川	大分市 ニノ	右岸	100 3k600 ~ 4k000	388	堤防の崩れ等により、高水位時の危険性がある箇所 (高水位時)	築設工、川の増工
22	大分県	筑紫川	大分市 桑原	左岸	+100 0k000 ~ 0k300	377	河下能力が低く、堤防の危険性が不安 (低水位時)	積み土のう
23	大分県	筑紫川	大分市 早島	右岸	+100 1k400 ~ 2k200	701	河下能力が低く、堤防の危険性が不安 (低水位時)	積み土のう
24	大分県	筑紫川	大分市 小畑	右岸	+100 0k200 ~ 0k300	399	河下能力が低く、堤防の危険性が不安 (低水位時)	積み土のう
25	大分県	筑紫川	大分市 小畑	右岸	-100 1k400 ~ 2k200	732	河下能力が低く、堤防の危険性が不安 (低水位時)	積み土のう
計		六分川		左岸		25	12,759	
				右岸		9	4,925	
				左岸		70	4,852	
		七瀬川		右岸		1	85	
				左岸		1	388	
		筑紫川		右岸		2	1,278	
				左岸		2	1,737	
合計				右岸		22	6,388	
				左岸		13	6,527	
				右岸		25	12,759	
	大分市	六分川				9	9,777	
	〃	七瀬川				2	573	
		筑紫川				4	2,409	
	中津川	六分川				0	0	
						25	12,759	

重要水防箇所一覽表(要注意)

様式-3

大分川水系

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
		計			0	0		
計		大分川		左岸	0	0		
				右岸	0	0		
		三瀬川		左岸	0	0		
				右岸	0	0		
		賀来川		左岸	0	0		
				右岸	0	0		
合計				左岸	0	0		
				右岸	0	0		
					0	0		
	大分市	大分川			0	0		
	"	三瀬川			0	0		
	"	賀来川			0	0		
	臼杵市	大分川			0	0		
					0	0		

重要水防箇所一覽表(重点区間)

様式-8

大分川水系

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	大分県	大分川	臼杵市栲樹町	左岸	176 16k200 ~ 16k300	176	流下能力が低く、暴降を遭水する危険あり	積み上げ工
2	大分県	大分川	臼杵市栲樹町	右岸	142 15k400 ~ 16k200	627	流下能力が低く、暴降を遭水する危険あり	積み上げ工
		計				2	823	
計		大分川		左岸	1	176		
				右岸	1	627		
		三瀬川		左岸	0	0		
				右岸	0	0		
		賀来川		左岸	0	0		
				右岸	0	0		
合計				左岸	1	176		
				右岸	1	627		
					2	823		
	大分市	大分川			0	0		
	"	三瀬川			0	0		
	"	賀来川			0	0		
	臼杵市	大分川			2	823		
					2	823		

重要水防箇所一覽表(A) 工作物

様式-3

大分川水系

番号	区名	河川名	地名	左右岸の区別	位置	備考	水防工法
8	大分系	大分川	白布市 天神橋	左右岸	16k370	橋梁:桁下高不足	
			計		1		
計	大分系	大分川		左岸	0.5		
				右岸	0.5		
		七瀬川		左岸	0.0		
				右岸	0.0		
		賀来川		左岸	0.0		
				右岸	0.0		
合計				左岸	0.5		
				右岸	0.5		
					1.0		

重要水防箇所一覽表(B) 工作物

様式-3

大分川水系

番号	区名	河川名	地名	左右岸の区別	位置	備考	水防工法
26	大分系	大分川	大分市 明徳橋(下り)	左右岸	8k715	橋梁:桁下高不足	
27	大分系	大分川	大分市 同分橋	左右岸	13k450	橋梁:桁下高不足	
28	大分系	七瀬川	大分市 大ノ上橋	左右岸	5k340	橋梁:桁下高不足	
29	大分系	七瀬川	大分市 胡麻鍋橋	左右岸	6k135	橋梁:桁下高不足	
30	大分系	七瀬川	大分市 胡麻鍋大橋	左右岸	6k910	橋梁:桁下高不足	
31	大分系	賀来川	大分市 賀来橋	左右岸	0k020	橋梁:桁下高不足	
32	大分系	賀来川	大分市 賀来橋歩道橋	左右岸	0k030	橋梁:桁下高不足	
33	大分系	賀来川	大分市 賀来1鈎道橋	左右岸	0k370	橋梁:桁下高不足	
34	大分系	賀来川	大分市 小畑橋	左右岸	1k519	橋梁:桁下高不足	
35	大分系	賀来川	大分市 白布川橋	左右岸	2k030	橋梁:桁下高不足	
			計		10		
計	大分系	大分川		左岸	1.0		
				右岸	1.0		
		七瀬川		左岸	1.5		
				右岸	1.5		
		賀来川		左岸	2.5		
				右岸	2.5		
合計				左岸	5.0		
				右岸	5.0		
					10.0		

重要水防箇所一覧表(重点区間)

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	大分県	山国川	中津市本耶馬溪町多志田	右岸	18k700~18k900	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水A)	積み土のう
2	大分県	山国川	中津市耶馬溪町大字戸原	右岸	21k300~21k500	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水A)	積み土のう
3	大分県	山国川	中津市耶馬溪町柿坂	右岸	26k300~26k900	600	流下断面不足で越水の恐れ。(越水A)	積み土のう
		計			3	1,000		
	福岡県			左岸		0		
				右岸		0		
	大分県			左岸		0		
				右岸		3	1,000	
合計				左岸		0	0	
				右岸		3	1,000	

重要水防箇所一覧表(A)(堤防)

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	福岡県	山国川	築上郡吉富町幸子	左岸	3k250~3k290	50	無堤で河岸が低く溢水する。(越水A)	積み土のう
2	福岡県	山国川	築上郡上毛町下唐原	左岸	5k000~5k040	40	無堤で河岸が低く溢水する。(越水A)	積み土のう
3	大分県	山国川	中津市本耶馬溪町樋田	右岸	15k500~15k700	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水A)	積み土のう
4	大分県	山国川	中津市本耶馬溪町多志田	右岸	18k700~18k900	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水A)	積み土のう
5	大分県	山国川	中津市耶馬溪町大字戸原	右岸	21k300~21k500	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水A)	積み土のう
6	大分県	山国川	中津市耶馬溪町柿坂	右岸	26k300~26k900	600	流下断面不足で越水の恐れ。(越水A)	積み土のう
		計			6	1,290		
	福岡県	山国川		左岸		2	90	
				右岸		0	0	
	大分県	山国川		左岸		0	0	
				右岸		4	1,200	
合計				左岸		2	90	
				右岸		4	1,200	
						6	1,290	

重要水防箇所一覧表(A)(構造物)

番号	県名	河川名	名称	地先名	左右岸の区別	位置	備考
7	大分県	山国川	耶馬溪橋	中津市本耶馬溪町	左右	15 k 5 2 5	流下能力不足、クリアランス不足 (許可工作物)
8	大分県	山国川	洞門橋	中津市本耶馬溪町	左右	15 k 6 6 0	流下能力不足、クリアランス不足 (許可工作物)
9	大分県	山国川	羅漢寺橋	中津市本耶馬溪町	左右	16 k 9 8 0	流下能力不足、クリアランス不足 (許可工作物)
10	大分県	山国川	中川原橋	中津市耶馬溪町 中津市本耶馬溪町	左右	19 k 8 2 0	流下能力不足、クリアランス不足 (許可工作物)
11	大分県	山国川	馬溪橋	中津市耶馬溪町	左右	2 1 k 2 6 0	流下能力不足、クリアランス不足 (許可工作物)
		計				5	
合計	大分県	山国川			左岸	5	
					右岸	5	

重要水防箇所一覧表(要注意区間)(構造物)

番号	県名	河川名	名称	地先名	左右岸の区別	位置	備考
1	大分県	山国川	樋田陸閘	中津市本耶馬溪町樋田	右岸	15 k 5 1 5	
2	大分県	山国川	青第一陸閘	中津市本耶馬溪町青	右岸	16 k 3 0 0	
3	大分県	山国川	平田第一陸閘	中津市耶馬溪町平田	左岸	2 1 k 7 5 0	
4	大分県	山国川	平田第二陸閘	中津市耶馬溪町平田	左岸	2 2 k 1 5 0	
5	大分県	山国川	平田第三陸閘	中津市耶馬溪町平田	左岸	2 2 k 3 4 0	
		計				5	
	福岡県	山国川			左岸	0	
					右岸	0	
	大分県	山国川			左岸	3	
					右岸	2	
合計					左岸	3	
					右岸	2	

重要水防箇所一覧表(B) (堤防)

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	大分県	山国川	中津市大字高瀬	右岸	4k800~4k860	60	基礎地盤から漏水の恐れ。 (基礎地盤漏水B)	月の輪
2	福岡県	山国川	築上郡上毛町大字下唐原	左岸	6k300~6k900	600	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
3	大分県	山国川	中津市大字相原	右岸	6k300~6k500	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
4	大分県	山国川	中津市三光佐知	右岸	6k900~7k100	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
5	福岡県	山国川	築上郡上毛町大字上唐原	左岸	7k100~7k900	800	堤体から漏水の恐れ。(堤体漏水B)	シート張り
6	福岡県	山国川	築上郡上毛町大字百留	左岸	9k100~9k300	200	堤体から漏水の恐れ。(堤体漏水B)	シート張り
7	福岡県	山国川	築上郡上毛町大字原井	左岸	9k400~9k900	500	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
8	大分県	山国川	中津市三光土田	右岸	9k300~9k700	400	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
9	福岡県	山国川	築上郡上毛町大字原井	左岸	10k100~11k300	1200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
10	大分県	山国川	中津市三光牛ノ首	右岸	11k100~11k300	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
11	大分県	山国川	中津市三光土田	右岸	11k500~11k700	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
12	福岡県	山国川	築上郡上毛町大字原井	左岸	14k500~14k700	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B) 堤体から漏水の恐れ。(堤体漏水B)	積み土のう シート張り
13	大分県	山国川	中津市本耶馬溪町樋田	右岸	14k500~14k700	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
14	福岡県	山国川	築上郡上毛町大字原井	左岸	14k700~14k900	200	堤体から漏水の恐れ。(堤体漏水B)	シート張り
15	福岡県	山国川	中津市本耶馬溪町樋田	左岸	15k500~15k700	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
16	大分県	山国川	中津市本耶馬溪町曾木	右岸	16k300~16k900	600	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
17	大分県	山国川	中津市本耶馬溪町曾木	左岸	16k500~16k700	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
18	大分県	山国川	中津市本耶馬溪町曾木	左岸	16k900~17k100	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
19	大分県	山国川	中津市本耶馬溪町冠石野	左岸	18k300~18k500	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
20	大分県	山国川	中津市本耶馬溪町多志田	右岸	19k300~19k900	600	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
21	大分県	山国川	中津市耶馬溪町大字平田	左岸	20k900~21k100	200	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
22	大分県	山国川	中津市耶馬溪町大字平田	左岸	21k300~21k700	400	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
23	大分県	山国川	中津市耶馬溪町中鶴	左岸	26k750~27k400	650	流下断面不足で越水の恐れ。(越水B)	積み土のう
		計			23	8,410		
	大分県	山国川		左岸	6	1,850		
				右岸	9	2,660		
	福岡県	山国川		左岸	8	3,900		
				右岸	0	0		
合計				左岸	14	5,750		
				右岸	9	2,660		
					23	8,410		

重要水防箇所一覧表(B) (構造物)

番号	県名	河川名	名称	地先名	左右岸の区別	位置	備考
24	福岡県 大分県	山国川	三原橋	上毛町大字原井 中津市三光土田	左右	11k870	流下能力不足、クリアランス不足 (許可工作物)
25	大分県	山国川	禅海橋	中津市本耶馬溪町	左右	16k840	流下能力不足、クリアランス不足 (許可工作物)
26	大分県	山国川	七仙橋	中津市本耶馬溪町	左右	17k700	流下能力不足、クリアランス不足 (許可工作物)
27	大分県	山国川	早瀬橋	中津市本耶馬溪町	左右	19k040	流下能力不足、クリアランス不足 (許可工作物)
28	大分県	山国川	岩屋橋	中津市耶馬溪町	左右	19k890	流下能力不足、クリアランス不足 (許可工作物)
29	大分県	山国川	城井橋	中津市耶馬溪町	左右	22k630	流下能力不足、クリアランス不足 (許可工作物)
30	大分県	山国川	小友田橋	中津市耶馬溪町	左右	23k400	流下能力不足、クリアランス不足 (許可工作物)
31	大分県	山国川	中津留橋	中津市耶馬溪町	左右	26k765	流下能力不足、クリアランス不足 (許可工作物)
		計				8	
合計	大分県	山国川			左岸 右岸	7 7	
合計	福岡県 大分県	山国川			左岸 右岸	1 1	

重要水防箇所一覧表(要注意)

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考
		計			0	0	
計	大分県	山国川		左岸	0	0	
				右岸	0	0	
合計	福岡県	山国川		左岸	0	0	
				右岸	0	0	
				左岸	0	0	
				右岸	0	0	

令和7年度 山国川重要水防箇所

令和7年度 山国川災害用資機材保有箇所

重要水防箇所一覧表(重点区間)

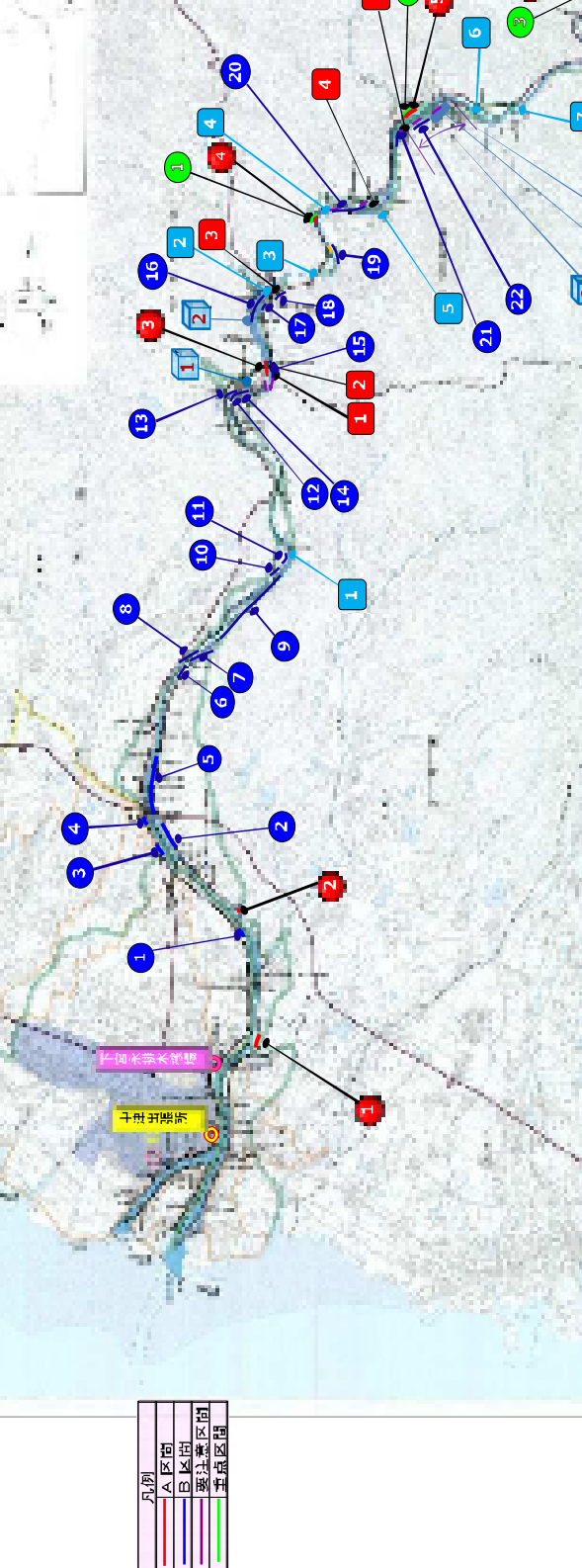
河川名称	区間	重点区間の名称	重点区間の距離(km)	重点区間の幅員(m)	重点区間の河床高さ(m)	重点区間の河床傾斜(%)	重点区間の河床材質	重点区間の河床状況	重点区間の河床整備状況
山国川	1区間	山国川(重要水防箇所A)区間	200	200	200	0.0	砂	普通	普通
山国川	2区間	山国川(重要水防箇所B)区間	200	200	200	0.0	砂	普通	普通
山国川	3区間	山国川(重要水防箇所C)区間	200	200	200	0.0	砂	普通	普通

重要水防箇所一覧表(A)(堤防)

河川名称	区間	重要水防箇所の名称	重要水防箇所の距離(km)	重要水防箇所の幅員(m)	重要水防箇所の河床高さ(m)	重要水防箇所の河床傾斜(%)	重要水防箇所の河床材質	重要水防箇所の河床状況	重要水防箇所の河床整備状況
山国川	1区間	山国川(重要水防箇所A)堤防	200	200	200	0.0	砂	普通	普通
山国川	2区間	山国川(重要水防箇所B)堤防	200	200	200	0.0	砂	普通	普通
山国川	3区間	山国川(重要水防箇所C)堤防	200	200	200	0.0	砂	普通	普通

重要水防箇所一覧表(要注意区間)(構造物)

河川名称	区間	重要水防箇所の名称	重要水防箇所の距離(km)	重要水防箇所の幅員(m)	重要水防箇所の河床高さ(m)	重要水防箇所の河床傾斜(%)	重要水防箇所の河床材質	重要水防箇所の河床状況	重要水防箇所の河床整備状況
山国川	1区間	山国川(重要水防箇所A)構造物	200	200	200	0.0	砂	普通	普通
山国川	2区間	山国川(重要水防箇所B)構造物	200	200	200	0.0	砂	普通	普通
山国川	3区間	山国川(重要水防箇所C)構造物	200	200	200	0.0	砂	普通	普通



重要水防箇所一覧表(B)(堤防)

河川名称	区間	重要水防箇所の名称	重要水防箇所の距離(km)	重要水防箇所の幅員(m)	重要水防箇所の河床高さ(m)	重要水防箇所の河床傾斜(%)	重要水防箇所の河床材質	重要水防箇所の河床状況	重要水防箇所の河床整備状況
山国川	1区間	山国川(重要水防箇所B)堤防	200	200	200	0.0	砂	普通	普通
山国川	2区間	山国川(重要水防箇所C)堤防	200	200	200	0.0	砂	普通	普通
山国川	3区間	山国川(重要水防箇所D)堤防	200	200	200	0.0	砂	普通	普通

重要水防箇所一覧表(B)(構造物)

河川名称	区間	重要水防箇所の名称	重要水防箇所の距離(km)	重要水防箇所の幅員(m)	重要水防箇所の河床高さ(m)	重要水防箇所の河床傾斜(%)	重要水防箇所の河床材質	重要水防箇所の河床状況	重要水防箇所の河床整備状況
山国川	1区間	山国川(重要水防箇所B)構造物	200	200	200	0.0	砂	普通	普通
山国川	2区間	山国川(重要水防箇所C)構造物	200	200	200	0.0	砂	普通	普通
山国川	3区間	山国川(重要水防箇所D)構造物	200	200	200	0.0	砂	普通	普通

重要水防箇所一覧表(A)(構造物)

河川名称	区間	重要水防箇所の名称	重要水防箇所の距離(km)	重要水防箇所の幅員(m)	重要水防箇所の河床高さ(m)	重要水防箇所の河床傾斜(%)	重要水防箇所の河床材質	重要水防箇所の河床状況	重要水防箇所の河床整備状況
山国川	1区間	山国川(重要水防箇所A)構造物	200	200	200	0.0	砂	普通	普通
山国川	2区間	山国川(重要水防箇所B)構造物	200	200	200	0.0	砂	普通	普通
山国川	3区間	山国川(重要水防箇所C)構造物	200	200	200	0.0	砂	普通	普通

重要水防箇所一覧表 (A)

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	大分県	大野川	大分市大字鶴瀬～大津留	左岸	+100 8k400～8k400	81	堤防脆弱性指標により、堤体漏水の危険性がある箇所 水衝部で洗掘の危険性有り (堤体漏水B)(水衝・洗掘A)	釜段工、月の輪工
2	大分県	大野川	大分市大字鶴瀬～大津留	左岸	+100 8k400～9k000	527	水衝部で洗掘の危険性有り (水衝・洗掘A)	根固めブロック積工
		計			2	608		
計		大野川		左岸 右岸	2 0	608		
		乙津川		左岸 右岸	0 0			
		判田川		左岸 右岸	0 0			
		立小野川		左岸 右岸	0 0			
合計				左岸 右岸	2 0	608 0		
					2	608		
	大分市	大野川 乙津川			2 0	608		
		判田川 立小野川			0 0			
					2	608		

重要水防箇所一覧表 (B)

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	大分県	大野川	大分市大字鶴崎	左岸	3k200～4k000	802	水衝部で洗掘の危険性有り (水衝・洗掘B)	根固めブロック積工
2	大分県	大野川	大分市大字鶴瀬～大津留	左岸	+100 8k200～8k200	96	水衝部で洗掘の危険性有り (水衝・洗掘B)	根固めブロック積工
3	大分県	大野川	大分市大字鶴瀬～大津留	左岸	+100 8k200～8k400	95	堤防脆弱性指標により、堤体漏水の危険性がある箇所 水衝部で洗掘の危険性有り (堤体漏水B)(水衝・洗掘B)	根固めブロック積工 釜段工、月の輪工
4	大分県	大野川	大分市大字鶴瀬～大津留	左岸	9k000～9k200	200	水衝部で洗掘の危険性有り (水衝・洗掘B)	根固めブロック積工
5	大分県	大野川	大分市大字竹中	左岸	18k500～18k700	220	堤防脆弱性指標により、堤体漏水の危険性がある箇所 (堤体漏水B)	釜段工、月の輪工
6	大分県	大野川	大分市大字青崎～須賀	右岸	+100 1k000～1k400	565	水衝部で洗掘の危険性有り (水衝・洗掘B)	根固めブロック積工
7	大分県	大野川	大分市大字須賀～志村	右岸	+100 +100 2k200～2k600	352	水衝部で洗掘の危険性有り (水衝・洗掘B)	根固めブロック積工
8	大分県	大野川	大分市大字種具	右岸	+100 5k400～5k600	302	水衝部で洗掘の危険性有り (水衝・洗掘B)	根固めブロック積工
9	大分県	大野川	大分市大字宮河内	右岸	7k800～8k200	395	水衝部で洗掘の危険性有り (水衝・洗掘B)	根固めブロック積工
10	大分県	大野川	大分市大字宮河内	右岸	8k600～8k800	51	安全性の調査により、基礎地盤又は、堤体から漏水が発生する恐れのある箇所 所要の対策が未施工の箇所 (基礎地盤漏水B)	釜段工、月の輪工
11	大分県	大野川	大分市大字宮河内	右岸	+100 9k600～10k600	1,294	水衝部で洗掘の危険性有り (水衝・洗掘B)	根固めブロック積工
12	大分県	乙津川	大分市大字森	左岸	+100 +100 5k700～6k100	402	堤防脆弱性指標により、堤体漏水の危険性がある箇所 (堤体漏水B)	釜段工、月の輪工
13	大分県	乙津川	大分市大字鶴崎～西鶴崎	右岸	+130 +30 1k600～2k000	395	法前れの危険性有り(堤防詳細点検の結果) (堤体漏水B)	法尻押え土のう積工
14	大分県	乙津川	大分市大字南鶴崎～鶴崎	右岸	+50 +187 3k200～3k400	369	法前れの危険性有り(堤防詳細点検の結果) (堤体漏水B)	法尻押え土のう積工
15	大分県	乙津川	大分市大字鶴崎	右岸	+67 3k600～3k600	67	法前れの危険性有り(堤防詳細点検の結果) (堤体漏水B)	法尻押え土のう積工
16	大分県	乙津川	大分市大字南～鶴瀬	右岸	+100 6k600～6k800	93	安全性の調査により、基礎地盤又は、堤体から漏水が発生する恐れのある箇所 所要の対策が未施工の箇所 (基礎地盤漏水B)	釜段工、月の輪工

様式 - 3

重要水防箇所一覧表(B)

大野川水系

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
		計			16	5,698		
計		大野川		左岸	5	1,413		
				右岸	6	2,959		
		乙津川		左岸	1	402		
				右岸	4	924		
		判田川		左岸	0	0		
				右岸	0	0		
		立小野川		左岸	0	0		
				右岸	0	0		
合計				左岸	6	1,815		
				右岸	10	3,883		
					16	5,698		
	大分市	大野川			11	4,372		
		乙津川			5	1,326		
		判田川			0	0		
		立小野川			0	0		
					16	5,698		

様式 - 3

重要水防箇所一覧表(重点区間)

大野川水系

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	大分県	大野川	大分市大字鶴瀬～大津留	左岸	8k400～9k000	608	堤防脆弱性指標により、堤体漏水の危険性がある箇所 水衝部で洗掘の危険性有り (堤体漏水B)(水衝・洗掘A)	根固めブロック工
		計			1	608		
計		大野川		左岸	1	608		
				右岸	0			
		乙津川		左岸	0			
				右岸	0			
		判田川		左岸	0			
				右岸	0			
		立小野川		左岸	0			
				右岸	0			
合計				左岸	1	608		
				右岸	0	0		
					1	608		
	大分市	大野川			1	608		
		乙津川			0			
		判田川			0			
		立小野川			0			
					1	608		

重要水防箇所一覧表 (A) 工作物

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	備考	水防工法
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
		計			0		
計		大野川		左岸 右岸	0.0 0.0		
		乙津川		左岸 右岸	0.0 0.0		
		判田川		左岸 右岸	0.0 0.0		
		立小野川		左岸 右岸	0.0 0.0		
合計				左岸 右岸	0.0 0.0		
					0.0		

重要水防箇所一覧表 (B) 工作物

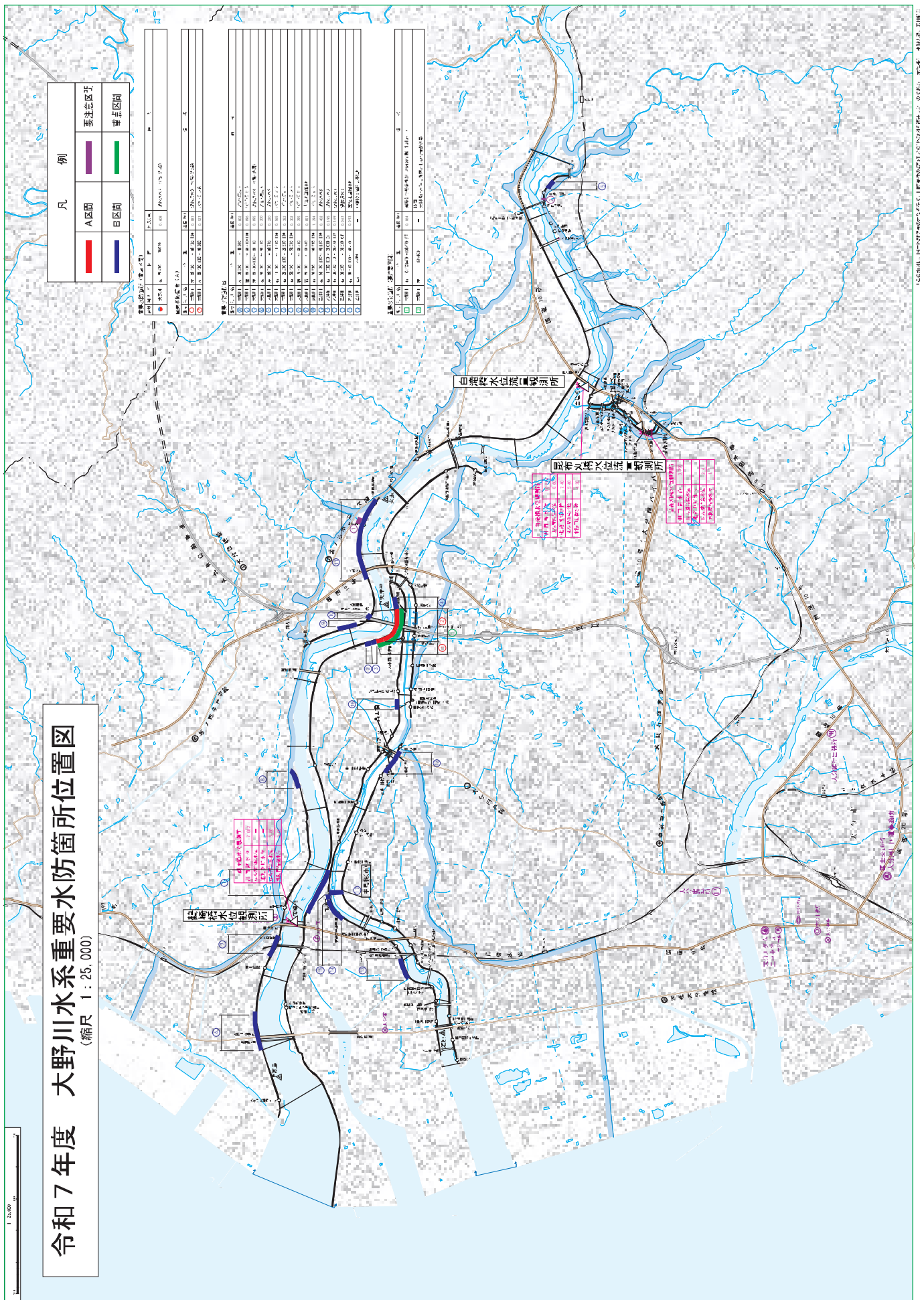
番号	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	備考	水防工法
17	大分県	乙津川	大分市大字皆春、鶴崎	左右岸	3k650	中島橋 径間長不足	
		計			1		
計		大野川		左岸 右岸	0.0 0.0		
		乙津川		左岸 右岸	0.5 0.5		
		判田川		左岸 右岸	0.0 0.0		
		立小野川		左岸 右岸	0.0 0.0		
合計				左岸 右岸	0.5 0.5		
					1.0		

重要水防箇所一覧表(要注意)

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	大分県	大野川	大分市大字宮河内	右岸	-39 10k400 ~ +25 10k400	64	新堤防で築造後3年以内の箇所(H31施工)	
		計			1	64		
計		大野川		左岸		1	64	
				右岸		0		
		乙津川		左岸		0		
				右岸		0		
		判田川		左岸		0		
				右岸		0		
		立小野川		左岸		0		
				右岸		0		
合計				左岸		1	64	
				右岸		0	0	
						1	64	
	大分市	大野川				1	64	
		乙津川				0		
		判田川				0		
		立小野川				0		
						1	64	

重要水防箇所一覧表(要注意) 工作物

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	備考	水防工法
2	大分県	大野川	大分市竹中	左岸	18k400	大規模出水時に陸閘を操作する必要あり。	陸閘操作 積み土のう工
		計			1		
計		大野川		左岸		1.0	
				右岸		0.0	
		乙津川		左岸		0.0	
				右岸		0.0	
		判田川		左岸		0.0	
				右岸		0.0	
		立小野川		左岸		0.0	
				右岸		0.0	
合計				左岸		1.0	
				右岸		0.0	
						1.0	



令和7年度 筑後川重要水防箇所一覧表 (A)

番号	出張所	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長 (m)	備考	水防工法
1	日田 1	大分県	筑後川	日田市川下	左岸	67K300 - 67K500	194m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
2	日田 2	大分県	筑後川	日田市川下	左岸	67K700 - 67K900	200m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
3	日田 3	大分県	筑後川	日田市石井町	左岸	71K925 - 72K100	140m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
4	日田 4	大分県	筑後川	日田市大山町西大山	左岸	85K700 - 85K900	200m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
5	日田 5	大分県	筑後川	日田市大山町西大山	左岸	88K300 - 88K500	200m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
6	日田 6	大分県	筑後川	日田市友田町	右岸	70K100 - 70K500	400m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
7	日田 7	大分県	筑後川	日田市北友田町	右岸	71K900 - 72K300	400m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
8	日田 8	大分県	筑後川	日田市亀川町 - 中ノ島町	右岸	72K700 - 73K175	478m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
9	日田 9	大分県	筑後川	日田市小淵町	右岸	77K300 - 77K500	260m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
10	日田 10	大分県	筑後川	日田市千丈	右岸	79K100 - 79K300	200m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
11	日田 11	大分県	筑後川	日田市千丈	右岸	80K900 - 81K100	202m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
12	日田 12	大分県	筑後川	日田市大山東大山	右岸	81K900 - 82K100	200m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
13	日田 13	大分県	筑後川	日田市大山東大山	右岸	82K300 - 82K500	238m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
14	日田 14	大分県	庄手川	日田市南友田町	右岸	0K075 - 0K300	255m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
15	日田 15	大分県	花月川	日田市大字友田町	左岸	0K000 - 0K450	431m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
16	日田 16	大分県	花月川	日田市大字友田町	右岸	0K000 - 0K300	300m	河槽不足の為、越水の恐れあり (越水A)	積み土のう工
			計			16箇所	4,298m		

令和7年度 筑後川重要水防箇所一覧表 (A) 工作物

番号	出張所	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	備考	水防工法
1	日田 18	大分県	筑後川	日田市北友田	右岸	70K420	入江樋管 国土交通省 応急対策A	
2	日田 19	大分県	筑後川	日田市中ノ島町	右岸	73K850	中ノ島その2樋管 (株)日田淡水漁センタ - 応急対策A	
3	日田 20	大分県	筑後川	日田市中ノ島町	右岸	75K000	日ノ隈樋管 日田市土地改良区統合事務所 応急対策A	
4	日田 21	大分県	筑後川	日田市高瀬本町	左岸	76K040	高瀬第4号樋管 国土交通省 応急対策A	
5	日田 22	大分県	筑後川	日田市三芳小淵町	右岸	76K950	小淵第6号暗渠 日田市 応急対策A	
6	日田 23	大分県	庄手川	日田市日ノ隈町	左岸	1K380	亀川樋管 日田市 応急対策A	
7	日田 24	大分県	庄手川	日田市日ノ隈町	左岸	1K530	中釣樋管 国土交通省 応急対策A	
8	日田 25	大分県	庄手川	日田市玉川町	右岸	1K530	庄手樋管 国土交通省 応急対策A	
9	日田 26	大分県	庄手川	日田市玉川町	右岸	1K900	浄明寺水門 日田市 応急対策A	
10	日田 27	大分県	庄手川	日田市中ノ島町	左岸	2K410	下徳瀬用水樋管 島内土地改良区 応急対策A	
11	日田 28	大分県	隈川	日田市中ノ島町	左岸	0K290	隈川排水樋管 島内土地改良区 応急対策A	
12	日田 29	大分県	花月川	日田市玉川町	左岸	2K065	大縄手排水樋管 国土交通省 応急対策A	
13	日田 30	大分県	花月川	日田市丸の内町	左岸	2K750	渡里樋管 日田市 応急対策A	
14	日田 31	大分県	花月川	日田市丸の内町	左岸	3K275	丸の内第3号樋管 国土交通省 応急対策A	
15	日田 32	大分県	花月川	日田市丸山	右岸	3K750	日ノ出排水樋管 日田市 応急対策A	
16	日田 33	大分県	花月川	日田市西有田	左岸	5K000	夕田第2号樋管 国土交通省 応急対策A	
17	日田 34	大分県	花月川	日田市坂井町	右岸	5K445	干井手用水樋管 干井手水利組合 応急対策A	
18	日田 35	大分県	花月川	日田市清水町	右岸	6K360	髪永用水樋管 髪永土地改良区 応急対策A	
19	日田 36	大分県	花月川	日田市坂井町	左岸	6K415	坂本用水樋管 髪永土地改良区 応急対策A	
20	日田 37	大分県	花月川	日田市財津町	右岸	7K500	風呂元用水樋管 風呂元土地改良区 応急対策A	
21	吉井 26	福岡県・大分県	筑後川	左岸:うきは市浮羽町山北 右岸:日田市夜明	両岸	62K800	保木沈橋 うきは市・日田市 応急対策A 桁下高A	
22	日田 38	大分県	筑後川	左岸:日田市大宮町 右岸:日田市大部町	両岸	77K530	大宮沈橋 日田市 桁下高A	
23	日田 39	大分県	筑後川	左岸:日田市琴平町 右岸:日田市大部町	両岸	78K800	小島堰 小島水利組合 応急対策A	
24	日田 40	大分県	筑後川	左岸:日田市八幡町 右岸:日田市大山町東大山	両岸	80K660	手崎井堰 手崎水利組合 応急対策A	
25	日田 41	大分県	筑後川	左岸:日田市大山町西大山 右岸:日田市天瀬町出口	両岸	91K470	竹ノ首沈橋 日田市 桁下高A	
26	日田 42	大分県	筑後川	左岸:日田市大山町西大山 右岸:日田市天瀬町出口	両岸	92K870	松原沈橋 日田市 桁下高A	
27	日田 43	大分県	庄手川	左岸:日田市中ノ島町 右岸:日田市中ノ島町	両岸	2K150	中ノ島沈橋 日田市 桁下高A	
28	日田 44	大分県	庄手川	左岸:日田市中ノ島町 右岸:日田市隈	両岸	2K600	緑橋及び2号橋 日田市 応急対策A 桁下高A	
29	日田 45	大分県	花月川	左岸:日田市坂井町 右岸:日田市坂井町	両岸	5K440	干井手井堰 干井手水利組合 応急対策A	
30	日田 46	大分県	花月川	左岸:日田市財津町 右岸:日田市財津町	両岸	7K608	岡本橋 日田市 桁下高A	
			計			30箇所		

令和7年度 筑後川重要水防箇所一覽表 (B)

番号	出張所	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長 (m)	備考	水防工法
1	日田 1	大分県	筑後川	日田市川下	左岸	67K100 - 67K300	189m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
2	日田 2	大分県	筑後川	日田市川下筏場	左岸	70K100 - 70K500	409m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
3	日田 3	大分県	筑後川	日田市石井町	左岸	72K100 - 73K150	838m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
4	日田 4	大分県	筑後川	日田市京町	左岸	74K700 - 75K725	961m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
5	日田 5	大分県	筑後川	日田市高瀬本町	左岸	76K575 - 77K125	548m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
6	日田 6	大分県	筑後川	日田市大宮町	左岸	77K300 - 77K500	188m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
7	日田 7	大分県	筑後川	日田市西大山	左岸	82K300 - 82K500	216m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
8	吉井 17	大分県	筑後川	日田市夜明間町	右岸	62K300 - 62K700	400m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
9	日田 8	大分県	筑後川	日田市友田町	右岸	68K300 - 68K500	200m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
10	日田 9	大分県	筑後川	日田市友田町	右岸	70K500 - 71K125	468m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
11	日田 10	大分県	筑後川	日田市北友田町	右岸	71K500 - 71K625	135m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
12	日田 11	大分県	筑後川	日田市南友田町	右岸	72K300 - 72K700	464m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
13	日田 12	大分県	筑後川	日田市中ノ島町	右岸	73K225 - 73K700	475m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
14	日田 13	大分県	筑後川	日田市隈1丁目	右岸	75K300 - 75K775	475m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
15	日田 14	大分県	筑後川	日田市隈1丁目～小淵町	右岸	75K850 - 76K675	809m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
16	日田 15	大分県	筑後川	日田市小淵町	右岸	76K900 - 77K300	400m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
17	日田 16	大分県	筑後川	日田市小淵町	右岸	77K500 - 77K750	250m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
18	日田 17	大分県	筑後川	日田市大山町東大山	右岸	82K100 - 82K300	200m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
19	日田 18	大分県	筑後川	日田市大山町東大山	右岸	82K900 - 83K100	200m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
20	日田 19	大分県	筑後川	日田市大山町東大山	右岸	88K300 - 88K500	200m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
21	日田 20	大分県	庄手川	日田市南友田町～庄手	左岸	0K000 - 1K075	1,024m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
22	日田 21	大分県	庄手川	日田市中ノ島町	左岸	2K100 - 2K300	184m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
23	日田 22	大分県	庄手川	日田市南友田町	右岸	0K000 - 0K075	90m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
24	日田 23	大分県	庄手川	日田市南友田町	右岸	0K300 - 1K375	1,067m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
25	日田 24	大分県	庄手川	日田市龜山町	右岸	2K075 - 2K600	539m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
26	日田 25	大分県	隈川	日田市中ノ島町	左岸	0K225 - 0K550	273m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
27	日田 26	大分県	隈川	日田市中釣町	右岸	0K000 - 0K200	167m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
28	日田 27	大分県	花月川	日田市南友田町	左岸	1K050 - 1K500	451m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
29	日田 28	大分県	花月川	日田市新治町～大字渡里	左岸	1K900 - 2K300	400m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
30	日田 29	大分県	花月川	日田市豆田町	左岸	3K300 - 3K500	208m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
31	日田 30	大分県	花月川	日田市坂井町	左岸	6K300 - 6K500	200m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
32	日田 31	大分県	花月川	日田市財津町	左岸	7K300 - 7K900	585m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
33	日田 32	大分県	花月川	日田市北友田	右岸	1K300 - 1K700	417m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
34	日田 33	大分県	花月川	日田市吹上町	右岸	3K100 - 3K300	200m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
35	日田 34	大分県	花月川	日田市財津町	右岸	7K300 - 7K900	600m	河槽不足の為、越水の恐れあり(越水B)	積み土のう工
			計			35箇所	14,430m		

令和7年度 筑後川重要水防箇所一覽表 (B) 工作物

番号	出張所	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	備考	水防工法
1	日田 35	大分県	庄手川	左岸：日田市南友田 右岸：日田市南友田	両岸	0K650	徳瀬橋 日田市	桁下高B
2	日田 36	大分県	花月川	左岸：日田市南友田 右岸：日田市北友田	両岸	1K290	荻鶴橋 日田市	桁下高B
3	日田 37	大分県	花月川	左岸：日田市渡里 右岸：日田市吹上町	両岸	2K600	花月川大橋 大分県	桁下高B
4	日田 38	大分県	花月川	左岸：日田市丸の内町 右岸：日田市吹上町	両岸	2K720	渡里橋 日田市	桁下高B
5	日田 39	大分県	花月川	左岸：日田市丸山 右岸：日田市豆田町	両岸	3K460	御幸橋 大分県	桁下高B
6	日田 40	大分県	花月川	左岸：日田市丸山 右岸：日田市豆田町	両岸	3K600	一新橋 日田市	桁下高B
7	日田 41	大分県	花月川	左岸：日田市藤山町 右岸：日田市財津町	両岸	8K517	明徳橋 日田市	桁下高B
8	日田 42	大分県	玖珠川	左岸：日田市大部町 右岸：日田市三芳小淵町	両岸	0K017	小淵橋 大分県	桁下高B
			計			8箇所		

令和7年度 筑後川重要水防箇所一覧表(要注意)

番号	出張所	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長 (m)	備考	水防工法
1	日田 1	大分県	筑後川	日田市石井町	左岸	70K664 - 70K988	324m	施工後3年以内(令和4年度施工)	
2	日田 2	大分県	花月川	日田市大字西有田	左岸	5K640 - 5K800	160m	破堤跡	
3	日田 3	大分県	花月川	日田市大字西有田	右岸	5K970 - 6K170	200m	破堤跡	
			計			3箇所	684m		

令和7年度 筑後川重要水防箇所一覧表(要注意) 工作物

番号	出張所	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	備考	水防工法
1	日田 4	大分県	筑後川	日田市北友田	右岸	71K400	入江角落 国土交通省	
2	日田 5	大分県	花月川	日田市丸の内町	左岸	3K310	丸ノ内陸開 国土交通省	
3	日田 6	大分県	花月川	日田市城町	左岸	3K690	城町第2号陸開 国土交通省	
4	日田 7	大分県	花月川	日田市城町	左岸	3K720	城町第3号陸開 国土交通省	
5	日田 8	大分県	花月川	日田市城町	左岸	3K750	城町第4号陸開 国土交通省	
6	日田 9	大分県	花月川	日田市西有田	左岸	4K805	夕田第3号陸開 国土交通省	
7	日田 10	大分県	花月川	日田市西有田	左岸	4K900	夕田第4号陸開 国土交通省	
8	日田 11	大分県	花月川	日田市西有田	左岸	4K975	夕田第5号陸開 国土交通省	
9	日田 12	大分県	花月川	日田市西有田	左岸	5K045	夕田第1号陸開 国土交通省	
10	日田 13	大分県	花月川	日田市西有田	左岸	5K100	夕田第2号陸開 国土交通省	
11	日田 14	大分県	花月川	日田市丸山町	右岸	3K450	丸山陸開 国土交通省	
12	日田 15	大分県	花月川	日田市上手町	右岸	4K955	上手陸開 国土交通省	
13	日田 16	大分県	玖珠川	日田市日高町	右岸	0K315	日高第1号角落 国土交通省	
14	日田 17	大分県	玖珠川	日田市日高町	右岸	0K380	日高第2号角落 国土交通省	
15	日田 18	大分県	玖珠川	日田市日高町	右岸	0K480	日高第3号角落 国土交通省	
16	日田 19	大分県	玖珠川	日田市日高町	右岸	0K535	日高第4号角落 国土交通省	
17	日田 20	大分県	玖珠川	日田市日高町	右岸	0K595	日高第5号角落 国土交通省	
18	日田 21	大分県	玖珠川	日田市日高町	右岸	0K650	日高第6号角落 国土交通省	
			計			18箇所		

重要水防箇所一覽表(A)

番号	県名	河川名	地先名	左右岸 の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	大分県	番匠川	佐伯市 弥生上小倉地先	左岸	+145 10/200 ~ +55 10/400	145.0	越水(溢水)B、堤体漏水(堤防脆弱性指標)A、 基礎地盤漏水A、	積土俵工、月の輪 工、釜段工
2	大分県	番匠川	佐伯市 本匠下三股地先	右岸	+234 16/000 ~ +15 17/000	757.0	越水(溢水)A	積土俵工
3	大分県	番匠川	佐伯市 本匠波寄地先	右岸	+16 17/200 ~ 17/800	500.0	越水(溢水)A	積土俵工
4	大分県	番匠川	佐伯市 本匠荒瀬地先	左岸	+90 17/600 ~ +155 18/200	627.0	越水(溢水)A	積土俵工
5	大分県	番匠川	佐伯市 本匠波寄地先	右岸	+85 18/600 ~ +181 18/800	301.0	越水(溢水)A	積土俵工
6	大分県	井崎川	佐伯市 弥生井崎地先	右岸	+100 2/600 ~ +100 2/800	138.0	基礎地盤漏水A	月の輪工、釜段工
7	大分県	久留須川	佐伯市 本匠深瀬地先	左岸	+190 0/800 ~ +95 1/000	95.0	越水(溢水)A	積土俵工
8	大分県	久留須川	佐伯市 本匠長崎地先	左岸	+100 2/400 ~ +163 2/600	252.0	越水(溢水)A、堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	積土俵工、月の輪 工、釜段工
9	大分県	久留須川	佐伯市 直川下直見地先	左岸	+120 3/000 ~ 4/200	1,139.0	越水(溢水)A	積土俵工
10	大分県	久留須川	佐伯市 直川下直見地先	左岸	4/200 ~ +35 5/200	942.0	越水(溢水)A	積土俵工
11	大分県	久留須川	佐伯市 直川初崎地先	右岸	+15 5/000 ~ +113 5/600	634.0	越水(溢水)A	積土俵工
12	大分県	久留須川	佐伯市 直川棚井田地先	左岸	+100 6/000 ~ 6/400	246.0	越水(溢水)A、堤体漏水(堤防脆弱性指標)B	積土俵工、月の輪 工、釜段工
13	大分県	久留須川	佐伯市 直川道越地先	右岸	+150 6/200 ~ +100 6/400	180.0	越水(溢水)A、基礎地盤漏水B	積土俵工、月の輪 工、釜段工
14	大分県	久留須川	佐伯市 直川道越地先	右岸	+100 6/400 ~ +108 7/000	628.0	越水(溢水)A、堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	積土俵工、月の輪 工、釜段工
15	大分県	久留須川	佐伯市 直川道越地先	右岸	+108 7/000 ~ +100 7/200	100.0	越水(溢水)A、基礎地盤漏水B	積土俵工、月の輪 工、釜段工
16	大分県	久留須川	佐伯市 直川間庭地先	右岸	+80 7/800 ~ 8/600	706.0	越水(溢水)A	積土俵工
		計			16	7,390.0		
計		番匠川		左岸 右岸	2 3	772.0 1,558.0		
		堅田川		左岸 右岸	0 0	0.0 0.0		
		井崎川		左岸 右岸	0 1	0.0 138.0		
		久留須川		左岸 右岸	5 5	2,674.0 2,248.0		
合計				左岸 右岸	7 9	3,446.0 3,944.0		
					16	7,390.0		
	佐伯市	番匠川			5	2,330.0		
	"	堅田川			0	0.0		
	"	井崎川			1	138.0		
	"	久留須川			10	4,922.0		
合計					16	7,390.0		

重要水防箇所一覧表(B)

番号	県名	河川名	地先名	左右岸の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	大分県	番匠川	佐伯市 瀬地先	右岸	+100 1/000 ~ +140 1/600	813.0	越水(溢水)B	積土俵工
2	大分県	番匠川	佐伯市 新女島地先	左岸	+100 1/400 ~ 2/600	1,193.0	基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
3	大分県	番匠川	佐伯市 瀬地先	右岸	+195 1/600 ~ +100 2/000	370.0	越水(溢水)B	積土俵工
4	大分県	番匠川	佐伯市 新女島地先	左岸	+100 2/600 ~ +100 2/800	191.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
5	大分県	番匠川	佐伯市 新女島地先	左岸	+100 2/800 ~ +100 3/000	183.0	越水(溢水)B、堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	積土俵工、月の輪工、釜段工
6	大分県	番匠川	佐伯市 新女島地先	左岸	+100 3/000 ~ 4/000	924.0	基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
7	大分県	番匠川	佐伯市 池田地先	右岸	+50 3/800 ~ 4/200	362.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標・すべり)B、 基礎地盤漏水B	シート張り工、月の輪工、釜段工
8	大分県	番匠川	佐伯市 池田地先	右岸	4/200 ~ 5/000	866.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標・すべり)B	シート張り工、月の輪工、釜段工
9	大分県	番匠川	佐伯市 稲垣地先	右岸	+130 5/000 ~ 6/200	1,294.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標・すべり)B、 基礎地盤漏水B	シート張り工、月の輪工、釜段工
10	大分県	番匠川	佐伯市 鶴岡地先	左岸	+100 5/000 ~ +100 5/400	475.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標・すべり)B	シート張り工、月の輪工、釜段工
11	大分県	番匠川	佐伯市 鶴岡地先	左岸	+100 5/400 ~ +100 5/600	212.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標)B	月の輪工、釜段工
12	大分県	番匠川	佐伯市 鶴岡地先	左岸	+100 5/600 ~ +33 6/000	331.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標・すべり)B	シート張り工、月の輪工、釜段工
13	大分県	番匠川	佐伯市 鶴岡地先	左岸	+33 6/000 ~ +100 6/000	67.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標・すべり)B、 基礎地盤漏水B	シート張り工、月の輪工、釜段工
14	大分県	番匠川	佐伯市 上岡地先	左岸	+100 6/000 ~ +100 6/200	381.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
15	大分県	番匠川	佐伯市 上岡地先	左岸	+100 6/200 ~ +100 6/400	229.0	基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
16	大分県	番匠川	佐伯市 稲垣地先	右岸	+130 6/200 ~ +130 6/400	215.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標・すべり)B	シート張り工、月の輪工、釜段工
17	大分県	番匠川	佐伯市 上岡地先	左岸	+100 6/400 ~ 6/800	298.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
18	大分県	番匠川	佐伯市 高島地先	右岸	6/600 ~ 6/800	182.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標・すべり)B、 基礎地盤漏水B	シート張り工、月の輪工、釜段工
19	大分県	番匠川	佐伯市 上岡地先	左岸	6/800 ~ +100 6/800	100.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標)B	月の輪工、釜段工
20	大分県	番匠川	佐伯市 上岡地先	左岸	+160 7/000 ~ 8/400	1,211.0	基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
21	大分県	番匠川	佐伯市 弥生門田地先	右岸	+50 8/600 ~ +80 9/800	1,198.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標・すべり)B	シート張り工、月の輪工、釜段工
22	大分県	番匠川	佐伯市 弥生尾岩地先	右岸	+80 9/800 ~ +150 12/800	3,063.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標・すべり)B、 基礎地盤漏水B	シート張り工、月の輪工、釜段工
23	大分県	番匠川	佐伯市 本匠笠掛地先	左岸	+100 14/800 ~ +100 15/000	461.0	基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
24	大分県	番匠川	佐伯市 本匠笠掛地先	左岸	+100 15/600 ~ +100 15/800	271.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
25	大分県	番匠川	佐伯市 本匠笠掛地先	左岸	+100 15/800 ~ +100 16/000	150.0	基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
26	大分県	番匠川	佐伯市 本匠下波寄地先	左岸	+152 16/800 ~ +120 17/200	440.0	越水(溢水)B	積土俵工
27	大分県	堅田川	佐伯市 上灘地先	右岸	+110 0/000 ~ +70 0/200	95.0	越水(溢水)B	積土俵工
28	大分県	堅田川	佐伯市 長良地先	右岸	+100 0/400 ~ +50 1/000	524.0	基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
29	大分県	堅田川	佐伯市 長良地先	右岸	+50 1/000 ~ +150 1/200	296.0	基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
30	大分県	堅田川	佐伯市 長良地先	右岸	+150 1/200 ~ +50 2/400	960.0	基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
31	大分県	井崎川	佐伯市 弥生井崎地先	右岸	+100 1/400 ~ +100 1/400	75.0	基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
32	大分県	井崎川	佐伯市 弥生藤野地先	左岸	+24 1/400 ~ +100 1/600	291.0	越水(溢水)B	積土俵工
33	大分県	井崎川	佐伯市 弥生井崎地先	右岸	+100 1/400 ~ +100 2/000	601.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
34	大分県	井崎川	佐伯市 弥生井崎地先	右岸	+100 2/000 ~ +100 2/200	150.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標)B	月の輪工、釜段工
35	大分県	井崎川	佐伯市 弥生井崎地先	右岸	+100 2/200 ~ +100 2/600	197.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
36	大分県	井崎川	佐伯市 弥生稽古屋地先	右岸	-95 3/400 ~ 3/600	265.0	越水(溢水)B	積土俵工
37	大分県	井崎川	佐伯市 弥生植松地先	左岸	+90 3/400 ~ 3/600	50.0	越水(溢水)B	積土俵工
38	大分県	久留須川	佐伯市 本匠三股地先	左岸	+43 0/000 ~ 0/600	633.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標・すべり)B	シート張り工、月の輪工、釜段工
39	大分県	久留須川	佐伯市 本匠長崎地先	左岸	+50 1/400 ~ +140 1/600	348.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
40	大分県	久留須川	佐伯市 本匠長崎地先	左岸	+140 1/600 ~ +100 2/400	682.0	越水(溢水)B、堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	積土俵工、月の輪工、釜段工
41	大分県	久留須川	佐伯市 本匠大良地先	右岸	+176 1/600 ~ +197 2/000	456.0	越水(溢水)B、堤体漏水(堤防脆弱性指標)B	積土俵工、月の輪工、釜段工

重要水防箇所一覽表(B)

番号	県名	河川名	地先名	左右岸 の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
42	大分県	久留須川	佐伯市 直川千又地先	右岸	+120 3/400 ~ +100 3/600	213.0	越水(溢水)B	積土俵工
43	大分県	久留須川	佐伯市 直川千又地先	右岸	+100 3/600 ~ +165 4/000	469.0	越水(溢水)B、堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	積土俵工、月の輪 工、釜段工
44	大分県	久留須川	佐伯市 直川千又地先	右岸	+165 4/000 ~ +105 4/200	134.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
45	大分県	久留須川	佐伯市 直川上の口地先	右岸	+105 4/200 ~ +190 4/600	510.0	越水(溢水)B、堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	積土俵工、月の輪 工、釜段工
46	大分県	久留須川	佐伯市 直川新洞地先	左岸	+100 5/600 ~ +100 6/000	424.0	越水(溢水)B、堤体漏水(堤防脆弱性指標)B	積土俵工、月の輪 工、釜段工
47	大分県	久留須川	佐伯市 直川初崎地先	右岸	+113 5/600 ~ +33 5/800	128.0	越水(溢水)B	積土俵工
48	大分県	久留須川	佐伯市 直川棚井田地先	左岸	+146 6/400 ~ +146 6/600	294.0	越水(溢水)B	積土俵工
49	大分県	久留須川	佐伯市 直川水口地先	左岸	+50 7/200 ~ +10 7/400	202.0	堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	月の輪工、釜段工
50	大分県	久留須川	佐伯市 直川下直見地先	右岸	+100 7/200 ~ +100 7/400	118.0	越水(溢水)B、基礎地盤漏水B	積土俵工、月の輪 工、釜段工
51	大分県	久留須川	佐伯市 直川水口地先	左岸	+10 7/400 ~ +48 7/800	436.0	越水(溢水)B、堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	積土俵工、月の輪 工、釜段工
52	大分県	久留須川	佐伯市 直川下直見地先	右岸	+100 7/400 ~ +160 7/600	262.0	越水(溢水)B、堤体漏水(堤防脆弱性指標)B、 基礎地盤漏水B	積土俵工、月の輪 工、釜段工
53	大分県	久留須川	佐伯市 直川水口地先	左岸	+48 7/800 ~ +65 8/000	85.0	越水(溢水)B	積土俵工
54	大分県	久留須川	佐伯市 直川沖ノ津留地先	左岸	+100 8/200 ~ +100 8/600	367.0	越水(溢水)B	積土俵工
		計			54	24,745.0		
計		番匠川		左岸 右岸	17 9	7,117.0 8,363.0		
		堅田川		左岸 右岸	0 4	0.0 1,875.0		
		井崎川		左岸 右岸	2 5	341.0 1,288.0		
		久留須川		左岸 右岸	9 8	3,471.0 2,290.0		
合計				左岸 右岸	28 26	10,929.0 13,816.0		
					54	24,745.0		
	佐伯市	番匠川			26	15,480.0		
	"	堅田川			4	1,875.0		
	"	井崎川			7	1,629.0		
	"	久留須川			17	5,761.0		
合計					54	24,745.0		

重要水防箇所一覧表(要注意)

番号	県名	河川名	地先名	左右岸 の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	大分県	番匠川	佐伯市 上岡地先	左岸	+100 6/800 ~ 6/800	100.0	旧川跡	
2	大分県	堅田川	佐伯市 長良地先	右岸	+50 ~ +150 1/000 ~ 1/200	296.0	旧川跡	
3	大分県	井崎川	佐伯市 弥生井崎地先	右岸	+90 ~ +10 1/000 ~ 1/200	111.0	旧川跡	
		計			3	507.0		
計		番匠川		左岸	1	100.0		
				右岸	0	0.0		
		堅田川		左岸	0	0.0		
				右岸	1	296.0		
		井崎川		左岸	0	0.0		
				右岸	1	111.0		
		久留須川		左岸	0	0.0		
				右岸	0	0.0		
合計				左岸	1	100.0		
				右岸	2	407.0		
					3	507.0		
	佐伯市	番匠川			1	100.0		
	"	堅田川			1	296.0		
	"	井崎川			1	111.0		
	"	久留須川			0	0.0		
合計					3	507.0		

重要水防箇所一覧表(重点区間)

番号	県名	河川名	地先名	左右岸 の区別	位置	延長(m)	備考	水防工法
1	大分県	番匠川	佐伯市 本匠荒瀬地先	左岸	+90 17/600 ~ +155 18/200	627.0	暫定堤地区(越水(溢水)A)	積土俵工
2	大分県	井崎川	佐伯市 弥生稽古屋地先	右岸	-95 3/400 ~ 3/600	265.0	暫定堤地区(越水(溢水)B)	積土俵工
		計			2	892.0		
計		番匠川		左岸	1	627.0		
		堅田川		右岸	0	0.0		
		井崎川		左岸	0	0.0		
		久留須川		右岸	0	0.0		
		井崎川		左岸	0	0.0		
		久留須川		右岸	1	265.0		
合計				左岸	1	627.0		
				右岸	1	265.0		
					2	892.0		
	佐伯市	番匠川			1	627.0		
	"	堅田川			0	0.0		
	"	井崎川			1	265.0		
	"	久留須川			0	0.0		
合計					2	892.0		

重要水防箇所一覧表(A) 工作物

番号	県名	河川名	地先名	左右岸 の区別	位置	備考	水防工法
17	大分県	番匠川	佐伯市 長畑橋	-	+20 17/000	橋梁:沈橋(工作物A)	
18	大分県	番匠川	佐伯市 原橋	-	+180 17/800	橋梁:桁下高不足、径間長不足、根入れ不足 (工作物A)	
19	大分県	番匠川	佐伯市 一矢返橋	-	+10 18/400	橋梁:沈橋(工作物A)	
20	大分県	久留須川	佐伯市 大良橋	-	+120 1/800	橋梁:沈橋(工作物A)	
21	大分県	久留須川	佐伯市 浦木橋	-	+120 4/400	橋梁:桁下高不足(工作物A)	
22	大分県	久留須川	佐伯市 新洞橋	-	+130 5/600	橋梁:桁下高不足(工作物A)	
23	大分県	久留須川	佐伯市 棚井田橋	-	+172 6/400	橋梁:桁下高不足(工作物A)	
24	大分県	久留須川	佐伯市 水口橋	-	7/400	橋梁:桁下高不足(工作物A)	
25	大分県	番匠川	佐伯市 蛇崎樋管	右岸	+190 2/800	樋門:空洞化(工作物A)	
		計			9		
計		番匠川		左岸 右岸	1.5 2.5		
		堅田川		左岸 右岸	0.0 0.0		
		井崎川		左岸 右岸	0.0 0.0		
		久留須川		左岸 右岸	2.5 2.5		
合計				左岸 右岸	4.0 5.0		
					9.0		

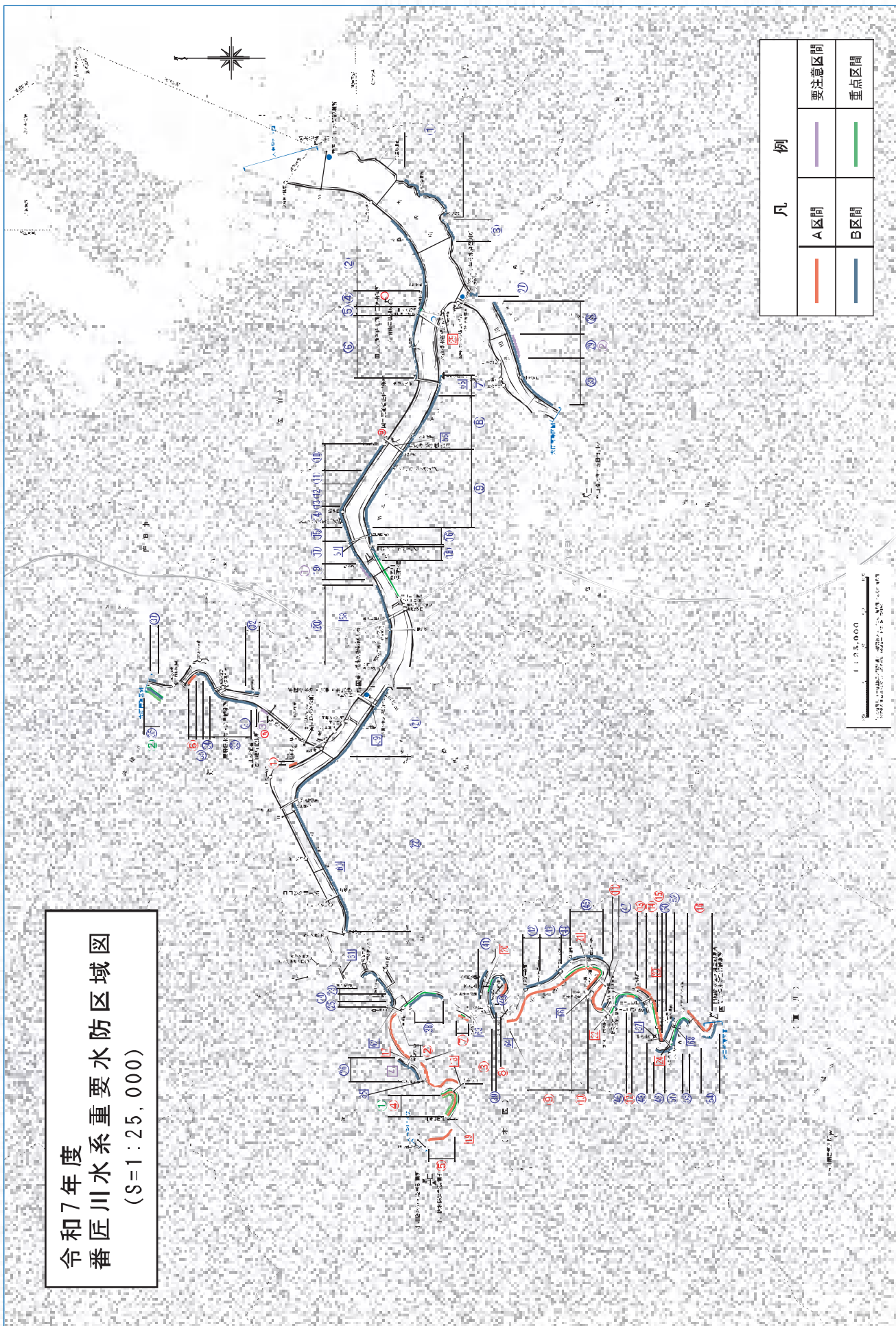
重要水防箇所一覧表(B) 工作物

番号	県名	河川名	地先名	左右岸 の区別	位置	備考	水防工法
55	大分県	番匠川	佐伯市 佐伯大橋	-	+9 4/000	橋梁:桁下高不足	
56	大分県	番匠川	佐伯市 長瀬橋	-	+35 5/000	橋梁:桁下高不足、径間長不足(工作物B)	
57	大分県	番匠川	佐伯市 稲垣橋	-	+40 6/400	橋梁:桁下高不足、根入れ不足(工作物B)	
58	大分県	番匠川	佐伯市 檜野橋	-	+60 7/800	橋梁:桁下高不足(工作物B)	
59	大分県	番匠川	佐伯市 番匠大橋	-	+192 8/800	橋梁:桁下高不足(工作物B)	
60	大分県	番匠川	佐伯市 白尾橋	-	+175 12/200	橋梁:桁下高不足(工作物B)	
61	大分県	番匠川	佐伯市 風戸橋	-	-80 14/800	橋梁:桁下高不足(工作物B)	
62	大分県	番匠川	佐伯市 森下橋	-	+150 16/000	橋梁:桁下高不足(工作物B)	
63	大分県	久留須川	佐伯市 深瀬橋	-	+176 1/000	橋梁:桁下高不足(工作物B)	
64	大分県	久留須川	佐伯市 新長崎橋	-	+102 2/800	橋梁:桁下高不足(工作物B)	
65	大分県	番匠川	佐伯市 長野津留床止	-	+160 17/200	床止:流下能力不足(工作物B)	積土俵工
66	大分県	久留須川	佐伯市 浦木堰	-	+25 5/200	堰:固定堰のため流下能力不足 (工作物B)	積土俵工
67	大分県	久留須川	佐伯市 新洞堰	-	+115 7/000	堰:固定堰のため流下能力不足 (工作物B)	積土俵工
68	大分県	久留須川	佐伯市 岩井戸堰	-	+60 7/600	堰:固定堰のため流下能力不足 (工作物B)	積土俵工
		計			14		
計		番匠川		左岸 右岸	4.5 4.5		
		堅田川		左岸 右岸	0.0 0.0		
		井崎川		左岸 右岸	0.0 0.0		
		久留須川		左岸 右岸	2.5 2.5		
合計				左岸 右岸	7.0 7.0		
					14.0		

重要水防箇所一覧表(要注意) 工作物

番号	県名	河川名	地先名	左右岸 の区別	位置	備考	水防工法
4	大分県	番匠川	佐伯市 波寄陸開	左岸	+23 17/000	陸開	
		計			1		
計		番匠川		左岸	1.0		
				右岸	0.0		
		堅田川		左岸	0.0		
				右岸	0.0		
		井崎川		左岸	0.0		
				右岸	0.0		
		久留須川		左岸	0.0		
				右岸	0.0		
合計				左岸	1.0		
				右岸	0.0		
					1.0		

令和7年度
 番匠川水系重要水防区域図
 (S=1:25,000)



凡 例	
—	A区間
—	B区間
—	要注目区間
—	重点区間

浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置

1 浸水想定区域の指定

県は、洪水予報河川及び水位周知河川について、河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域を浸水想定区域として指定し、指定の区域及び浸水した場合に想定される水深を公表するとともに、関係市町村の長に通知している。

洪水予報河川及び水位周知河川の浸水想定区域の指定されている河川及び関係市町村は、別表1のとおりである。

2 洪水ハザードマップ

浸水想定区域をその区域を含む市町村の長は、災害想定区域や災害危険箇所、避難場所、避難情報の伝達経路、過去の災害実績などを住民に周知させるため、これらの事項を記載した印刷物（ハザードマップ等）の配布、ホームページへの掲載、その他の適切な方法により公表している。

ハザードマップの主な入手先は、以下である。

ハザードマップ入手先一覧

市区町村	主な閲覧可能場所	担当係名	住所	電話番号	可能な入手方法	URL
日田市	日田市役所	防災・危機管理課 防災・危機管理係	日田市田島 2丁目6-1	0973 22-8363	閲覧可 ホームページに掲載	http://www.city.hita.oita.jp/soshiki/somubu/kikikanrishitu/kikanri/anshin/bosai/Preparation_for_disaster/3317.html
大分市	大分市役所	河川・みなと振興課 庶務みなと振興担当班	大分市荷揚町 2番31号	097 537-5632	閲覧可・手渡し可 ホームページに掲載	http://www.city.oita.oita.jp/o165/kurashi/anshinanzen/1214958872500.html
由布市	由布市役所	防災危機管理課	由布市庄内町 柿原302	097 582-1140	閲覧可・手渡し可 ホームページに掲載	https://www.city.yufu.oita.jp/kurashi/bousai/bousai_cate1/saigainisonaete/kouzuihazardmap
佐伯市	佐伯市役所	防災危機管理課 防災推進係	佐伯市中村南町 1番1号	0972 22-4567	閲覧可・手渡し可 ホームページに掲載	https://www.city.saiki.oita.jp/bousai/list00718.html
中津市	中津市役所	防災危機管理課 防災危機管理係	中津市豊田町 14番地3	0979 22-1111	ホームページに掲載	https://nakatsu-bosai.jp/maplist/
別府市	別府市役所	防災危機管理課 危機管理係	別府市上野口町 1番15号	0977 21-2255	閲覧可 ホームページに掲載	https://www.city.beppu.oita.jp/bousai/syoubou/bousaiyouhou/bousai_map/detail5.html
津久見市	津久見市役所	防災危機管理室	津久見市宮本町 20番15号	0972 82-9500	閲覧可 ホームページに掲載	http://www.city.tsukumi.oita.jp/soshiki/7/197.html
宇佐市	宇佐市役所	危機管理課 防災係	宇佐市大字上田 1030-1	0978 32-1111	閲覧可 ホームページに掲載	https://www.city.usa.oita.jp/sougo/21/8/4888.html
国東市	国東市役所	総務課 危機管理室	国東市国東町 鶴川149番地	0978 72-5160	閲覧可 ホームページに掲載	https://www.city.kunisaki.oita.jp/soshiki/somu/hazardmap.html
九重町	九重町役場	危機管理・防災安全課	玖珠郡九重町 大字後野上8-1	0973 76-3801	閲覧可 ホームページに掲載	https://www.town.kokonoe.oita.jp/docs/2017012000025/
豊後高田市	豊後高田市役所	総務課 防災隊対策室	豊後高田市是永町 39番地3	0978 22-3100	閲覧可・手渡し可 ホームページに掲載	https://www.city.bungotakada.oita.jp/site/bousai/1642.html
杵築市	杵築市役所	危機管理課	杵築市大字杵築 377番地1	0978 62-3131	閲覧可 ホームページに掲載	https://gis.chklab.com/hazardkitsuki/
玖珠町	玖珠町役場	基地・防災対策課	玖珠郡玖珠町 大字帆足268-5	0973 72-1891	閲覧可 ホームページに掲載	https://www.town.kusu.oita.jp/moshimo/syobo_bosai/4/2851.html
竹田市	竹田市役所	総務課 防災危機管理室	竹田市大字会々 1650	0974 63-4800	閲覧可 ホームページに掲載	https://www.city.taketa.oita.jp/kurashi/tetsuzuki/bosai_kyukyuu/1151.html
臼杵市	臼杵消防署	防災危機管理課	臼杵市大字前田 1851番4	0972 64-6111	閲覧可 ホームページに掲載	http://www.city.usuki.oita.jp/docs/2014020700145/
豊後大野市	豊後大野市役所	総務課 防災危機管理室	豊後大野市三重町 市場1200番地	0974 22-1061	閲覧可 ホームページに掲載	https://www.bungo-ohno.jp/docs/2021042300079/

浸水想定区域図指定河川一覧

別表1

No.	水系名	河川名	指定区分	関係市町村
1	駅館川	駅館川	洪水予報(県)	宇佐市
2	駅館川	津房川	水位周知(県)	宇佐市
				別府市
				由布市
3	駅館川	深見川	水位周知(県)	宇佐市
				由布市
4	駅館川	佐田川		杵築市
				宇佐市
5	駅館川	山蔵川		杵築市
				宇佐市
6	駅館川	桑ノ尾川		杵築市
7	桂川	桂川	水位周知(県)	豊後高田市
				杵築市
8	桂川	御玉川		豊後高田市
9	桂川	都甲川		豊後高田市
10	桂川	長岩屋川		豊後高田市
11	桂川	内山川		豊後高田市
12	桂川	丸山川		豊後高田市
13	桂川	路川		豊後高田市
14	桂川	小崎川		豊後高田市
15	桂川	高宇田川		豊後高田市
16	桂川	石丸川	水位周知(県)	杵築市
17	石部川	石部川		豊後高田市
18	広瀬川	広瀬川		豊後高田市
19	広瀬川	近広川		豊後高田市
20	赤坂川	赤坂川		豊後高田市
21	真玉川	真玉川	水位周知(県)	豊後高田市
22	真玉川	恵良川		豊後高田市
23	白野川	白野川		豊後高田市
24	北川	北川		豊後高田市
25	堅来川	堅来川		豊後高田市
26	羽根川	羽根川		豊後高田市
27	竹田川	竹田川	水位周知(県)	豊後高田市
28	竹田川	八幡川		豊後高田市
29	見目川	見目川		豊後高田市
30	寄藻川	寄藻川	水位周知(県)	宇佐市
				豊後高田市
31	寄藻川	向野川	水位周知(県)	宇佐市
				杵築市
				豊後高田市
32	寄藻川	田笛川		豊後高田市
				宇佐市
33	寄藻川	明野川		豊後高田市
34	竹田津川	竹田津川		国東市
35	伊美川	伊美川	水位周知(県)	国東市
36	櫛来川	櫛来川		国東市
37	櫛来川	須川川		国東市
38	岐部川	岐部川		国東市
39	向田川	向田川		国東市
40	来浦川	来浦川		国東市
41	深江川	深江川		国東市
42	堅来川	堅来川		国東市
43	堅来川	白砂川		国東市
44	富来川	富来川		国東市
45	富来川	瀬和田川		国東市
46	北江川	北江川		国東市
47	田深川	田深川	水位周知(県)	国東市
48	田深川	横手川		国東市
49	清流川	清流川		国東市
50	清流川	三尾谷川		国東市
51	治郎丸川	治郎丸川		国東市
52	重綱川	重綱川		国東市
53	重綱川	池の内川		国東市
54	内田川	内田川		国東市
55	武蔵川	武蔵川	水位周知(県)	国東市
56	武蔵川	志和利川		国東市
57	武蔵川	吉広川		国東市
58	武蔵川	松ヶ迫川		国東市
59	武蔵川	挾間川		国東市
60	武蔵川	独歩川		国東市
61	小城川	小城川		国東市
62	大海田川	大海田川		国東市
63	安岐川	安岐川	水位周知(県)	国東市
				杵築市
64	安岐川	荒木川	水位周知(県)	国東市
65	安岐川	後川		国東市
66	安岐川	吉松川	水位周知(県)	国東市
67	安岐川	双子川		国東市
68	安岐川	朝来野川		国東市
69	安岐川	白木原川		杵築市
70	古町川	古町川		杵築市

No.	水系名	河川名	指定区分	関係市町村
71	天村川	大添川		国東市
72	天村川	天村川		国東市
				杵築市
73	八坂川	八坂川	水位周知(県)	杵築市
				日出町
74	八坂川	猪尾川		杵築市
75	八坂川	今畑川		杵築市
76	八坂川	立石川		杵築市
77	八坂川	小谷川		杵築市
78	八坂川	上市川		杵築市
79	八坂川	鍛冶屋川		杵築市
80	八坂川	久木野尾川		杵築市
81	住吉川	住吉川		杵築市
82	江頭川	江頭川		杵築市
83	高山川	高山川	水位周知(県)	杵築市
84	高山川	溝井川		杵築市
85	高山川	船部川		杵築市
86	朝見川	朝見川	水位周知(県)	別府市
87	朝見川	河内川		別府市
88	朝見川	鮎返川		別府市
89	朝見川	乙原川		別府市
90	丸尾川	丸尾川		日出町
91	丸尾川	年の神川		日出町
92	金井田川	金井田川		日出町
93	三川	三川		日出町
94	江上川	江上川		日出町
95	新川	新川		別府市
96	春木川	春木川		別府市
97	境川	境川		別府市
98	境川	板地川		別府市
99	大分川	大分川	洪水予報(国)	大分市
			水位周知(県)	由布市
100	大分川	賀来川	水位周知(国)	大分市
				由布市
101	大分川	七瀬川	洪水予報(国)	大分市
			水位周知(県)	大分市
102	大分川	米良川	水位周知(県)	大分市
103	大分川	尼ヶ瀬川	水位周知(県)	大分市
104	大分川	宮川	水位周知(県)	由布市
105	大分川	旧大分川	水位周知(県)	由布市
106	大分川	平川	水位周知(県)	由布市
107	大分川	小槐木川	水位周知(県)	由布市
				竹田市
108	大分川	芹川	水位周知(県)	由布市
				大分市
109	大分川	鬼崎川		大分市
				由布市
110	大分川	黒川		由布市
111	大分川	山王川		由布市
112	大分川	阿蘇野川		由布市
113	大分川	鍋倉川		由布市
114	大分川	花合野川		由布市
				九重町
115	大分川	倉本川		由布市
116	大分川	上津々良川		由布市
117	大分川	山口川		由布市
118	大分川	福万川		由布市
119	大分川	暮ヶ谷川		由布市
120	大分川	白滝川		由布市
121	大分川	湯の坪川		由布市
122	大分川	小津留川		竹田市
123	大分川	馬門川		竹田市
124	大分川	二又瀬川		竹田市
125	大分川	城後川		竹田市
126	大分川	大谷川		竹田市
127	大分川	社家川		竹田市
128	大分川	小鶴川		竹田市
129	大分川	河内川		竹田市
130	大分川	市川		竹田市
131	大分川	七里田川		竹田市
132	大分川	冷川		竹田市
133	被川	被川	水位周知(県)	大分市
134	住吉川	住吉川	水位周知(県)	大分市
135	丹生川	丹生川	水位周知(県)	大分市
136	丹生川	尾田川	水位周知(県)	大分市
137	丹生川	屋山川	水位周知(県)	大分市
138	小猫川	小猫川	水位周知(県)	大分市
139	志生木川	志生木川	水位周知(県)	大分市
140	熊崎川	熊崎川	水位周知(県)	臼杵市
141	熊崎川	山口川		臼杵市
142	末広川	末広川	水位周知(県)	臼杵市

浸水想定区域図指定河川一覧

別表1

No.	水系名	河川名	指定区分	関係市町村
143	未広川	中ノ川川		白杵市
144	白杵川	白杵川	水位周知(県)	白杵市
145	白杵川	温井川	水位周知(県)	白杵市
146	白杵川	田井ヶ迫川	水位周知(県)	白杵市
147	白杵川	左津留川	水位周知(県)	白杵市
148	白杵川	小河内川		白杵市
149	白杵川	高山川		白杵市
150	白杵川	中白杵川		白杵市
151	白杵川	勘場川		白杵市
152	白杵川	大工川		白杵市
153	海添川	海添川	水位周知(県)	白杵市
154	海添川	たたら川		白杵市
155	佐志生川	佐志生川	水位周知(県)	白杵市
156	有屋川	有屋川		白杵市
157	下の江川	下の江川		白杵市
158	青江川	青江川	水位周知(県)	津久見市
159	青江川	小園川		津久見市
160	青江川	赤木川		津久見市
161	青江川	敷松川		津久見市
162	津久見川	津久見川	水位周知(県)	津久見市
163	津久見川	彦の内川		津久見市
164	津久見川	鍛冶屋川		津久見市
165	堅浦川	堅浦川		津久見市
166	徳浦川	徳浦川		津久見市
167	千怒川	千怒川		津久見市
168	千怒川	松合川		津久見市
169	千怒川	マイトウ川		津久見市
170	番匠川	番匠川	洪水予報(国)	佐伯市
171	番匠川	井崎川	水位周知(国)	佐伯市
172	番匠川	堅田川	水位周知(国) 水位周知(県)	佐伯市
173	番匠川	久留須川	水位周知(国) 水位周知(県)	佐伯市
174	番匠川	山口川	水位周知(県)	佐伯市
175	番匠川	門前川	水位周知(県)	佐伯市
176	番匠川	炭崎川	水位周知(県)	佐伯市
177	番匠川	床木川	水位周知(県)	佐伯市
178	五ヶ瀬川	市園川	水位周知(県)	佐伯市
179	大野川	大野川	洪水予報(国) 水位周知(県)	大分市 豊後大野市 竹田市
180	大野川	乙津川	洪水予報(国)	大分市
181	大野川	判田川	洪水予報(国)	大分市
182	大野川	立小野川	洪水予報(国)	大分市
183	大野川	北鼻川	水位周知(県)	大分市
184	大野川	戸次古川	水位周知(県)	大分市
185	大野川	河原内川	水位周知(県)	大分市
186	大野川	原川	水位周知(県)	大分市
187	大野川	今堤川	水位周知(県)	大分市
188	大野川	野津川		白杵市 豊後大野市
189	大野川	西寒田川		白杵市 豊後大野市
190	大野川	都松川		白杵市
191	大野川	王子川		白杵市
192	大野川	前河内川		白杵市
193	大野川	垣河内川		白杵市
194	大野川	風連川		白杵市
195	大野川	本垣河内川		白杵市
196	大野川	丸石川		白杵市
197	大野川	割後場川		白杵市
198	大野川	仲野川		白杵市
199	大野川	越路川		白杵市
200	大野川	三重谷川		白杵市 豊後大野市
201	大野川	吉田川		白杵市
202	大野川	椎原川		白杵市
203	大野川	鼓石川		白杵市
204	大野川	柴北川	水位周知(県)	豊後大野市
205	大野川	茜川	水位周知(県)	豊後大野市
206	大野川	平井川	水位周知(県)	豊後大野市
207	大野川	小賀川	水位周知(県)	豊後大野市 竹田市
208	大野川	三重川	水位周知(県)	豊後大野市 白杵市
209	大野川	玉田川	水位周知(県)	豊後大野市
210	大野川	秋葉川	水位周知(県)	豊後大野市
211	大野川	真竹川	水位周知(県)	豊後大野市
212	大野川	十角川		豊後大野市 竹田市
213	大野川	太田川		竹田市

No.	水系名	河川名	指定区分	関係市町村
214	大野川	神原川		竹田市
215	大野川	名子川		竹田市
216	大野川	中角川		竹田市
217	大野川	稲葉川	水位周知(県)	竹田市
218	大野川	玉来川	水位周知(県)	竹田市
219	大野川	緒方川	水位周知(県)	竹田市 豊後大野市
220	大野川	波木合川		竹田市
221	大野川	緩木川		竹田市
222	大野川	濁淵川		竹田市
223	大野川	笹無田川		竹田市
224	大野川	折立川		竹田市
225	大野川	法崎川		竹田市
226	大野川	米山川		竹田市
227	大野川	久住川		竹田市
228	大野川	深迫川		竹田市
229	大野川	田町川		竹田市
230	大野川	下の川		竹田市
231	大野川	境川		竹田市
232	大野川	平木川		竹田市
233	大野川	神馬川		竹田市
234	大野川	潤島川		竹田市
235	大野川	家古屋川		竹田市
236	大野川	産山川		竹田市
237	大野川	矢倉川		竹田市
238	大野川	滝水川		竹田市
239	大野川	山ノ口川		竹田市
240	大野川	藤渡川		竹田市
241	大野川	馬渡川		竹田市
242	大野川	吐合川		竹田市
243	大野川	橘木川		竹田市
244	筑後川	筑後川	洪水予報(国)	日田市
245	筑後川	花月川	水位周知(国)	日田市
246	筑後川	杖立川	水位周知(国)	日田市
247	筑後川	玖珠川	水位周知(県)	日田市 玖珠町 九重町
248	筑後川	森川	水位周知(県)	玖珠町
249	筑後川	松木川	水位周知(県)	九重町
250	筑後川	町田川	水位周知(県)	九重町
251	筑後川	山浦川		日田市 玖珠町
252	筑後川	梶ノ木川		玖珠町
253	筑後川	浦河内川		玖珠町
254	筑後川	板屋川		玖珠町
255	筑後川	西田川		玖珠町
256	筑後川	夕露川		玖珠町
257	筑後川	太田川		玖珠町
258	筑後川	山下川		玖珠町
259	筑後川	瀬戸谷川		玖珠町
260	筑後川	大九郎川		玖珠町
261	筑後川	谷川		玖珠町
262	筑後川	書曲川		玖珠町 九重町
263	筑後川	野上川	水位周知(県)	九重町
264	筑後川	松葉川		九重町
265	筑後川	黒猪鹿川		九重町
266	筑後川	相狭間川		九重町
267	筑後川	宝泉寺川		九重町
268	筑後川	串野川		九重町
269	筑後川	入道川		九重町
270	筑後川	後谷川		九重町
271	筑後川	小久保川		九重町
272	筑後川	奥双石川		九重町
273	筑後川	中葉川		九重町
274	筑後川	猪伏川		九重町
275	筑後川	鳴子川		九重町
276	筑後川	白水川		九重町
277	筑後川	黒川		九重町
278	筑後川	黒子川		九重町
279	筑後川	奥郷川		九重町
280	筑後川	古井川		九重町
281	筑後川	有田川	水位周知(県)	日田市
282	筑後川	渡里川	水位周知(県)	日田市
283	筑後川	高瀬川	水位周知(県)	日田市
284	筑後川	赤石川	水位周知(県)	日田市
285	筑後川	吾々路川	水位周知(県)	日田市
286	筑後川	串川	水位周知(県)	日田市

浸水想定区域図指定河川一覧

別表1

No.	水系名	河川名	指定区分	関係市町村
287	筑後川	小塩川		日田市
288	筑後川	大肥川		日田市
289	筑後川	鶴河内川		日田市
290	筑後川	内河野川		日田市
291	筑後川	二串川		日田市
292	筑後川	朝日川		日田市
293	筑後川	君迫川		日田市
294	筑後川	田代川		日田市
295	筑後川	花月川		日田市
296	筑後川	石松川		日田市
297	筑後川	求来里川		日田市
298	筑後川	熊尾川		日田市
299	筑後川	蕪谷川		日田市
300	筑後川	小野川		日田市
301	筑後川	一の瀬川		日田市
302	筑後川	庄手川		日田市
303	筑後川	城内川		日田市
304	筑後川	月出山川		日田市
305	筑後川	矢瀬川		日田市
306	筑後川	合楽川		日田市
307	筑後川	高取谷川		日田市
308	筑後川	梅木川		日田市
309	筑後川	上野川		日田市
310	筑後川	見折谷川		日田市
311	筑後川	出口谷川		日田市
312	筑後川	袋谷川		日田市
313	筑後川	津江川		日田市
314	筑後川	上野田川		日田市
315	筑後川	川原川		日田市
316	筑後川	白草川		日田市
317	筑後川	麦野川		日田市
318	筑後川	小平川		日田市
319	筑後川	東雄谷川		日田市
320	筑後川	西雄谷川		日田市
321	筑後川	梅野川		日田市
322	筑後川	後合川		日田市
323	山国川	金吉川		中津市 玖珠町
324	山国川	下河内川		玖珠町
325	山国川	春田川		中津市 玖珠町
326	山国川	山国川	洪水予報(国) 水位周知(県)	中津市
327	山国川	山移川	水位周知(国)	中津市 玖珠町
328	山国川	中津川	洪水予報(国)	中津市
329	山国川	河原川		中津市
330	山国川	屋形川		中津市
331	山国川	鱈川内川		中津市
332	山国川	羅漢寺川		中津市
333	山国川	西谷川		中津市
334	山国川	木ノ子川		中津市
335	山国川	三尾母川		中津市
336	山国川	芦木川		中津市
337	山国川	小川内川		中津市
338	山国川	津民川		中津市
339	山国川	長谷川		中津市
340	山国川	折戸川		中津市
341	山国川	並石川		中津市
342	山国川	樋山路川		中津市
343	山国川	神谷川		中津市
344	山国川	朝尾野川		中津市
345	山国川	田野尾川		中津市
346	山国川	長尾野川		中津市
347	山国川	上志川		中津市
348	山国川	葺木川		中津市
349	山国川	倉谷川		中津市
350	山国川	吉野川		中津市
351	山国川	小屋川		中津市
352	山国川	所小野川		中津市
353	山国川	轟川		中津市
354	自見川	自見川		中津市
355	自見川	今川		中津市
356	大江川	大江川		中津市
357	舞手川	舞手川		中津市
358	天貝川	天貝川		中津市
359	天貝川	六反田川		中津市
360	跡田川	跡田川	水位周知(県)	中津市
361	蛭瀬川	蛭瀬川	水位周知(県)	中津市
362	犬丸川	犬丸川	水位周知(県)	中津市
363	犬丸川	小袋川		中津市

No.	水系名	河川名	指定区分	関係市町村
364	犬丸川	五十石川		中津市 宇佐市
365	犬丸川	三反田川		中津市 宇佐市
366	犬丸川	林松寺川		中津市 宇佐市
367	犬丸川	金色川		中津市
368	犬丸川	猪川内川		中津市
369	犬丸川	荒田川		中津市
370	犬丸川	高柳川		中津市
371	犬丸川	小倉谷川		中津市
372	犬丸川	西秣川		中津市
373	犬丸川	浪立川		中津市
374	伊呂波川	伊呂波川	水位周知(県)	宇佐市

大分県水防計画（令和7年度版）

令和7年6月 発行

編集・発行者 大分県土木建築部河川課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
☎ 097-536-1111（内）4600